

## 会 議 録

会議の名称		第2回つくば市未来構想等審議会		
開催日時		令和6年(2024年)6月5日 開会 15:00 閉会 17:00		
開催場所		つくば市役所5階庁議室		
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	五頭委員、小森谷委員、宇津野委員、小島委員、貝塚委員、加納委員、後藤委員、武石委員、中井委員、原委員、布浦委員、仁平委員、大澤委員、姉崎委員、池田委員、小澤委員、三石委員、飯野委員、松本委員、森田委員		
	その他			
	事務局	高橋政策イノベーション部長、池畑政策イノベーション部次長、川原企画経営課長、岩橋係長、渡邊主任、石川主任、坂本主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 諮問第1号「第2期つくば市戦略プラン」の改定について ①つくば市戦略プラン改定の状況・今後の進め方について ②つくば市を取り巻く環境と課題(社会情勢、人口動態、地域特性、市民意見等) ③審議会において重点的に扱う施策分野(意見交換)		
会議録署名人		確定年月日	年	月 日
会議次第	1 開会 2 報告 3 議事 4 その他 5 閉会			

<審議内容>

**【開会】**

(司会)

定刻となりましたので、ただいまから、第2回つくば市未来構想等審議会を開会いたします。

本会議の委員は、お手元の基礎資料2、委員名簿の通り、全23名となっております。つくば市未来構想等審議会条例第5条に基づく委員の互選により、大澤委員に会長を、五頭委員に副会長を務めていただくこととなっております。

なお、前回の第1回審議会から、委員の交代がございますのでご紹介いたします。つくば市記者会茨城新聞社土浦・つくば支社長の二方善郎様とつくば市商工会事務局長の仁平宏様のお二人です。

本日は、3名が都合によりご欠席ということで、20名の委員の皆様にご出席いただいております。

第1回審議会では、ご出席いただいた委員のみなさまに自己紹介をしていただきました。せっかくの機会ですので、前回ご欠席された副会長、委員、新たにお引き受けいただいた委員に自己紹介として一言いただければと考えております。

本日は、一つの机にお二人ずつお座りいただいております、机ごとに一本のマイクが置かれております。ご発言の際にはマイクのスイッチを入れていただいて、ご発言が終わりましたらスイッチを切っていただいて、元の位置にお戻しいただけますようお願いいたします。

**【委員3名の自己紹介】**

(司会)

ありがとうございました。次に、会議の公開・非公開につきまして、第1回審議会にお諮りしたところ、未来構想及び戦略プランは、市政の方向性などを示す市の最上位計画であり、会議を公開することで審議状況や内容を広報するとともに、市

政運営の透明性の向上に寄与できることから、本審議会を原則公開とすることとして  
います。

傍聴者につきましては、本日 0 名と報告させていただきます。

それでは、ここからはつくば市未来構想等審議会条例第 6 条第 2 項に基づき、大  
澤会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 【 2 報告 (1) 第 1 回審議会の開催報告】

(会長)

よろしくお願いいたします。今日は 15 時からなので 17 時までには終わりたいと思  
います。また前回から 4 か月ほど空いているので情報共有も含め、初めて出席される  
委員は遠慮なく確認なり、質問なりいただきながら良い会にできればと思いますの  
で、よろしくお願いいたします。

それでは、報告としまして、第 1 回審議会の開催報告について、事務局から説明  
をお願いします。

## 【 2 報告 (1) について説明】

(会長)

ありがとうございました。前回の内容を説明いただきました。コメント、ご意見  
等ございますでしょうか。(不明点、意見等なし)

(会長)

よろしいでしょうか。議事を進めさせていただきます。途中で不明点があれば戻  
ることも全く問題ありませんので、議事をいったん進めさせていただければと思  
います。議事ですが、3 つございますが最後の意見交換が最もボリュームがあります。  
その前に 2 つ個別に議論していきたいと思います。まず 1 番目です。戦略プラン改

定関係の状況、今後の進め方について事務局からお願いいたします。

### 【3 議事 (1) ①について説明】

(会長)

ありがとうございました。それでは、ご意見等ありますでしょうか。ただいまの内容についてご質問等がありますでしょうか。

20 ページを補足します。令和2年に未来構想を作っているわけですが、時代の変化もあり、目標の値も変わってきています。市も努力していて、できているところ、できていないところのギャップが生じてきています。大きく考え方を整理するというので、ギャップを見てどこが足りないのかを議論する。ギャップを解消するために政策の方向性、2030年までの残りの5年間何をしていくべきかを考えるというのが今後議論していくことになります。

今日はこういう方向だということをご確認いただければ大丈夫です。立て付けだけ説明させてもらいました。

(委員)

ご説明ありがとうございました。資料20ページについて伺います。戦略プランとしては2015年に作られて未来構想として、第二期の今の姿としては、令和2年に作られていて、17のあるべき姿というのを提示しているところですが、計画策定時どうだったのか、現状どうなっているのかを言葉だけでなく、どこまで到達できているか、ギャップを捉えやすい形で提示いただけるものでしょうか。それとも言葉から行間を読みながら私たちがそれぞれ考えていかなければならないのでしょうか。その辺を教えていただければと思います。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。どのような成果が出ているのか、どのように現状

を把握するのかという質問だったと思います。今後計画の素案を作るときには、定性的な分析に加え、数値で定量的な情報も両方をお示ししつつ、次の方向性についてまとめた案をご議論いただきたいと思います。具体的な達成度については、第1回にお配りした戦略プランの冊子の中で17個の未来像のおおよその状況を確認するための数値目標を設定していることをご紹介したところですが、この5年間で数値がどう変わったか、達成状況と、今後のやるべきことをあわせて次回以降お示ししていきたいと考えております。

(委員)

数字はわかりやすいが、数字を達成することが何を示すのか。私も仕事をしていて非常に疑問に思うことが多くあります。数字を達成することが目的になってしまう場合があるので、どういう議論を経て、数字を達成することについてどのような妥当性があるか、その数値が設定されているのかを教えてください。

達成していなくても市として十分意味のある方向に進んでいる場合もありますし、達成していたとしても不十分な場合もあると思います。当時の議論を見せていただけると、この場の議論が有意義なものになるのかなと思います。大変だと思いますがよろしくをお願いします。

(会長)

ご指摘の通りだと思います。大変かもしれませんが準備していきましょう。委員からご指摘いただいた内容を宿題にして進めていければと思います。

それでは議事を進めまして②に入りたいと思います。つくば市を取り巻く環境と課題について、事務局からご説明をお願いいたします。

### 【3 議事 (1) ②について説明】

(会長)

ありがとうございます。5つの参考資料を要約した内容が28ページ以降に書かれていたということです。この解釈はあくまでデータから持ってきたものなので、皆さんの生活感とギャップがあるかもしれないし、ドンピシャかもしれません。何か意見がありましたらいただければと思いますが、どうでしょうか。

(委員)

人口動態に関する先ほどの説明の中で、合計特殊出生率が1.8になったと想定して、とあった気がします。合計特殊出生率1.8は途方もない数字に感じましたが、何を想定してこの数字が上がっているのでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。市の人口ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定についてのご質問と理解しました。第1回会議でお配りした未来構想という冊子があるのですが、この中に人口ビジョンというものを定めています。日本の少子化についてはすでにご存じの通り、進行していますが、その中で市が子育て支援などの様々な施策を打つことによってどこまで回復させることができるかという議論の中で、目標で1.8という数字を置いていたという経緯がありました。

(委員)

ご説明ありがとうございます。仮定ということで理解しました。議論を進めていくうえで、この1.8という値は継続するのでしょうか。かなりの施策を打つか、経済的成長がないとあまりにも現実とかけ離れているような気がするのですが、どのようなお考えですか。

(事務局)

現在の仮定が現実的にかげ離れているが再考することはないかという質問でよろしいでしょうか。

(委員)

そうです。1.8という数字がどのような意味を持つ数字なのでしょう。議論の中で単なる目標ですとおっしゃるならそうなのかなっていうところではありますが、いかがでしょうか。

(事務局)

目標の一つではあります。

(委員)

今後5年間の議論をするということで、微調整してもよろしいのではないか、お考えいただければと思いました。

(事務局)

今後議論する際に、市の人口ビジョンを設定した際の仮定にギャップが生じているということは意識して施策を検討していく必要があると理解しております。今回市が改定の対象としている範囲は戦略プランとなります。先ほどの説明の補足になりますが、未来構想で定めた人口ビジョンの部分については、策定のときに、日本国内全体で合計特殊出生率1.8を目指していくという議論があって設定した数値となっています。目標に対してギャップが生じていることを真摯に受け止めて施策の検討をしていきたいと思えます。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

前回の審議会で私が座長だったということで、少し補足します。人口減少に歯止

めをかけるという大きな問題に対して、日本全体でまち・ひと・しごとという政策が展開されていきました。人口だけが目標ではないと思いますが、当時の考え方としては理解いただければと思います。一方で、リアリティがあるかと言われればその通りかと思います。

(委員)

ご説明ありがとうございました。一点だけ確認させてください。30 ページ、地域行政ということで、資料で「公共施設利用者は特例市平均を下回っており～」という記載があるがどういったところが下回っているのでしょうか。施設が足りないということでしょうか。

ノバホール、カピオといった公共施設を管理している立場として、現場の状況としてはカピオにおいても毎月 1 日の予約開始日には、くじ引きで予約を取ってもらうような状況になっています。フル稼働で月曜日も休みなくやっている状況で評判はいいと考えています。そのほか、体育館も場所取りが困難な施設がある状況と聞いたことがあります。

(事務局)

参考資料の 3 21 ページ地域行政をご覧ください。地域幸福度 (Well-Being) 指標は、客観指標と主観指標とがあります。公共施設に関する客観指標は 3 つあります。人口当たりの体育施設利用者数、図書館利用者数、博物館入館者数で、一番低いのは図書館の項目になります。全国 Well-Being 調査のアンケート結果である主観指標の「公共施設の使い勝手が便利であるか」という項目が特例市平均を下回っているという内容を踏まえて、今回課題として挙げております。一方で、スライド 31 の市が実施している市民意識調査における市の「住み心地」に関する設問の結果を見てみると公共施設が挙げられていました。地域間で大きな差が出ているので、地域によっては公共施設の使い勝手がよくないと感じている方がいらっしゃるのかもしれない。

(委員)

偏った数字ということで示されているということですね。私が勘違いしていました。

(会長)

ご不明な点があればどんどん質問していただけたらと思います。皆さんご質問はよろしいでしょうか。資料としてはかなり膨大なので、今後の③の議論で立ち返っても問題ありません。資料は次回の審議会以降でも活用していきたいので、その時またご質問いただければと思います。

続いて、次の議事としまして、③の説明を事務局お願いします。

### 【3 議事 (1) ③について説明】

(会長)

ありがとうございます。これから45分程度で議論していきたいと思っています。何かを決めるとかではなく、思っている意見を出してもらえればと思います。事前意見をとりまとめた図もありますので、これを見ながら追加説明やご意見をいただければと思います。できれば各委員1回は発言いただければと思っています。いかがでしょうか。

(委員)

金融の立場からだとなかなか施策分野の選定というところには具体的なイメージが出てきませんが、個人的な意見として、区会加入および新規設立について発言させていただきます。なかなか区会に加入しないという現状がありますが、そもそも市民の方が区会に入るニーズはあるのか、ないのか。ニーズがないものをいろいろな施策を講じてやるというのは、労力だけかかって何の効果もないということに

なってしまうのではないのでしょうか。もともとつくば市にいて育った人たちではなくて、新しく市外から移ってくる人が多いという特殊な環境の中で、その意識がない人をどう区会に加入してもらおうようにしていくのか。そのあたりまで踏み込まないと意味がないと個人的に思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

(事務局)

区会加入に関する市民ニーズですが、まず、参考資料5の1ページ目をご覧ください。市民主体のまちづくりに関する意見交換会で、そもそもニーズがあるのか、ないのかという話が意見交換会の参加者から出ていました。区会活動の中心になっている方の立場からすると、自分自身のためになった、生きがいになっている側面もあるので周囲に伝えていきたいという意見もございました。地域の活動を見えるようにしていくために、活動している様子が周囲の目に見えてこないと自分が関わっていかうという気になかなかならないじゃないかというお話でしたり、地域活動に加わることに抵抗を感じているという方もいるので、すぐに何かお願いするというより、別の目的で地域の活動に参加していたが、気づいたら一員になっていたなんて展開が理想だよねという話もありました。このほかにも、若い人に権限を委譲していくことや、ボランティアだけではどうしても難しいので、マネタイズとか、持続的にできる仕組みをどうやって作っていくかも課題だろうという話を伺っております。市の中でも区会の必要性を説明する機会がありますが、どういう取組が必要なのか、今後検討が必要だと感じています。

(会長)

区会というコミュニティをどう形成するかという話だと思います。防災や教育、子育てなど家庭でかかえるだけでなく地域で一緒に取り組むというのを意識した内容になっていくかと思います。他にいかがでしょうか。

(委員)

前回の会議では、孤独死について質問しました。お調べいただきましてありがとうございます。後日回答を見ましたら様々な取り組みがあると分かりました。

住まいの地域にもよりますが、高齢者は交通弱者や情報弱者になりやすく、そういった方々を支えることは本当に大変なお仕事だと思います。市民意見交換会で出た意見もありますし、例えば民生委員の方々を支える体制は整っているのでしょうか。体制が不十分であれば、徒労感や無力感にさいなまれてしまう心配がありますし、高齢者を支えるお仕事そのものもうまくいかなくなってしまうのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(事務局)

サポート体制について徒労感に終わらないかということも、意見交換会の中で、民生委員が地域の方を支援している時に見聞きした情報の取り扱いが話題として出ていました。具体的に支援した方が困っていたことが解決したのか、結果のフィードバックがあるといいという話や、別の会での意見だったかもしれませんが、民生委員として関わっている人の活動経費、経済的な負担について、どこまで手当てが支給されているかという話もあったと記憶しています。色々な人のサポートが必要な状況で、地域のつながりが必要という点もあります。次の計画を作る際の検討事項として、福祉分野のワーキングチームで議論する際には取り扱うよう考えています。

(会長)

いただいたご意見は 41 ページで言うと、3 番目ですか。交通の話にもかかわりますし、多様性を生かした社会の推進など。高齢者も含めてまちを作っていますからね。こういうところに入れていくのかなと考えます。横断的な形で議論していくのかと思います、ぜひ引き続きよろしくをお願いします。

(委員)

事前に提出した意見の中からでも大丈夫ですか。

本日の追加資料No.16の、校内フリースクールについて伺います。市立小中、義務教育学校、50校に校内フリースクールが開設されました。素晴らしいことだと思います。しかしながら、学校の敷地に入れたい生徒もいると聞いています。学校に通えない理由は多数あると思うが、心理的なもの、そういったものも考慮されたと思いますが、具体的なところを伺いたいです。

何校ソフトランディング的な学校ができたのか。人口増が続く地区がある一方、減少が続く地区もあります。適正な配置という観点で、学校のフリースクールでも、通える範囲があると思います。全市的にどのような配置で設置されているのか。そういった方に対してどのようなフォローがあるか伺えればと思います。

(委員)

ご質問ありがとうございます。大変重要な視点だなと思っておりました。心理的な問題をどう取り扱うかという話がありましたが、まさにそれこそが肝だと思っておられます。校門まで来てもなかなか入れない子もいる。確かにそうです。不登校は文科省が定義してまして、1年間に30日以上欠席すること、そのような内容ですけれども、一昨年度の不登校生徒数は600人ほど、本当に様々な理由で不登校になっています。ですから、一人一人の子供をどう理解し、対応するかが大きな課題だと思っています。門まで来て入れない子供へのフォローは、例えば、昇降口を一般の子供たちとは別の入りやすい場所に設けるとか、登校時刻がある程度担当の先生と約束できていれば、その時間には門のところまでお迎えをして、導いてあげるとか。その子に合ったやり方をすることがあります。

また、フリースクールが自分の居場所だと思えるように、子供たちの要求にあった居心地のいい部屋にするという目標があります。ですから、まず外観的にも雰囲気的にも、ソファがあったり、畳があったり、隠れ家的にできるよう環境的な工夫もしているところです。

そして、あとは学びたい子もいれば、ゆっくりしたい子もいるし、利用の目的も

様々。自分で時間割を作るようにして、できるだけ学校に来るハードルを下げ、来なくなるような部屋を目指して運営しています。

どれぐらいそういう校内フリースクールが、設置できているかということに関しては、全部の小中学校、義務教育学校にあります。子供たちが通いやすい環境は作っているところです。ただ、学校だけでは担えないものですから、民間のフリースクールの力も借りて、ある程度運営の支援もして進めています。一昨年未不登校の生徒数が600人だったのが、昨年末は100人程度減少している状況ですので、一定の効果はあったのではないかと考えます。今後も改善して、続けていきたいと思っています。

(委員)

ちょっと勉強不足なんでございますけれども、民間に委託する場合に、教員の免許とか、心のケアができる人がいるか、そういったことも考えられると思います。その辺のことを、具体的に教えていただけないでしょうか。

(委員)

委託というより、民間で開設しているフリースクールにそれぞれ特徴があり、各スクールの特徴に応じて通う子供がいらっしゃいます。例えば、動物がいてセラピーをやっている施設に通っている子供もいれば、勉強をしっかりと見てくれる施設に通っている子供もいる状況です。それぞれ施設はいろいろ特徴があります。そこへニーズに合わせて、お子さんが通っています。それに対して市として、そういった施設を運営する資金の一部を支援する。施設によっては教員免許を持っている方がいるなど、いろいろです。

(委員)

今後更なる人口増に伴い、こういった生徒も増えるのではと考えています。つくばに来るというだけでも新しい環境に慣れなきゃいけないので精いっぱい。それに

加えてお友達ができないなど悩みもある。いろんな事情で、不登校になる原因は様々だと思いますが、減少ではなくて増える傾向にあるんじゃないかと私は思いますので、またそういった取り組みも含めまして、よろしく願いいたしたいと思います。

(委員)

そういう難しさっていうのがつくばはあると思いますが、今一番大事にしていることは、学校を、誰もが幸せを実感できる学校を作りましょうということです。そして、誰もが学校ってやっぱり楽しいなわくわくするなっていう、そういう空間にしたいと、居場所にしたいという思いで、学校を整えていきたいというふうに考えています。

(委員)

今後の進め方として、事務局案として重点的に扱う施策分野を5つ挙げた、その理由としては事務局が資料でまとめた課題とされているものの重なりが多かったということですね。本当は17の施策ひとつひとつについて、皆さんとこういった視点はどうかとか議論できたらよかったですと思いますが、時間も限られているなかでこの5つについて議論するというやり方に対して理解はします。

今後の進め方として、次の第3回と4回の審議会で事務局案の5つについて深掘りして議論していくということでしょうか。

(事務局)

資料の42ページにもありますが、5個事務局案として示してはいますが、今日の意見交換も踏まえて、そもそも重点的に扱う施策分野の数は5つが適当なのかどうかも含めて、問題意識をお伺いさせていただいて、伺った内容を材料として今後ワーキングチームで施策を検討しようと考えています。

(委員)

委員の皆さん、それぞれご関心のある分野が違うと思います。せっかく5つ挙げたのなら、5つの分野について担当課として取り組んでいることや今後の取り組みについてレクチャーいただいたり、実際に携わっている職員に質疑をしながら、こういった視点が必要じゃないかという議論ができると建設的かと考えています。ご検討いただければと思います。

(事務局)

今後の進め方についてのご提案ということでありありがとうございます。検討させていただきます。

(会長)

皆さんからいただいた意見を反映しながら整理していきたいと思っています。必ずしも事務局案が全部採用されるのではなく、事務局と再整理をします。皆さん意見を出してもらっているので、この点を基盤にしながら議論を進めてもらえればと思います。

(委員)

事前意見として3つ挙げました。交通、都市地域、子育て教育です。自分が事前に提出した意見の補足として述べます。

資料の番号はNo.3、No.8、No.14です。No.3の交通に関してですが、多くの市民の方が公共交通機関の充実を希望していると、意見交換の資料を読んでもそう受け取れました。つくば市の一番大きな問題として車社会というものがあります。高齢になると運転ができなくなってきました。つくバスが減便になってしまうなどの問題もあります。そのため車がなくても生活のしやすい環境整備が問題と思っています。2つ目に、No.8の都市・地域についてですが、つくば市の特徴としていろんなものが分散して配置されています。車を利用せざるを得ない状況を作り出しているかなと感じており、課題だと思います。人口の減少地域、増加地域との間で格差

が生じていて、問題なので、交通の面を含めて長期的な話し合いが必要だと考えています。3つ目はNo.14の子育て教育ですが、子育てをしている世帯への支援というのが大事だと思います。この前意見を事務局に出しましたが、子育てをしながら働く家庭がすごく多いと思います。その家族が働きながら仕事と子育てを両立できるような、みんなが幸せになれるような家庭像が作れば良いなと思って意見提出をしました。

(会長)

ありがとうございます。

話がリンクしているということが分かりました。ご意見を踏まえながら進められればと思います。

(委員)

この会に参加するようになってつくば市のことを考えるようになりました。目標が17もあって、5個に絞ろうかという話の段階ですが、何をするにしても予算が必要だと思います。私は交通をもっと充実させたいという意見ですが、そのインフラ整備の予算は莫大なものになりますが、その辺はどうなっているのか疑問です。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りで、理想と現実のバランスをよく考えないといけないというのは全く同意見です。事務局が皆さんに期待していることはいろいろご意見をいただくというのが第一と考えていますので、お考えですとか、各施策に対してこういうことがもっと大事ではないか。そういったところのご意見をいただいて、持ち帰りたいと思います。これから市役所の中でも担当課を含めて、ワーキングチームを作ってそこで議論していくときに、皆様からこういった意見をいただきましたが、現実的に、今回戦略プランは向こう5年間でどういったことをやっていくかを考えていますので、その中で、何ができるか、施策の方向性

を検討していきたいと思います。その結果をもって理想と現実のバランスの中で、今回の計画を作り上げていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

(会長)

予算の制約や人の制約でできることできないことは出てくるが、まずは希望を出してもらって、その後優先順位をつけていければと思います。

(委員)

今予算のことで疑問に思っていました。ふるさと納税についてです。つくば市にとっては厳しいのではと思っています。全部税金が外に出てしまっていて、入れるほうを考えることになってきます。税金をつくば市に持ってこられるようなシステムを考える必要があると思います。ふるさと納税の返礼品を充実させるとか、返礼品だけでなくつくばの魅力が感じられるツアーを組んで、人が来てくれるツアーのような案があればつくば市に税金を落としてくれるのではないかと思います。出ていくばかりなので心配です。

事前提出した意見は資料のNo.6です。No.6は近所の人たちと話していることを書きました。私は住宅地に住んでいますが農地があちこちにありまして、農地を耕している人はいるが、何十年も作物を作っていない状態です。その人たちがなぜ作物をやらないのかというのが周りの住民が疑問に思っています。耕すたびに土ぼこりが舞っている状況です。

No.9は景観についてです。歩道の石畳が傷むと、アスファルトでふさいだり、突然アスファルトの道路に変わったりする。先日、東京に行きましたが、東京の街路樹は美しく、歩道もすごく整備されている。人が集まるところは景観がよいと感じました。道路課に言ってもらってきれいな道路を作ってもらえればと思います。つくば市は街路樹の剪定の仕方が極端で、美しくないなので、もう少し研究してもらえればと思います。

(事務局)

ふるさと納税の話、広くとらえれば税金の話ですが、正しい数字は手元にありませんが流出しているのは事実です。市は現在、外からふるさと納税をしてくれる人を増やそうと、担当組織を置いて努力しているところです。企業からの寄付も積極的に受けているところです。

税金に関し、ここでも今回、産業の話や工場を立地させようという話もあると思います。税金を増やすことも大切だという意見をいただければ、ワーキングチームで議論して策を考えていきたいと思います。

農地について、作付けをしない理由としてどんなことを考えているか、事前にご質問いただいたのでお調べしてみました。過去に、農業基本計画の計画策定の際に市で農業者の方、30アール以上の農地を持つ世帯の方に伺ったアンケートの結果ですが、その際には農業の縮小、荒廃については後継者不在、体力的な問題、作っても経営が成り立たないという理由でしたり、費用の問題が大きいという回答があったと伺っています。農地について荒れている土地を売りたい、貸したい、委託して使ってほしいと考えている方も、一定数いらっしゃるって、農地として活用・保全をしていこうという意向を持っている方もいるということは、確認しているところです。委員がご指摘の通り、耕作していない土地があつて、問題が発生していると考えられます。土ぼこりの件については、湖沼環境に、悪い影響を及ぼす可能性もあることから、市としてこれらを防止するために、土の上に、植物を植えるための種を配布するカバークロープ事業を行っており、必要としている方に提供する事業を実施させていただいているところです。農地についての問題は非常に大きいところだと思いますので今後ワーキングチームで検討する際に、しっかり検討課題としていきたいと考えています。

景観についてですが、こちら第1回会議のときにも委員からお話いただいて、そうだなと理解しております。街路樹については、市で令和4年7月に街路樹の維持管理の指針を作っていて、指針に沿って街路樹の維持管理に取り組んでいま

す。学園都市ができた時期に植栽したものだとして4～50年経過していて、木が大きく育ったり、老化している樹木もあり、一定の課題を抱えていると認識しています。こちらについてもいろんなところでご意見いただくところだと思いますので、今後の施策検討の際に、考えていきたいと思っています。

(委員)

商工会という立場上、経済・産業政策について事前意見を提出しました。円安でご存じの通り外国から観光客が来ています。言葉で言うとは簡単ですが、実際に受け皿をつくばでどう作っていくかというところが一番大事です。お金もかかると思われるし、頭をひねって取り組んでいかねばと思っています。確実に追い風になっているなと感じた1つエピソードがありますのでご紹介させていただきます。東京都心の高級なお寿司屋さんで日本人グループが会計をしようと伝票を持ってきてもらったら15万円だったと。いくら何でもおかしいだろうと思ったら隣のアメリカかヨーロッパあたりから来たと思われるご夫婦の会計を店員が取り間違えてしまった。老夫婦の二人客だったが、観光と言えど一食に15万円も使うのかと驚いたと。円安も追い風になって、そういう層が今日本に来ているということだと思います。需要を取り込んで、地域の中小企業、零細企業も多々ありますので、なるべく潤ってきてもらえたらと思います。ただ、本来は日本国内の内需拡大だと思います。なぜなら、内需拡大がないと、つくば市はじめ、なかなか底上げにならないかなと個人的には思っております。この機会は逃さないでやっていきたいという希望で事前意見を出しました。

(委員)

資料の41ページの、事務局から提示された施策分野の選定についてです。40ページまでの課題を整理して、関連が多い分野ということですが、目指すまちの姿がI～IVまでであるうち、「IV市民のために科学技術を生かすまち」というところのマルが少ないというところがあり、事務局から選んでいただいた施策分野の中に一つ

も入っていないというのが、ちょっとバランスに欠けるかなという気がいたします。特にスマートシティの話とか、市長が先頭になってやって実践している施策分野だと思います。そういった観点からも、科学技術のところも一つくらいは今後の議論する分野としての検討をしてもいいのではないのでしょうか。

(委員)

五十嵐市長が市長になられてから、特別支援教育に関しては昔に比べるとだいぶ充実していると思います。問題は中学校を卒業した後です。不登校だった子供や、発達障害の子供のいくところがないというところですね。そのほかに普通の高校もないという話は前からしていました。特別支援学校に関して、つくば特別支援学校は平成19年に開校してから学生数がどんどん増えています。どうしようもなくなって平成30年に荃崎地区は伊奈特別支援学校、平成31年には筑波地区は石岡特別支援学校に行くようになりました。人口が少ない荃崎、筑波地区の学生を外しても人数が少ないから毎年、毎年人数が増えてしまっています。毎年スクールバスは増えるし、一昨年には高等部を増設しています。県に特別支援学校をつくば市にもう一校作ってほしいとは言えないので、県南地区にもう一校新設してほしいという運動もしていました。つくば市で人口が増えていっても、そのうちピークが来て落ち着いていくからそれまでなんとか凌いでほしいという考えなのか、新設という話にはなっていないですね。つくば市で特別支援学校に通っているお子さんは400人位いて、彼らもつくば市民なので困っているという現実があります。この場にふさわしくないかもしれないが、意見としてお伝えさせていただきました。

(会長)

時間の都合であまり深く議論ができないのですが、ご指摘通り市のできるところと県のできるところという部分もあると思いますが、まずは広めに議論していきたいと思います。引き続き、ご意見いただければと思います。

(委員)

広報、シティプロモーションについてです。TX 沿線を中心としてたくさんの方がつくば市に越してきていて、新しく市民になられた方にまちの情報をしっかり伝えていくことが大事であると思います。もちろん行政や生活の情報発信は当然ですが、そのような情報を含めて、街の魅力や自然、観光、レジャーなどの魅力発信も重要であると考えています。現在も広報紙やホームページ等で各担当課が発信されていますが、つくばの魅力というところで一つに合わせて作ってもいいのではないのでしょうか。既につくばに住んでいる人も意外と知らないつくばの魅力の発見にも繋がると思います。自分の街を知ってもらうことで、決して押し付けるわけではないですが愛着心というか、シビックプライドというか。そういったものを持ってもらえればと思います。街に住んでいるだけではなく、好きになって街づくりに参画していただくことでさらに魅力ある街に育っていくのではと考えています。

(委員)

私は業務で常々企業の人事業務の相談に乗っている立場です。昨今、企業の採用が苦しいという話をよく聞きます。つくば市に限らない話だと思えますが、人手不足がすでに進行しています。昔は人が離職すると同じ業界に転職するのが多かったが、今は他業種への転職が多いと感じています。採用が苦しいといっても、必要な業界というのはあって、例えば福祉の業界です。これからどんどん利用が進んでいく業界だろうと思うが、景気がいい時も採用がままならないと聞いています。光が当たらないようなところに、人件費の助成のみならず、市役所として何か助けになるような施策が進めばいいなと思っています。科学技術を利用した介護の補助ロボットなど、財政を伴うのですぐには難しいと思うが、光の当たらないところにも光が当たってほしいと思います。

(会長)

高齢化が進んでロボットの力を借りるというのもありますね。

時間も近づいてまいりましたので、皆さん意見がたくさんあるかと思いますが、まとめに入りたいと思います。今日いただいた議論で、欠けていたところや見落としがいくつか見つかりました。それを含めて再構成するという形で、3回目、4回目の議論に入っていきたいと思います。

意見のある方もいると思うので、事務局のほうで受けてもらって、次回、重点的に議論する部分を決めていきたいと思っています。そこは事務局と私に一任いただければと思いますので、よろしくお願いします。議題は以上ですので、事務局にお返ししたいと思います。

(司会)

皆様、ありがとうございました。大澤会長も進行ありがとうございました。

第3・4回審議会は、それぞれ7月から8月にかけて開催を予定しております。具体的な日程等につきましては、改めてご連絡させていただきますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。会長の方からご案内もありましたが、会議後に気がついたことなどがありましたら、遠慮なく事務局までお寄せいただければと思います。よろしくお願いします。本日は誠にありがとうございました。これにて閉会させていただきます。

## 第2回つくば市未来構想等審議会 次第

日時 令和6年(2024年)6月5日(水)15時00分～17時00分  
場所 つくば市役所5階 庁議室

- 1 開会
- 2 報告
  - (1)第1回審議会の開催報告
- 3 議事
  - (1)諮問第1号 「第2期つくば市戦略プラン」の改定について
    - ① つくば市戦略プラン改定の状況・今後の進め方
    - ② つくば市を取り巻く環境と課題(社会情勢、人口動態、地域特性、市民意見 等)
    - ③ 審議会において重点的に扱う施策分野《意見交換》
- 4 その他
- 5 閉会

### 配付資料

- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 基礎資料1 | つくば市未来構想等審議会条例              |
| 基礎資料2 | つくば市未来構想等審議会名簿              |
| 報告1   | 第1回審議会における委員意見と回答           |
| 資料1   | つくば市戦略プラン改定の状況及び今後の進め方      |
| 資料2   | つくば市を取り巻く環境と課題              |
| 資料3   | 審議会において重点的に扱う施策分野について《意見交換》 |
| 参考資料1 | 基礎調査結果(社会情勢)                |
| 参考資料2 | 基礎調査結果(人口動態)                |
| 参考資料3 | 基礎調査結果(地域特性)                |
| 参考資料4 | 基礎調査結果(市民意識調査結果分析)          |
| 参考資料5 | 基礎調査結果(市民意見交換会)             |

〇つくば市未来構想等審議会条例

平成元年 3 月 29 日

条例第 19 号

(設置)

第 1 条 つくば市未来構想及びつくば市戦略プランの策定に関する基本事項を調査及び審議をするため、つくば市未来構想等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、つくば市未来構想及びつくば市戦略プラン（つくば市未来構想を実現するために策定する計画であって、市政の中で特に重点的に取り組む施策を掲げるものをいう。）について必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて市長に答申する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 地方行政機関及び公共的団体の役職員
- (3) 学識経験者
- (4) 市の副市長及び教育長
- (5) 市民

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第 1 号、第 2 号及び第 4 号に規定する者で当該職又は地位により委員に任命されたものが当該職又は地位を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じ、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 審議会に、専門的事項について調査及び審議をするため、専門部会を置くことができる。

2 前2条の規定は、専門部会について準用する。

(関係者の出席)

第8条 委員以外の者で会長が審議上必要と認める者は、審議会に出席し、意見を述べることができる。

(幹事)

第9条 審議会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会の議事が円滑に進行するよう会務を処理するとともに、付議事案の提案及び調整を行うものとする。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、政策イノベーション部において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 省略

## つくば市未来構想等審議会（令和5～6年度）委員

	区分	氏名	所属
1	市議会議員	五頭 泰誠	つくば市議会 議長
2		小森谷 さやか	つくば市議会 副議長
3	地方行政機関及び公共的団体の役職員	宇津野 茂樹	公益財団法人つくば文化振興財団 常務理事
4		小島 康夫	茨城県社会保険労務士会 副会長
5		貝塚 厚	一般社団法人つくば観光コンベンション協会 事務局長
6		加納 誠介	筑波研究学園都市交流協議会 企画調整委員会委員長
7		後藤 真紀	つくば市福祉団体等連絡協議会
8		二方 善郎	つくば市記者会 茨城新聞社土浦・つくば支社長
9		武石 佳宏	つくば市金融団 常陽銀行研究学園都市支店長
10		中井 聖	特定非営利活動法人ままとーん 理事
11		原 辰幸	茨城県政策企画部地域振興課 課長
12		布浦 万代	一般財団法人つくば市国際交流協会 理事長
13		仁平 宏	つくば市商工会 事務局長
14	学識経験者	大澤 義明	麗澤大学工学部教授
15	市民	姉崎 順子	市民委員
16		池田 里美	
17		小澤 貴子	
18		鈴木 俊二	
19		松村 かおり	
20		三石 満智子	
21	市の副市長及び教育長	飯野 哲雄	つくば市副市長
22		松本 玲子	
23		森田 充	つくば市教育長

※下線部は前回（第1回審議会）からの変更箇所です

## 第 1 回つくば市未来構想等審議会（2024. 2. 8） 委員意見と回答

※事務局にて文体統一等の編集を行っています

審議会当日意見		
No.	内容	回答
1	市長が市民と意見交換会をするということだが、そこで出た意見をこの審議会ですぐ把握したらいいか。 色々な立場の委員が審議会に参加しており、それぞれの観点があるので、まとめた資料だけではなく、逐語録もしくは、録音のようなものを示すとよいのではないか。	意見交換会でいただいた意見については、情報を整理してお示しすることで、今後議論しやすいように準備したい。 意見のまとめ方については、実際に開催しながら、よりよい方法を検討する。 【後日補足】 次第に沿った会議やワークショップとは異なり、参加者それぞれが自由に意見を出す場であることから、出された意見等を趣旨に沿って分類した上で、整理している。
2	パブリックコメントはどのくらいの人数を予想しているか。 なるべく多くの方から意見を集められる工夫を。	現行の戦略プラン策定の際は、12 人の方から 42 件のご意見をいただいたため、同程度を想定していた。より多く意見が集まるよう、周知方法等を工夫する。
3	今後、本審議会で議論するのは、基本施策や個別施策は固定して、「未来像とのギャップ」や「施策の方向性」、「今後 5 年間で取組むこと」についてという認識でよろしいか。	2030 年の未来像は固定で考え、未来像と現状とのギャップを改めて分析し、今後 5 年間で何に取組むべきかを今後議論いただきたい。
4	つくば市戦略プランと個別計画で重複した管理が生じているとありますが、具体的にどのような事例があるのでしょうか。	戦略プランで掲げている施策と未来構想のもとで実行していく個別計画、例えば福祉分野では、戦略プランのほか地域福祉計画があり、障害福祉計画や子ども・子育て支援プラン等様々な計画がその下に紐づき、重複している情報や管理状況がある。
5	未来構想は 2050 年頃を見据えているため、もう少し若い委員がいてもいいのではないか。	今後、若い方の意見を収集する方法を検討する。 【後日補足】 若い方からの意見聴取の一つとして、市長と市民との意見交換会に、若者世代の方々にもご参加いただいた。
6	自宅の近くでは、小さな森や畑にソーラーパネルが非常に増えている。CO2 削減といった面では貢献していると思うが、これでいいのかという思いもある。	おっしゃるとおり、一つの取組にも複数の側面がある。いただいたご意見は、庁内ワーキングや審議会にて改めて提示し、参考にしたい。
7	新しい家が増えているが、大通りや公園の緑が少なくなっているように感じる。大通りの街路	景観も市の資産だと認識している。いただいたご意見は、庁内ワーキングや審議会にて改めて

	樹や遊歩道など、以前よりも景観が悪くなっているように感じる。そうしたことを踏まえて、新しいことばかりではなく、古いものも大切にしてほしい。	提示し、参考にしたい。
8	友人がつくば市の景観に魅かれて移住を決めた経緯がある。市全体の自然の景観を維持していただきたい。	景観も市の資産だと認識している。いただいたご意見は、庁内ワーキングや審議会にて改めて提示し、参考にしたい。
9	高齢化の進行に関連するキーワードに孤独死があると思うが、つくば市の現状と対策はどのような状況か。	<p><b>【後日回答】</b></p> <p>市では、孤独死についての状況を把握していないが、広く安否確認や健康保持、孤独感解消のための事業として、乳製品を手渡しで配達する「愛の定期便事業」や夕食を希望の曜日に手渡しで配達する「宅配食事サービス事業」、緊急通報機器を貸与する「緊急通報システム事業」等を実施している。また、民生委員による訪問や傾聴ボランティアによる訪問といった支援も実施している。</p> <p>第3回以降の審議会では、未来像の実現に向け、2030年の未来像と現状とのギャップの解消に資する施策等、庁内ワーキンググループで作成した案を提示し、議論を深めていきたい。</p>
10	自身は共働きだが、周囲では子どもの放課後の居場所があまり充実していないという声を聞くことが多い。	<p>放課後の子どもの居場所として、例えば児童館があるが、今後の審議会で状況をお示しし、課題を改善するために市がどう取り組んでいるのか、また、それでも足りないところは何なのか等、議論する際に、ご意見いただきたい。</p> <p><b>【後日補足】</b></p> <p>市では、児童館のほか、放課後児童クラブや放課後子ども教室等、放課後の子どもの居場所確保を進めている。また、経済的な困難を抱える家庭に対しては、学習会の開催やみんなの食堂の展開等による支援を実施している。</p>
11	今後の議論において、コストや実現可能性を考慮しながら進めるのか、また、施策を見直す際に、その根拠や行政として考える施策、それに対してどう意見すればいいのかという論点整理が必要では。	<p>今後は、論点を整理し、どういった角度でどのような意見を求めているのかを明確にした上で審議会を進めたい。</p>
12	こども基本法の施行によって、こどもや若者に関する施策については、こどもや若者の意見を聴取し反映することが義務化された。2030年頃	<p>今回は、未来像についてではなく、その実現に向けた施策についてテーマを設定した意見交換会を予定しているが、いただいた視点を踏ま</p>

	<p>の未来構想改定の時期に子どもや若者も参画することになるとは思うが、それを見越して試行的に意見聴取してもよいのではないか。</p> <p>まちづくりに関わる市民の育成というような観点でも、例えば、小中学校にモデル校を設定し、授業の一環でつくば市のまちづくりについて説明し、意見を聞くことを検討してもよいのではないか。</p>	<p>え、子どもや若者の意見を収集する方法を検討する。</p> <p>【後日回答】</p> <p>若い方からの意見聴取の一つとして、市長と市民との意見交換会に、若者世代の方々にもご参加いただいた。</p>
13	<p>複数の基本施策に関わる施策、例えば街並みという点では、景観とバリアフリーを両立できるようにしてほしい。</p>	<p>複数の観点から施策を検討することは重要と認識している。いただいた視点を踏まえて、今後の改定を進めたい。</p>

審議会後意見		
No.	内容	回答
1	<p>Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる</p> <p>②自動車から自転車への転換推進について</p> <p>「サイクルパーク」、「シェアサイクル」両事業は、課題名と施策内容が合っていないと思う。単純に「自転車活用の推進」等の課題名として「みんなで自転車に乗ろう。つくばを自転車で走ろう」であるべきではないか。</p> <p>また、「サイクルパークつくば」「つくチャリ」両事業の実施状況について、詳細なデータ解析と検証が大切。</p> <p>快晴で暖かな休日に「サイクルパークつくば」に行きました。イベントが行われていたが、一般の方が利用している姿は数名しか見られませんでした。レンタサイクルについてもかなりの台数が残っている状況でした。更なる利用拡大に向けた取組が必要ではないか。</p> <p>「つくチャリ」シェアサイクルの利用状況は年々増加傾向にあるということだが、HP にアップロードされている数年分の利用実績を確認すると短時間で利用が多数見受けられ、詳細を確認すると“例えば” 研究学園駅からイーアスまで数百 m 程度の利用や、一見するとそこに自転車があって便利そうだから乗ってみようという感じの利用方法なのかなと思った。</p> <p>「みんなで自転車に乗ろう。つくばを自転車で</p>	<p>第 1 回及び第 2 回審議会では、改定の方針や参考とする各種情報の紹介等が主となるが、第 3 回以降では、未来像の実現に向け、2030 年の未来像と現状とのギャップの解消に資する施策等、庁内ワーキンググループで作成した案を提示し、議論を深めていただきたい。</p> <p>いただいたご意見は、庁内ワーキングや審議会にて改めて提示し、参考にしたい。</p> <p>【参考：令和 5 年度第 2 回未来構想等推進会議でのサイクルコミュニティ推進室による回答】</p> <p>ご意見のとおり、事業が直接的に自動車から自転車への転換を促すものにはなっていないが、「サイクルパークつくば」の運営を通じて市民が自転車に触れる機会を増やすことにより、自転車への転換を促すことができると考える。また、シェアサイクルのサービスも研究学園駅とつくば駅の周辺に限られますが交通行動の変容に一部寄与していると考えます。</p>

	<p>走ろう」であったり、一般のシェアサイクル事業であれば、どのような目的での利用でも問題はないが、課題名の「自動車から自転車への転換」には至っていないのではないかと。</p> <p>「サイクルパークつくば、つくチャリ」両事業とも箱モノへの投資が大きく、今後かなりのランニングコストが発生していることから、しっかりとした検証をしながら事業を継続していく必要がある。</p>	
2	<p><b>基本施策Ⅱ-5 指標の進捗状況について</b></p> <p>指標：日常利用する交通手段が自家用車である人の割合 従前値、2020～目標値 2024 を見ると 85%前後であります。</p> <p>市街地はバスのルートおよび便数も多く、今後自転車利用の推進が図られれば、少しずつ割合は減少していくかもしれないが、郊外では令和6年4月から「つくバス」の便数が減り、増々不便な方向にあり、目標値に近づくように思えない。</p> <p>郊外では何をすることも移動距離も大きく、自動車から自転車への転換は難しく、限定されると思うが、多様な移動手段とは何なのでしょうか？</p>	<p>ご指摘のとおり、2022 年の目標値 84.5%に対し実績値は 88.4%となっており、前年比ではやや改善 (-0.7%) しているものの、目標達成には至っていない。</p> <p>今後、戦略プランの改定に当たっては、現行の第2期戦略プランの成果や課題を適切に評価するとともに、市民委員の方々をはじめ様々な手法で収集した市民意見を踏まえ、ご指摘の点も含めて議論を進めていきたい。</p>
3	<p><b>議事①つくば市未来構想及び戦略プランの改定方針について</b> <b>議事②つくば市が取り巻く環境（社会情勢）について</b></p> <p>来期の戦略プランに女性の家事（育児・介護含む）負担を減らせるような施策があると思います。</p> <p>例えば、男性の家事参加を促進させる、または家事を他者にシェアできるような施策です。</p> <p>参考資料 3、20 ページにもあるように、共働き世帯は増加の一方です。男性の育児休業取得など、さまざまな施策が推進されているにもかかわらず、家事負担の割合は依然と女性が多いというデータがあります。（別途資料提供）</p>	<p>第1回及び第2回審議会では、改定の方針や参考とする各種情報の紹介等が主となるが、第3回以降では、未来像の実現に向け、2030年の未来像と現状とのギャップの解消に資する施策等、庁内ワーキンググループで作成した案を提示し、議論を深めていただきたい。いただいたご意見は、庁内ワーキングや審議会にて改めて提示し、参考にしたい。</p>

	<p>女性の家事負担を減らせれば、女性の生活満足度の向上や、働き手が増える等のさまざまなメリットがあると思います。</p> <p>つくば市でどの程度の割合で女性の家事負担があるのか気になります。</p> <p>また、すでに何か対策を取られているなら、教えていただきたいです。</p> <p>つくば市で、家族のあり方を変えるような施策をたてられたら、戦略プランがもっと良いものになると思います。</p>	<p>今後、戦略プランの改定に当たっては、現行の第2期戦略プランの成果や課題を適切に評価するとともに、市民委員の方々をはじめ様々な手法で収集した市民意見を踏まえ、ご指摘の点も含めて議論を進めていきたい。</p>
4	<p><b>その他（個別施策に関する意見）</b></p> <p>障害のある子ども国籍の違う子どもと一緒に遊べて、また、猛暑日でも、天候に左右されずに、公園のような感覚で、安全に遊べる場所があるといいと思いました。</p> <p>つくば市にある子どもの居場所と呼ばれる場所は、広いスペースにマットが敷いてあって、市販のおもちゃが置いてあるだけというイメージがあり、わざわざ足を運びたくなくなるような感じがありません。</p> <p>山形市の取組（児童遊戯施設コパル）は非常に参考になると思いました。</p> <p>シェルターインクルーシブプレイス コパル (copal-kids.jp)</p>	<p>第1回及び第2回審議会では、改定の方針や参考とする各種情報の紹介等が主となるが、第3回以降では、未来像の実現に向け、2030年の未来像と現状とのギャップの解消に資する施策等、庁内ワーキンググループで作成した案を提示し、議論を深めていただきたい。いただいたご意見は、庁内ワーキングや審議会にて改めて提示し、参考にしたい。</p>

# 第2回 つくば市未来構想等審議会

令和6年(2024年)6月5日(水)

事務局 政策イノベーション部 企画経営課



# 《目次》

1. つくば市戦略プラン改定の状況及び今後の進め方 【資料1】
2. つくば市を取り巻く環境と課題 【資料2】
3. 審議会において重点的に扱う施策分野 《意見交換》 【資料3】



議事(1)諮問第1号 「第2期つくば市戦略プラン」の改定について

# 1 つくば市戦略プラン改定の状況 及び今後の進め方



# 《目次》

1. つくば市戦略プラン改定の状況及び今後の進め方 【資料1】
  - ① 市民と市長との意見交換会 開催概要
  - ② 改定の方向性
  - ③ 庁内策定組織の活動状況
  - ④ 今後の進め方
2. つくば市を取り巻く環境と課題 【資料2】
3. 審議会において重点的に扱う施策分野 《意見交換》 【資料3】



# ① 市民と市長との意見交換会 開催概要

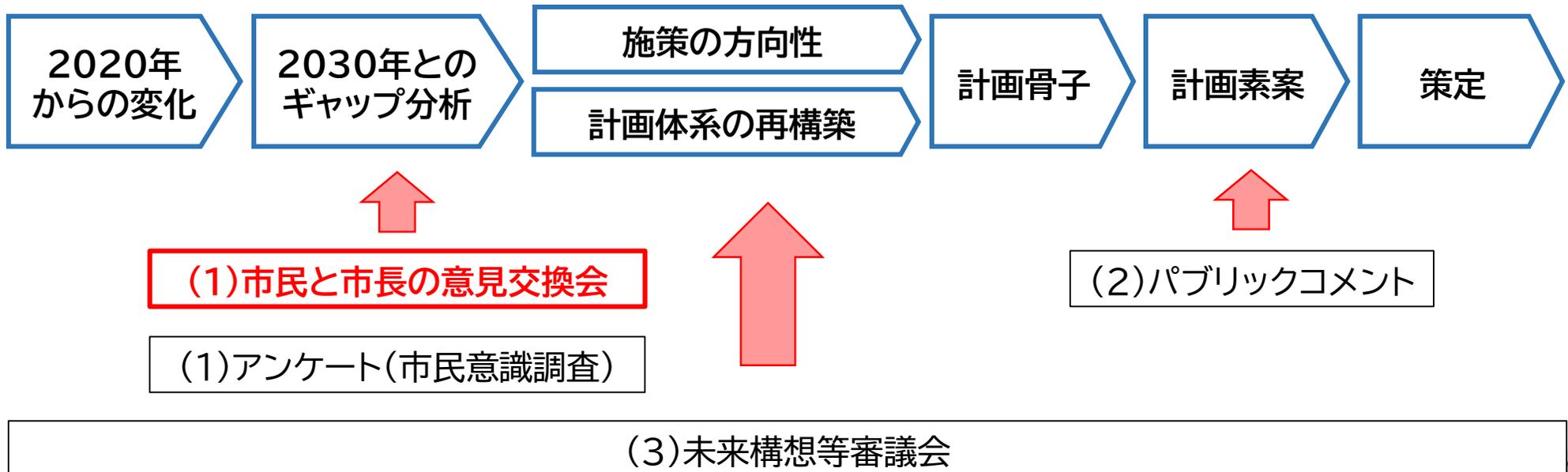
## 市民意見の収集・改定への反映

本改定は、未来構想で描いた2030年の未来像を実現するための、後半5年間における施策をまとめるものである点を踏まえ、以下の方針で市民の意見を収集・改定へ反映します。

(1)改定序盤においては、**意見交換会**やアンケートによって、主に「2030年の未来像とのギャップ」等についての意見を集め、その後の改定作業において反映します。

(2)改定終盤においては、パブリックコメントにより、計画素案への意見を集め、反映します。

(3)改定全体を通して、市民委員をはじめとした未来構想等審議会委員のみなさまの意見を反映します。



# ① 市民と市長との意見交換会 開催概要

## 「市民と市長との意見交換会」

### 目的

多様な市民との意見交換により、日常や社会生活における2020年(未来構想策定時)からの変化、それに伴う市への期待の変化等について意見を収集することで、未来構想に掲げる2030年の未来像と現在とのギャップを分析する際の参考とします。

### 概要

時期：令和6年2月から4月

回数：未来構想で掲げた4つの「目指すまちの姿」に応じて**全6回**

対象：「目指すまちの姿」から抽出したキーワードに対応する属性の市民(各回10名程度)

⇒第1回審議会でのご意見を踏まえ、**若者世代の参加**についても留意して調整しました。

参加者：**全62名**

時間：平日の日中または夜間、休日の日中で**1回約2時間**

場所：各回で対象者が参加しやすい場所を設定

### 内容(当日の流れ)

- (1) 自己紹介(つくば市の好きなところ、課題と感ずるところ)
- (2) 未来構想・戦略プランの概要について説明
- (3) 各回のテーマに関連した市の取組事例を紹介
- (4) 市民と市長との意見交換

# ① 市民と市長との意見交換会 開催概要

## 各開催回の概要

開催日時・場所	キーワード	意見交換テーマ【対応する基本施策】	参加者
2/18(日) 10:00-12:00 【市民センター】	Ⅲ 多様性	・多様性をいかす文化が根付く社会の実現のために ・誰もが活躍できる社会に向けて必要なこと 【Ⅲ-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる】	計13名 ・国際交流協会 ・留学生交流員 ・男女共同参画審議会委員 等
3/8(金) 18:00-20:00 【つくばスタートアップパーク】	Ⅳ スマートシティDX	・イノベーションの創出について ・新技術・サービスの社会実装について 【Ⅳ-1 知識集約によってイノベーションを創出する】 【Ⅳ-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる】	計14名 ・つくばスマートシティ協議会 ・筑波研究学園都市交流協議会 ・スタートアップ関係者 等
3/25(月) 10:00-12:00 【子育て総合支援センター】	Ⅲ 子育て	充実した子育て環境の実現に向けて 【Ⅲ-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる】	計9名 ・地域子育て支援拠点運営団体 ・つくば市子ども・子育て会議委員 ・障害児相談支援事業所 等
4/12(金) 13:00-15:00 【谷田部交流センター】	Ⅰ 市民協働	市民が中心となったまちづくりの実現に向けて 【Ⅰ-1 市民と共に創るまちづくりを推進する】	計10名 ・区会連合会 ・アイラブつくばまちづくり補助事業団体 ・周辺市街地活性化協議会 等
4/19(金) 18:00-20:00 【つくば市役所コミュニティ棟】	Ⅳ 環境	循環型のまちづくりに向けた取組について 【Ⅳ-4 地球に優しくごみのない低炭素で循環型のまちをつくる】	計7名 ・SDGsパートナーズ ・気候市民会議参加者 等
4/26(金) 18:00-20:00 【つくば市役所コミュニティ棟】	Ⅱ 福祉	安心して暮らし続けられる社会の実現に向けて 【Ⅱ-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる】	計9名 ・シルバークラブ ・民生委員 ・居宅介護支援事業所 等

# ① 市民と市長との意見交換会 開催概要

## 各開催回の様子

### 第1回 テーマ:「多様性」



### 第2回 テーマ:「スマートシティ・DX」



### 第3回 テーマ:「子育て」



※各回で出された意見等の詳細については、参考資料5を御覧ください。

# ① 市民と市長との意見交換会 開催概要

## 各開催回の様子

### 第4回 テーマ:「市民協働」



### 第5回 テーマ:「環境」



### 第6回 テーマ:「福祉」



※各回で出された意見等の詳細については、参考資料5を御覧ください。

# 《目次》

1. つくば市戦略プラン改定の状況及び今後の進め方 【資料1】
  - ① 市民と市長との意見交換会 開催概要
  - ② 改定の方向性
  - ③ 庁内策定組織の活動状況
  - ④ 今後の進め方
2. つくば市を取り巻く環境と課題 【資料2】
3. 審議会において重点的に扱う施策分野 《意見交換》【資料3】



## ② 改定の方角性

### 計画の構成（再掲：第1回審議会資料）

昨今の社会経済情勢の変化にいち早く対応できるような計画体系の実現及び個別計画との重複管理等の解消を目指します。

➡未来構想と個別計画をつなぐための計画へ

- ①基本施策部分は、未来構想と個別計画をつなぐ役割を担う中心的な部分として、更新する。
- ②個別施策部分は、各個別計画との重複が見られることから、その役割を個別計画へ委ねる。
- ③指標等による進行管理は各個別計画に委ね、未来像に関連する代表的な参考指標を設定し、随時公開する。（≒ダッシュボード化）  
ただし、計画更新時（2029年）のみ、総括として評価を実施する。

※現在、つくば市における個別計画の状況を調査・分析中のため、その結果を踏まえて、上記の方角性を更新予定です。

➡原則、上記の方角性のとおり、改定を進めます

#### 未来構想

まちづくりの理念  
目指すまちの姿  
2030年の未来像

#### 戦略プラン

基本施策

個別施策

継続

更新

委ねる

未来構想

基本施策  
参考指標

円滑な接続

#### 分野別 個別計画

・方針・政策  
・施策  
・事業計画 など

## ② 改定の方向性

### 【参考】 現行戦略プランと個別計画の関係性(調査結果)

- 本市の個別計画は116(令和5年12月1日時点で計画期間中または策定予定)
- 戦略プランと個別計画の関係性を類型化すると次の6パターン

	関係性の分類	該当する個別計画の数(重複あり)	該当する個別施策の数(重複あり)
①	個別施策での体系(施策・事業の関係)と、個別計画での体系がほぼ一致	3計画	3施策
②	個別施策での体系(施策・事業の関係)と、個別計画での体系の一部が部分的に一致	80計画	40施策
③	個別施策での体系(施策・事業の関係)と、個別計画での体系が無関係(不一致)、もしくは個別計画の体系がなく、両方で掲載されている事務事業名のみ一致	87計画	36施策
④	個別施策が目指す内容と個別計画で目指す内容とが大きな方向性としては近いものの、個別計画にのみ事務事業が掲載	22計画	11施策
⑤	個別施策の内容に相当する個別計画がない	—	1施策
⑥	個別計画の内容に相当する個別施策がない	36計画	—

戦略プランと個別計画が円滑に接続するためには、「計画の目指す方向性とその達成手段において大きな相違なく整合すること」が重要です。

現在の施策体系(目指すまちの姿～基本・個別施策～実施事業)と個別計画での体系(目標～政策・施策～実施事業)がほぼ一致しているものは3施策と少なく、赤枠部分は、今後個別の検討・調整が必要となるため、事務局において整理を進めます。

# ② 改定の方角性

## 計画構成イメージ① (目次ベース)

**継続**  
未来構想(2020-2050)  
(10年見直し)

- 第1章 目的・構成・期間
- 第2章 社会情勢等
- 第3章 地域特性
- 第4章 市民の声
- 第5章 人口財政の現状と推計フレーム
- 第6章 まちづくりの理念  
・目指すまちの姿
- 第7章 人口ビジョン
- 第8章 土地利用構想

今後の審議会で特に  
ご意見をいただきたい部分

## 第2期戦略プラン (2020-2024)

- 第1章 未来構想の概要
- 第2章 まち・ひと・しごと創生との連携
- 第3章 戦略プランの基本的な考え方
- 第4章 個別計画の位置づけ
- 第5章 基本施策と個別施策

### [基本施策]17個

- ・目指すべき未来像
- ・ギャップと施策の方向性
- ・今後5年間で取り組むこと  
(≒個別施策の名称・方向性)
- ・基本施策の指標

### [個別施策]49個

- ・個別施策の目的と方向性
- ・個別施策の現状
- ・個別施策の指標
- ・主要プロジェクト

## 分野別 個別計画

### 【構成例】

- ・現状、課題
- ・目的と方向性
- ・施策
- ・事業
- ・指標

整合に留意し  
戦略プランを  
更新

委ねる

円滑な接続に向け、施策体系及び施策の方向性等について、改定時等における手引きや申伝え等の作成を検討

# ② 改定の進め方(方向性)

## 計画構成イメージ② (現行計画冊子ベース)



第2期戦略プラン  
(例:p.27-28)

継続

更新

今後の審議会で  
特にご意見を  
いただきたい部分

1 魅力をみんなで創るまち  
基本施策1-1 市民と共に創るまちづくりを推進する

■目指すべき未来  
□2030年の未来像  
まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。

■ギャップと施策の方向性  
□未来像とのギャップ  
市民参加や市民協働の重要性は徐々に浸透してきたものの、区会加入率の低下等の背景には生活スタイルの多様化やつながりの希薄化、活動参加に対する負担感等により、自ら活動することや団体等に所属することへの抵抗感があることが想定されます。

□基本施策の方向性  
市民参加及び市民協働については、市民や市職員の活動への認知度や理解の更なる向上を図ることに加え、市民の負担を軽減し、活動の楽しさを感じてもらうための支援を行います。また、SDGsの普及啓発によって身近な活動と社会課題の解決を関連づけるとともに、持続可能なまちづくりの実現に貢献する活動を支援します。

■今後5年間で取組むこと  
①地域活動と市民チャレンジへの支援  
各種コミュニティ活動など、市内すべての団体が、安心して活動できる体制を支援します。

②区会加入及び新規区会設立促進と活動支援  
区会加入や区会設立を積極的に促進するとともに、区会の活動支援を行います。

③市政への市民参加の推進  
市政や市民活動に関心の薄い市民が、関心を高め、一歩踏み出すことができるよう、市政や市民活動に関わる情報等を積極的に発信していくとともに、市民が参加しやすくなる取組・事業等を展開していきます。

④SDGs普及による市民活動の促進  
SDGsの達成のためには、市民一人ひとりが主体的に取り組むことが重要であり、SDGsの考え方を広く普及することで、自ら身近な活動に取り組むことを目指します。

■施策の指標  
①市政に市民が参加できる環境が整っていると思う市民の割合を増加させます。  
「市政に市民が参加できる環境が整っていると思うか」に対して「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を選んだ人の割合  
29.4% (2019年度) → 40.0% (2024年度)

### 個別施策1-1-① 地域活動と市民チャレンジへの支援

■個別施策の目的と方向性  
住みよい地域社会づくりのため、住民同士が互いに協力できるように支援を行い、地域活動の促進を図ります。

■個別施策の現状  
□うまくいっている点  
この地域においては、積極的な地域活動が行われ、地域に活動がもたらされます。また、ごみ集積所の管理・清掃や道路、公園等の清掃など、住みよいまちづくりが実現できています。さらに、災害時の助け合いのほか、行政とのコミュニケーションがスムーズに実施されています。

□課題・ボトルネック  
生活スタイルの多様化やつながりの希薄化、活動参加に対する負担感等により、自ら活動することや団体等に所属することへの抵抗感があることが想定されます。

■個別施策の指標  
①市民活動センターにおける相談件数を増やします。  
235件(2018年度) → 300件(2024年度)

■主要プロジェクト  
①市民チャレンジへの支援及び相談先の明確化  
市民団体等の取組を応援し、相談を受け付けるとともに、市民団体等の新たな活動を支援していきます。

②市民活動の拠点となる市民活動センターの充実  
市民活動を行うために必要な施設の提供や各種相談機能の充実を図ります。併せて、市民団体等が行う活動の情報提供や様々な市民団体等とのネットワーク化を図ります

③地域のコミュニティ拠点の可視化  
市民の日常的な交流の場として気軽に立ち寄りやすい地域のコミュニティ拠点の設立支援や可視化を進めます。

④アイラブつくば<sup>※2</sup>まちづくり補助金による市民活動の支援  
アイラブつくばまちづくり寄附基金を活用し、市民活動に対して補助金を交付するとともに、事業の自立に向けた活動支援を行います。



基本施策において、分野別の施策の方向性を示し、  
紐づく事業の立案・実施は個別計画へ委ねる

※2 アイラブつくば  
自主的かつ自発的に実施する  
公益的な事業を行う市民等を  
支援する制度。

## ② 改定の進め方(方向性)

### 次期計画のページ構成イメージ

#### (例) 基本施策 I-2

全17施策

#### 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる

##### ◆目指すべき未来

##### ◇2030年の未来像

##### 【未来構想から変更なし】

アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。

##### ◆ギャップと施策の方向性

##### ◇未来像とのギャップ

第2期戦略プランの総括を基に、社会情勢や人口動態、市勢、市民意見等を踏まえ、改定時点での未来像とのギャップを再分析。

##### ◇基本施策の方向性

未来像とのギャップから導かれる施策の要請と紐づく個別計画で規定されている施策との整合を図る。

##### ◆代表的な参考指標

##### ◇~~の割合

基本施策の進捗が確認できるようなモニタリング指標を検討

##### ◇...の比率

##### ◇---の数

今後の審議会で特に  
ご意見をいただきたい内容  
(赤字の項目)

##### ◆今後5年間で取組むこと

未来像の実現に向けた施策の方向性を示す。  
(個別具体的な事業は関連する個別計画等で示す)

「未来像とのギャップ」・「基本施策の方向性」から導かれる施策の要請と、紐づく個別計画で規定されている施策との整合を図る。

##### ①□□□の推進



記載の粒度に注意し、戦略プラン全体でのバランスを図る

##### 関連する個別計画：

戦略プランの冊子上は計画名のみ記載

##### ②...の振興



##### 関連する個別計画：

##### ③...の活用



##### 関連する個別計画：

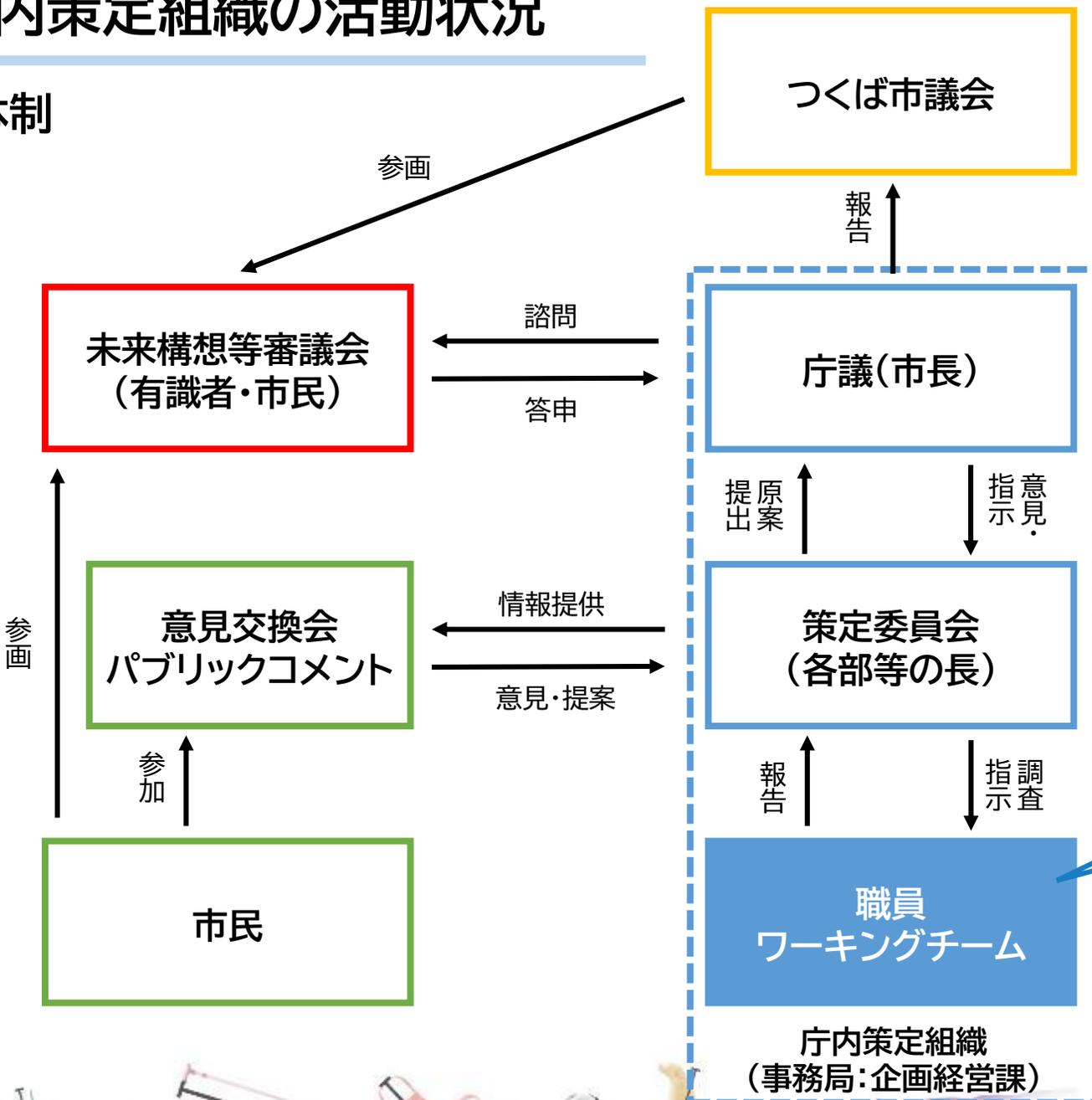
# 《目次》

1. つくば市戦略プラン改定の状況及び今後の進め方 【資料1】
  - ① 市民と市長との意見交換会 開催概要
  - ② 改定の方向性
  - ③ 庁内策定組織の活動状況
  - ④ 今後の進め方
2. つくば市を取り巻く環境と課題 【資料2】
3. 審議会において重点的に扱う施策分野 《意見交換》 【資料3】



# ③ 庁内策定組織の活動状況

改定体制



R6.4～活動スタート  
(つくば市未来構想等推進本部 専門部会として)

《構成員》  
第2期戦略プランの基本施策に紐づく個別施策を所管する課等の長  
(施策体系の検討状況に応じて入替え予定)

庁内策定組織  
(事務局:企画経営課)

## ③ 庁内策定組織の活動状況

### 職員ワーキングチーム(WT)

#### 役割

未来構想等の立案作業において、計画・施策に関する現況と課題について取りまとめ、併せて各種データ、資料等の収集及び整理を行う。(根拠:つくば市未来構想等策定委員会設置規則第5条)

#### 構成

第2期戦略プランにおける基本施策に紐づく個別施策を所管する課等の長を構成員として活動をスタートします。施策体系等、改定の検討状況に応じて、構成員の入替えを想定しています。

#### 活動状況(R6.4-5)

##### (1)令和5年度の基本施策評価

例年実施している第2期戦略プランの進行管理の一環として、紐づく個別施策の取組状況等に基づき、基本施策単位で令和5年度の振り返りを行いました。

##### (2)第2期戦略プランにおける基本施策の総括

戦略プランの改定に向け、検討の土台とするため、基本施策の総括として、令和2年度から5年度までの取組状況を振り返り、成果や課題、改善点等を整理しました。



17の基本施策ごとに職員ワーキングチームを組織し、紐づく個別施策を所管する課等の長を構成員として活動をスタートします。

# ③ 庁内策定組織の活動状況

## 【参考】第2期戦略プランの施策体系

目指すまちの姿

2030年の未来像(17)

基本施策(17)

個別施策(49)

**I**  
魅力を  
みんなで  
創るまち

- I-1 市民と共に創るまちの実現
- I-2 資源をみがく新たな魅力の創造
- I-3 つくばならではの街並みや体験の創出
- I-4 世界中から人を惹きつける魅力の発信

- I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する
- I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる
- I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する
- I-4 シティプロモーションを推進する

- 4 施策
- 5 施策
- 2 施策
- 2 施策

**II**  
誰もが  
自分らしく  
生きるまち

- II-1 地域が支え合う医療、介護、福祉の実現
- II-2 生涯いきいきと暮らせる 人生 100 年時代の実現
- II-3 日頃から地域で連携した 防災・防犯体制の構築
- II-4 公共施設やインフラの 長期的な活用・維持
- II-5 ライフスタイルに合わせた 多様な移動手段の構築
- II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる

- II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる
- II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる
- II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする
- II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する
- II-5 多様な移動手段があるまちをつくる
- II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる

- 5 施策
- 2 施策
- 3 施策
- 4 施策
- 2 施策
- 2 施策

**III**  
未来を  
つくる人が  
育つまち

- III-1 こどもも親も楽しく育つ環境の充実
- III-2 じぶんの「好き」を見つけ個性を伸ばす環境の充実
- III-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会の実現

- III-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる
- III-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む
- III-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる

- 3 施策
- 3 施策
- 1 施策

**IV**  
市民のために  
科学技術を  
いかすまち

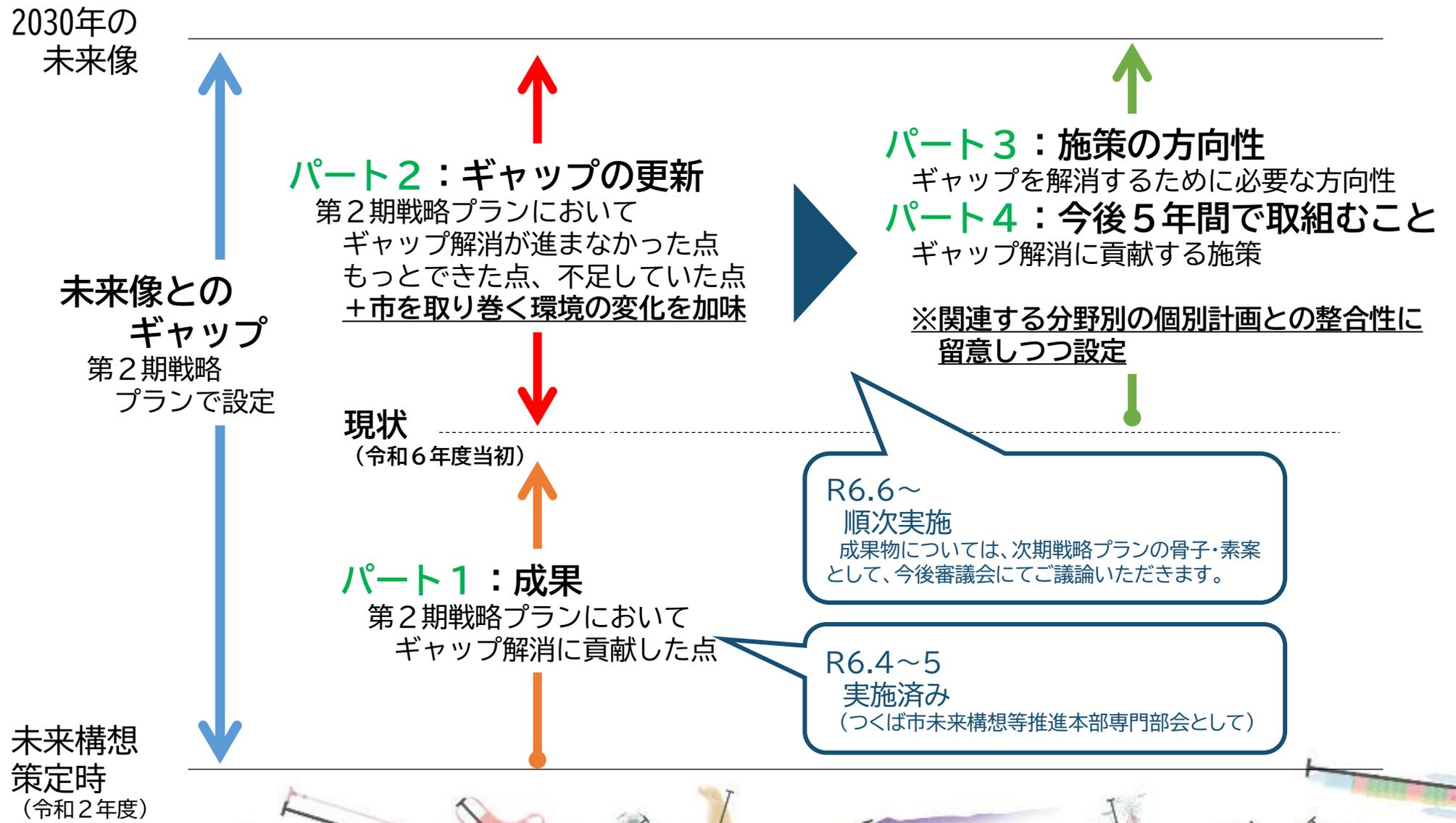
- IV-1 未来を切り拓く社会イノベーションの創出
- IV-2 地元で頑張る組織や 人の持続的な成長
- IV-3 新たな技術や価値の導入 によるまちの進化
- IV-4 地球に優しく「ごみ」のない循環型社会の実現

- IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する
- IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる
- IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる
- IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる

- 2 施策
- 2 施策
- 3 施策
- 4 施策

# ③ 庁内策定組織の活動状況

## 改定作業イメージ



# ③ 庁内策定組織の活動状況

## 次期計画のページ構成イメージ(再掲)

全17施策

### (例) 基本施策 I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる

- ◆目指すべき未来
- ◇2030年の未来像

#### 【未来構想から変更なし】

アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。

- ◆ギャップと施策の方向性
- ◇未来像とのギャップ

パート2

第2期戦略プランの総括を基に、社会情勢や人口動態、市勢、市民意見を踏まえ、改定時点での未来像とのギャップを再分析。

パート3

- ◇基本施策の方向性

未来像とのギャップから導かれる施策の要請と紐づく個別計画で規定されている施策との整合を図る。

#### ◆代表的な参考指標

- ◇~~の割合  
基本施策の進捗が確認できるようなモニタリング指標を検討
- ◇...の比率
- ◇---の数

- ◆今後5年間で取組むこと

パート4

未来像の実現に向けた施策の方向性を示す。  
(個別具体的な事業は関連する個別計画等で示す)

「未来像とのギャップ」・「基本施策の方向性」から導かれる施策の要請と、紐づく個別計画で規定されている施策との整合を図る。

- ①□□□の推進



記載の粒度に注意し、戦略プラン全体でのバランスを図る

#### 関連する個別計画:

戦略プランの冊子上は計画名のみ記載

- ②...の振興



#### 関連する個別計画:

- ③...の活用



#### 関連する個別計画:

# 《目次》

1. つくば市戦略プラン改定の状況及び今後の進め方 【資料1】
  - ① 市民と市長との意見交換会 開催概要
  - ② 改定の方向性
  - ③ 庁内策定組織の活動状況
  - ④ 今後の進め方
2. つくば市を取り巻く環境と課題 【資料2】
3. 審議会において重点的に扱う施策分野 《意見交換》【資料3】



# ④ 今後の進め方

## 改定の主な流れと審議会



社会情勢の調査・分析

- 市民意見(意見交換会)
- 人口動態の分析
- 市勢(強み・弱み)の調査・分析
- 市民意見(アンケート結果分析)

庁内個別計画調査

庁内策定組織による計画骨子・素案(パート2~4)  
第2期戦略プランの評価・課題整理

第1回審議会【2/8済】

市民意見(パブリックコメント)

第5回審議会【10月頃】

答申

第2回審議会【今回(6/5)】

第6回審議会【12月頃】

第3-4回審議会【7~8月頃】



## ④ 今後の進め方

### 審議会スケジュール

	時期	予定している内容
第1回	2月8日 【済】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改定方針</li> <li>・つくば市を取り巻く環境（主に社会情勢）</li> <li>・意見交換</li> </ul>
第2回	6月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市戦略プラン改定の状況及び今後の進め方</li> <li>・つくば市を取り巻く環境（主に人口動態、市勢、市民意見 等）と課題</li> <li>・審議会において重点的に扱う施策分野 《意見交換》</li> </ul>
第3回	7月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内策定組織による素案の審議①</li> </ul>
第4回	8月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内策定組織による素案の審議②</li> </ul>
第5回	10月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画素案の審議</li> <li>・パブリックコメント実施概要</li> </ul>
第6回	12月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント実施結果報告</li> <li>・答申</li> </ul>

※改定の状況によって、開催回数や時期が変更となる場合があります。

# 《目次》

1. つくば市戦略プラン改定の状況及び今後の進め方 【資料1】
2. つくば市を取り巻く環境と課題 【資料2】
3. 審議会において重点的に扱う施策分野 《意見交換》 【資料3】



議事(1)諮問第1号 「第2期つくば市戦略プラン」の改定について

## 2 つくば市を取り巻く環境と課題

(社会情勢、人口動態、地域幸福度、市民意見)



## 2 つくば市を取り巻く環境と課題

### 次期戦略プランの策定に向けた課題抽出

次期戦略プラン(市政の中でも今後5年間で重点的に取り組む施策を定めるもの)の改定において、**特に考慮すべき課題を明らかにする**ため、基礎調査や意見交換会を実施し、その結果をつぎの2つの視点で分析しました。

- 国・県ではなく、市が主体となって解決すべき/解決可能な課題
- 市民生活に影響を与えている/与えうる課題

調査方法	性質	確認内容
社会情勢 (参考資料1)	将来的な課題	国内外の動向等を踏まえた社会的要請を把握
人口動態 (参考資料2)		将来人口推計結果を踏まえ <b>行政需要の規模等、変化の見込みを把握</b>
地域特性 (参考資料3)	喫緊の課題	市民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を数値化・可視化したデータ(地域幸福度)を用い、 <b>同類型団体(特例市)と比較し、課題(平均以下となった指標を弱み)を把握</b>
市民意識調査 (参考資料4)		18歳以上の市民の方3,000人(住民基本台帳からの層化無作為抽出)へのアンケート調査結果から、 <b>現在の市の施策に対し、市民の満足度が低い施策や不満に思う市民の割合が高い施策を把握</b>
意見交換会 (参考資料5)	将来的な課題 喫緊の課題	参加者が感じている現在の施策・取組への <b>意見や、今後対応が望まれる取組の提案の中から行政への期待や課題を把握</b>

今後  
施策検討に活用

## 2 つくば市を取り巻く環境と課題

### ① 社会情勢をもとにしたつくば市の課題

課題となる分野・施策	課題の内容	参考
人流のボーダレス化	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働者人口の減少に対し、国は外国人労働者の積極的な受け入れを行っており、つくば市では従来多かった研究者・留学生に加え、様々なきっかけで外国人市民が転入することが想定され、「生活支援」や「多文化共生」の対応需要が高まる</li> </ul>	参考資料1 P5
物流やバスのドライバー不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドライバーの働き方改革により、トラックやバス等のドライバーが全国的に不足し、物流の停滞やバスの減便による市民生活への影響が懸念される</li> </ul>	参考資料1 P9
行政分野におけるデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の経営資源が制約される中、デジタル技術を活用し、自治体と住民との接点や内部事務、意思形成における業務改革を進めることが求められている</li> </ul>	参考資料1 P14、43、44
脱炭素施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界共通の取組目標である脱炭素の達成のため、産業部門に限らず地域ぐるみでの推進や市民のライフスタイルの転換が必要であり、つくば市は「脱炭素先行地域」として他自治体のモデルとなる施策の実行が求められる</li> </ul>	参考資料1 P34～37
レジリエントな社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症や災害の発生といった非常時においても、国民生活や経済活動における混乱を防げるような最低限の社会・経済機能を維持するための仕組みが求められる</li> </ul>	参考資料1 P39～41、42、43
多様な幸せを実現できる社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>共働き世帯の増加や晩婚化等のライフスタイルの変化、幸せの感じ方や価値観の多様化に応じた一人ひとりのニーズに合ったサービス提供が求められる</li> </ul>	参考資料1 P17～32、42

## 2 つくば市を取り巻く環境と課題

### ② 人口動態をもとにしたつくば市の課題

課題となる分野・施策	課題の内容	参考
地域のつながり、市民主体によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地区別人口の増減は二極化：               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 人口増加地区では、市外からの転入者の区会加入等、<b>地域とのつながりの契機づくり</b>が課題</li> <li>➢ 人口減少地区では、区会等の<b>地域のまちづくり体制の維持</b>が課題</li> </ul> </li> </ul>	参考資料2 P5
多文化共生・外国人市民の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 外国人市民の増加が予想され、<b>多文化共生施策の推進や外国人市民の生活支援の充実が今後も必要</b></li> </ul>	参考資料2 P6・7
子育て支援の需要増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 核家族世帯の増加により、<b>子育て支援の需要が一層高まる傾向</b></li> </ul>	参考資料2 P8
高齢者のみの世帯に対する生活支援の需要増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高齢者のみの世帯の増加により、<b>高齢者への生活支援の需要が一層高まる傾向</b></li> </ul>	参考資料2 P9
周辺市街地の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>• TX沿線地区以外の地区では実績人口が推計人口を下回り、<b>地域間格差への対策</b>が求められる</li> </ul>	参考資料2 P23

## 2 つくば市を取り巻く環境と課題

### ③ 地域幸福度をもとにしたつくば市の課題

課題となる分野・施策	課題の内容	参考
移動・交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>広い可住地面積と周辺市街地の分散により、通勤通学や買物等の日常生活において徒歩移動は困難である一方、公共交通機関での移動は不便が伴い、生活には車が必要不可欠となっている</li> </ul>	参考資料3 P17
買物・飲食	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口あたりの商業施設や飲食店等のまちの賑わいをつくる施設が少ない傾向にある</li> </ul>	参考資料3 P18
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>可住地面積の広さや交通状況から客観指標・主観指標ともに通学のしにくさがある</li> <li>また人口の増加が続く地区がある一方、減少傾向にある地区もあり、市内の適切な学校配置が課題となる</li> </ul>	参考資料3 P19
地域とのつながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・町内会加入率が特例市平均と比較し特に低く、主観指標では、特に地域活動への参加状況やまちへの愛着形成が低い結果がみられる</li> </ul>	参考資料3 P20
地域行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくば市の財政力指数は全国的に見ても高い水準を維持しているものの、人口増に対応した学校建設等に係る借入に伴い将来負担比率や実質公債費比率が高く、それらの数値を総合的に活用する指標「地域財政指数」では特例市中18位である</li> <li>公共施設利用者は特例市平均を下回っており、主観指標においても、公共施設の使い勝手の良さに関する設問は特例市平均を下回り、十分に活用されていない現状がある</li> </ul>	参考資料3 P21

## 2 つくば市を取り巻く環境と課題

### ④ 市民意識調査結果をもとにしたつくば市の課題

課題となる分野・施策	課題の内容	参考
日常生活の便利さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区間の差が大きく、特に筑波地区・豊里地区・荃崎地区では住みにくい理由としてあげる市民が多い</li> </ul>	参考資料4 P10
交通の便		
公共施設		
ホームページ・SNS等による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去3年間の調査結果において、施策満足度が減少傾向にある</li> <li>R5年度の調査結果において、施策満足度が0未満(マイナス)である</li> </ul>	参考資料4 P16
文化・芸術の振興		
スポーツ・レクリエーション		
地球温暖化防止の推進		
つくば駅周辺のにぎわい		
交通安全環境(通学路の安全など)		
観光の振興		
行政改革		
生活困窮者の福祉		
公共交通		
子育て環境		

## 2 つくば市を取り巻く環境と課題

### ⑤ 市民意見交換会の意見をもとにしたつくば市の課題

課題となる分野・施策	課題(意見)の内容	参考
男女共同参画・多文化共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>他者との違いや多様性を認めることを子どもたちに教育することが必要</li> <li>外国人に市の取組や生活上のルール等の生活する上で必要な情報の伝達が不十分であり仕組みの見直しが必要</li> <li>子を育てる親や外国人等、多様な市民が地域のコミュニティに参加することが多様性を活かす文化の構築に繋がる</li> </ul>	参考資料5
イノベーションの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の多様な企業や人材の交流が不十分なため、イベントや組織(コミュニティマネージャー)の配置が必要</li> <li>市民にイノベーションを感じられる機会が少ないので、市民への魅せ方や交流イベント開催を検討すべき</li> </ul>	参考資料5
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>市外からの転入者や核家族等、地域とのつながりを得にくい子育て世帯に、つながりをもたせる場が必要</li> </ul>	参考資料5
市民協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民主体のまちづくりを行う必要があるのかを市民が十分に理解することが必要</li> <li>市民がまちづくり活動に参加するには各地区にまちづくり活動に活用できる場所が必要</li> <li>地区内の人々で助け合う(共助)の仕組みの構築</li> </ul>	参考資料5

## 2 つくば市を取り巻く環境と課題

### ⑤ 市民意見交換会の意見をもとにしたつくば市の課題

課題となる分野・施策	課題(意見)の内容	参考
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学生等の若者や外国人に対するごみ分別意識の啓発が必要</li> <li>• 自身の行動が環境にどのように影響するのかデータで示す等、市民が環境に意識を向けるきっかけづくりがあるとよい</li> </ul>	参考資料5
福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域(民生委員)は行政と適切な連携をしたいが、情報共有が不足</li> <li>• 福祉に関する市の取組が、地域や事業者に周知される仕組みが必要</li> </ul>	参考資料5
インフラ・公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 交差点の照明が暗い等、自転車での通勤通学が安全にできるような環境整備が必要</li> <li>• 地区間での交通利便性の格差の解消が望まれる</li> <li>• 子育て世帯・外国人・高齢者等、車での移動が難しい方々の交通手段が不十分</li> </ul>	参考資料5



議事(1)諮問第1号 「第2期つくば市戦略プラン」の改定について

### 3 審議会において重点的に扱う 施策分野《意見交換》



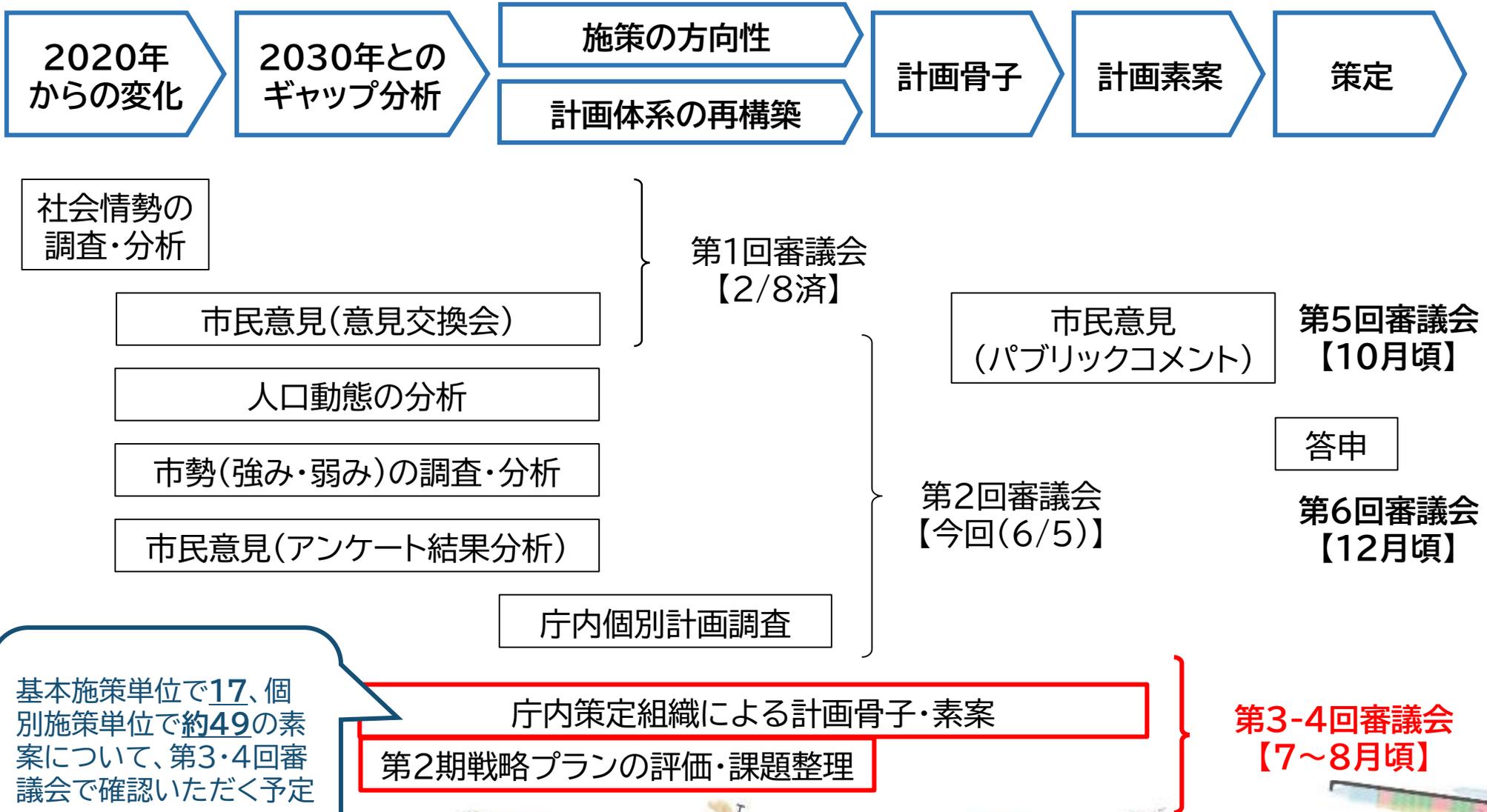
# 《目次》

1. つくば市戦略プラン改定の状況及び今後の進め方 【資料1】
2. つくば市を取り巻く環境と課題 【資料2】
3. 審議会において重点的に扱う施策分野 《意見交換》【資料3】
  - ① 今後のスケジュール
  - ② 重点的に扱う施策分野の選定
  - ③ 意見交換



# ① 今後のスケジュール

## 改定の主な流れと審議会



## ② 重点的に扱う施策分野の選定

### 第3・4回審議会での議論の進め方

2回の審議会(各回2時間程度)という限られた時間において、より建設的な議論を深めるため、審議会の場で直接ご議論いただく施策分野をあらかじめ選定します。

なお、選定されなかった施策分野についても、庁内策定組織による素案をすべて提示した上で、書面でご意見等をいただく機会を設けます。

#### 取扱いのイメージ

- ◆ 選定された施策分野→事務局から事前に素案を提示した上で、審議会当日に事務局から概要を説明し、委員間で意見交換を実施します。
- ◆ それ以外の施策分野→事務局から事前に素案を提示し、委員からの意見や質問等を書面でいただき、対応結果や回答を事務局からお示しします。

※ 審議会で取り上げる施策分野を選定するものであって、今後、市が重点的に取り組むべき施策を選定するものではありません。

### 事務局案の設定

つくば市を取り巻く環境に係る各種調査結果(資料3及び参考資料1～5)から導出される各課題のうち、共通して見られる課題とそれに対応する施策分野を抽出することで、計画素案の作成に当たり特に考慮すべき課題を抱える施策分野を明らかにし、それらを審議会重点的に扱う施策分野の事務局案とします。

各調査から導出された各課題と第2期戦略プランの個別施策との関連性を次ページ以降の表に整理しました。

## ② 重点的に扱う施策分野の選定

### 現行戦略プランにおける施策と各課題の関連性

目指すまちの姿	現行の未来構想・戦略プラン		課題となっている分野・施策					
	基本施策	個別施策	社会情勢	人口動態	地域幸福度	意識調査	意見交換	
I 魅力をみんなで創るまち	I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	I-1-①地域活動と市民チャレンジへの支援					○	
		I-1-②区会加入及び新規区会設立促進と活動支援		○	○		○	
		I-1-③市政への市民参加の推進						
		I-1-④SDGs普及による市民活動の促進						
	I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	I-2-①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出						
		I-2-②豊かな観光資源をいかした観光の振興					○	
		I-2-③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用					○	
		I-2-④スポーツでつながるまちの推進					○	
		I-2-⑤空き家・空き店舗等の有効活用の推進						
	I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	I-3-①魅力ある研究学園都市地域の推進					○	
		I-3-②地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興		○	○	○		
	I-4 シティプロモーションを推進する	I-4-①市民目線の効果的な広報の推進					○	○
		I-4-②市内外へ向けたPRの推進						
II 誰もが自分らしく生きるまち	II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	II-1-①世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充						
		II-1-②民生委員等のサポート強化と次世代の育成						
		II-1-③認知症等の支援策情報発信と相談体制の充実						○
		II-1-④地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実		○		○		
		II-1-⑤障害者の自立に向けた就労等の支援						
	II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	II-2-①一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援						
		II-2-②誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備						
	II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	II-3-①市の備蓄の推進や公共施設の機能維持	○					
		II-3-②自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進	○					
		II-3-③防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり						
	II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	II-4-①公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進						
		II-4-②保有資産の有効活用の推進			○	○		
		II-4-③保有資産の適正化			○			
		II-4-④公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入						
	II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	II-5-①まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築	○		○	○	○	
		II-5-②自動車から自転車への転換の推進						
	II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	II-6-①身近な自然を楽しむ環境づくり						
II-6-②自発的な保全活動の推進								

## ② 重点的に扱う施策分野の選定

### 現行戦略プランにおける施策と各課題の関連性

現行の未来構想・戦略プラン			課題となっている分野・施策						
目指すまちの姿	基本施策	個別施策	社会情勢	人口動態	地域幸福度	意識調査	意見交換		
Ⅲ 未来をつくる人が育つまち	Ⅲ-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる	Ⅲ-1-①こどもを安心して生み育てられる環境整備		○		○	○		
		Ⅲ-1-②ニーズに対応した子育て環境の整備				○			
		Ⅲ-1-③こどもも親も楽しめる遊べる場の整備							
	Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	Ⅲ-2-①個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出				○			
		Ⅲ-2-②魅力ある放課後の創出							
		Ⅲ-2-③就学前におけるこどもの学びの充実							
	Ⅲ-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	Ⅲ-3-①多様性をいかした社会の推進	○	○				○	
	Ⅳ 市民のために科学技術をいかすまち	Ⅳ-1 知識集約によってイノベーションを創出する	Ⅳ-1-①新たな共創の仕組みづくり						○
			Ⅳ-1-②社会実装の推進によるイノベーション創出						
Ⅳ-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる		Ⅳ-2-①地域産業人材の確保・定着の推進							
		Ⅳ-2-②地元企業等の新たなチャレンジの支援							
Ⅳ-3 市民のための新たな技術や価値を導入し、進化すまちをつくる		Ⅳ-3-①人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進						○	
		Ⅳ-3-②データで市民を豊かにするまちの推進	○						
		Ⅳ-3-③書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進	○						
Ⅳ-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる		Ⅳ-4-①食品ロス削減に向けた意識啓発							
		Ⅳ-4-②再資源化、再利用化の推進						○	
		Ⅳ-4-③環境美化活動の推進							
	Ⅳ-4-④低炭素化の推進	○				○			

# ② 重点的に扱う施策分野の選定

## まとめ：各課題と特に関連の深い施策分野

それぞれの調査結果から抽出されたつくば市の課題について、現行戦略プランの施策分野との関連性を整理した結果、以下の施策分野において重なりが見られました。

現行の未来構想・戦略プラン			課題となっている分野・施策					該当数
目指すまちの姿	基本施策	個別施策	社会情勢	人口動態	地域幸福	意識調査	意見交換	
I 魅力をみんなで創るまち	I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	I-1-①地域活動と市民チャレンジへの支援					○	1
		I-1-②区会加入及び新規区会設立促進と活動支援		○	○		○	3
	I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	I-2-②豊かな観光資源をいかした観光の振興					○	1
		I-2-③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用					○	1
		I-2-④スポーツでつながるまちの推進					○	1
	I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	I-3-①魅力ある研究学園都市地域の推進					○	1
		I-3-②地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興		○	○	○		3
	I-4 シティプロモーションを推進する	I-4-①市民目線の効果的な広報の推進					○	○
II 誰もが自分らしく生きるまち	II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	II-1-③認知症等の支援策情報発信と相談体制の充実					○	1
		II-1-④地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実		○		○		2
	II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	II-3-①市の備蓄の推進や公共施設の機能維持	○					1
		II-3-②自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進	○					1
	II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	II-4-②保有資産の有効活用の推進			○	○		2
		II-4-③保有資産の適正化			○			1
II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	II-5-①まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築	○		○	○	○	4	
III 未来をつくる人が育つまち	III-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる	III-1-①こどもを安心して生み育てられる環境整備		○		○	○	3
		III-1-②ニーズに対応した子育て環境の整備				○		1
	III-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	III-2-①個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出			○			1
III-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	III-3-①多様性をいかした社会の推進	○	○			○	3	
IV 市民のために科学技術をいかすまち	IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する	IV-1-①新たな共創の仕組みづくり					○	1
		IV-3-①人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進					○	1
	IV-3 市民のための新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	IV-3-②データで市民を豊かにするまちの推進	○					1
		IV-3-③書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進	○					1
	IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	IV-4-②再資源化、再利用化の推進					○	1
IV-4-④低炭素化の推進		○				○	2	

## ② 重点的に扱う施策分野の選定

### 事務局案：各課題と特に関連の深い施策分野

#### ・I-1-② 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援

- 「地域幸福度」では類似団体と比較し自治会加入率の低さが顕著であり、「意見交換」においても地区での対策を進めているものの改善しないとの現状報告がある中、抜本的な見直しが必要
- 「人口動態」より、人口が増加傾向にある地区と減少傾向にある地区の二極化がみられ、それぞれの課題に応じた対応策の検討が必要

#### ・I-3-② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興

- 「地域幸福度」では他の特例市と比較しまちの賑わいをつくる施設が少ない傾向にあり、「市民意識調査」では住みやすさの観点において、日常生活の便利さ・公共交通・公共施設に地域差が生じている
- 「人口動態」をみると地区間の人口推移には大きな差が生じており、特にTX沿線地区は将来予測よりも人口増加が大きい一方、その他の地区では予測を下回っており今後も差の拡大が想定される

#### ・II-5-① まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築

- 「地域幸福度」「意識調査」にて課題に該当、特にTX沿線や中心市街地以外の地域から不満が多く見られ、地域間格差の是正が求められている中、「社会情勢」においては2024年問題によりドライバー不足が今後も続く想定であり、早期の対応策が必要
- 「意見交換」では子育て世帯・外国人・高齢者等の様々な属性から公共交通の充実の要望があった

#### ・III-1-① こどもを安心して生み育てられる環境整備

- 「意識調査」では、子育て施策に不満を持つ市民が増加傾向
- 「人口動態」にて市外から子育て世帯の転入が増え世帯の核家族化が明らかとなっており、今後もその傾向は強まる可能性がある
- 「意見交換」では、地縁のない子育て世帯が地域や他の子育て世帯・行政とつながる施設や取組の必要性が聞かれた

#### ・III-3-① 多様性をいかした社会の推進

- 「社会情勢」「人口動態」から今後も外国人人口の増加が予想され、「意見交換」で示された意見を踏まえた誰もが住みやすいまちづくりが求められている

## ② 重点的に扱う施策分野の選定

### 施策分野の選定

第3・4回審議会では、つくば市を取り巻く環境から導出される課題と特に関連が深い**5つの施策分野**を事務局案としつつ、本日、つくば市が抱える課題や今後取り組むべき施策等について意見交換を行い、いただいた**各委員からのご意見**を踏まえて、第3回審議会開催までに決定します。

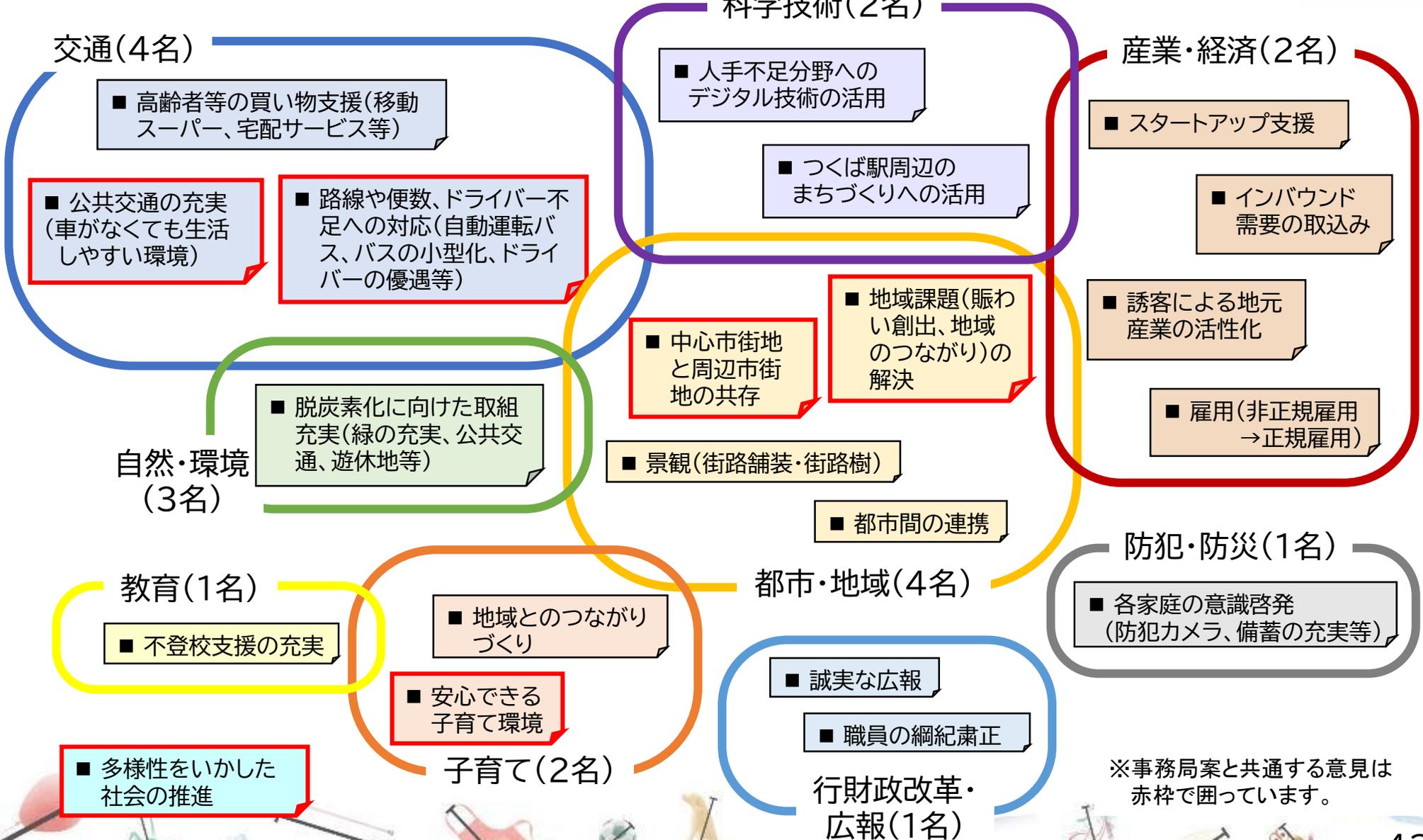
なお、本日の意見交換の結果については、ワーキングチームにも還元し、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

#### 【参考】審議会スケジュール(第2～4回)

	時期	予定している内容
第2回	【本日】 6月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくば市戦略プラン改定の状況及び今後の進め方</li> <li>つくば市を取り巻く環境（主に人口動態、市勢、市民意見 等）と課題</li> <li>審議会において重点的に扱う施策分野 《意見交換》</li> </ul>
第3回	7月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内策定組織による素案の審議①</li> </ul>
第4回	8月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内策定組織による素案の審議②</li> </ul>

# ② 重点的に扱う施策分野の選定

## 審議会委員のご意見(事前提出分)



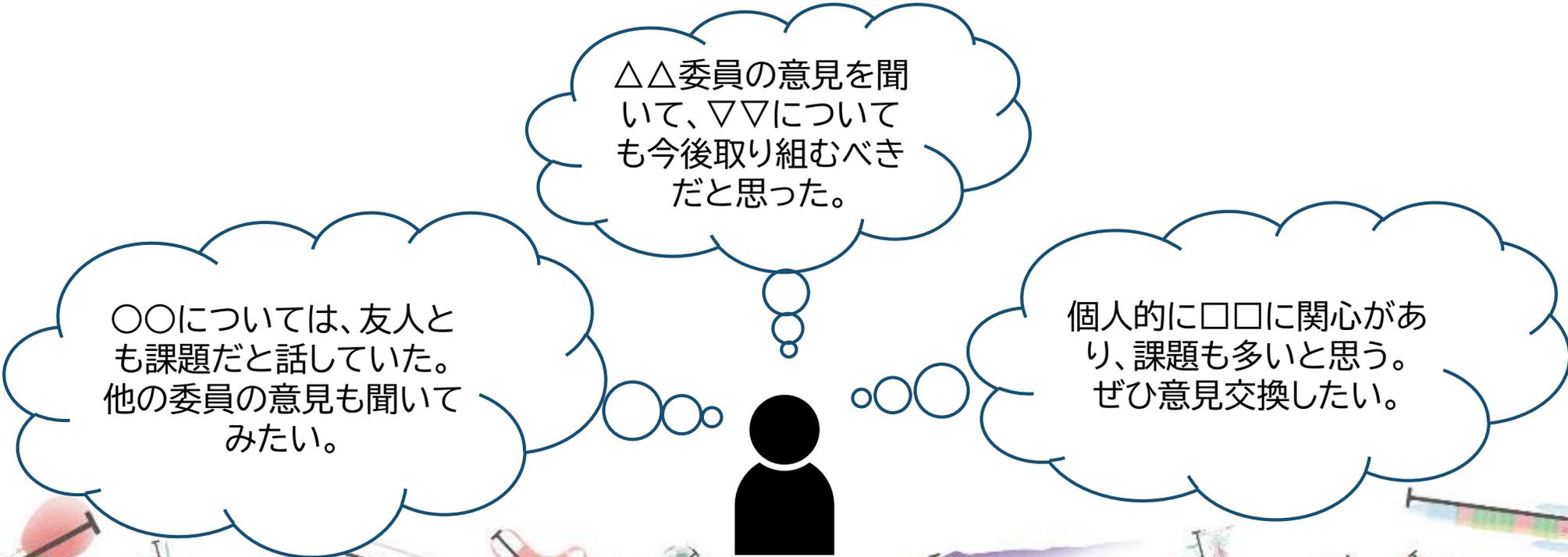
※事務局案と共通する意見は赤枠で囲っています。

### ③ 意見交換

テーマ：「第3・4回審議会において意見交換すべき施策分野」

#### 意見交換の視点

- つくば市を取り巻く環境等(参考資料1～5)を参考に、ここ数年の社会の動きなどから見えるつくば市の課題や取り組むべき施策分野
- 各委員の専門分野や関心のある分野、日常生活等から見えるつくば市の課題や取り組むべき施策分野



〇〇については、友人とも課題だと話していた。他の委員の意見も聞いてみたい。

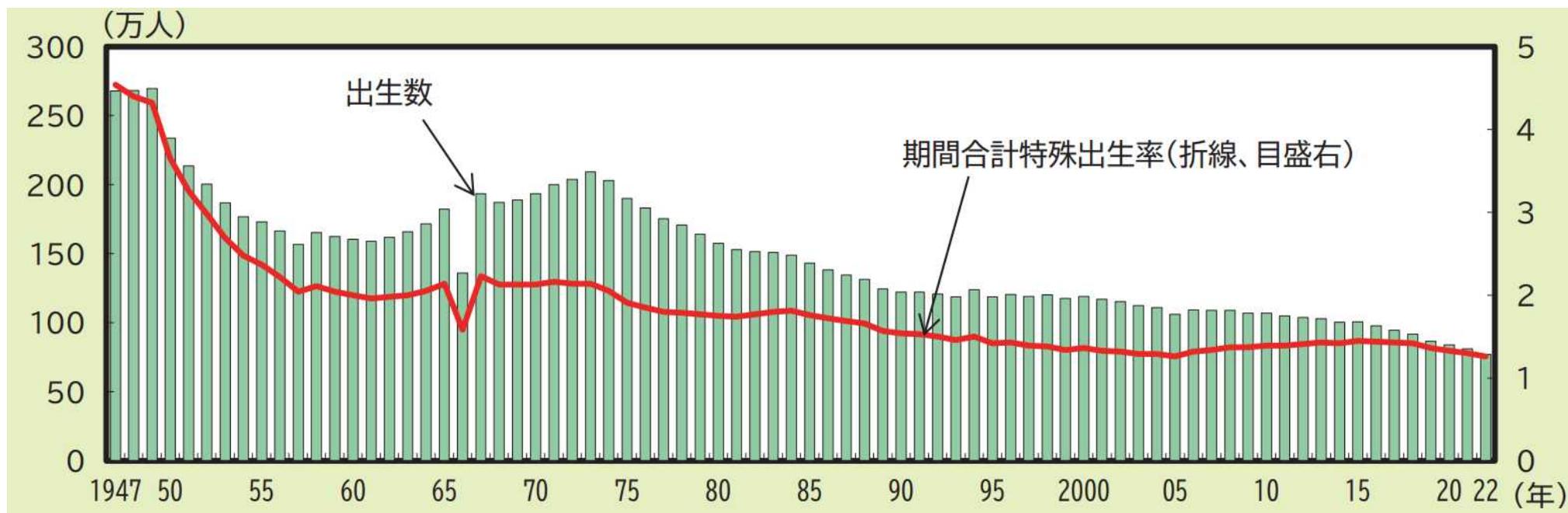
△△委員の意見を聞いて、▽▽についても今後取り組むべきだと思った。

個人的に□□に関心があり、課題も多いと思う。ぜひ意見交換したい。

# つくば市を取り巻く環境

## (1) 少子・高齢化の進行とまち・ひと・しごと創生 合計特殊出生率の推移

- 出生数と合計特殊出生率は1973年以降低下傾向にあり、その後2005年を底に幾分回復し、2015年以降は再び幾分低下する状況となっている
- 令和4年の出生数（日本人のみ）は77万747人と過去最少、合計特殊出生率は1.26で過去最低となった
- 減少理由としては、コロナ禍以前からの中期的な減少傾向のトレンドがあったものの、コロナ禍によって婚姻数が減少したことの影響が考えられる
- 年齢階級別では特に25～29歳の母親の年齢階級の出生率が大きく低下しており、未婚率の上昇との相関が考えられる



# (1) 少子・高齢化の進行とまち・ひと・しごと創生 高齢者人口及び割合の推移

## 【高齢者人口及び割合の推移】

- 高齢者（65歳以上）人口は1950年以降一貫して増加傾向にあったが、2023年は3623万人（前年比1万人減）となり減少に転じた
- 一方で総人口に占める割合は29.1%と前年と比較し0.1ポイント上昇し過去最高となった
- 高齢者人口の割合は日本が世界（人口10万人以上の200の国及び地域）で最も高い

図1 高齢者人口及び割合の推移（1950年～2023年）

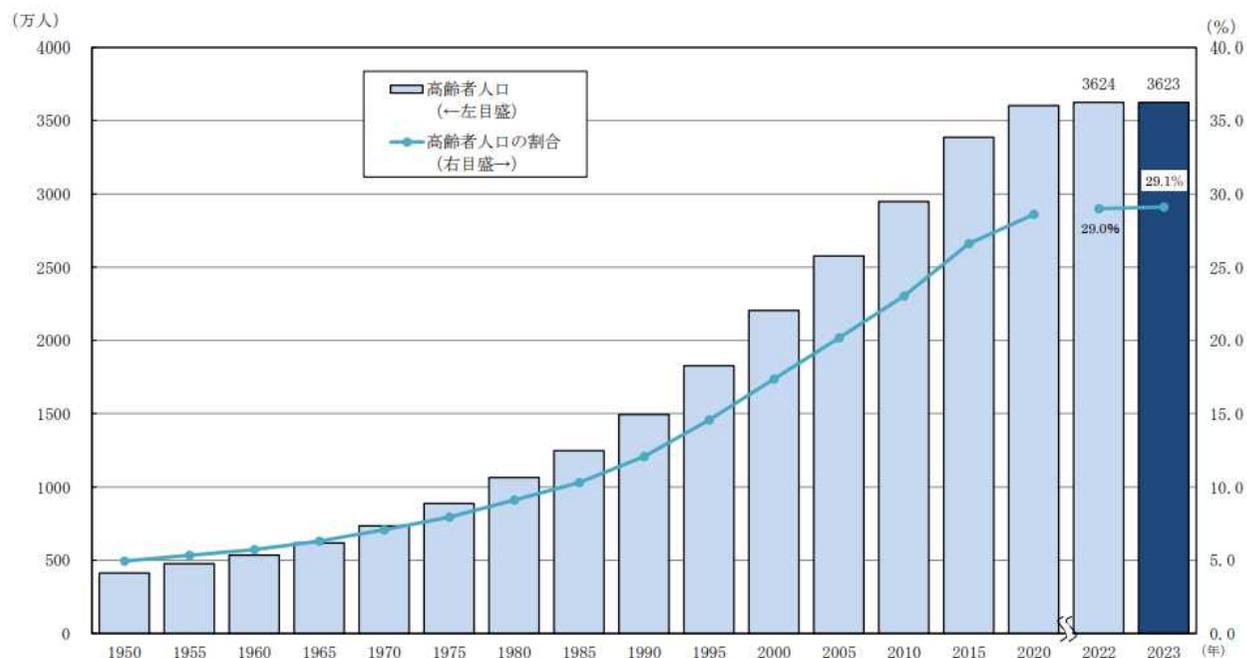


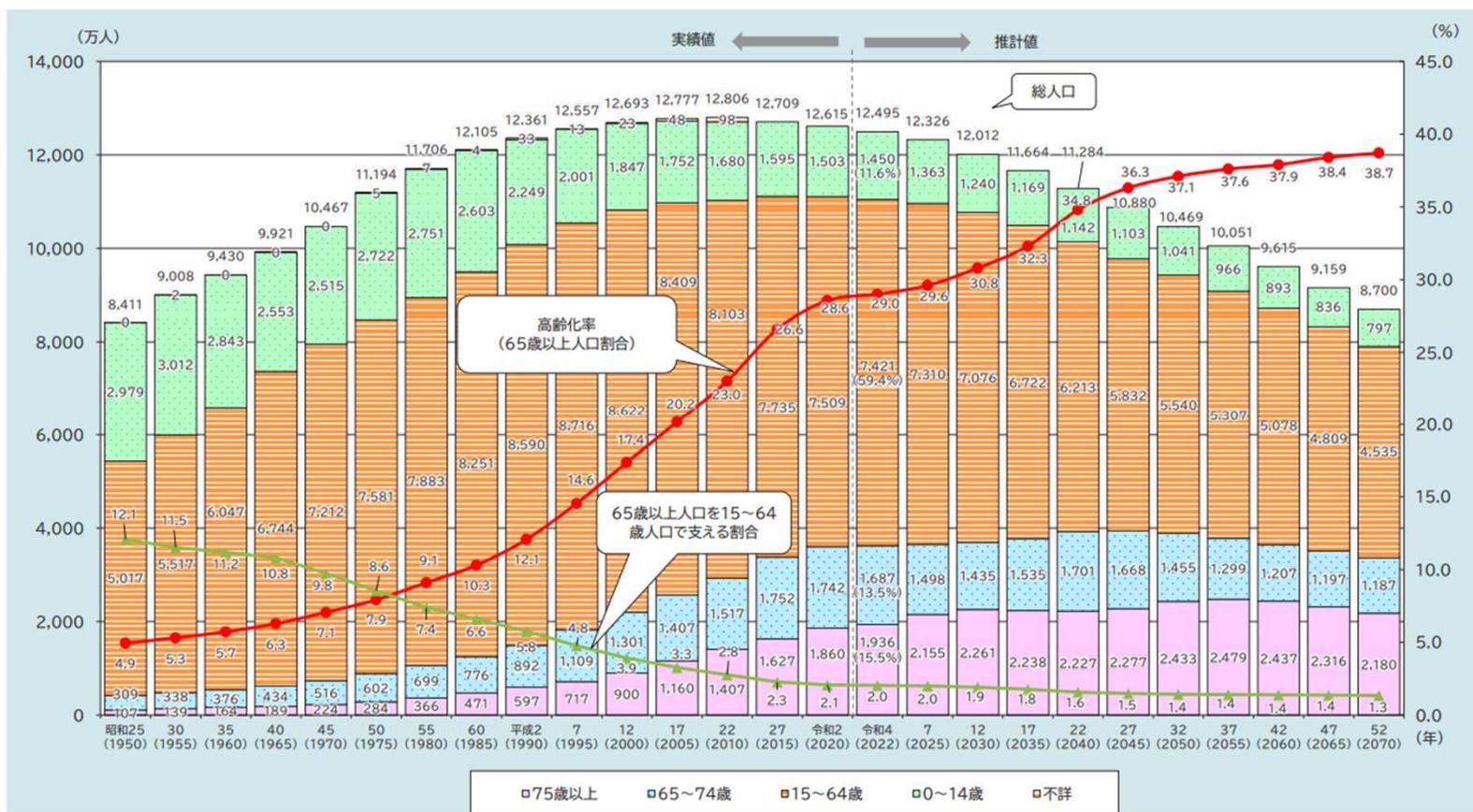
表3 高齢者人口の割合（上位10か国）（2023年）

順位	国・地域	総人口 (万人)	65歳以上人口 (万人)	総人口に占める65歳以上人口の割合 (%)
1	日本	12442	3623	29.1
2	イタリア	5887	1440	24.5
3	フィンランド	555	131	23.6
4	マルティニーク	37	9	23.5
5	プエルトリコ	326	76	23.4
6	ポルトガル	1025	239	23.3
7	ギリシャ	1034	239	23.1
8	クロアチア	401	91	22.7
9	ドイツ	8329	1895	22.7
10	ブルガリア	669	149	22.3

出典：統計トピックスNo.138統計から見た我が国の高齢者（総務省）  
<https://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topics138.pdf>

# (1) 少子・高齢化の進行とまち・ひと・しごと創生 年齢別の将来人口推計

- 総人口は長期の減少過程に入り、2060年には1億人を下回ると推計されている
- 65歳以上人口は増加傾向が続き、2045年に3,945万人でピークを迎える
- 併せて高齢化率は上昇を続け、2070年には65歳以上の割合が38.7%に達する見込みである



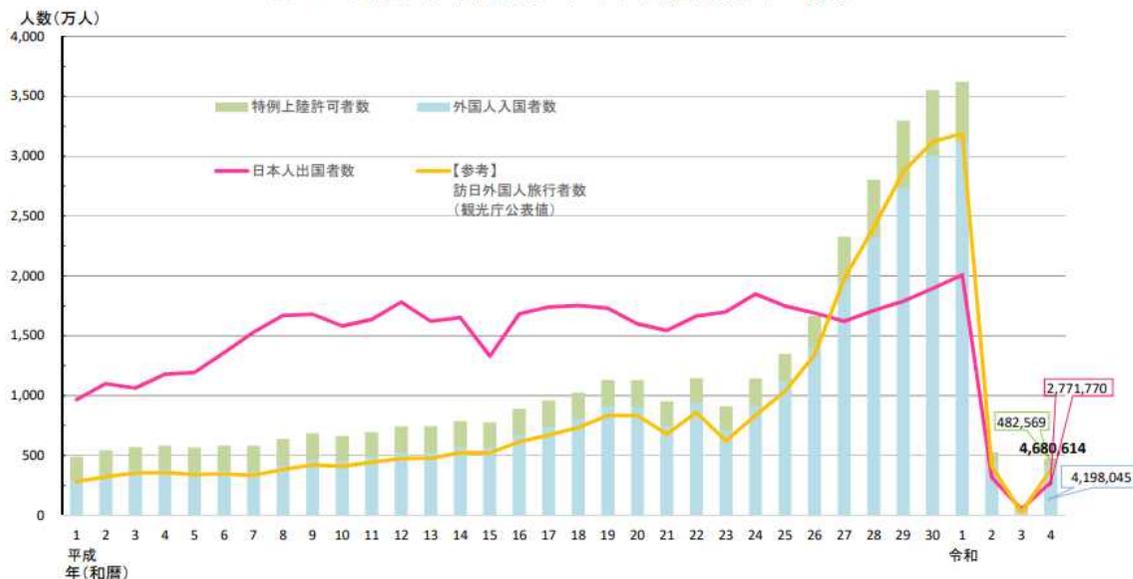
出典：令和5年版高齢社会白書 第1章高齢化の状況  
第1節高齢化の状況 1高齢化の現状と将来像  
[https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2023/zenbun/pdf/1s1s\\_01.pdf](https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2023/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf)

## (2) ボーダレス化の進行 人流の傾向

- 訪日外国人旅行者数は平成23年から一貫して増加傾向にあったが、コロナ禍を契機に大幅に減少し、令和4年から復調傾向にある
- 在留外国人※数は令和2年度末及び令和3年末時点を除き増加傾向にあり、令和4年末には過去最高の307.5万人となった

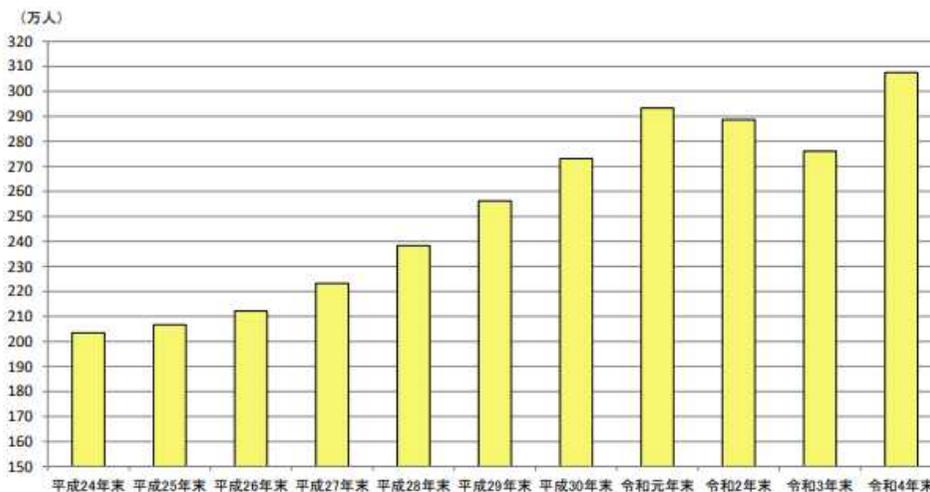
※在留外国人：中長期在留者（永住者や家族滞在、留学等の在留資格をもって日本で生活している方）及び特別永住者

図1 外国人入国者数・日本人出国者数等の推移



出典：【令和4年】統計資料（出入国在留管理庁）  
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001393060.pdf>

【第1-1図】在留外国人数の推移(総数)



出典：令和4年末現在における在留外国人数について（出入国在留管理庁）  
[https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13\\_00033.html](https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00033.html)

## (2) ボーダレス化の進行 産業別外国人労働者数の推移

- 外国人労働者数は2008年から増加傾向にあり、令和4年は約182万人と過去最高を更新した
- 産業別にみると、「製造業」が最も多く全体の26.2%を占める
- 対前年増加率をみると、「医療、福祉」が最も多く28.6%となった

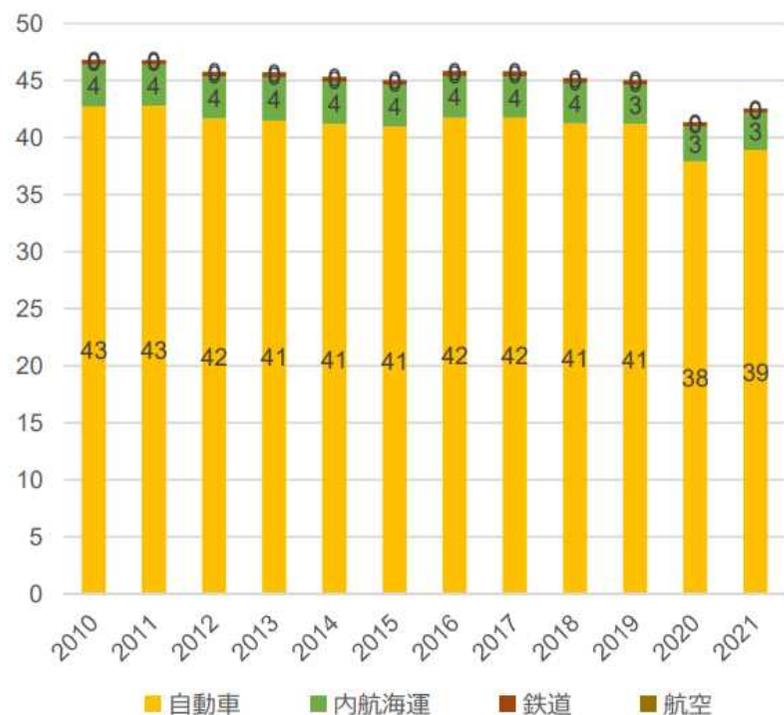


## (2) ボードレス化の進行 物流の傾向

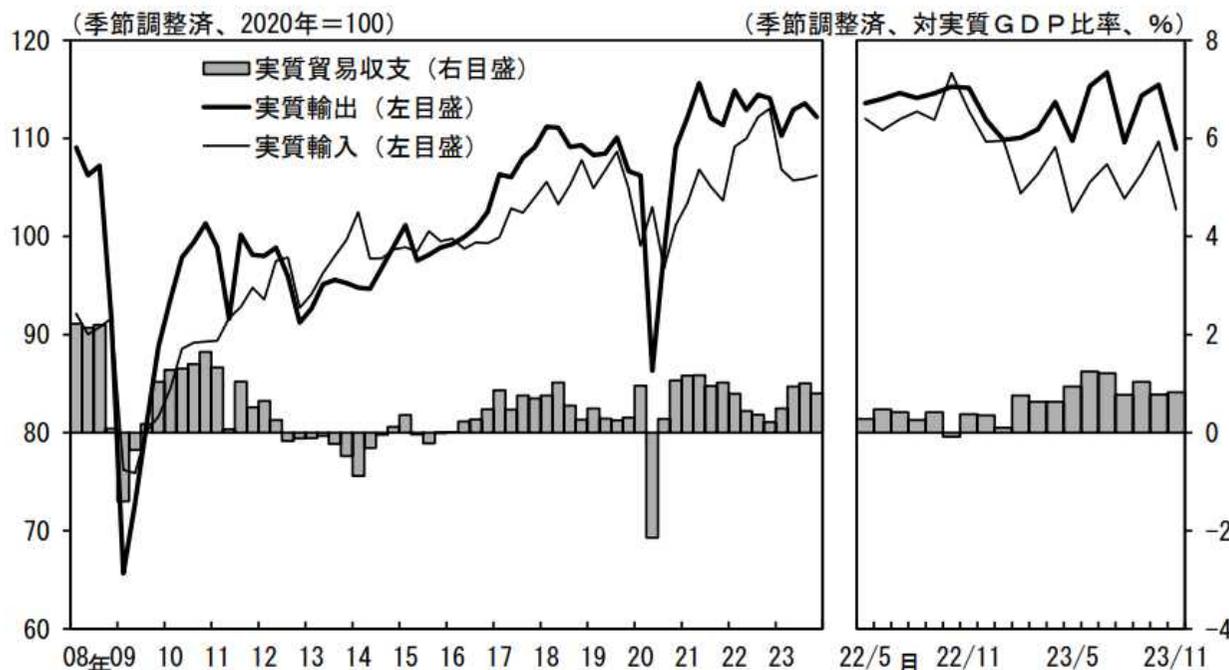
- 国内貨物輸送量（輸送重量）はほぼ横ばいで推移していたが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した2020年度は大幅に減少し、2021年度は復調傾向にある
- 実質輸出入※は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年は大幅に縮小したものの、2021年には復調しその後増加傾向にある

※輸出入金額を輸出入物価指数で除し物価変動の影響を除去し価値ベースでの比較に適した数値

(億トン) 国内貨物輸送量の推移 (トンベース)



(1) 実質輸出入



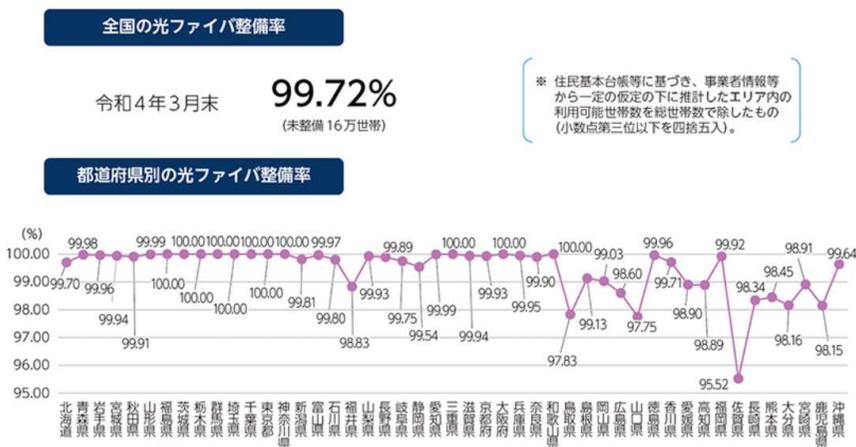
(注) 2023/4Qは、10～11月の値（下の図表も同じ）。実質貿易収支（対実質GDP比率）の2023/10月以降は、2023/7～9月の実質GDPを用いて算出。

出典：実質輸出入の動向（日本銀行）  
[https://www.boj.or.jp/research/research\\_data/reri/index.htm](https://www.boj.or.jp/research/research_data/reri/index.htm)

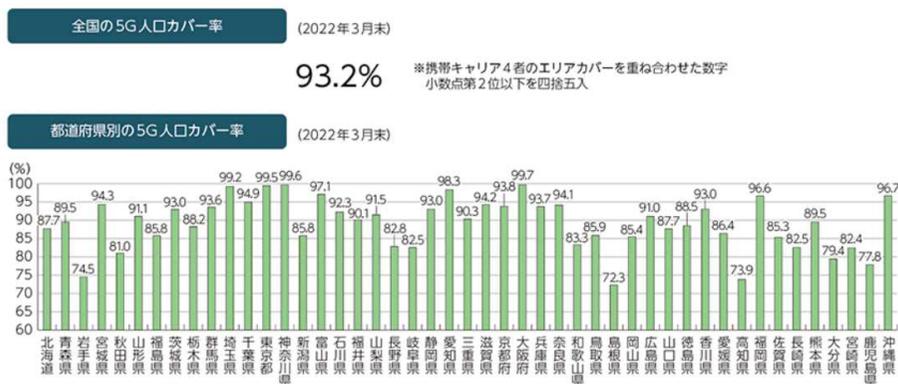
## (2) ボードレス化の進行 データ流通の傾向

- 光ファイバ整備率・5G※人口カバー率ともに90%超とデジタルインフラの普及が進んでいる
- インターネットトラフィック（通信量）は、固定系ブロードバンドサービス※、移動通信※とともに新型コロナウイルス感染症の発生後に急増し、その後も総じて増加を続けている

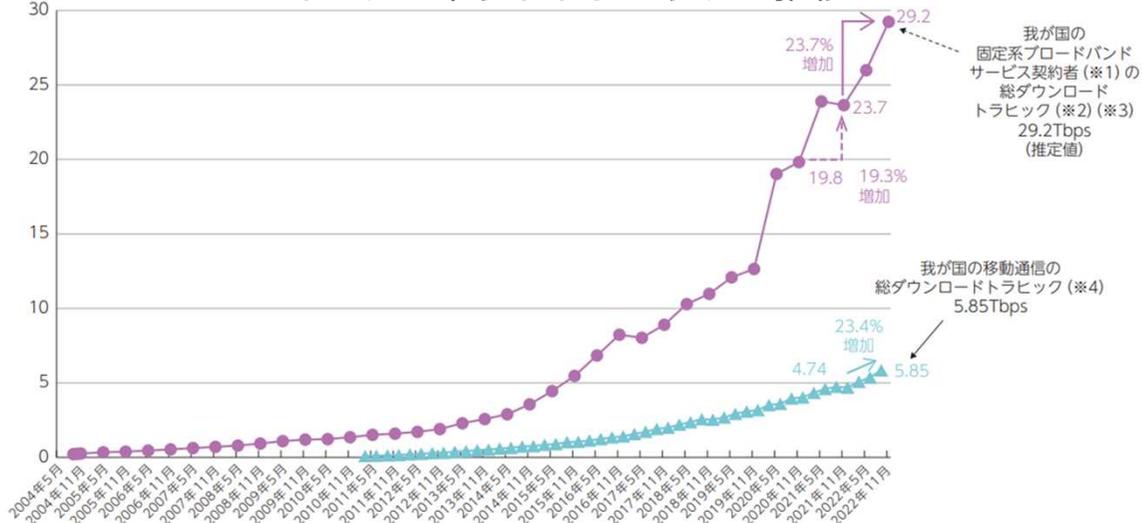
### <光ファイバの整備状況（2022年3月末）>



### <5Gの人口カバー率（2022年3月末）>



### <インターネットトラフィックの推移>



※5G：従来の無線通信システムである4Gに比べ、高周波数帯を利用した超広帯域伝送などによる「高速・大容量」の通信が実現できる第5世代移動通信システム

※固定系ブロードバンドサービス：光ファイバやケーブルテレビ回線等、固定された場所からインターネットへアクセスする際のブロードバンド回線

※移動通信：持ち運べる通信機器を使う通信

## (2) ボードレス化の進行 物流における2024年問題

- 物流業界においては、2024年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制等の働き方改革や脱炭素化に向けた取組への対応が求められている。
- トラックドライバーの長時間労働を抑制する際、労働時間削減のために具体的な対応を行わなかった場合には、輸送能力が不足する可能性があり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の2019年度の貨物輸送量等と比較して、2024年度は輸送能力の14.2%が不足すると見込まれる。
- さらに、ドライバー数の減少の影響も加味した場合、2030年度には輸送能力の34.1%が不足する可能性がある。
- 地域別にみると関東地方は輸送能力の15.6%が不足すると見込まれ、全国平均以上に影響が大きい地域の一つである。

(1) 不足する輸送能力 (全体)

	不足する輸送能力の割合	不足する営業用トラックの輸送トン数
2024年度	14.2%	4.0億トン
2030年度	34.1%	9.4億トン

※2024年度において、拘束時間を3,400時間とした場合、不足する輸送能力は5.6%、不足する営業用輸送トン数は1.6億トンと見込まれる。

(2) 不足する輸送能力 (発荷主別) (2019年度データ)

業 界	不足する輸送能力の割合
農産・水産品 出荷団体	32.5%
建設業、建材 (製造業)	10.1%
卸売・小売業、 倉庫業	9.4%
特積み	23.6%
元請の運送事業者	12.7%
紙・パルプ (製造業)	12.1%
飲料・食料品 (製造業)	9.4%
自動車、電気・機械・精密、 金属 (製造業)	9.2%
化学製品(製造業)	7.8%
日用品 (製造業)	0.0%

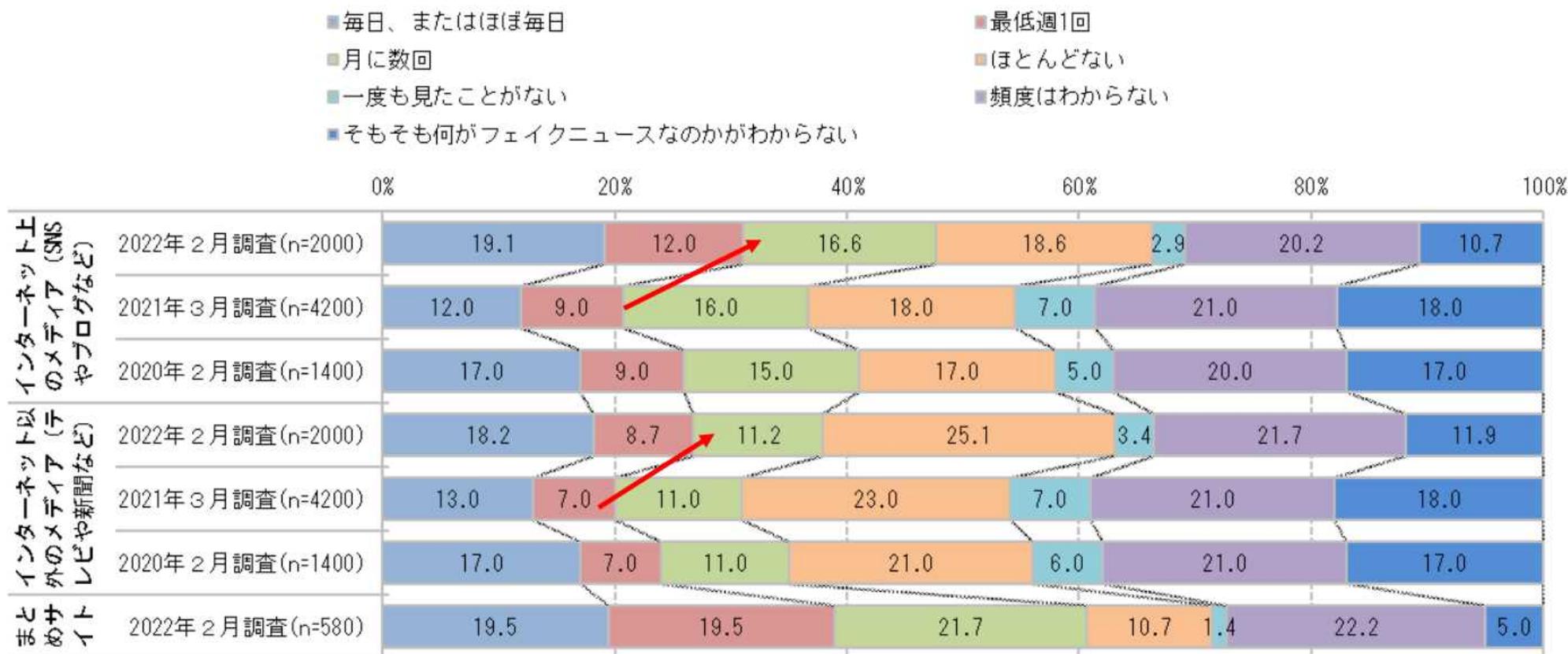
(3) 不足する輸送能力 (地域別) (2019年度データ)

地 域	不足する輸送能力の割合
北海道	11.4%
東 北	9.2%
関 東	15.6%
北陸信越	10.8%
中 部	13.7%
近 畿	12.1%
中 国	20.0%
四 国	9.2%
九 州	19.1%

## (2) ボードレス化の進行 フェイクニュースを見かける頻度

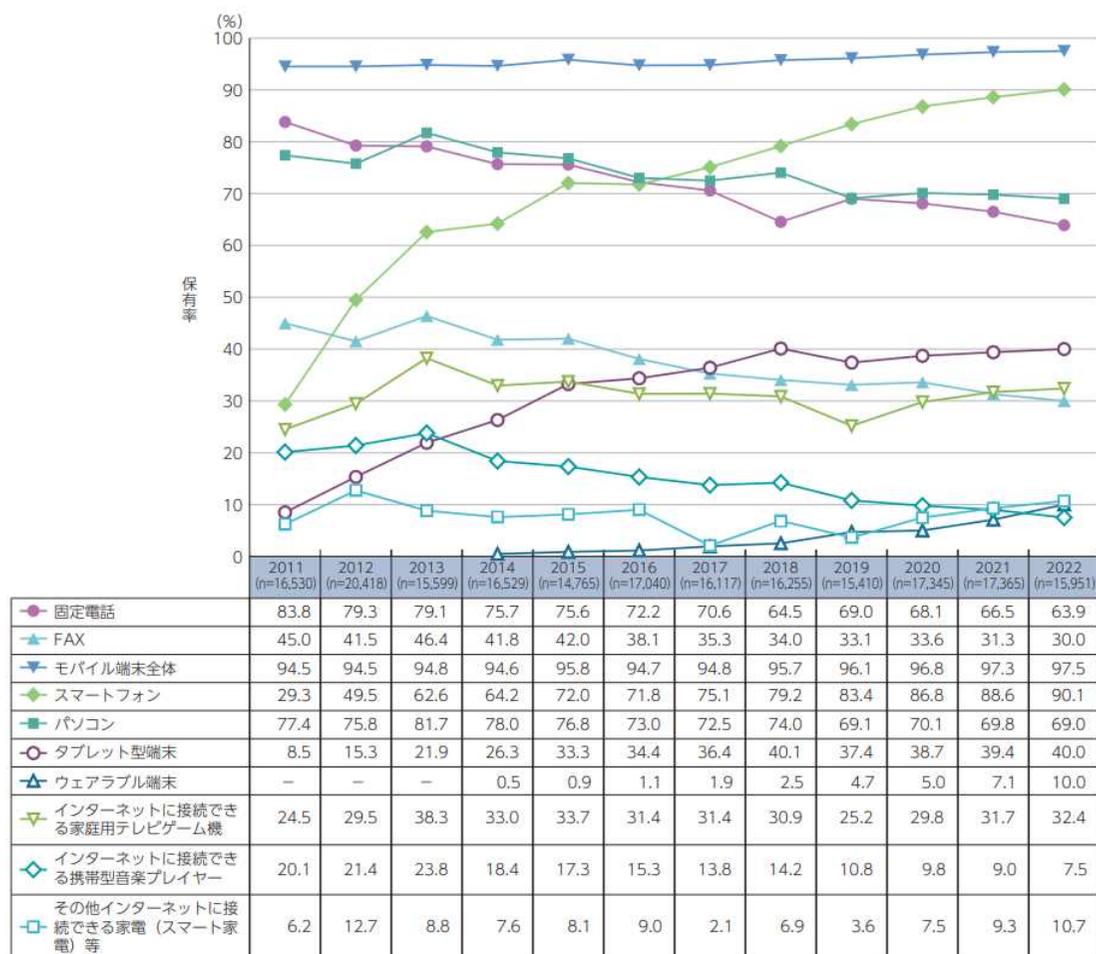
- 直近1ヶ月の間にフェイクニュース※を見かける頻度について、「週1回以上」（毎日、ほぼ毎日+最低週1回）に着目すると、各メディアともに約3割程度ある。
- 「インターネット上のメディア（SNSやブログなど）」では31.1%（2021年比10.1ポイント増）であり、新型コロナウイルス感染症関連のフェイクニュースが増加した2020年よりも増加している。

※フェイクニュース：虚偽又は誤解を招くと考えられる情報/ニュース



### (3) AI・ICTなどの科学技術の進展 情報通信機器の世帯保有率の推移

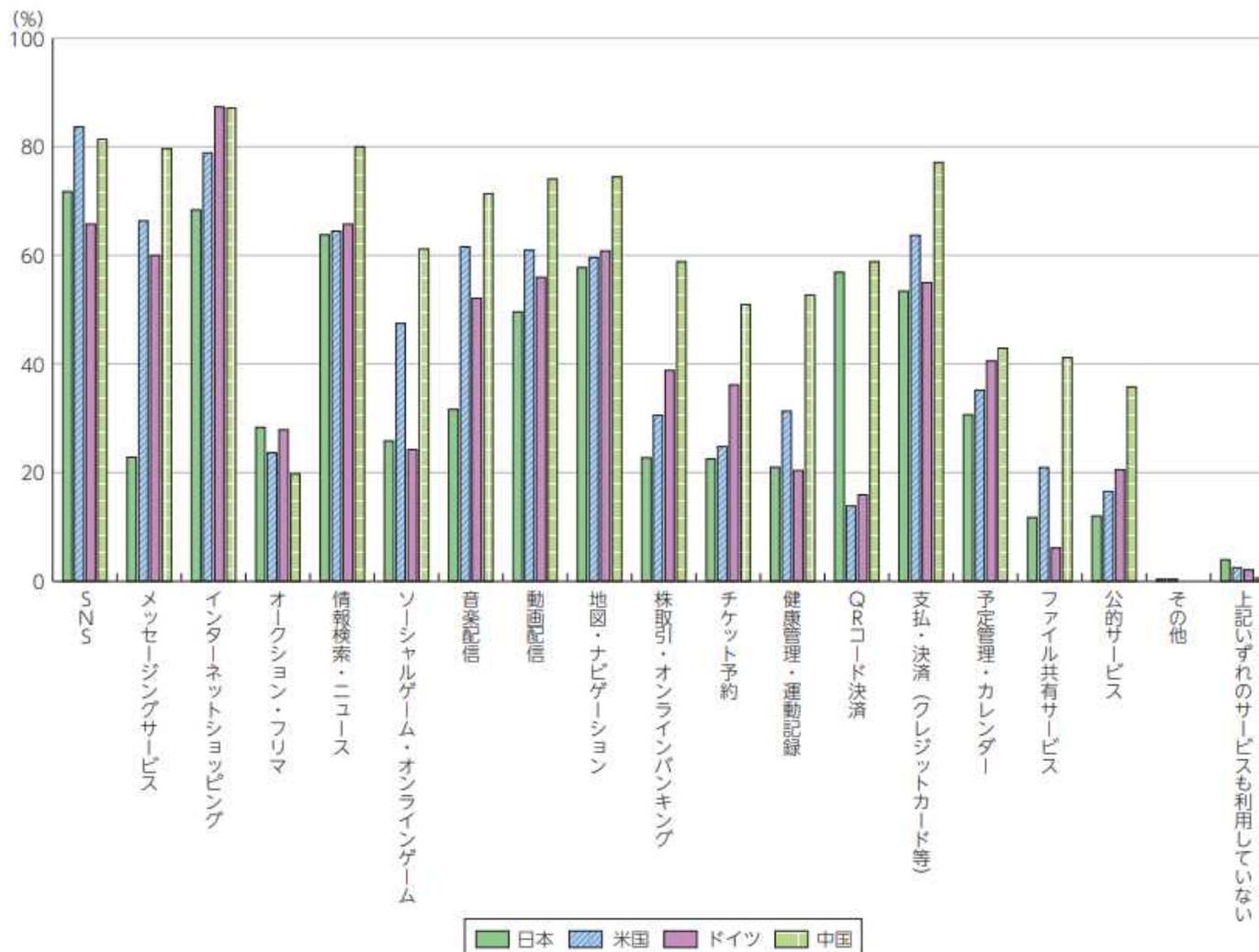
- モバイル端末（携帯電話・スマートフォン）の世帯保有率は緩やかに増加傾向にあり、2022年は97.5%である
- スマートフォンの保有率は90.1%とおおよそ10年で3倍に増加した
- 一方でパソコンの保有率は69.0%と、ピークの2013年から約12ポイント下落した



(出典) 総務省「通信利用動向調査」\*

### (3) AI・ICTなどの科学技術の進展 デジタルサービスの利用状況（国際比較）

- 日本は他国と比較し、QRコード決済以外の利用状況が高くない
- 公的サービスは10%台と中国の1/2未満であり、4か国中最下位となっている

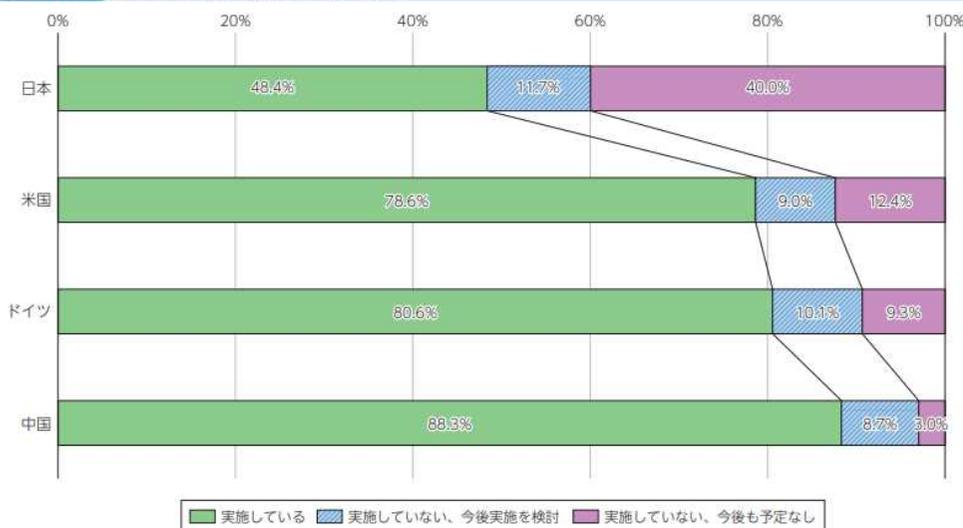


(出典) 総務省（2023）「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」

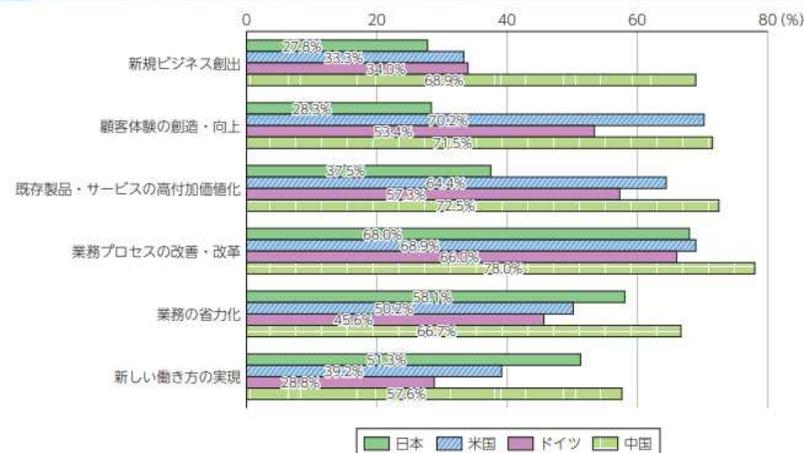
### (3) AI・ICTなどの科学技術の進展 企業活動におけるデジタル化の状況（国際比較）

- デジタル化の取組状況について、日本では「未実施」と回答した企業が50%を超えており、他の3カ国と比較してデジタル化の実施が遅れている
- 日本での取組状況を企業規模別にみると、大企業では約25%、中小企業では70%以上が「未実施」と回答しており、企業の規模によりデジタル化の取組状況に差異が生じている
- デジタル化推進に向けて具体的に取り組んでいる事項については、日本では「業務プロセスの改善・改革」「業務の省力化」や「新しい働き方の実現」との回答が多かったのに対し、諸外国では働き方や業務の改革に加えて「顧客体験の創造・向上」や「既存製品・サービスの高付加価値化」との回答も多かった

図表 4-11-2-1 デジタル化の実施状況（各国比較）



図表 4-11-2-2 デジタル化推進に向けて取り組んでいる事項（各国比較）



(出典) 総務省 (2023) 「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」

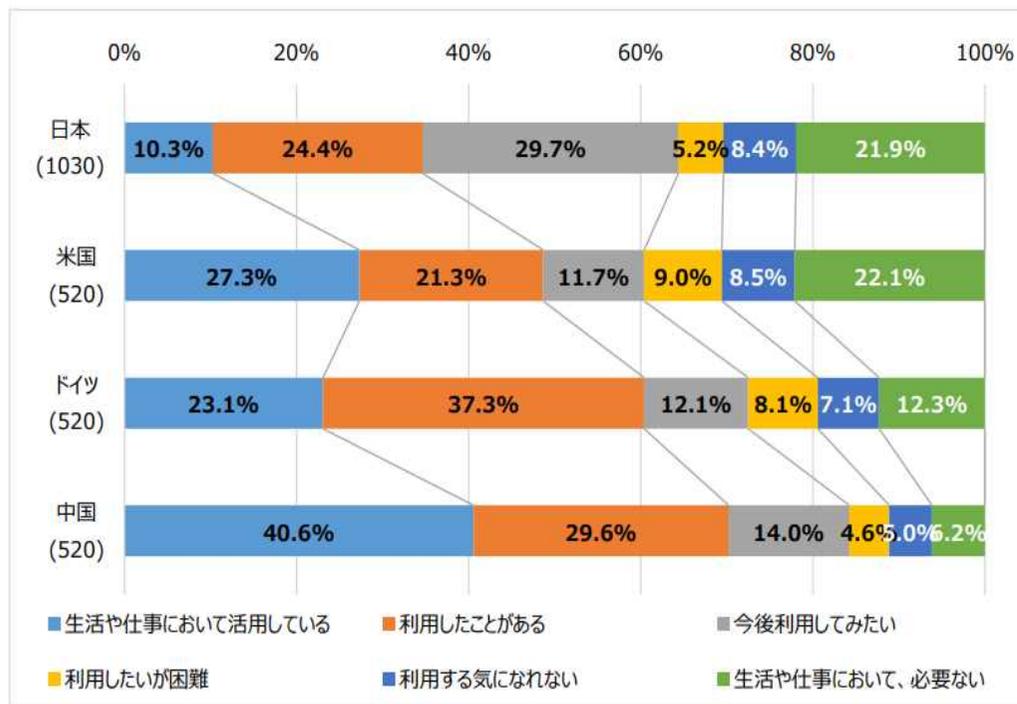
※デジタル化に取り組んでいる企業を抽出するためのスクリーニング調査の結果に基づく

(出典) 総務省 (2023) 「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」

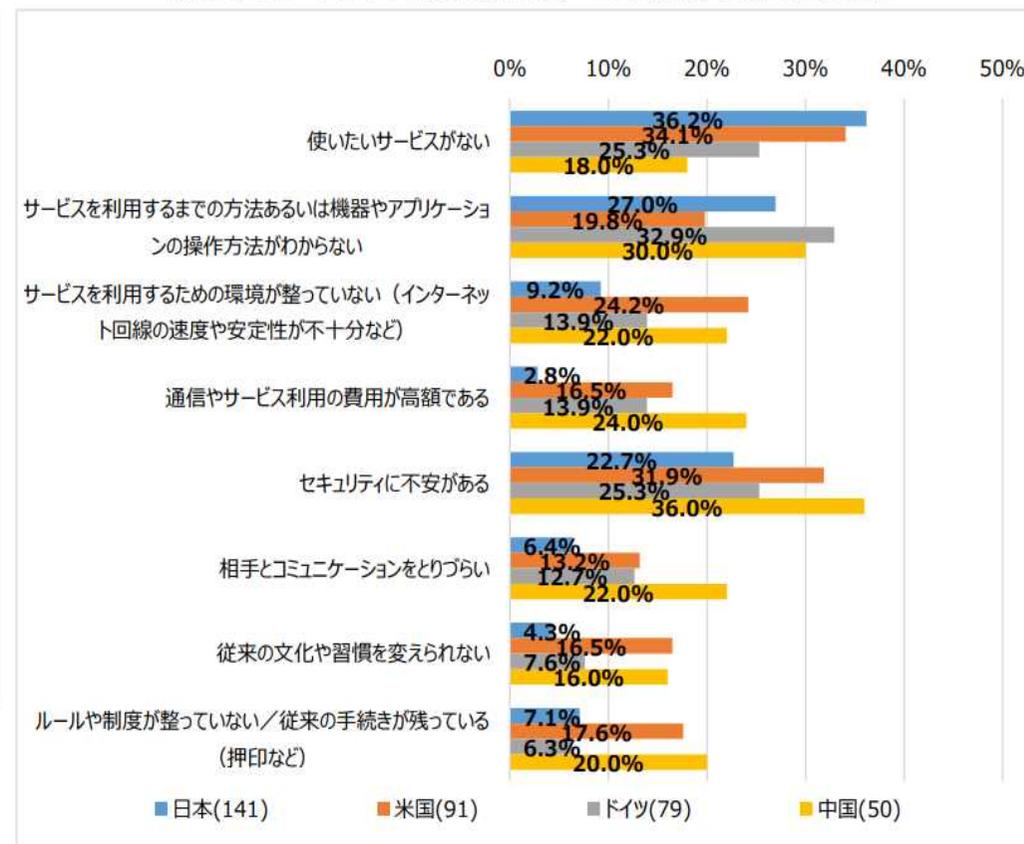
### (3) AI・ICTなどの科学技術の進展 行政分野におけるデジタル化の状況（国際比較）

- 電子行政サービス（電子申請、電子申告、電子届出）の利用状況について、日本では利用経験のある者が約35%にとどまっており、他の3カ国と比べて低い
- 利用しない理由としては、4カ国とも「セキュリティへの不安」が多く挙げられており、それに加え日本では「機器やアプリケーションの使い方が分からない」、「使いたいサービスがない」との回答が多かった

図表 3-121 日本と諸外国におけるデジタル化された行政サービス利用状況の比較



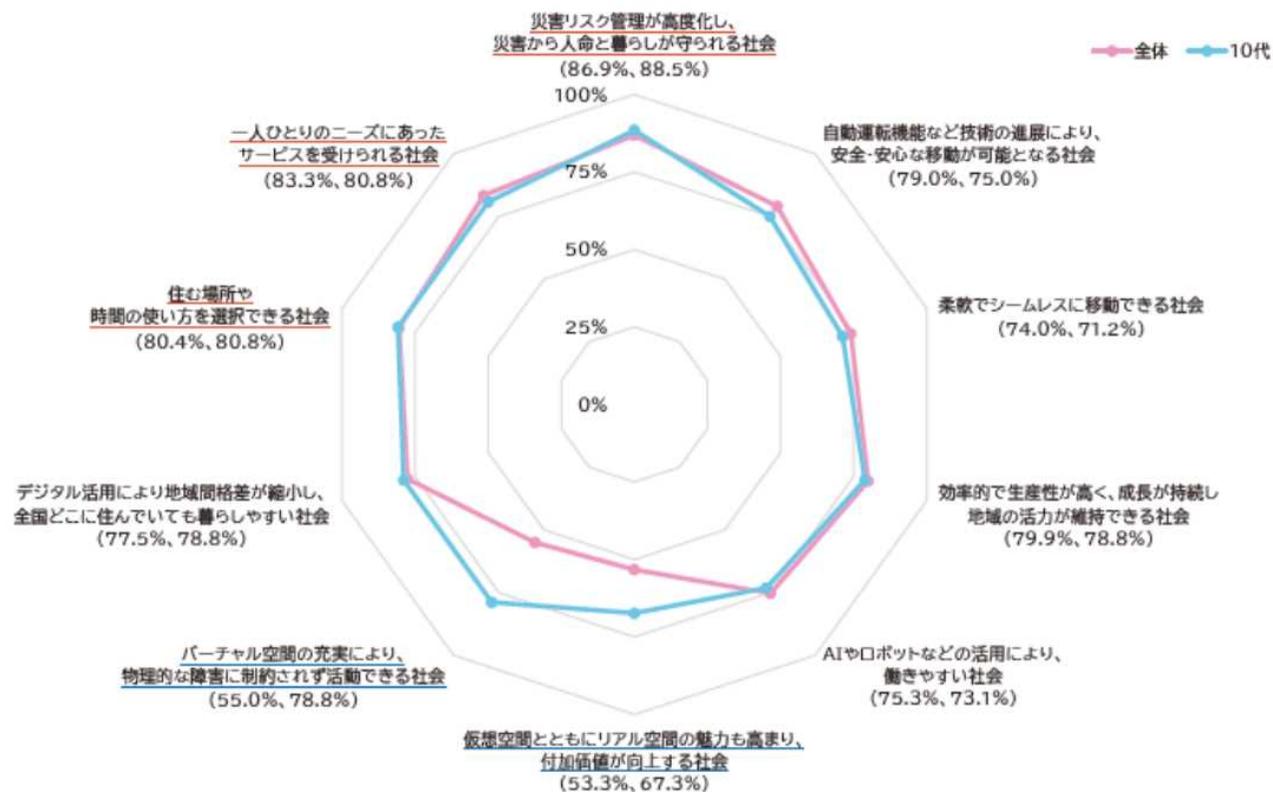
図表 3-122 デジタル化された行政サービス活用が困難である理由



出典：国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究の請負成果報告（総務省）  
[https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/linkdata/r05\\_03\\_houkoku.pdf](https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/linkdata/r05_03_houkoku.pdf)

### (3) AI・ICTなどの科学技術の進展 デジタル化により実現されうる2050年の新たな社会像への希望

- 「災害リスク管理が高度化し、災害から人命と暮らしが守られる社会」、「一人ひとりのニーズにあったサービスを受けられる社会」、「住む場所や時間の使い方を  
選択できる社会」について、全世代の5人に4人以上の人が望んでいると回答した
- 世代別に見ると、仮想空間の活用に関する2項目について、10代に特徴的な傾向が見られ、他の世代と比べて望んでいると答えた人の割合が高かった

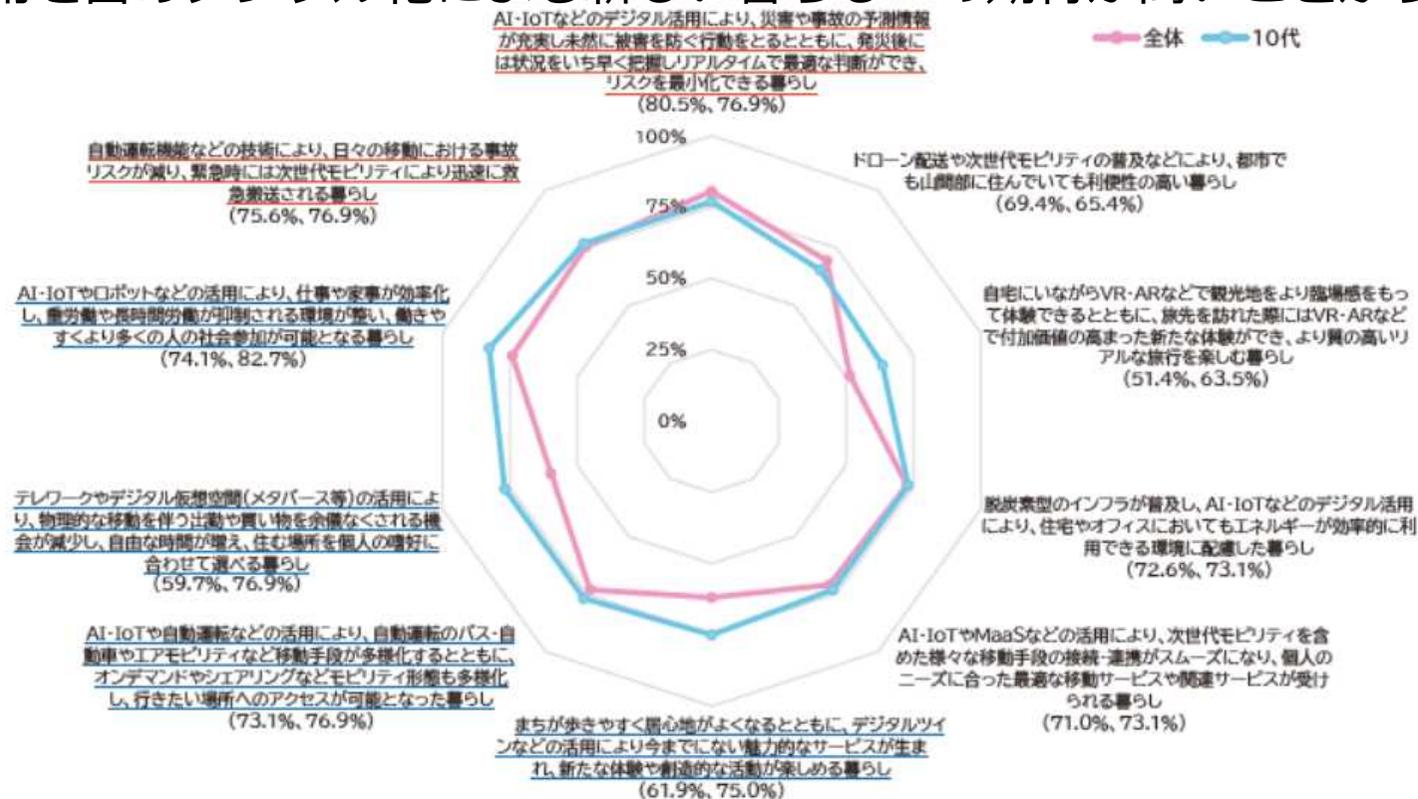


(注) 各選択肢における括弧内の数値は、設問に対し、「望んでいる（とても望んでいる、やや望んでいる）」と回答した割合（全体、10代）。

資料) 国土交通省「国民意識調査」

### (3) AI・ICTなどの科学技術の進展 デジタル化により実現される未来型のライフスタイルへの希望

- AI等の活用による災害や事故の「リスクを最小化できる暮らし」、自動運転機能等の技術により日々の事故リスクが減る「次世代モビリティにより迅速に救急搬送される暮らし」の2項目からデジタル化による安全・安心の向上への期待がみられる
- 世代別に見ると、10代は「仕事や家事の効率化」、「住む場所を選べる暮らし」、「新たな体験や創造的な活動が楽しめる」の3項目についても望む声が高く、仮想空間の活用を含めデジタル化による新しい暮らしへの期待が高いことがうかがえる



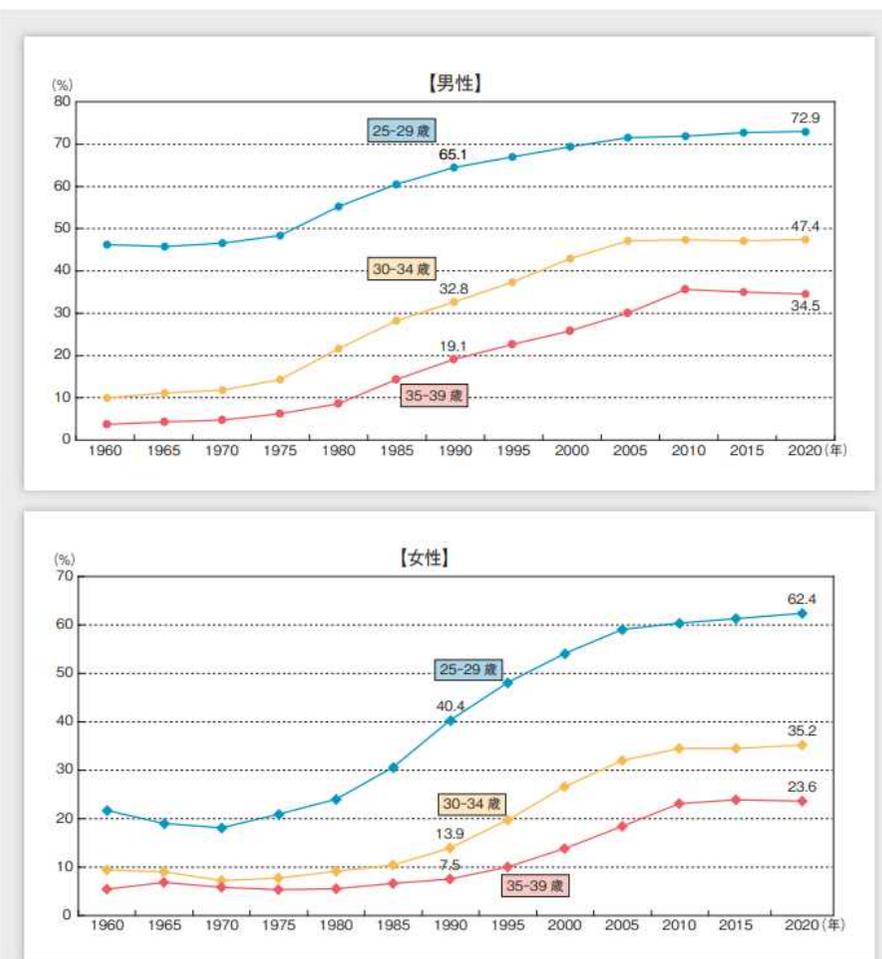
(注) 各選択肢における括弧内の数値は、設問に対し、「望んでいる(とても望んでいる、やや望んでいる)」と回答した割合(全体、10代)。

資料) 国土交通省「国民意識調査」

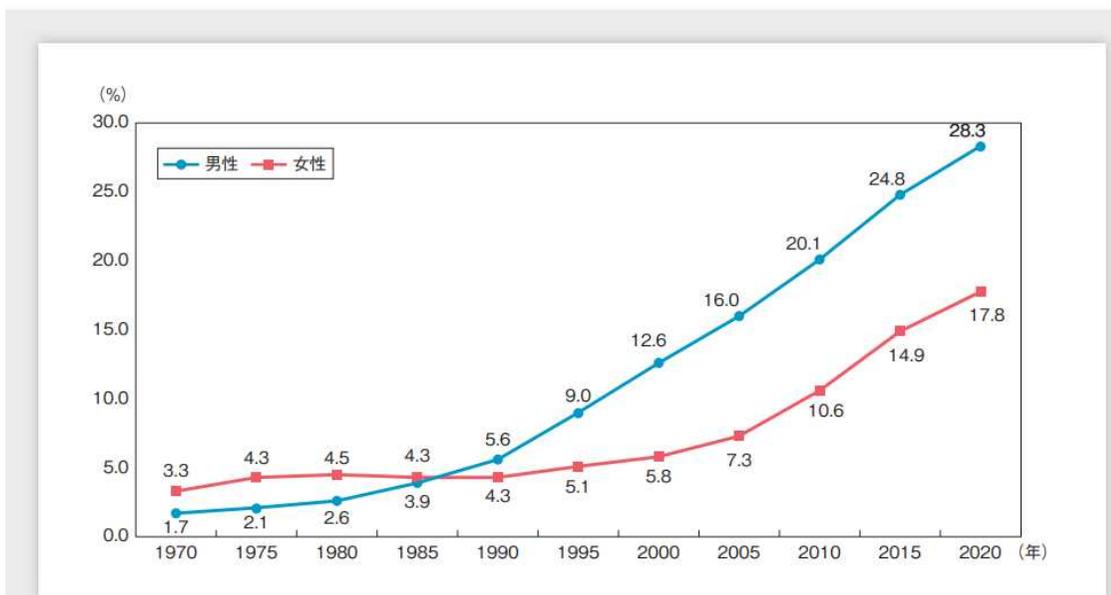
## (4) ライフスタイルの多様化 未婚化の進行

- 50歳時の未婚割合の推移は1990年頃より男女ともに増加傾向にあり、2020年には男性28.3%、女性17.8%と過去最高となった
- 年齢別にみると、男性の25～39歳、女性の30～39歳は近年概ね横ばいである

第1-1-9図 年齢（5歳階級）別未婚率の推移



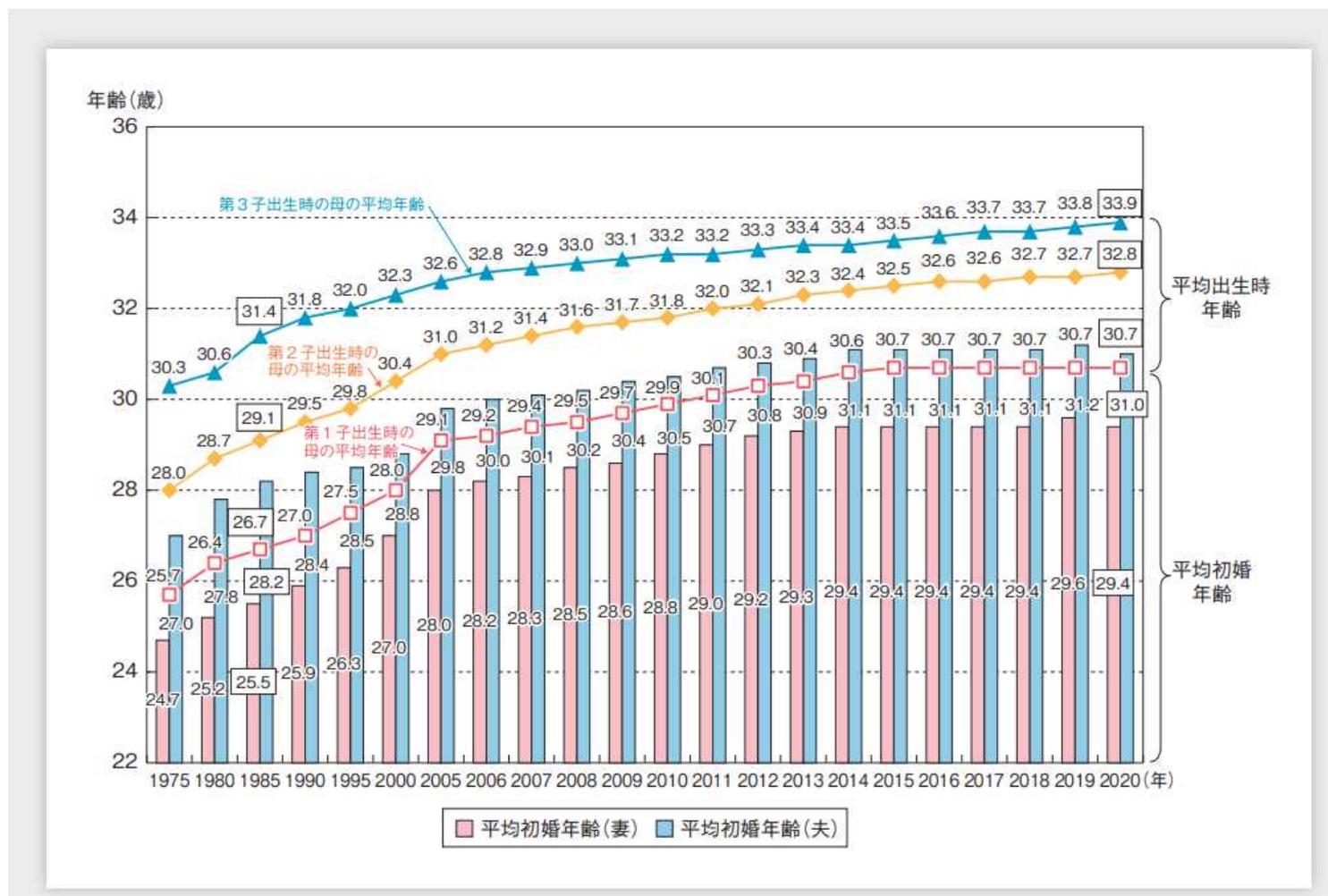
第1-1-10図 50歳時の未婚割合の推移



資料：各年の国勢調査に基づく実績値（国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」。(2015年及び2020年は配偶関係不詳補完結果に基づく。)

## (4) ライフスタイルの多様化 平均初婚年齢と出生順位別母の平均年齢の推移

- 平均初婚年齢は夫、妻ともに上昇を続けるものの近年は晩婚化の進行は鈍化傾向
- 出産時の母の平均年齢を出生順位別にみると、2020年には第1子が30.7歳と1985年と比較し4.0歳上昇している



## (4) ライフスタイルの多様化 女性就業者数・就業率の推移

- 女性就業者数は2012年以降増加傾向にあり、2021年は2012年と比較して344万人増加した
- 15～64歳の女性就業率も同様に2012年以降増加傾向にあり、2005年の58.1%から2022年の72.4%と14.3%上昇した
- 25～44歳の女性就業率は、2022年時点で79.8%である

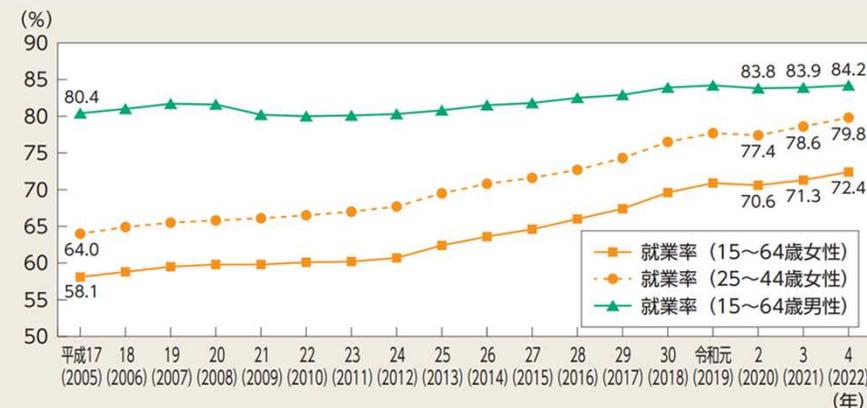
＜女性就業者数の推移＞



(備考) 1. 総務省「労働力調査 (基本集計)」より作成。  
2. 平成23 (2011) 年の就業者数は、総務省が補完的に推計した値。

出典：令和4年版男女共同参画白書 令和3年度男女共同参画社会の形成の状況 第2分野雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和  
[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/r04/zentai/pdf/r04\\_genjo.pdf](https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r04/zentai/pdf/r04_genjo.pdf)

＜女性就業率の推移＞

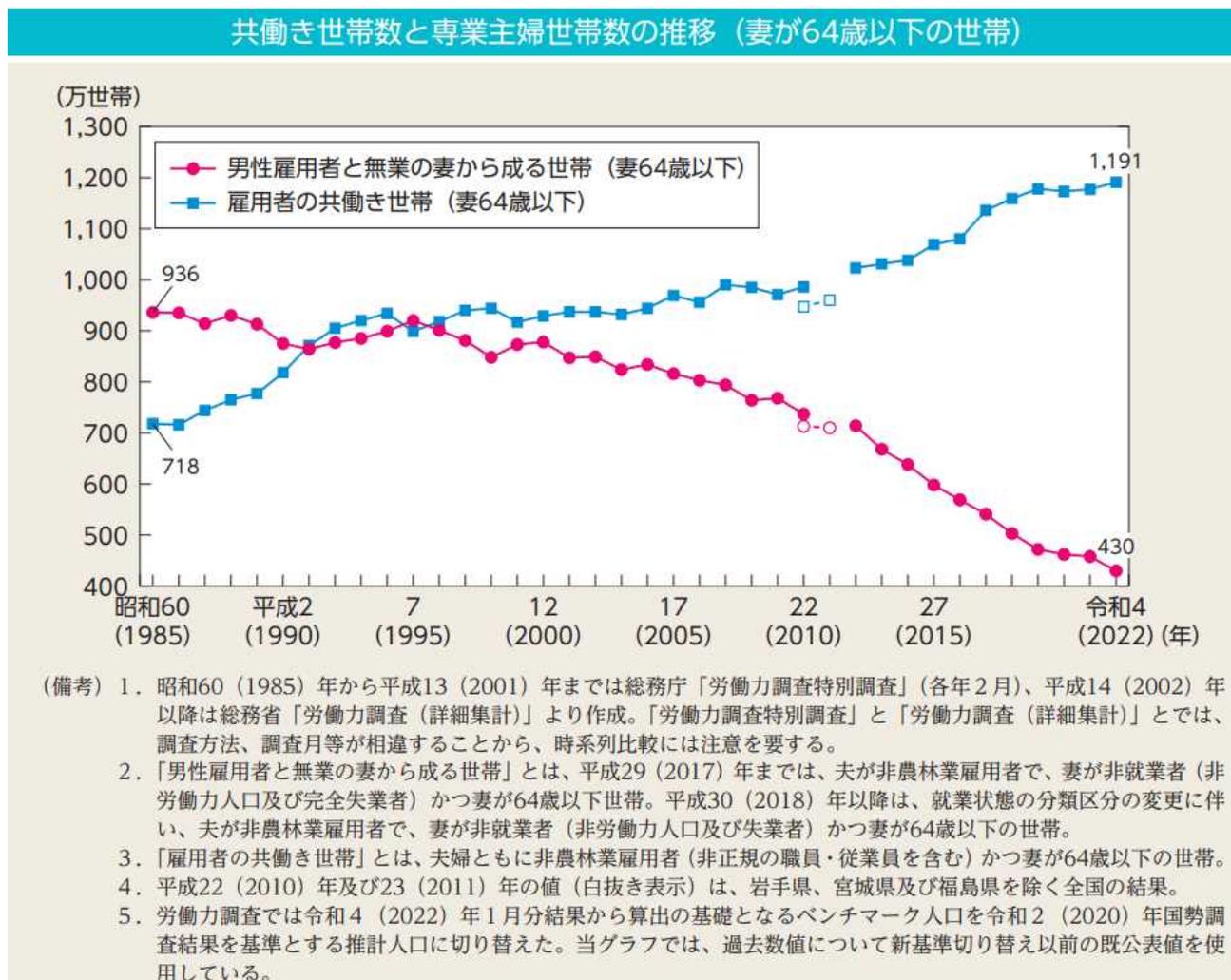


(備考) 1. 総務省「労働力調査 (基本集計)」より作成。なお、労働力調査では令和4 (2022) 年1月分結果から算出の基礎となるベンチマーク人口を令和2 (2020) 年国勢調査結果を基準とする推計人口に切り替えた。当グラフでは、過去数値について新基準切り替え以前の既公表値を使用している。  
2. 平成23 (2011) 年の就業率は、総務省が補完的に推計した値。

出典：令和5年版男女共同参画白書 1 令和4年度男女共同参画社会の形成の状況 第2分野雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和  
[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/r05/zentai/pdf/r05\\_genjo.pdf](https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r05/zentai/pdf/r05_genjo.pdf)

## (4) ライフスタイルの多様化 共働き世帯と専業主婦世帯の推移

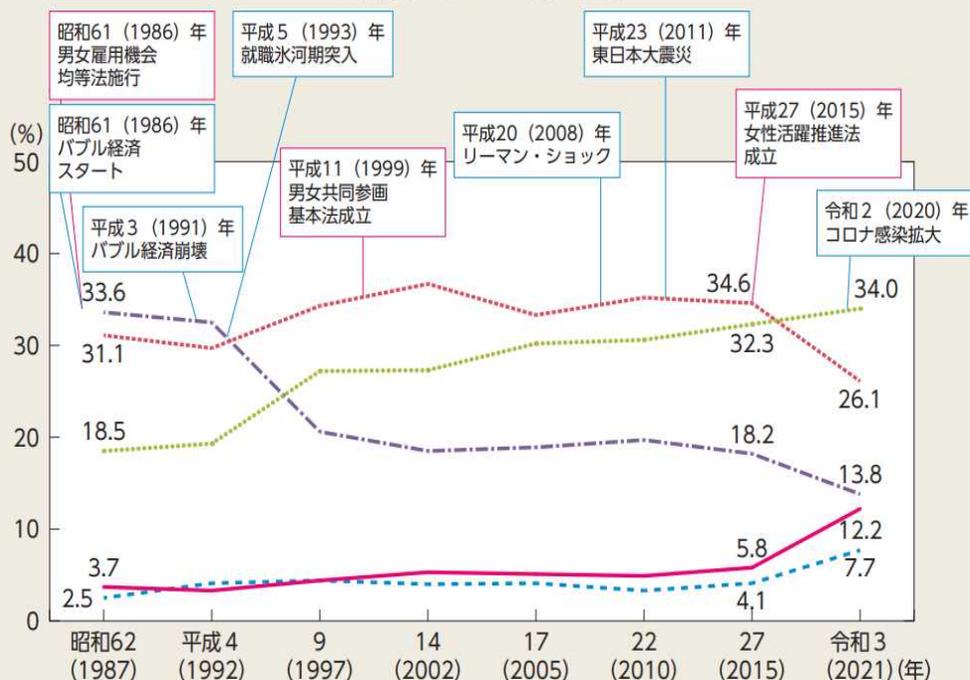
- 共働き世帯は増加傾向にあり、2022年時点の共働き世帯は専業主婦世帯の3倍近くとなっている



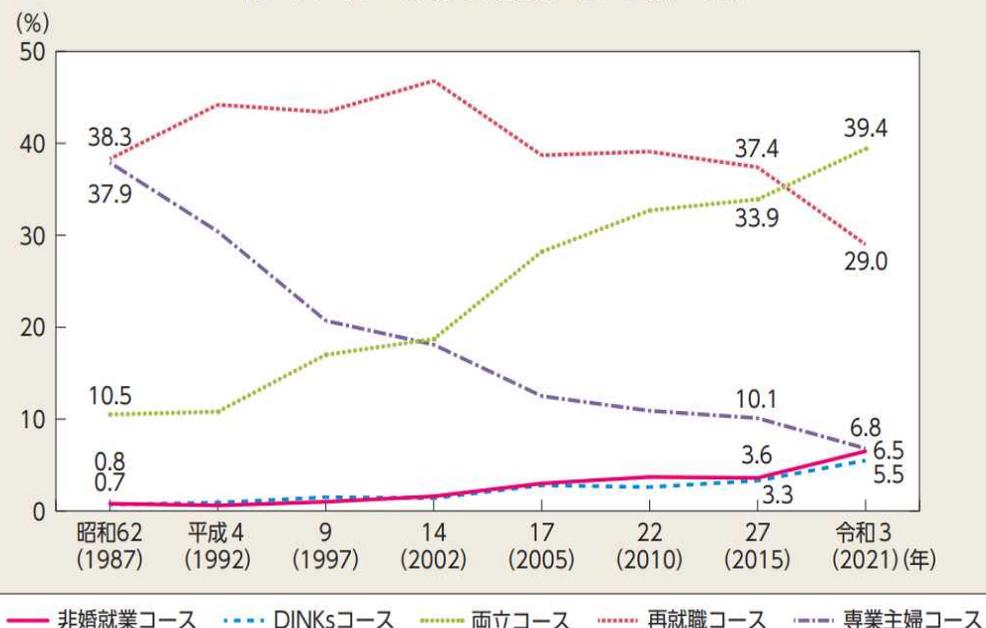
## (4) ライフスタイルの多様化 ライフコースの希望の推移

- 未婚女性の理想、将来のパートナーに対する未婚男性の期待ともに、「両立コース」が一貫して増加傾向にあり、2021年には「再就職コース」を大きく上回り、未婚女性の30%超、未婚男性の約40%が選択している

未婚女性（18～34歳）の理想



将来のパートナーに対する未婚男性（18～34歳）の期待

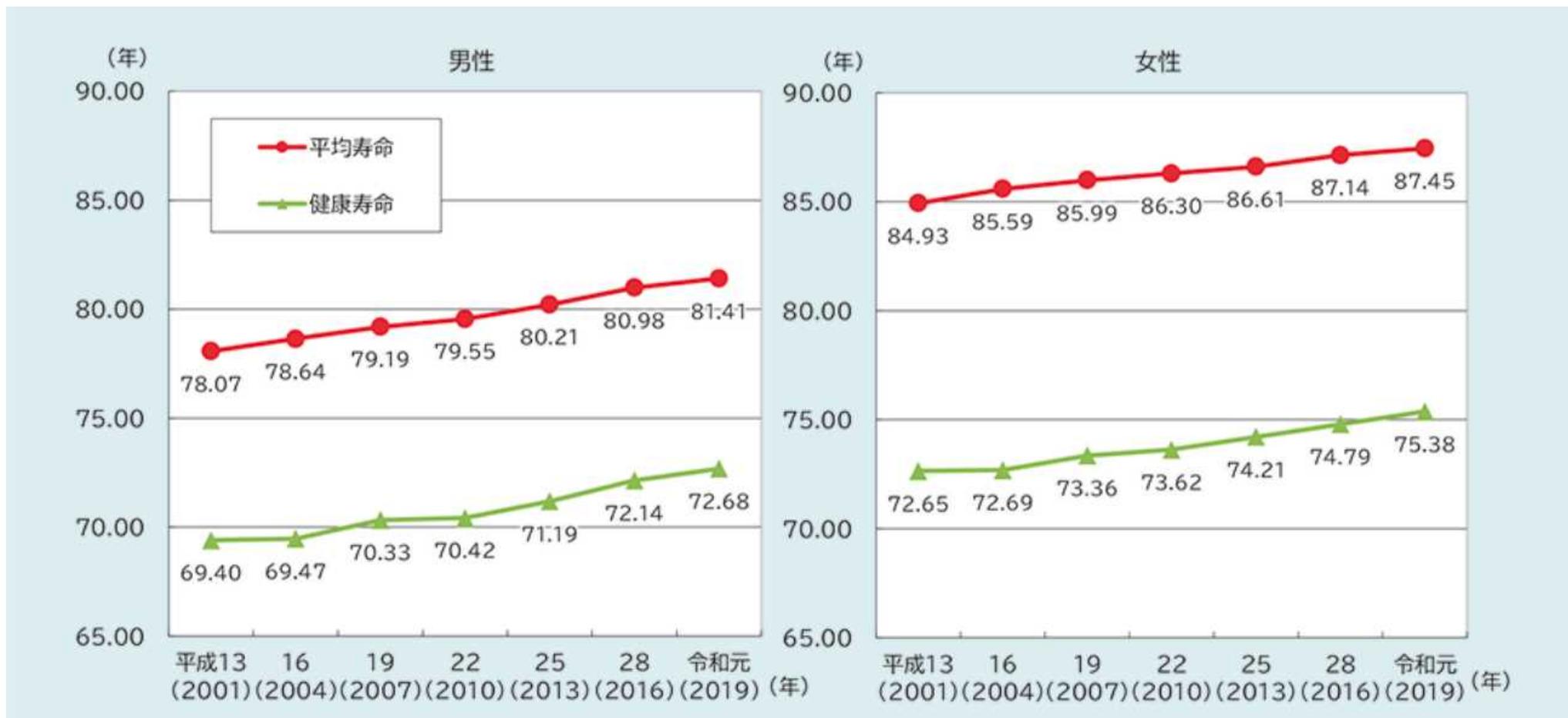


### 【各ライフコースの説明】

- 非婚就業コース : 結婚せず、仕事を一生続ける
- DINKSコース : 結婚するが子どもは持たず、仕事を一生続ける
- 両立コース : 結婚し子どもを持つが、仕事も一生続ける
- 再就職コース : 結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ
- 専業主婦コース : 結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない

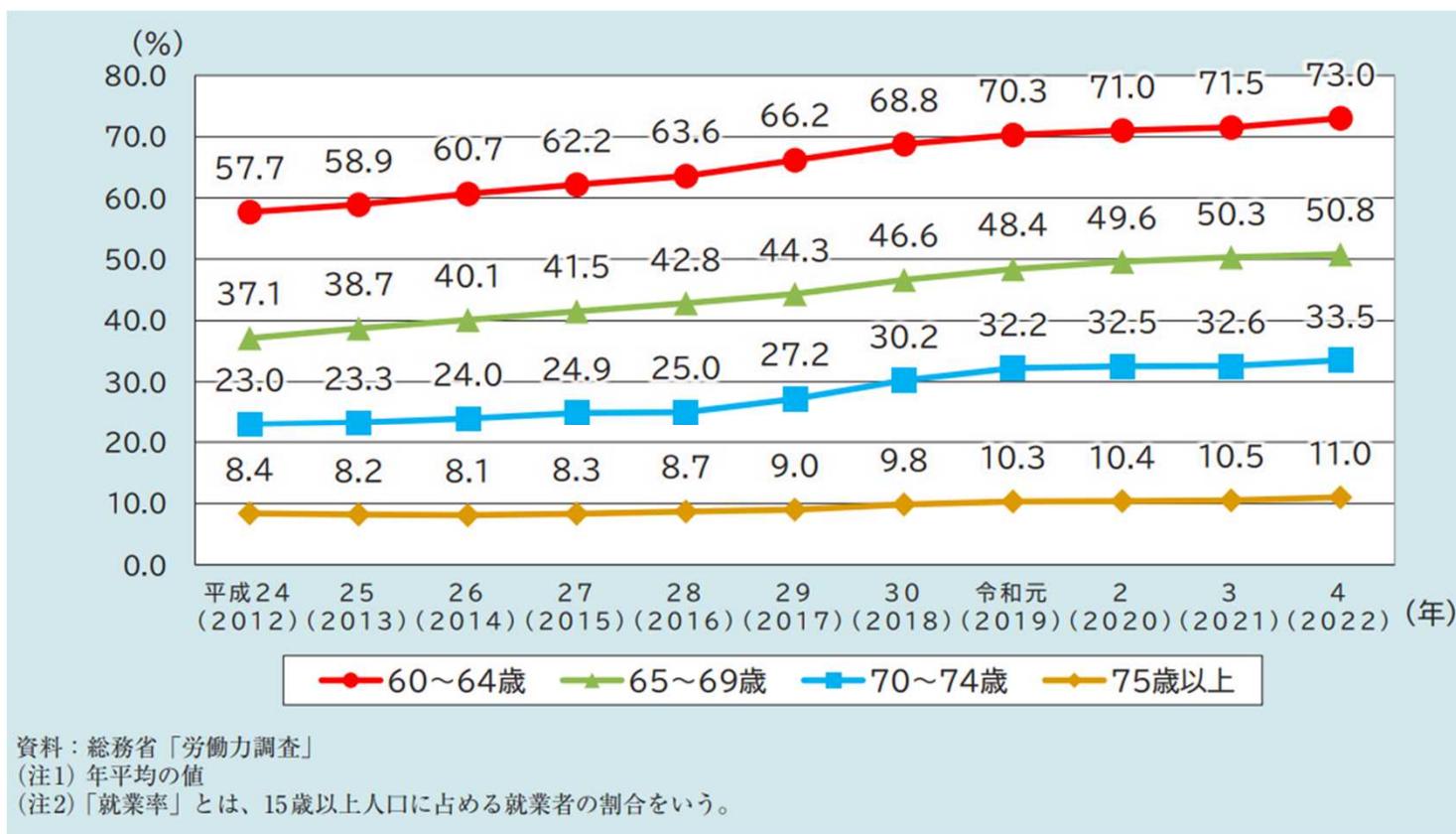
## (4) ライフスタイルの多様化 健康寿命と平均寿命の推移

- 2019年時点の健康寿命（健康上の問題で日常生活に制限が無い期間）は男女ともに2010年と比べて延伸し、男女ともに70歳を超えている
- 同期間における健康寿命の伸びは平均寿命の伸びを上回っている



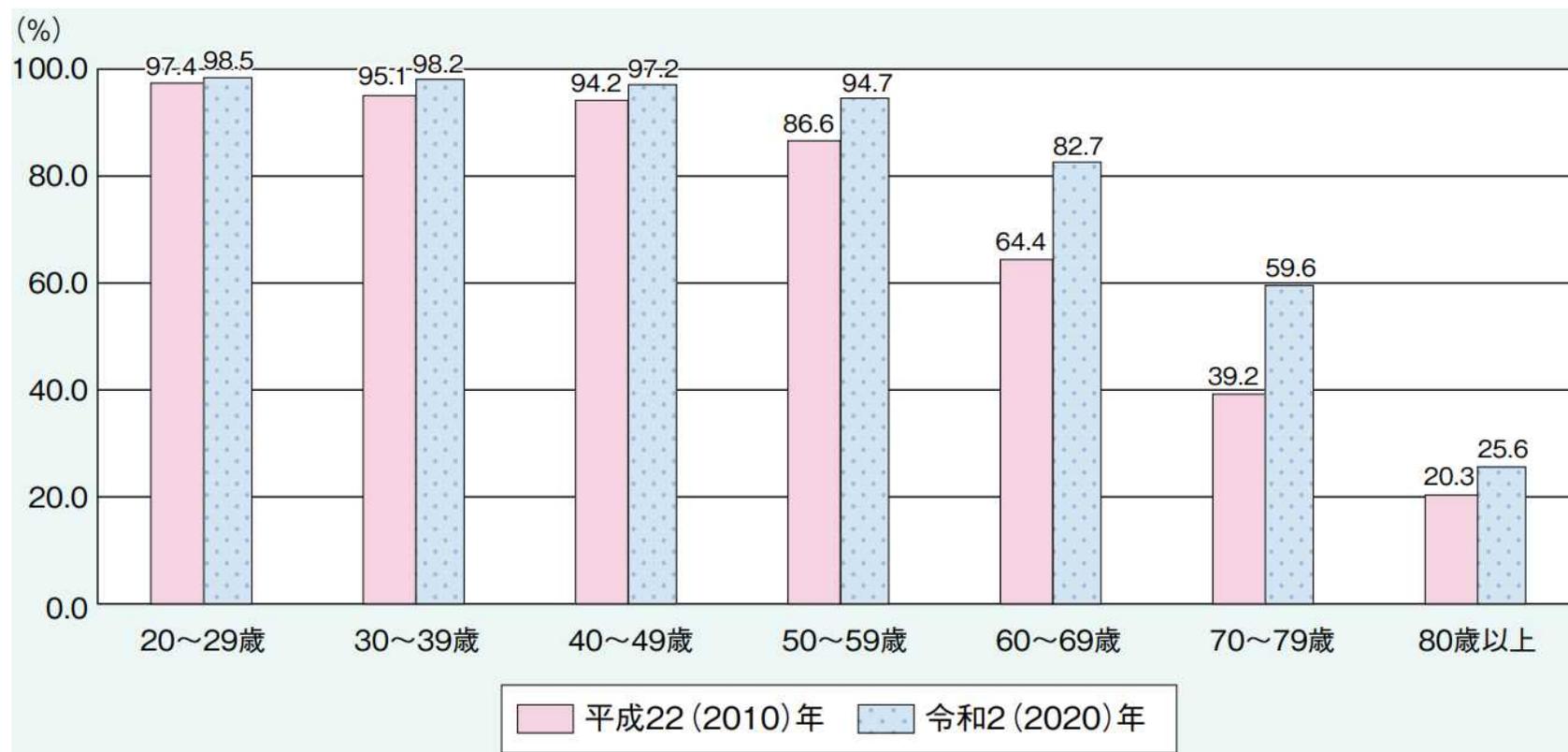
## (4) ライフスタイルの多様化 高齢者の就業率の推移

- 就業率の推移を見ると、60～64歳、65～69歳、70～74歳、75歳以上では、2012年と比較して、2022年の就業率はそれぞれ15.3ポイント、13.7ポイント、10.5ポイント、2.6ポイント伸びている
- 男女別に就業状況を見ると、男性の場合は65～69歳で61.0%と65歳を過ぎても多くの方が就業している一方、女性は、65～69歳で41.3%と差が生じる



## (4) ライフスタイルの多様化 高齢者のインターネット利用率

- インターネット利用率は2010年と比較し特に60歳～79歳が大幅に上昇した
- 一方で80歳以上は25%程度に留まっている

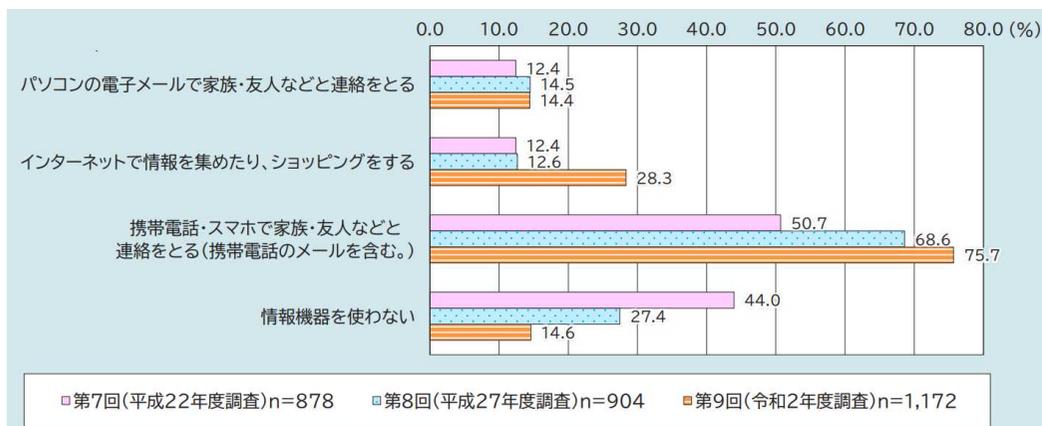


出典：令和4年版高齢社会白書

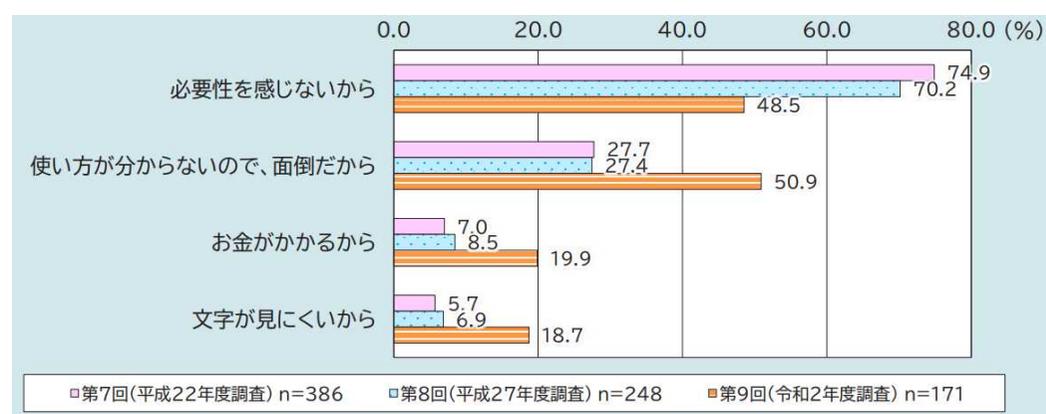
## (4) ライフスタイルの多様化 高齢者の情報機器の利用内容

- 情報機器を使わないと回答した割合は徐々に減少しており、令和2年には14.6%となった
- 利用内容は、「携帯電話・スマホで家族・友人などと連絡をとる」「インターネットで情報を集めたり、ショッピングをする」が増加傾向にある
- 情報機器を利用しない理由は、「必要性を感じないから」と回答する割合が大きく減少し、「使い方がわからないので、面倒だから」が大きく増加している

<情報機器の利用状況（複数回答）>



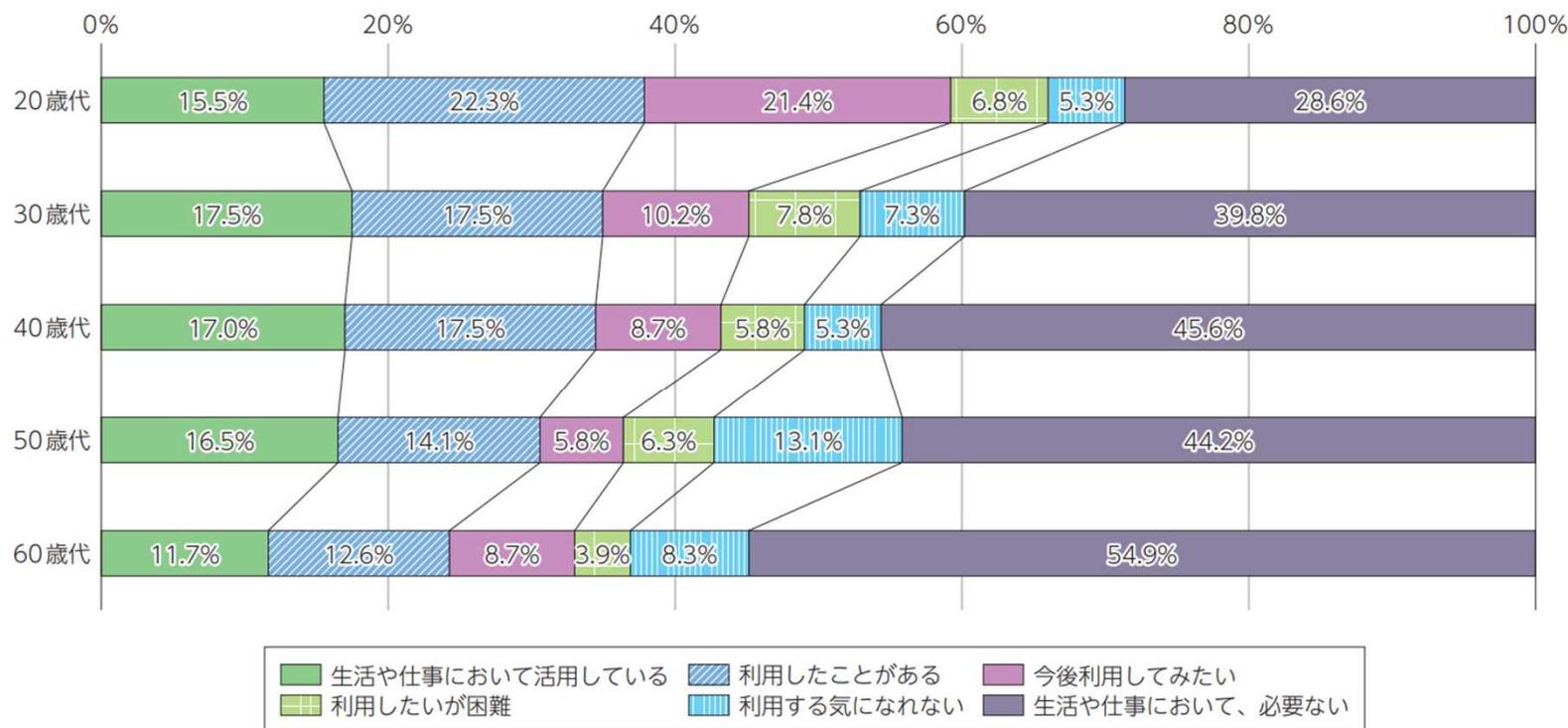
<情報機器を利用しない理由（複数回答）>



出典：令和5年版高齢社会白書  
[https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2023/zenbun/pdf/1s3s\\_02.pdf](https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2023/zenbun/pdf/1s3s_02.pdf)

## (4) ライフスタイルの多様化 テレワーク・オンライン会議の利用状況

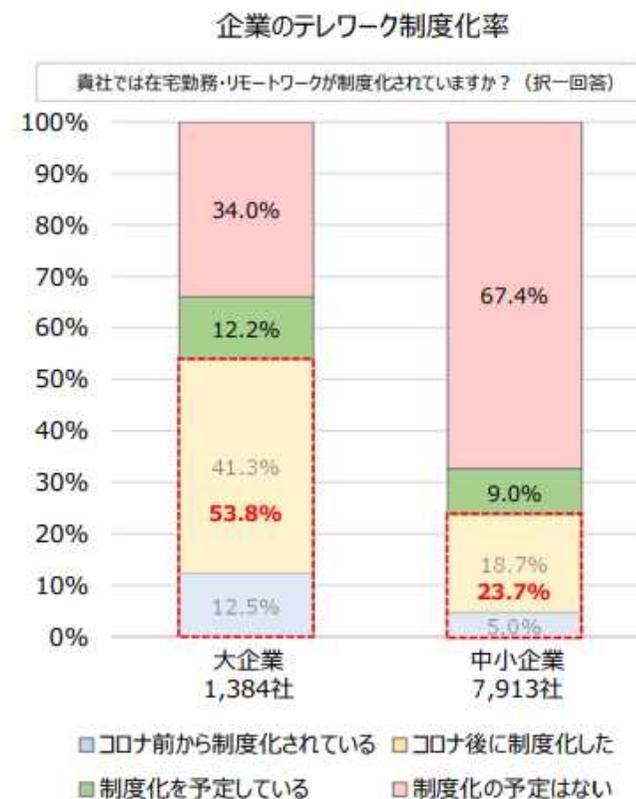
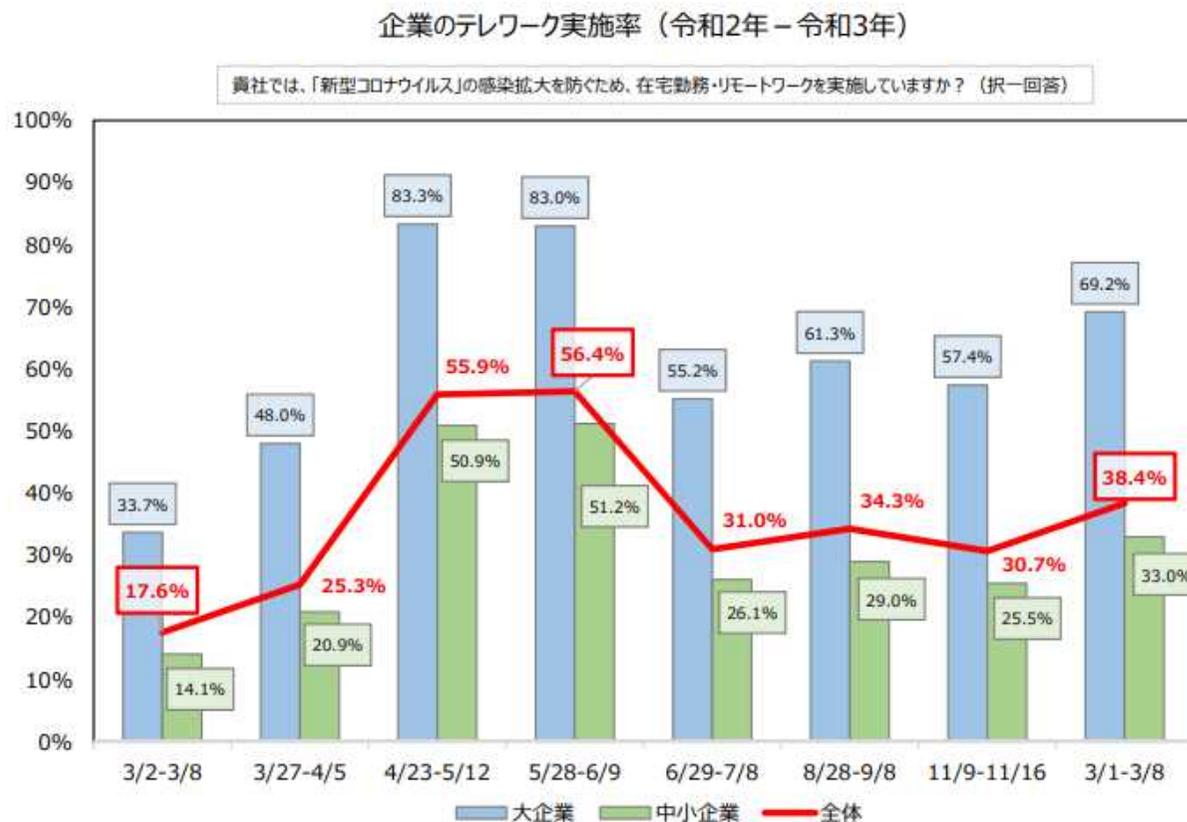
- テレワークは、20歳代の37.8%が利用したことがあると回答し、次いで30歳代の35%である
- 一方、「利用したいが困難である」と答えた世代は、30歳代で7.8%と最も多く、次いで50歳代の6.3%が続く
- 20歳代では21.4%が「今後利用してみたい」と回答し、「利用する気になれない」「生活や仕事において必要ない」を選択した割合は各世代で最も低く約3割程度に留まる



(出典) 総務省 (2023) 「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」

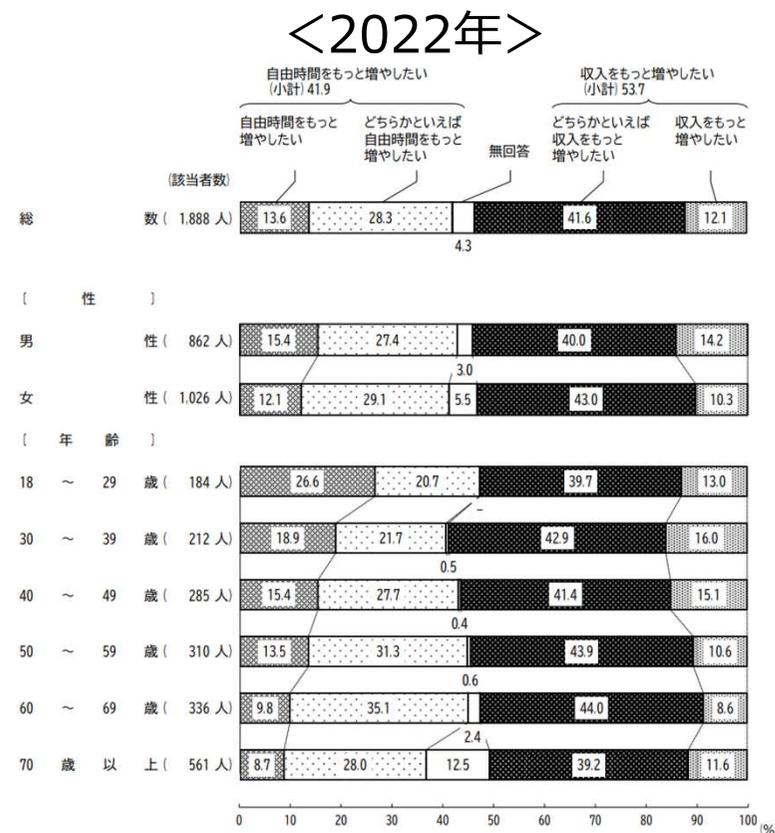
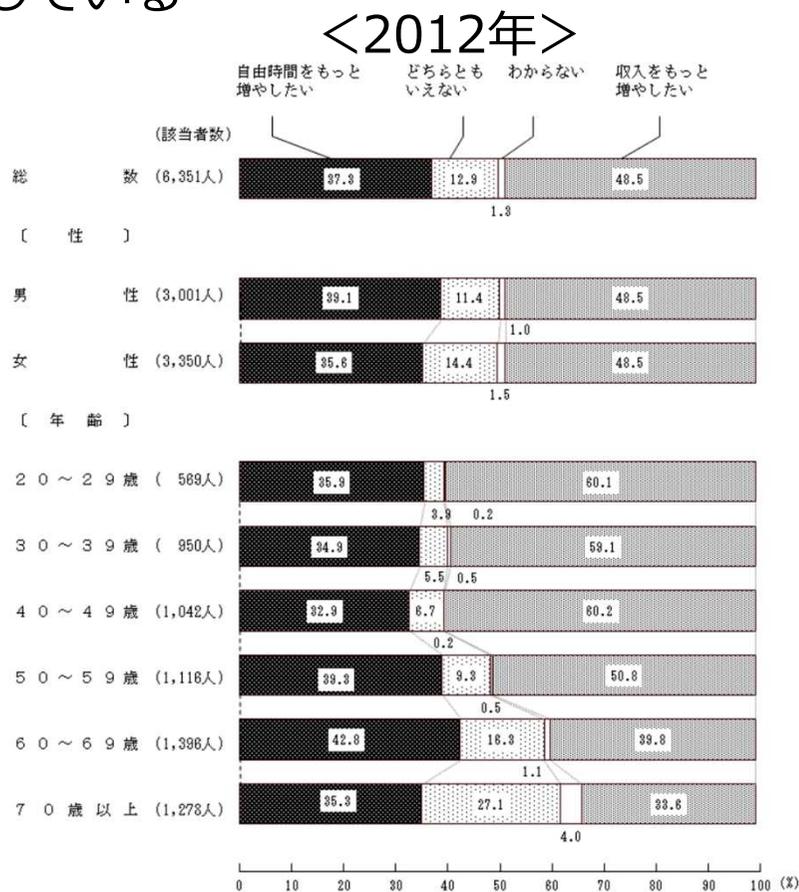
## (4) ライフスタイルの多様化 テレワークの実施状況

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い企業のテレワーク実施率は17.6%から56.4%へ上昇したものの、緊急事態宣言解除に伴い減少し30%台を推移している
- テレワークが制度化されている企業は、大企業で53.8%、中小企業で23.7%となる



## (4) ライフスタイルの多様化 収入と自由時間についての考え方の推移

- 2012年と2022年を比較すると、18～29歳（2012年は20～29歳）では「自由時間をもっと増やしたい」が11.4ポイント増加している
- 50～59歳では「自由時間をもっと増やしたい」が5.5ポイント増加したが、「収入をもっと増やしたい」も3.7ポイント増加した
- 一方、60歳以上では、「収入をもっと増やしたい」が各世代10ポイント以上増加している

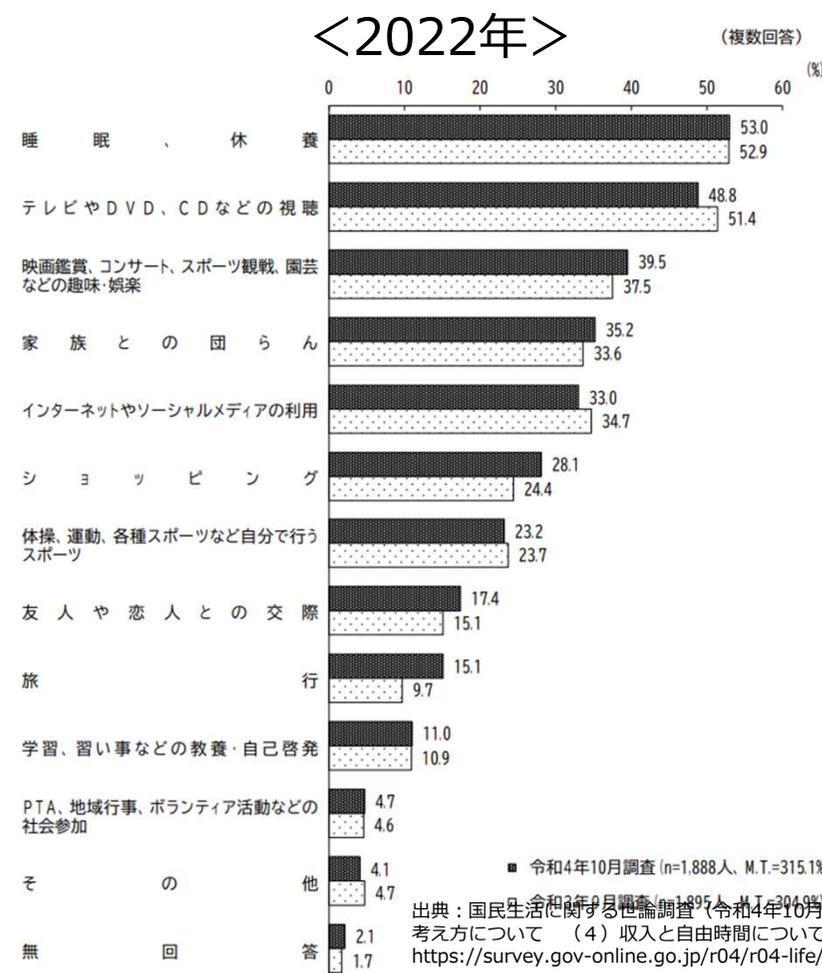
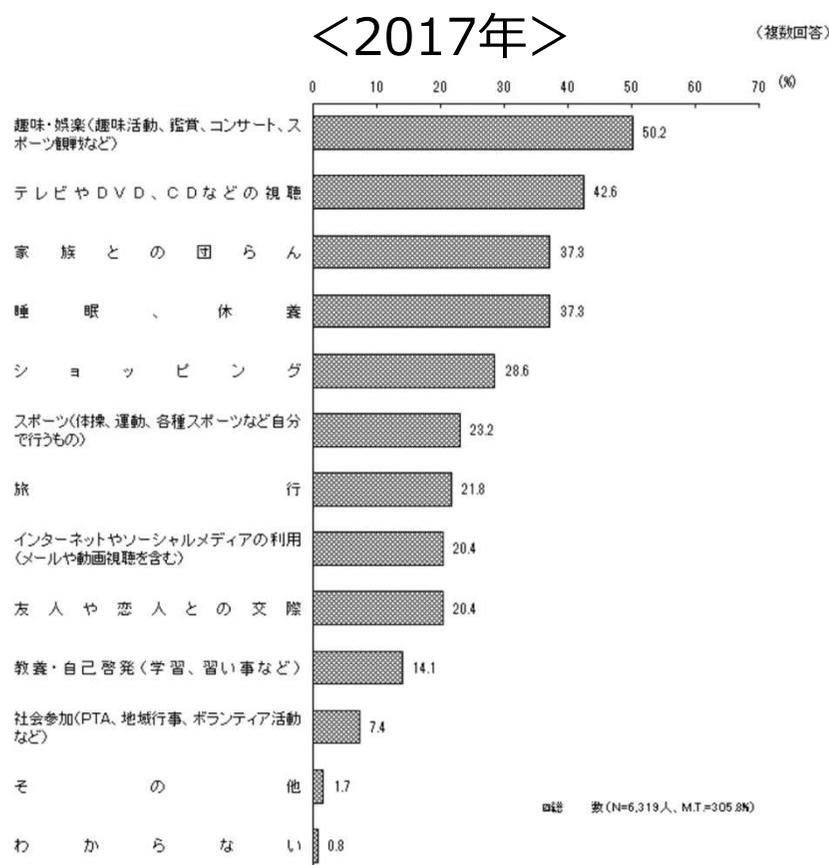


出典：国民生活に関する世論調査（平成24年6月） 3. 生き方、考え方について (4) 収入と自由時間についての考え方 図4 4  
<https://survey.gov-online.go.jp/h24/h24-life/zh/z44.html>

出典：国民生活に関する世論調査（令和4年10月調査） 3 生き方、考え方について (4) 収入と自由時間についての考え方  
<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-life/gairyaku.pdf>

## (4) ライフスタイルの多様化 自由時間の過ごし方の変化

- 2022年は「睡眠・休養」が53.0%と最も多く、2017年と比較すると15.7ポイント増加した
- 「インターネット・ソーシャルメディアの利用」は12.6ポイント増加、「社会参加」は2.7ポイント減少した
- 「旅行」も6ポイント以上減少し、コロナの影響が考えられる

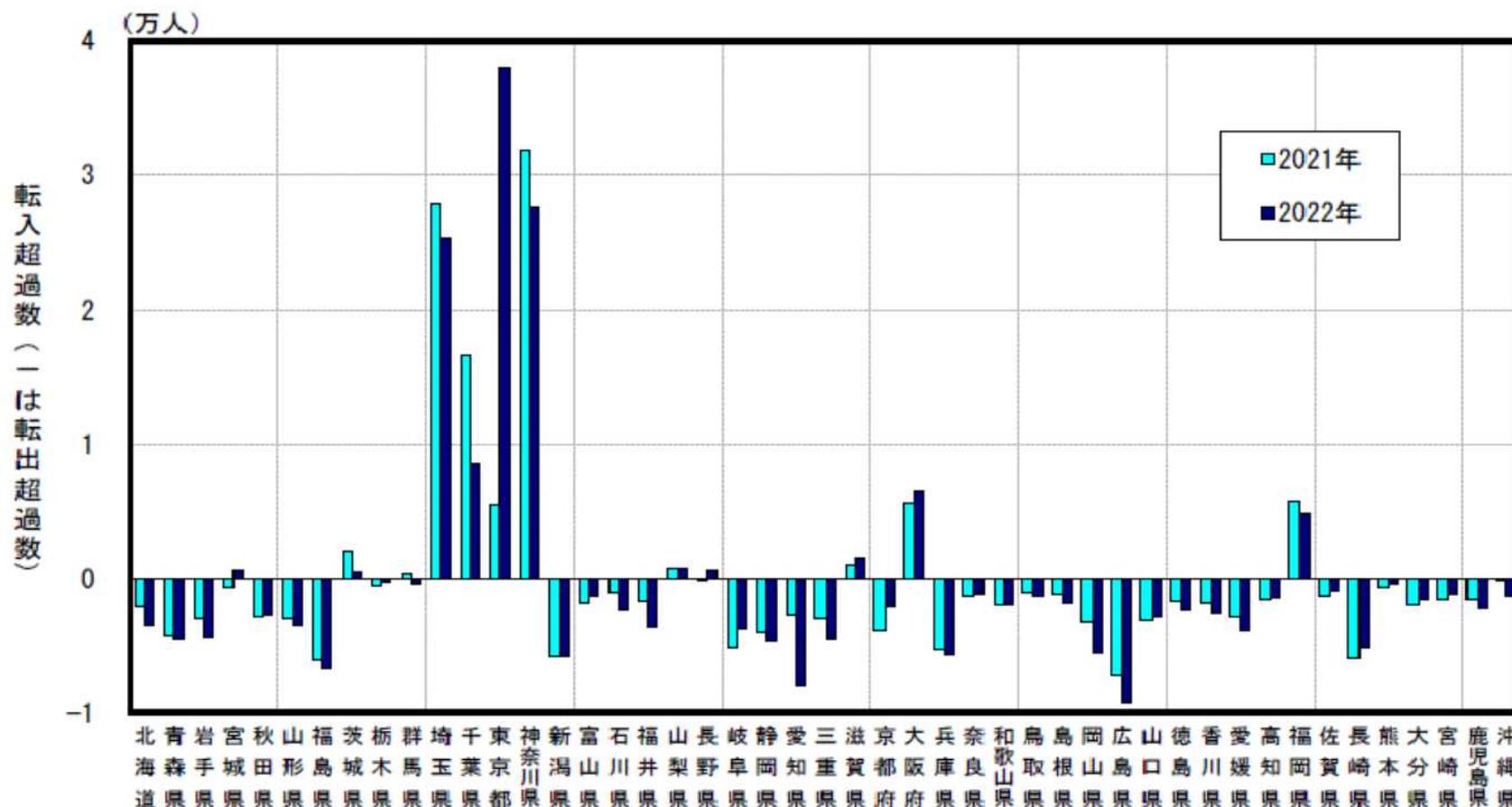


出典：国民生活に関する世論調査（平成24年6月） 3. 生き方、考え方について (4) 収入と自由時間についての考え方 図4-4  
<https://survey.gov-online.go.jp/h24/h24-life/zh/z44.html>

出典：国民生活に関する世論調査（令和4年10月調査） 3 生き方、考え方について (4) 収入と自由時間についての考え方  
<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-life/gairyaku.pdf>

## (4) ライフスタイルの多様化 都道府県別転入超過数（2021年、2022年）

- 2021年は東京都の転入超過数が大幅に縮小し（参考：2019年度8.3万人）近隣県への転入超過が増加しているが、2022年は東京都の転入超過が復調し約3万人増となった
- 転入超過となっているのは、大都市圏とその周囲を中心とした11都道府県に留まる

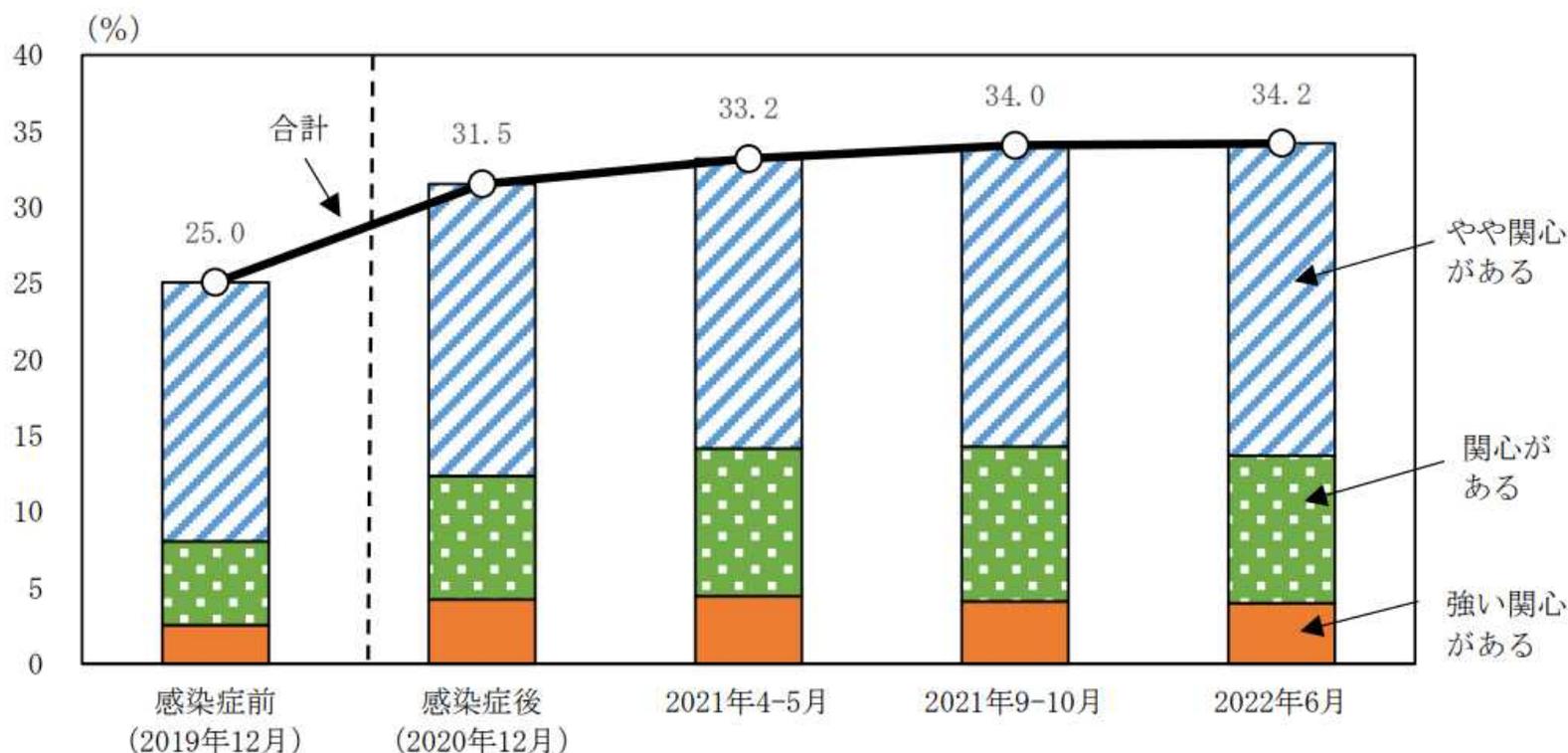


## (4) ライフスタイルの多様化 東京圏在住者の地方移住への関心の推移

- 東京圏※在住者の新型コロナウイルス感染症の感染拡大前後の地方※移住への関心を比較すると、25.0%から2020年には31.5%まで上昇し、その後も緩やかに上昇を続け2022年6月時点で34.2%となった

※東京圏：東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県

※地方圏：三大都市圏（東京圏・名古屋圏・大阪圏）以外の北海道と35県



(備考) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」により作成。

## (4) ライフスタイルの多様化 移住意向者の検討時の影響項目 (令和3年3月調査)

- 検討時の影響項目は「日常の買い物で不便がない」、「地域の医療体制が整っている」といった項目が上位となった
- また、「街並みの雰囲気が好き」「穏やかな暮らしが実現できる」といった曖昧で主観的な項目も上位となっている
- 年代別にみると20代・30代は「日常の買い物で不便がない」「街並みの雰囲気が好き」が特に高く、「自然が豊か」は他の世代よりも低い傾向にある
- その他、20代は「地域の防災対策」「生活コスト」について他世代よりも重視する傾向がある

移住意向者 N=2,988	全体	20代	30代	40代	50代	60代
<b>Top1</b> 地域での日常的な買い物などで不便がない	76.4%	82.7%	79.0%	74.1%	75.8%	76.1%
<b>Top2</b> 地域の医療体制が整っている	75.0%	77.3%	75.6%	71.6%	75.2%	80.1%
<b>Top3</b> 街並みの雰囲気が自分の好みに合っている	72.2%	81.4%	76.6%	70.2%	70.2%	69.8%
<b>Top4</b> 穏やかな暮らしを実現することが出来る	72.1%	76.4%	74.5%	70.4%	71.6%	71.1%
<b>Top5</b> 十分な広さや間取り、日照など快適な家に住める	71.6%	75.9%	74.2%	69.3%	71.3%	71.6%
<b>Top6</b> 事前に地域の住まいや生活に関する情報が十分に得られる	69.0%	70.5%	70.6%	67.8%	68.8%	68.8%
<b>Top7</b> 地域の防災対策に安心感がある	68.4%	75.9%	70.9%	66.2%	67.3%	68.2%
<b>Top8</b> 移住者に対して、地域住民が支援的である	66.9%	66.8%	67.0%	66.9%	67.0%	66.8%
<b>Top9</b> 自然が豊かで身近に感じられる	66.5%	62.3%	63.9%	63.8%	69.5%	72.5%
<b>Top10</b> 生活コストを下げられる	66.3%	73.6%	69.4%	66.5%	65.1%	60.5%

## (5) 地球規模での環境問題への対応 各国の削減目標と排出量削減の取組例

- 2016年のパリ協定では世界共通の長期目標である「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」ことの達成のため各国のCO2排出量の削減目標が示され、2021年には2030年までの排出削減目標のさらなる引き上げが議論された
- 排出量削減には最新技術を活用し様々な分野での取組が必要とされている

各国の削減目標 <small>JCCCA</small>		
国名	削減目標	今世紀中頃に向けた目標 <small>ネットゼロへ目指す年など</small>
 中国	GDP当たりのCO2排出を <b>2030年までに 65%以上削減</b> <small>※CO2排出量のピークを2030年より前にすることを旨とする</small> (2005年比)	<b>2060年までに</b> CO2排出を 実質ゼロにする
 EU	温室効果ガスの排出量を <b>2030年までに 55%以上削減</b> (1990年比)	<b>2050年までに</b> 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする
 インド	GDP当たりのCO2排出を <b>2030年までに 45%削減</b> (2005年比)	<b>2070年までに</b> 排出量を 実質ゼロにする
 日本	<b>2030年度</b> において <b>46%削減</b> (2013年比) <small>※さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく</small>	<b>2050年までに</b> 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする
 ロシア	<b>2030年までに 30%削減</b> (1990年比)	<b>2060年までに</b> 実質ゼロにする
 アメリカ	温室効果ガスの排出量を <b>2030年までに 50-52%削減</b> (2005年比)	<b>2050年までに</b> 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする

各国のNDC提出・更新等、表現のまま掲載しています (2022年10月現在)

### エネルギー

- ✓ 化石燃料の使用量の削減とCO2回収・貯留 (CCS) 技術
- ✓ 低炭素・ゼロカーボンのエネルギー源への移行
- ✓ 電化の促進・エネルギー効率の改善
- ✓ 水素やバイオ燃料など新たな代替燃料の利用

### 産業

- ✓ 材料の効率利用、再利用、リサイクル、無駄の削減
- ✓ バリューチェーン全体の協調行動
- ✓ 低炭素・ゼロ GHG 排出の電力、水素、燃料と炭素管理を用いた新しい生産プロセスの導入

### 都市

- ✓ 商品やサービスの持続可能な生産と消費
- ✓ エネルギーの電化
- ✓ 都市内の緑化、池、森林の整備など炭素吸収と貯留の強化

## 2030年までに排出量を半減するには？

出典) IPCC第6次評価報告書 WG3 より JCCCA 作成

### 建物

- ✓ 既存の建物の改修や新築の建物への効果的な緩和策の導入
- ✓ 政策パッケージの導入
- ✓ 新築の建物や既存の建物へのGHG 排出ゼロエネルギーやゼロカーボン技術の導入

### 交通

- ✓ 陸上輸送におけるライフサイクルベースでの電気自動車の活用・導入
- ✓ 列車やトラック輸送における蓄電池技術の導入
- ✓ 低炭素の水素やバイオ燃料を活用した空輸や海上輸送

### 土地利用

- ✓ 森林、泥炭地、沿岸湿地帯、サバンナ、大草原などにおける生物多様性や生態系の保全

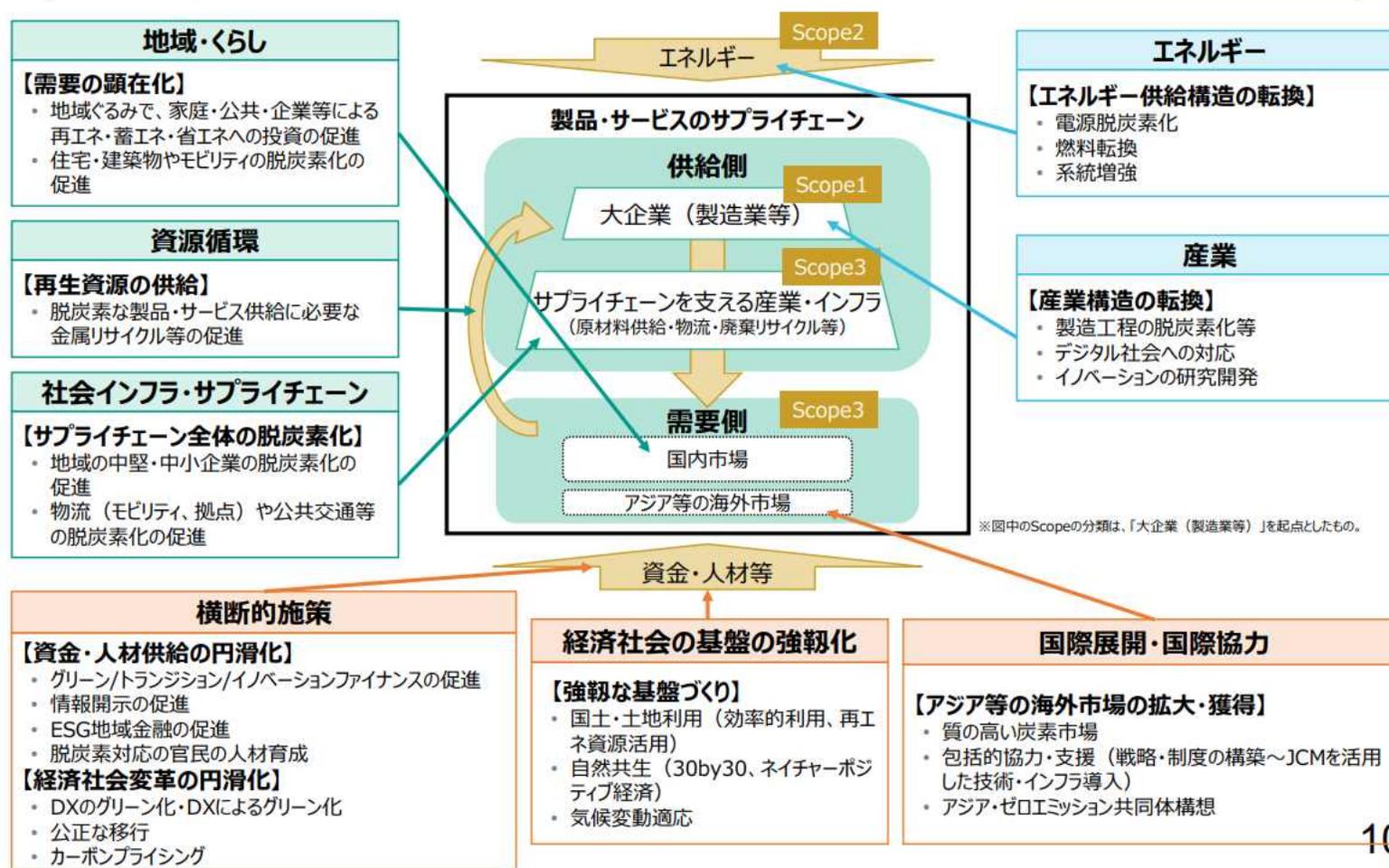
### ライフスタイル (需要・サービス)

- ✓ 全ての社会における、大幅なライフスタイルの変革
- ✓ 徒歩や自転車利用、電気自動車の利用、飛行機利用の削減、エネルギー効率の高い住まいの転換

# (5) 地球規模での環境問題への対応 国の脱炭素施策の全体像

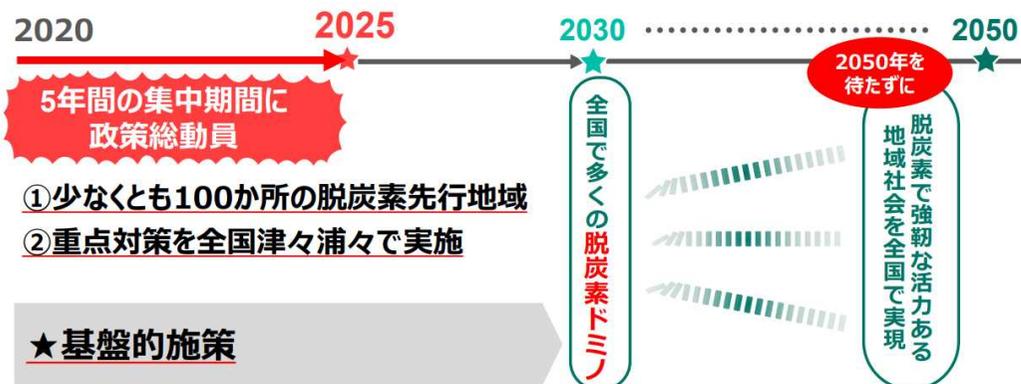
- 脱炭素※を日本の成長エンジンへと転換するために、政府・地方自治体・企業等の各主体それぞれに役割や実施する取組が求められている
- 産業に限らず、地域ぐるみでの脱炭素化の推進やライフスタイル転換も必要である

※脱炭素：温暖化の原因となる二酸化炭素等の温室効果ガスの排出「実質ゼロ」を目指す取組



# (5) 地球規模での環境問題への対応 地域の脱炭素ロードマップ

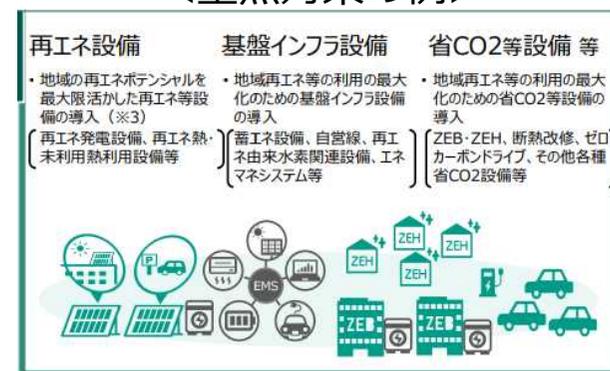
- 2025年までに政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
  - ① 2030年度までに少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」をつくる（つくば市は2023年11月に選定）
  - ② 全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施する
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（脱炭素ドミノ）



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

出典：地域脱炭素ロードマップ（環境省）  
<https://www.env.go.jp/earth/%E2%91%A1%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E8%84%B1%E7%82%AD%E7%B4%A0%E3%83%AD%E3%83%BC%E3%83%89%E3%83%9E%E3%83%83%E3%83%97%E7%BC%88%E6%A6%82%E8%A6%81%E7%BC%89.pdf>

## ＜重点対策の例＞



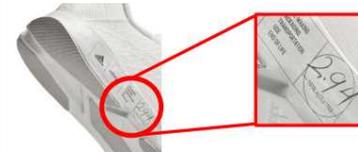
## ＜基盤的施策の例（ライフスタイルイノベーション）＞

### 1 温室効果ガス排出の見える化

◀◀◀ どれを選べばいいか、わかりやすくします

- 製品・サービスの温室効果ガス排出量の見える化の環境整備  
 ※2030年までに、見える化がなされ、消費者の選択に活用されている状況が一般的になっていることを目指す（参考例：食品のカロリー表示）

#### ●靴での見える化の事例（出典：アディダス、オールパス）

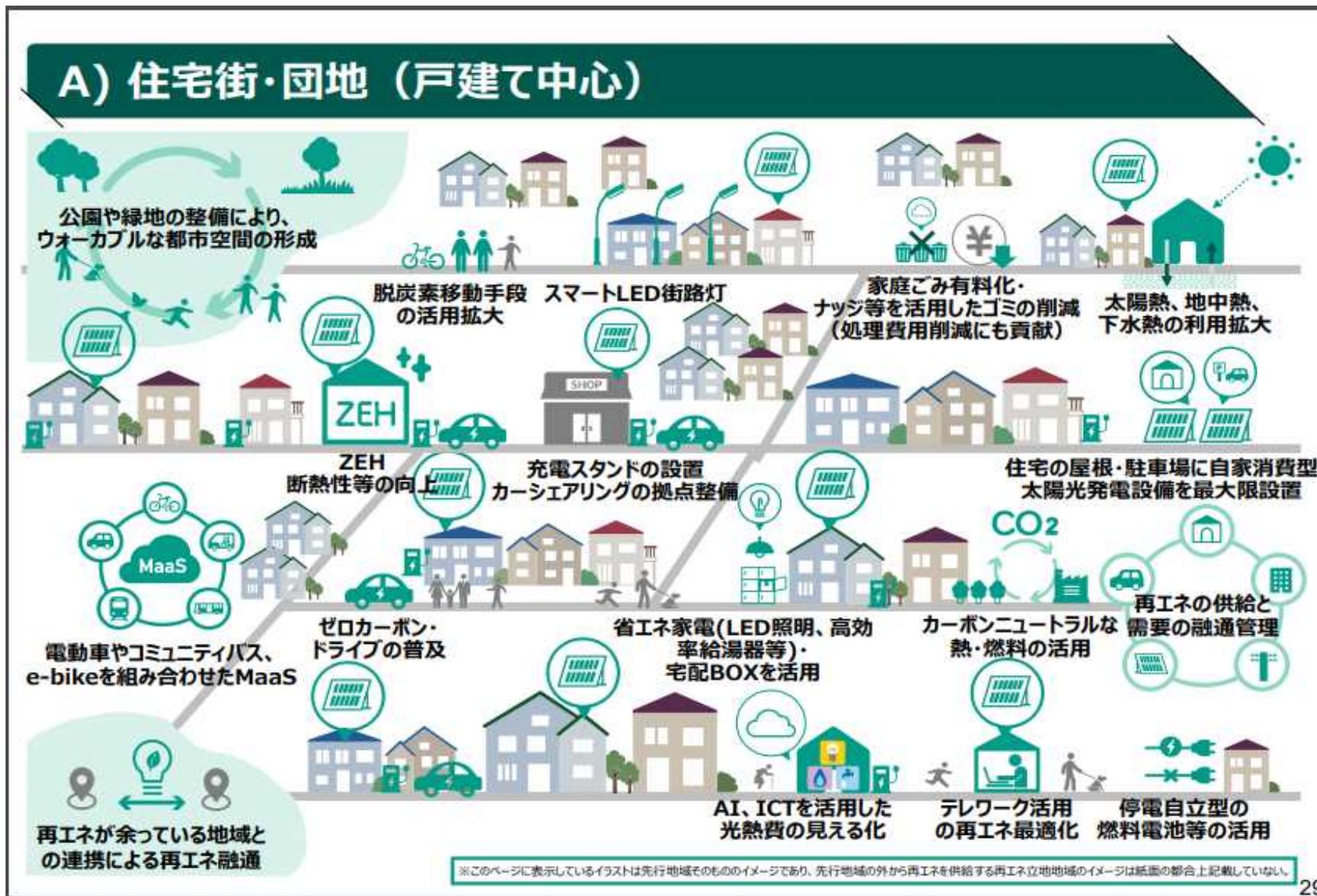


#### ●衣類での見える化の事例（出典：アダストリア）

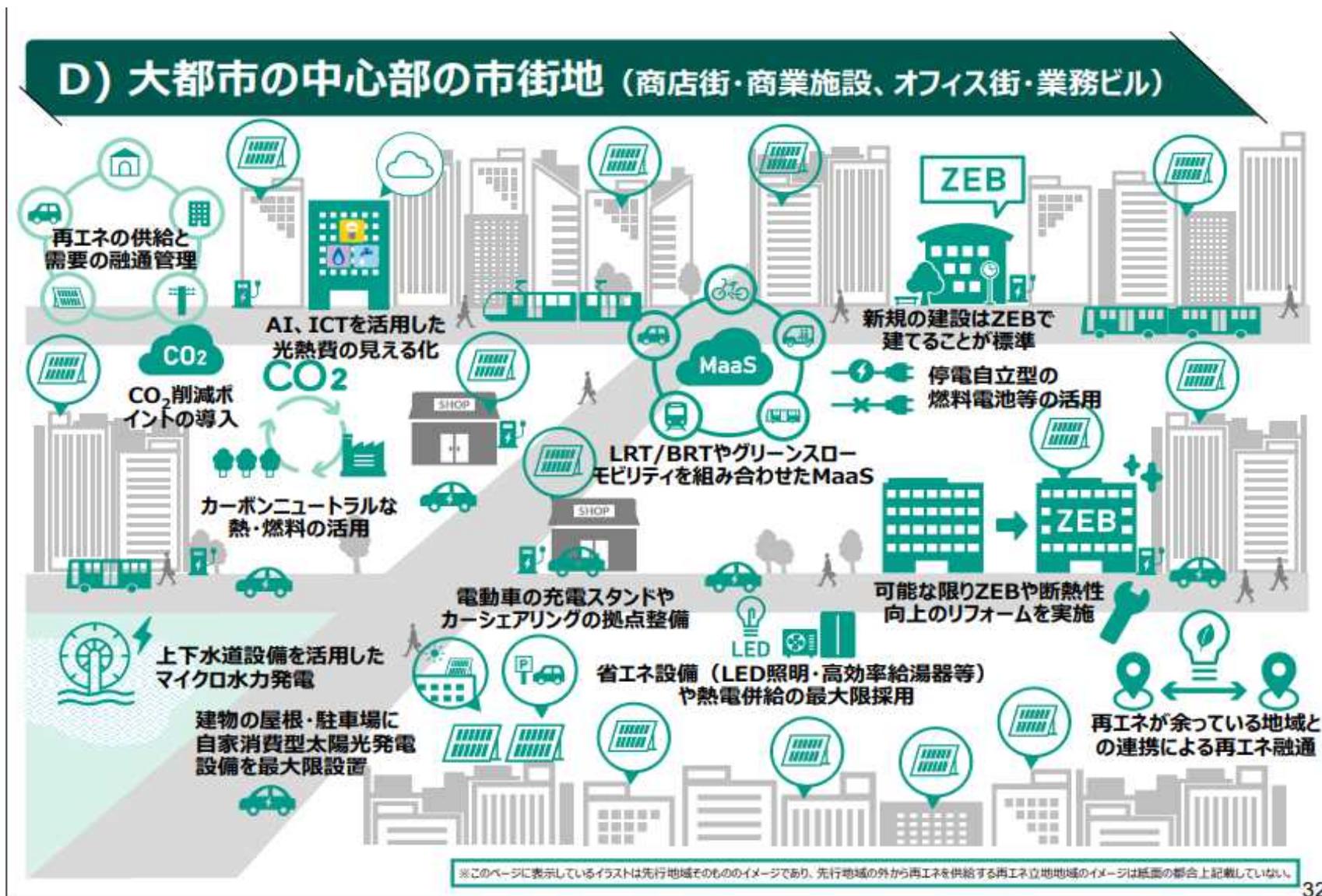


※アダストリアのグループ会社「ADOORLINK」が開発する「OOu」の取組

# (5) 地球規模での環境問題への対応 脱炭素先行地域のイメージ



# (5) 地球規模での環境問題への対応 脱炭素先行地域のイメージ



# (5) 地球規模での環境問題への対応 国のグリーン成長戦略

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた国の政策として「グリーン成長戦略」を策定し、民間企業のグリーンエネルギーの活用やビジネスモデルの変革等を加速させる
- 温暖化対策は経済成長の制約やコストとせず「成長の機会」と捉えるとしている
- 今後成長が期待される14分野の産業に対しては高い目標を設定

**グリーン成長戦略（概要）** （令和3年6月18日策定）

- 温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、「成長の機会」と捉える時代に突入している。
- 実際に、研究開発方針や経営方針の転換など、「ゲームチェンジ」が始まっている。この流れを加速すべく、グリーン成長戦略を推進する。
- 「イノベーション」を実現し、革新的技術を「社会実装」する。これを通じ、2050年カーボンニュートラルだけでなく、CO<sub>2</sub>排出削減にとどまらない「国民生活のメリット」も実現する。

**2050年に向けて成長が期待される、14の重点分野を選定。**  
・ 高い目標を掲げ、技術のフェーズに応じて、実行計画を着実に実施し、国際競争力を強化。 ・ 2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人と試算。

 <b>洋上風力・太陽光・地熱</b> ・ 2040年、3,000～4,500万kWの案件形成(海上風力) ・ 2030年、次世代型で14円/kWhを視野(太陽光) 1	 <b>水素・燃料アンモニア</b> ・ 2050年、2,000万トン程度の導入(水素) ・ 東南アジアの5,000億円市場(燃料アンモニア) 2	 <b>次世代熱エネルギー</b> ・ 2050年、既存インフラに合成メタンを90%注入 3	 <b>原子力</b> ・ 2030年、高温ガス炉のカーボンフリー水素製造技術を確立 4	 <b>自動車・蓄電池</b> ・ 2035年、乗用車の新車販売で電動車100% 5	 <b>半導体・情報通信</b> ・ 2040年、半導体・情報通信産業のカーボンニュートラル化 6	 <b>船舶</b> ・ 2028年よりも前倒してゼロエミッション船の商業通航実現 7
 <b>物流・人流・土木インフラ</b> ・ 2050年、カーボンニュートラルポートによる港湾や、建設施工等における脱炭素化を実現 8	 <b>食料・農林水産業</b> ・ 2050年、農林水産業における化石燃料起源のCO <sub>2</sub> ゼロエミッション化を実現 9	 <b>航空機</b> ・ 2030年以降、電池などのコア技術を、段階的に技術搭載 10	 <b>カーボンリサイクル・マテリアル</b> ・ 2050年、人工光合成プラを既製品並み[cr] ・ ゼロカーボンスチールを実現[マテリアル] 11	 <b>住宅・建築物・次世代電力マネジメント</b> ・ 2030年、新築住宅・建築物の平均でZEH・ZEB[住宅・建築物] 12	 <b>資源循環関連</b> ・ 2030年、バイオマスプラスチックを約200万トン導入 13	 <b>ライフスタイル関連</b> ・ 2050年、カーボンニュートラル、かつレジリエントで快適な暮らし 14

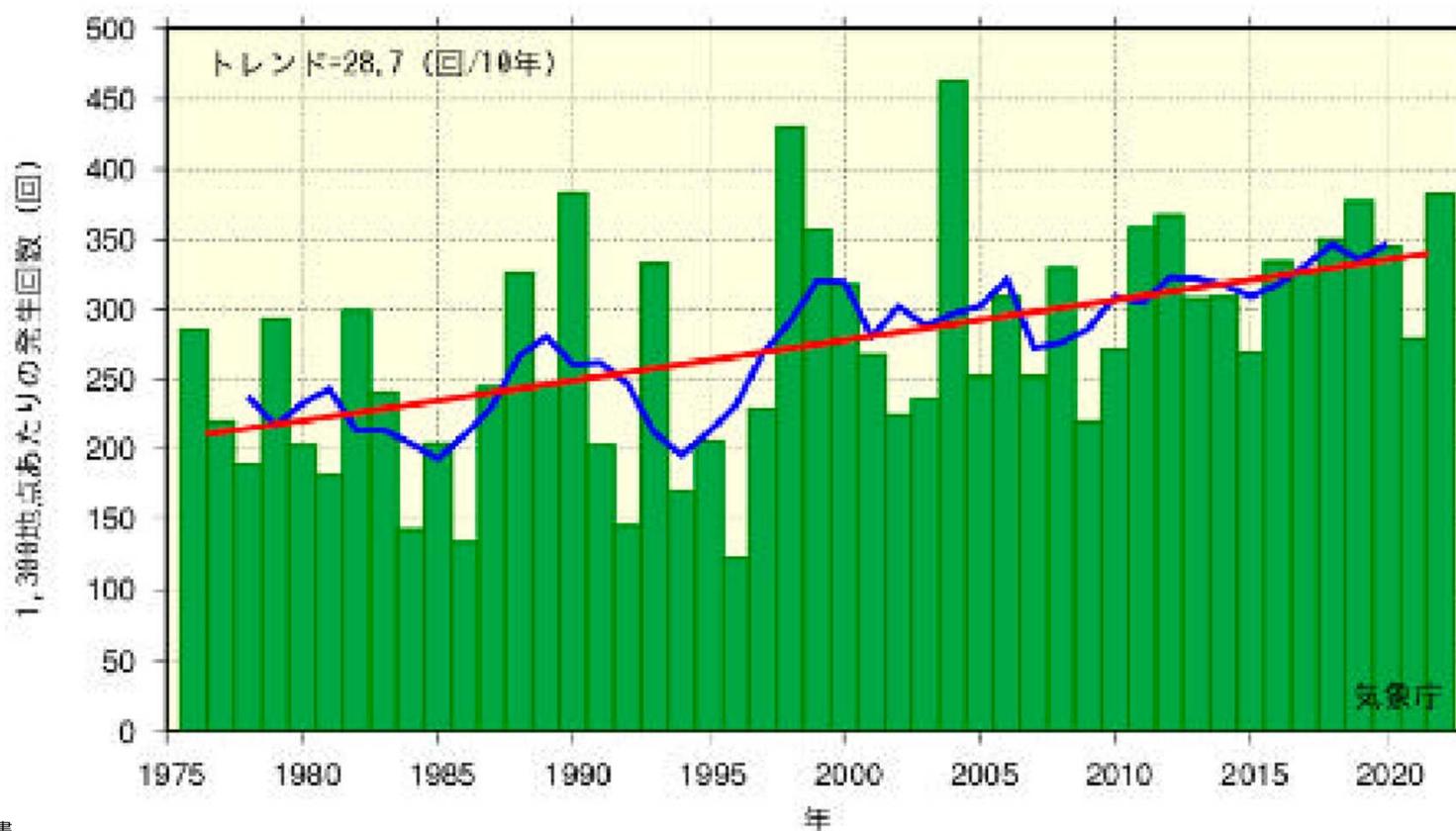
**政策を総動員し、イノベーションに向けた、企業の前向きな挑戦を全力で後押し。**

<b>1 予算</b> ・ グリーンイノベーション基金（2兆円の基金） ・ 経営者のコミットを求める仕掛け ・ 特に重要なプロジェクトに対する重点的投資	<b>2 税制</b> ・ カーボンニュートラル投資促進税制（最大10%の税額控除・50%の特別償却）	<b>3 金融</b> ・ 多排出産業向け分野別ロードマップ ・ TCFD等に基づく開示の質と量の充実 ・ グリーン国際金融センターの実現	<b>4 規制改革・標準化</b> ・ 新技術に対応する規制改革 ・ 市場形成を見据えた標準化 ・ 成長に資するカーボンライシィング
<b>5 国際連携</b> ・ 日米・日EU間の技術協力 ・ アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ ・ 東京ピوند・ゼロ・ウィーク	<b>6 大学における取組の推進等</b> ・ 大学等における人材育成 ・ カーボンニュートラルに関する分析手法や統計	<b>7 2025年日本国際博覧会</b> ・ 革新的イノベーション技術の実証の場（未来社会の実験場）	<b>8 若手ワーキンググループ</b> ・ 2050年時点での現役世代からの提言

## (6) 安全・安心意識の高まり 短時間強雨（50mm/h以上）の年間発生回数

- 年間発生回数は増加傾向にあり、2016年から2020年においては300～400回の間を推移していた

※折れ線（青）は5年移動平均値、直線（赤）は長期変化傾向（この期間の平均的な変化傾向）を示す（気象庁HP）



出典：令和5年版防災白書  
[https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/pdf/r5\\_tokushu1\\_2.pdf](https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/pdf/r5_tokushu1_2.pdf)

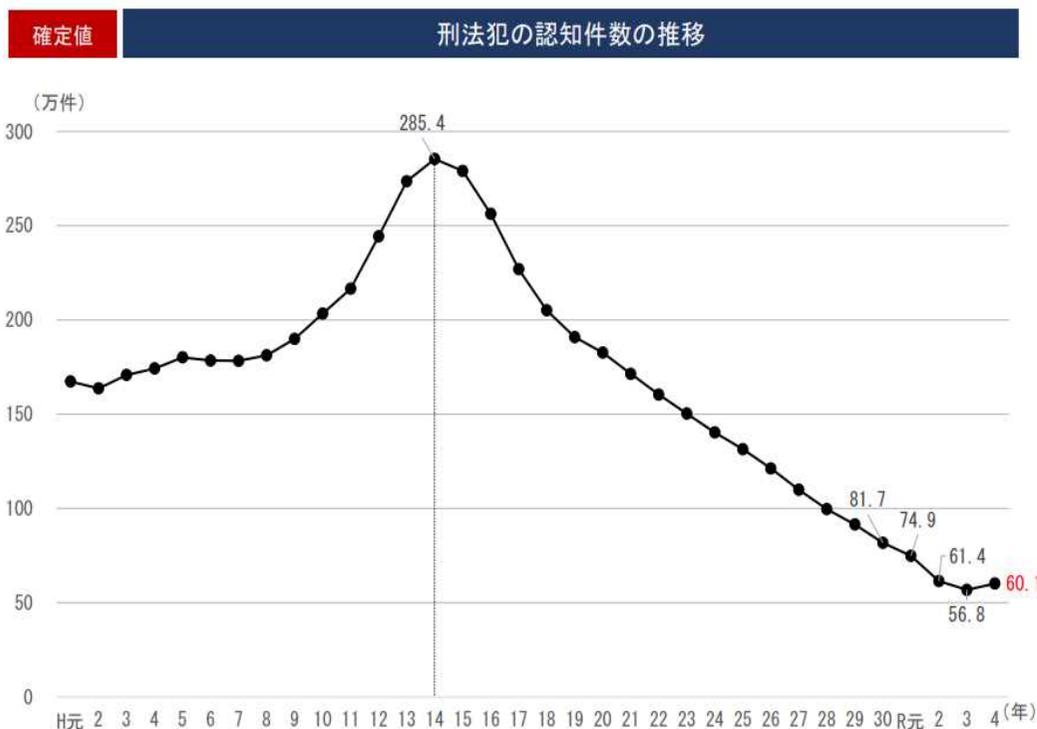
## (6) 安全・安心意識の高まり 災害の頻発化・激甚化

- 豪雨災害の危険を及ぼす大雨の発生頻度が大幅に増加しており、それに伴う土砂災害の発生回数も増加傾向にある
- 今後30年以内の南海トラフ地震（M8～9クラス）の発生確率は70～80%、相模トラフ沿いのプレートの沈み込みに伴うM7程度の地震の発生確率は70%程度とされ、今後も自然災害の頻発化・激甚化の傾向が続くことが懸念される

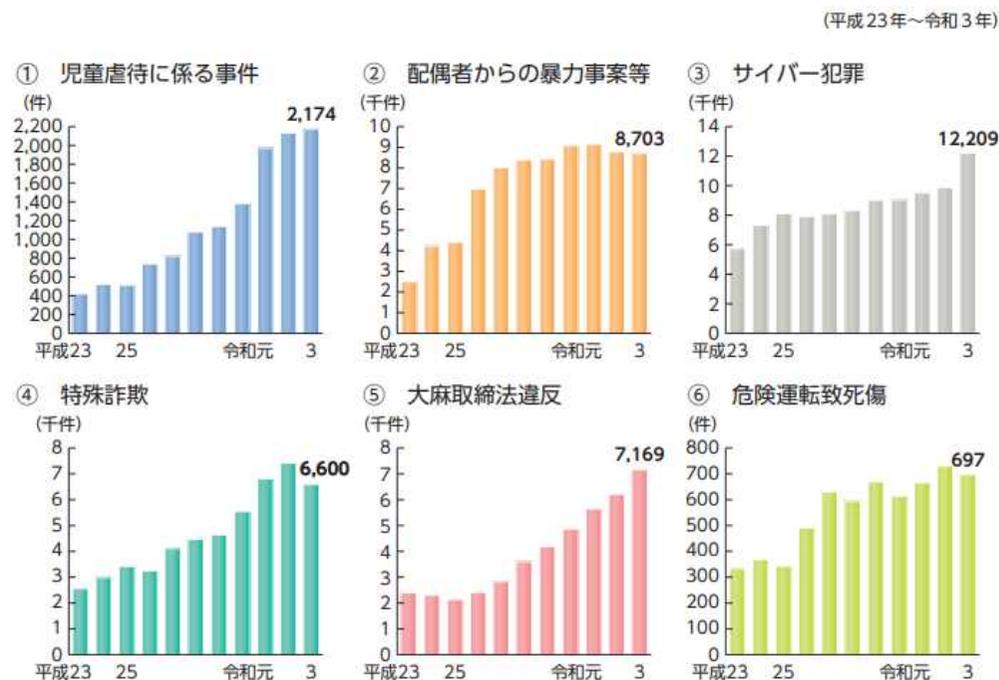


## (6) 安全・安心意識の高まり 犯罪の発生状況

- 刑法犯認知件数の総数については、平成 15 年以降一貫して減少してきたところ、令和 4 年は 60 万 1,331 件と、戦後最少となった令和 3 年を上回った（前年比 5.8%増加）
- 犯罪類型別にみると、窃盗や横領、暴行は減少傾向にあるものの、児童虐待に係る事件、配偶者からの暴力事案等、サイバー犯罪、特殊詐欺、大麻取締法違反及び危険運転致死傷では、いずれも検挙件数が増加傾向又は高止まり状態にある



出典：令和4年の犯罪情勢（警察庁）  
[https://www.npa.go.jp/publications/statistics/crime/r4\\_report.pdf](https://www.npa.go.jp/publications/statistics/crime/r4_report.pdf)



出典：令和4年犯罪白書（法務省）  
<https://www.moj.go.jp/content/001387342.pdf>

## (7) その他 コロナ後に求められる社会像

- コロナ禍では一時的な課題から恒常的な課題まで様々な社会課題が明らかとなった
- これらの課題を乗り越えた先の社会像として、人口減少・少子高齢化や環境問題への対策を講じ国民生活・企業活動を支える「持続可能な社会」、感染症や災害の発生といった非常時においても、国民生活や経済活動における混乱を防げるような最低限の社会・経済機能を維持する「レジリエントな社会」、価値観の多様化に応じた一人ひとりのニーズに合ったサービス提供による「多様な幸せが実現できる社会」が求められる



## (7) その他

### ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申（概要）

- 内閣総理大臣の諮問に応じ地方制度に関する重要事項を調査審議するため、地方制度調査会が設置され、令和4年から5年にかけてポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方を検討し令和5年12月21日に答申した

分野	答申の概要
デジタル・トランスフォーメーションの進展を踏まえた対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>急速な人口減少によって人材不足が深刻化するなど、経営資源が制約される中で、<b>地方公共団体が職員等のリソースを創意工夫を要する業務にシフト</b>させ、より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくためには、<b>デジタル技術を活用し、地方公共団体と住民との接点や内部事務、意思形成における業務改革を飛躍的に進める必要がある</b></li> <li>その際には、規模を拡大するための追加的な費用負担が低廉であり、かつ、規模の拡大によって付加価値を高めることが可能になるデジタル技術の性質を踏まえ、<b>地方公共団体間で共通性の高いインフラやアプリケーションを、広域又は全国的に整備して、重複投資を回避しつつ全体的な最適化を図る必要がある</b></li> <li>これらのDXの進展を踏まえた情報セキュリティや人材の確保も必要となる</li> <li>いずれの取組も、個々の地方公共団体において主体的に行うのみならず、<b>地方公共団体相互や国と地方公共団体間で連携・協力して行うことが求められる</b></li> </ul>
地方公共団体相互間の連携・協力及び公共私との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民は地域という物理的な空間で生活しているため、DXが進んだ社会においても、地方公共団体と住民の接点は必要であり、保健、福祉、教育、消防等のサービスや、<b>住民が物理的に利用するインフラ・施設等の設置管理など、物理空間において対応する業務は引き続き重要</b>である</li> <li>経営資源が制約される中で持続可能な形で行政サービスを提供し、住民の暮らしを支えていくためには、<b>地方公共団体が、地域や組織の枠を越えて、それぞれの資源を融通し合い、他の地方公共団体や多様な主体と連携・協働していく視点が一層重要</b>になる</li> </ul>
大規模な災害、感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年の地方分権一括法の施行から20年が経過し、地方公共団体が自主性・自立性を発揮して、地域の実情や住民ニーズを踏まえた行政サービスの提供が行われるようになった一方で、<b>近年は、広域かつ甚大な風水害が頻発し、また、大規模地震も相次ぐようになり、これまでの経験に基づく備えでは対応ができない事態が見られるようになっている</b></li> <li>今般の新型コロナウイルスによる感染症危機に際しても、様々な局面において従来の法制では想定されていなかった事態が相次いだ</li> <li>このことを真摯に受け止め、<b>国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の役割分担、関係等に関する課題について十分な対策を講じ</b>、国民の安全に重大な影響を及ぼす様々な事態に対して、国と地方を通じた的確な対応が可能となるよう万全を期する必要がある</li> </ul>

## (7) その他 自治体DXの推進

- 総務省は自治体がDXにて重点的に取り組むべき事項として、「自治体フロントヤード改革」「自治体情報システムの標準化・共通化」「マイナンバーカードの普及促進・利用の推進」等を挙げている
- DXを推進するには組織整備や人材確保が必要となる

### 自治体DX推進計画 (2020.12.25策定、2023.12.22最新改定)

#### ■自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備                      ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組                        ④ 都道府県による市区町村支援

#### ■重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
  - ・ 各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を実現
- ② 自治体情報システムの標準化・共通化
  - ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ③ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ④ セキュリティ対策の徹底
- ⑤ 自治体のAI・RPAの利用推進、⑥ テレワークの推進

#### ■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバйд対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

### 自治体DX推進手順書 (2021.7.7策定)

#### ■自治体DX全体手順書 (2023.12.22改定)

- ・ DXの推進に必要なと想定される一連の手順を0～3ステップで整理  
 ステップ0：認識共有・機運醸成    ステップ1：全体方針の決定  
 ステップ2：推進体制の整備        ステップ3：DXの取組みの実行

#### ■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書

(2023.9.29改定)

- ・ 自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す

#### ■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書

(2023.1.20改定)

- ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す

#### ■自治体DX推進参考事例集 (2023.4.28改定)

- ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの

### 地域社会のデジタル化に係る参考事例集 (2021.12.28策定、2022.9.4改定)

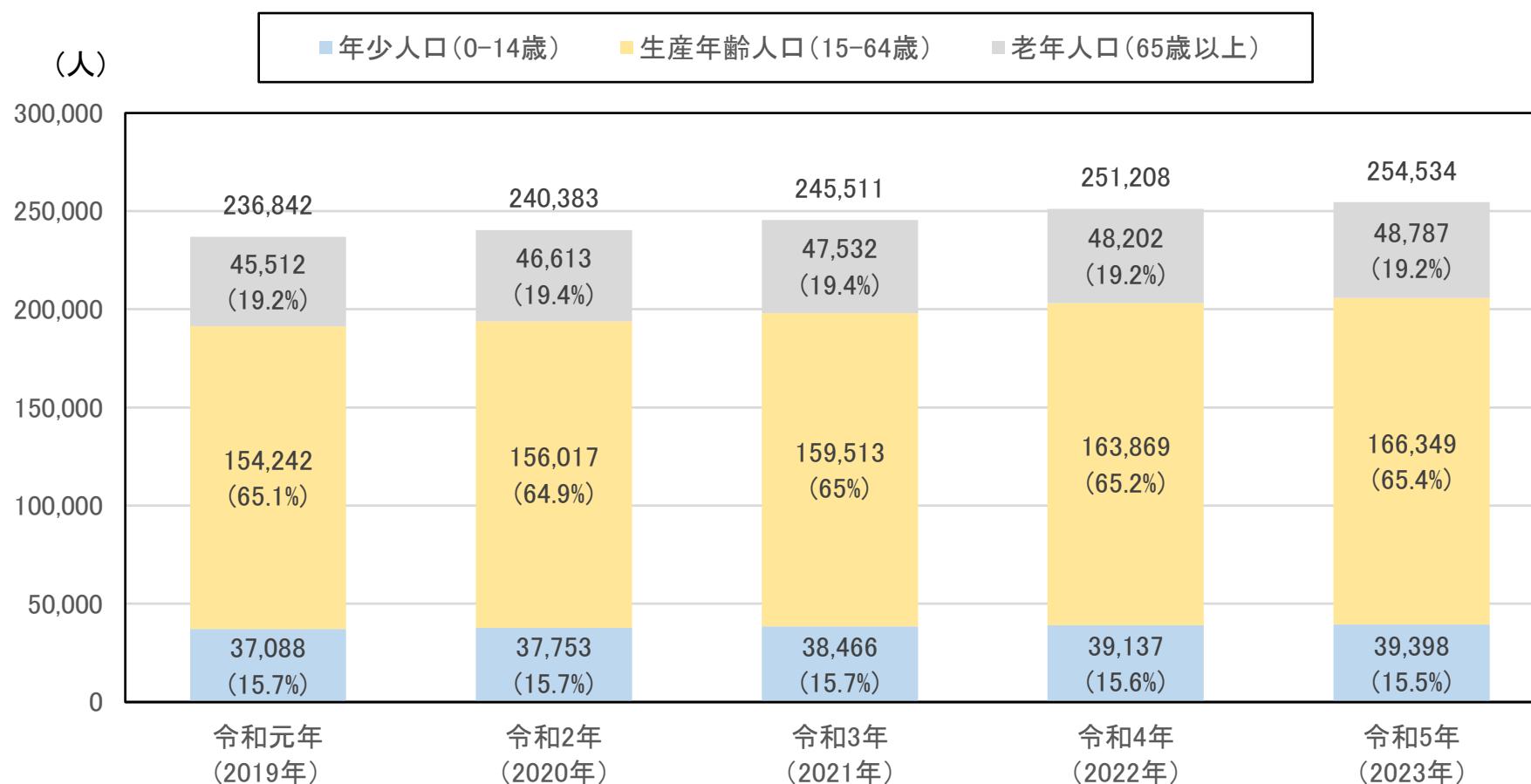
これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

# つくば市の人口動態

# 1. 人口構造

## (1) 年齢別人口構成（10月1日時点）

- 直近5年間の総人口は増加傾向にあり、令和5年は前年比6,090人（2.45%）増となった（※令和5年1月1日現在の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」において、つくば市の人口増加率は2.30%となり、市区部（町村部は除く）において全国1位）
- 直近5年間は全年齢区分で人口は増加した
- 令和5年の年齢別の人口割合について、令和元年と比較すると、生産年齢人口（15-64歳）が0.3ポイント増加し、年少人口（0-14歳）は0.2ポイント減少した



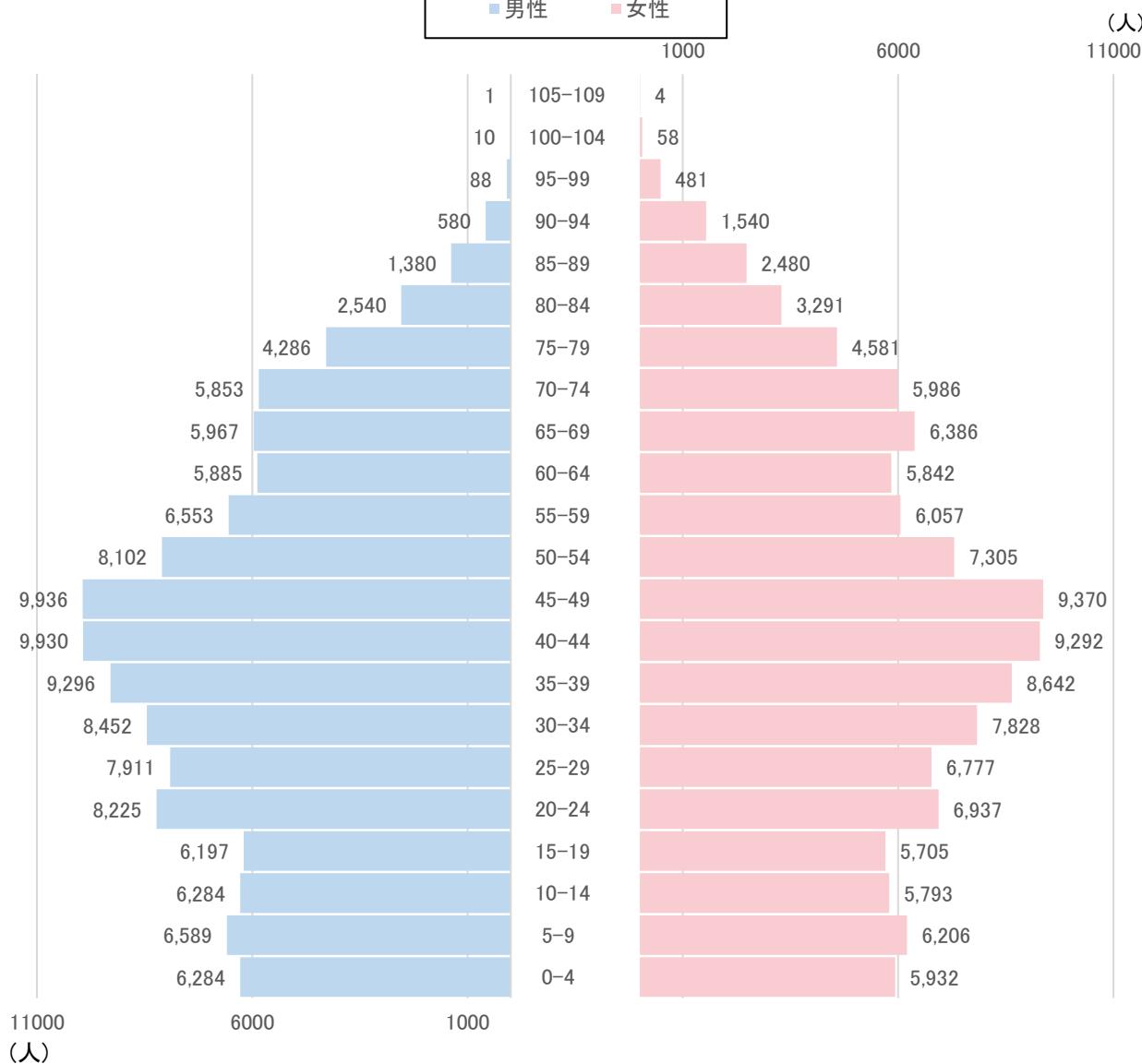
出典：つくば市オープンデータ（各年10月1日時点）

# 1. 人口構造

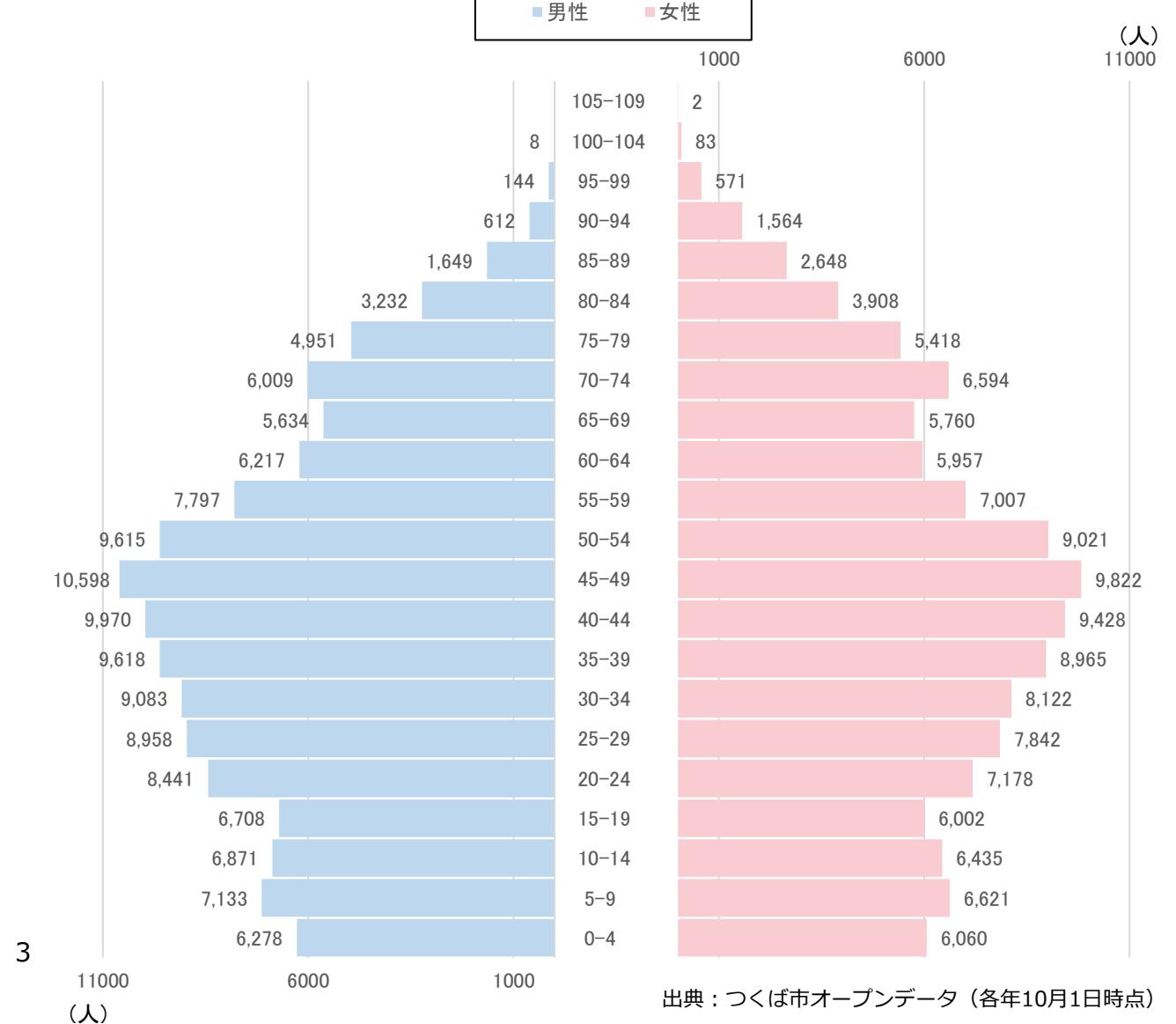
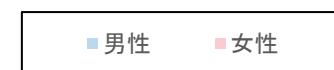
## (2) 性別・5歳階級別の推移（10月1日時点）

- ピラミッドの形は概ね同じである
- 0歳から64歳までは男性が女性よりも多く、65歳以上では女性が多い
- 20歳から29歳までの各階級では男性が1,000人以上多い
- 2時点比較では、令和5年は男女ともに25-29歳が約1,000人増、50-54歳が約1,500人増となった

<令和元（2019）年>



<令和5（2023）年>

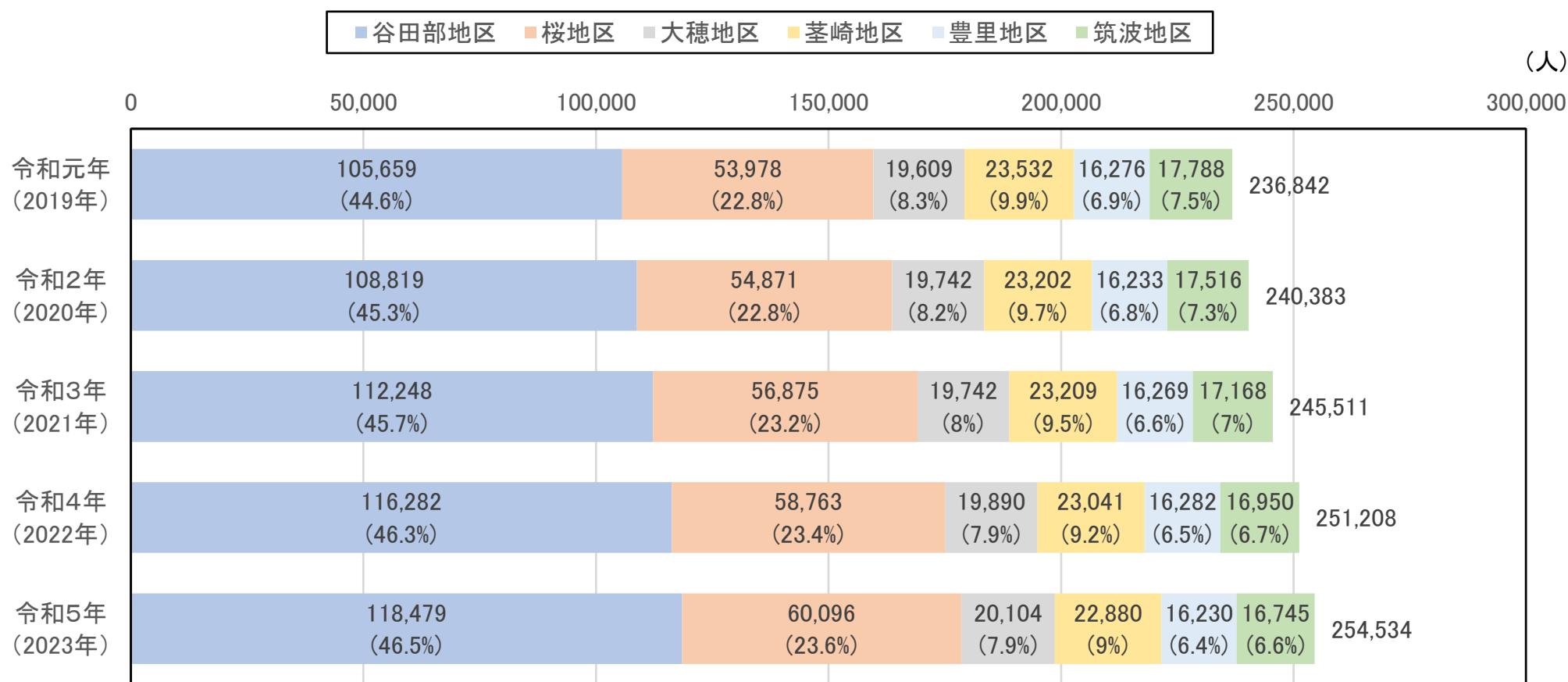


出典：つくば市オープンデータ（各年10月1日時点）

# 1. 人口構造

## (3) 地区別人口の推移

- 谷田部地区の人口が約5割を占め、桜地区の23.6%、荃崎地区9.0%と続く
- 令和元年と令和5年の割合を比較すると、谷田部地区は1.9ポイント増、桜地区は0.8ポイント増の一方、大穂地区0.4ポイント減、荃崎地区0.9ポイント減、豊里地区0.5ポイント減、筑波地区0.9ポイント減となった

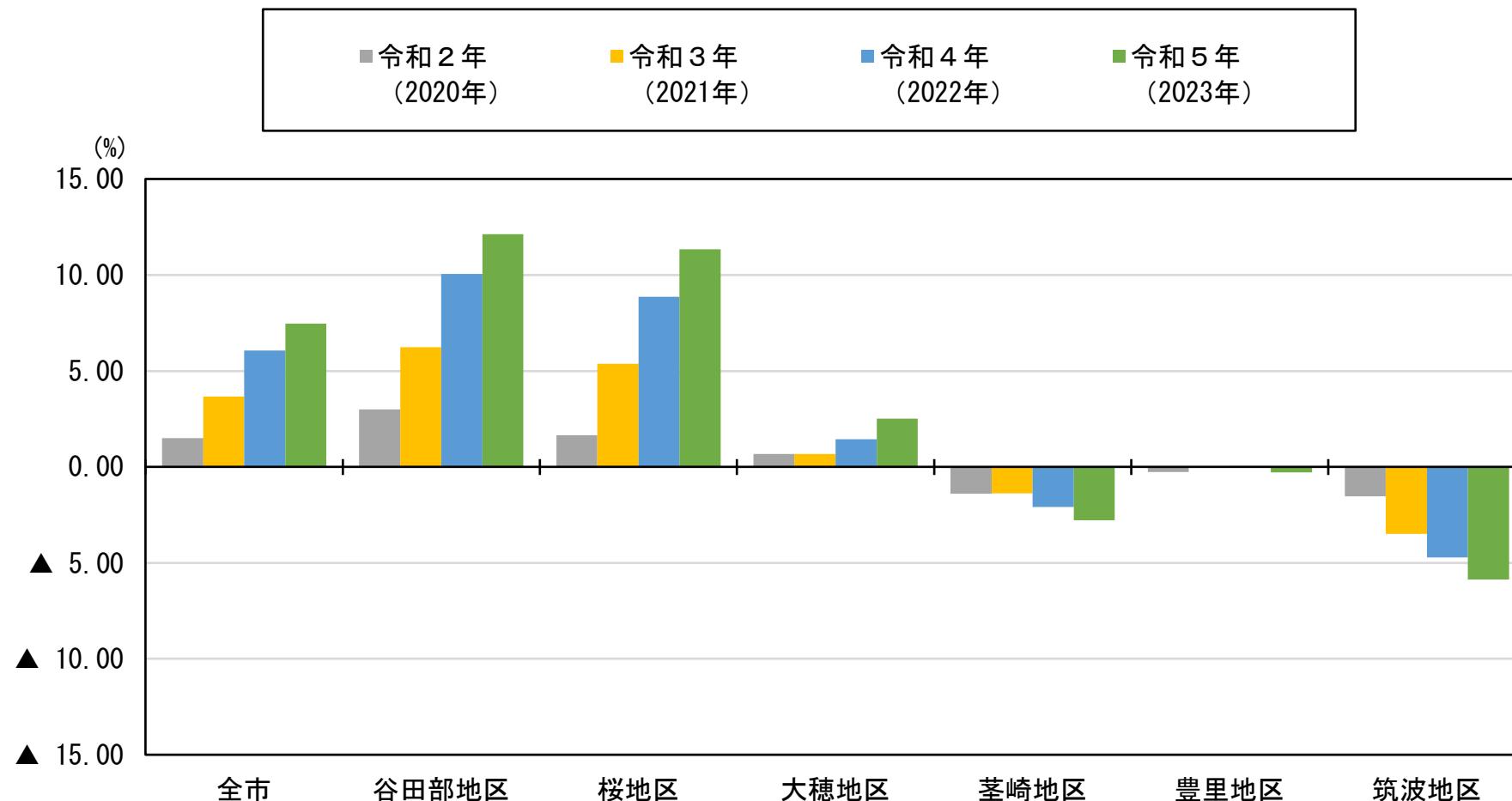


出典：つくば市オープンデータ（各年10月1日時点）

# 1. 人口構造

## (4) 地区別人口増加率（令和元年比）

- 谷田部地区、桜地区、大穂地区は増加傾向、豊里地区は横ばいとなり、谷田部地区、桜地区においては人口増加率が10%超となった
- 一方、荃崎地区及び筑波地区は人口減少傾向にあり、筑波地区においては減少率が5%超となった

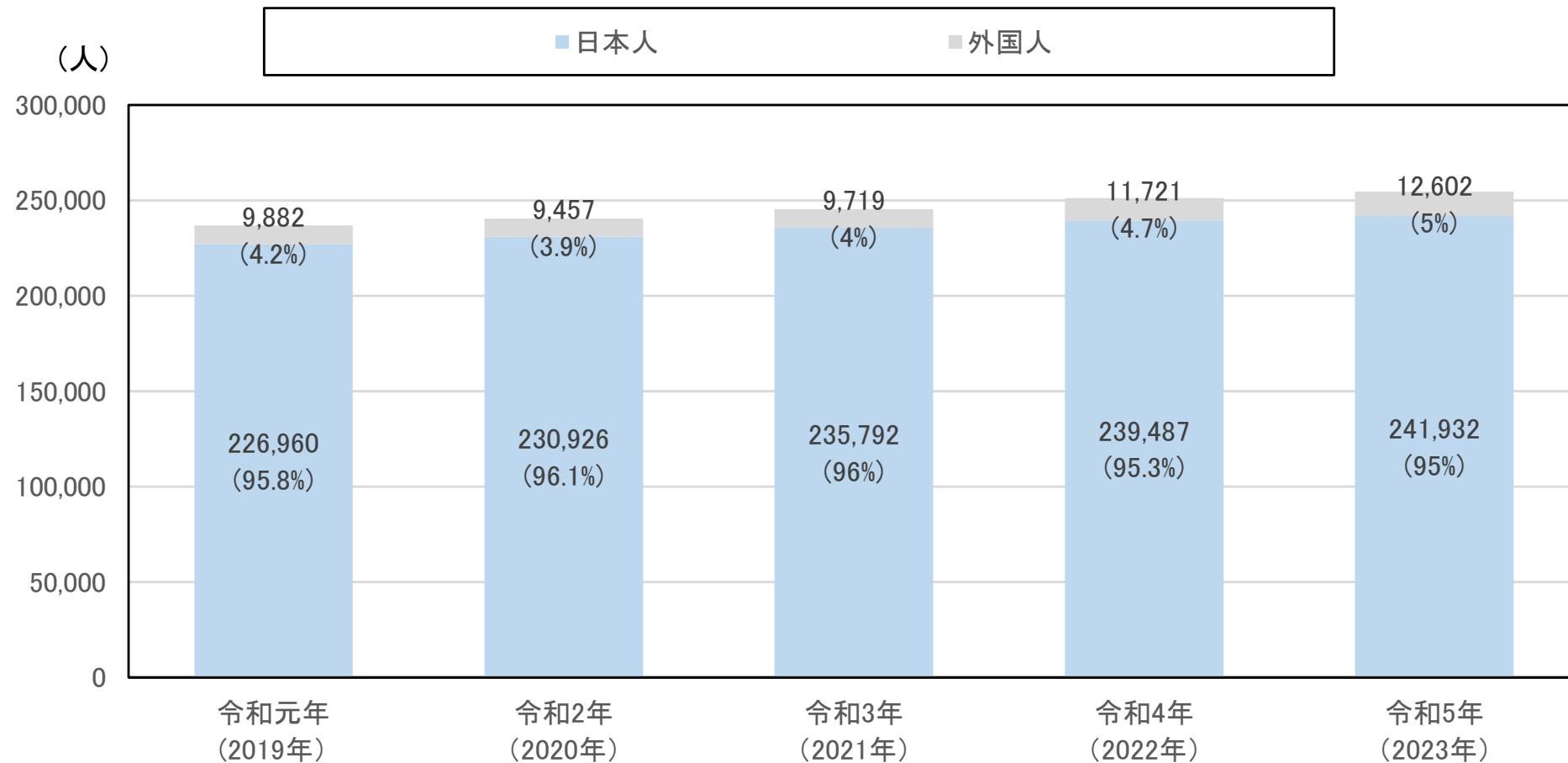


出典：つくば市オープンデータ（各年10月1日時点）

# 1. 人口構造

## (5) 日本人・外国人別の人口推移

- 外国人の割合は令和2年に減少したが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられる
- 令和3年以降は増加に転じ、令和5年は令和元年と比較して0.8ポイント増加した



出典：つくば市オープンデータ（各年10月1日時点）

# 1. 人口構造

## (6) 国籍別人口の推移

- 外国人人口は令和2年を除き増加傾向にあり、令和5年は令和元年比で127.5%となった
- 国籍別では、中国国籍が最も多く約3割を占める
- ベトナム国籍は5年間で約2.1倍となり、中国に次いで2位となった
- 多くの国で人口が増加傾向にある一方、韓国・朝鮮国籍は微減となっている

単位：人

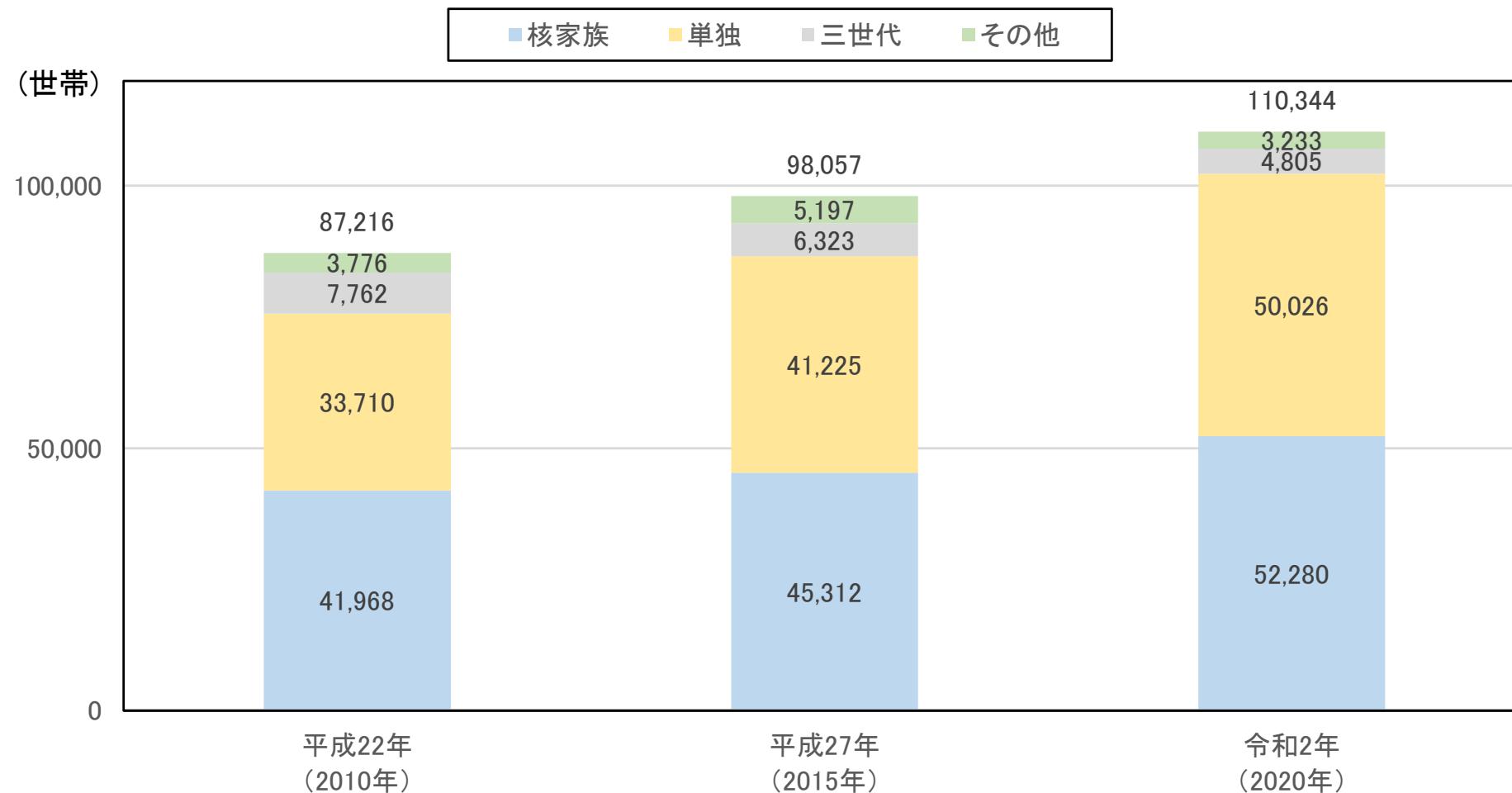
国籍	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	増加率 (令和元年比)
総数	9,882	9,457	9,719	11,721	12,602	127.5%
中国	3,418	3,123	3,100	3,353	3,615	105.8%
ベトナム	718	859	1,136	1,509	1,539	214.3%
韓国・朝鮮	891	860	866	890	881	98.9%
インド	472	519	528	699	812	172.0%
インドネシア	308	240	251	354	511	165.9%
フィリピン	417	420	435	500	506	121.3%
ブラジル	324	336	356	417	431	133.0%
スリランカ	280	320	314	379	416	148.6%
台湾	273	224	223	307	322	117.9%
米国	218	217	219	262	272	124.8%
タイ	259	241	235	270	270	104.2%
その他	2,304	2,104	2,062	2,788	3,034	131.7%

出典：つくば市オープンデータ（各年10月1日時点）

# 1. 人口構造

## (7) 世帯構成の推移

- 世帯数の総数は増加傾向にあり、令和2年時点では平成22年と比較し27%増となった
- 内訳をみると核家族及び単独世帯は増加傾向にあり、核家族は25%増、単独世帯は48%増となった
- 一方、三世代の世帯は減少傾向にあり38%減となっている

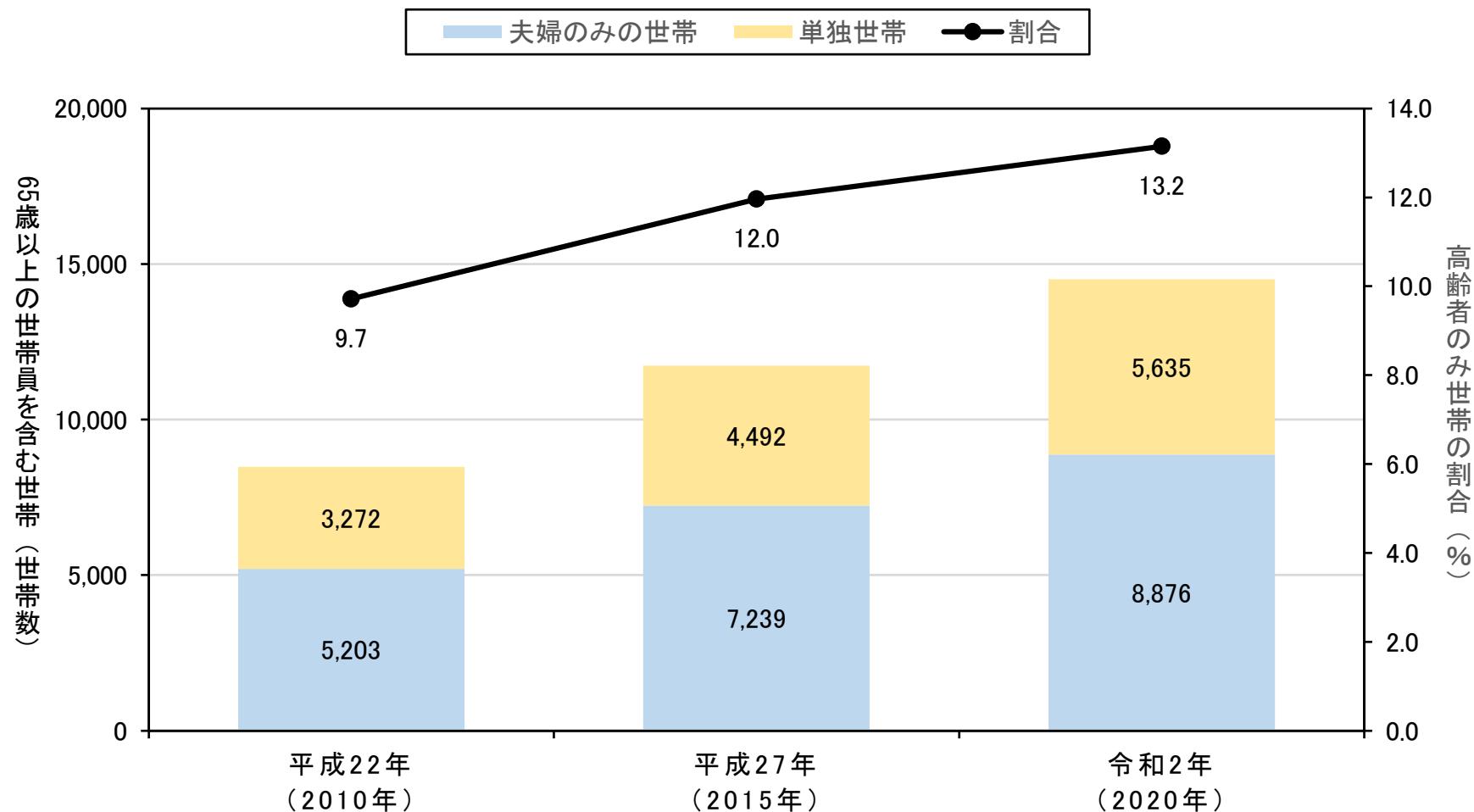


出典：国勢調査

# 1. 人口構造

## (8) 65歳以上の世帯員を含む世帯の推移

- 65歳以上の世帯員を含む世帯のうち、高齢者で構成される可能性が高い「夫婦のみの世帯」「単独世帯」について推移をみると、増加傾向にあり、全世帯に対する割合は平成22年の9.7%から令和2年には13.2%まで3.5ポイント増となった

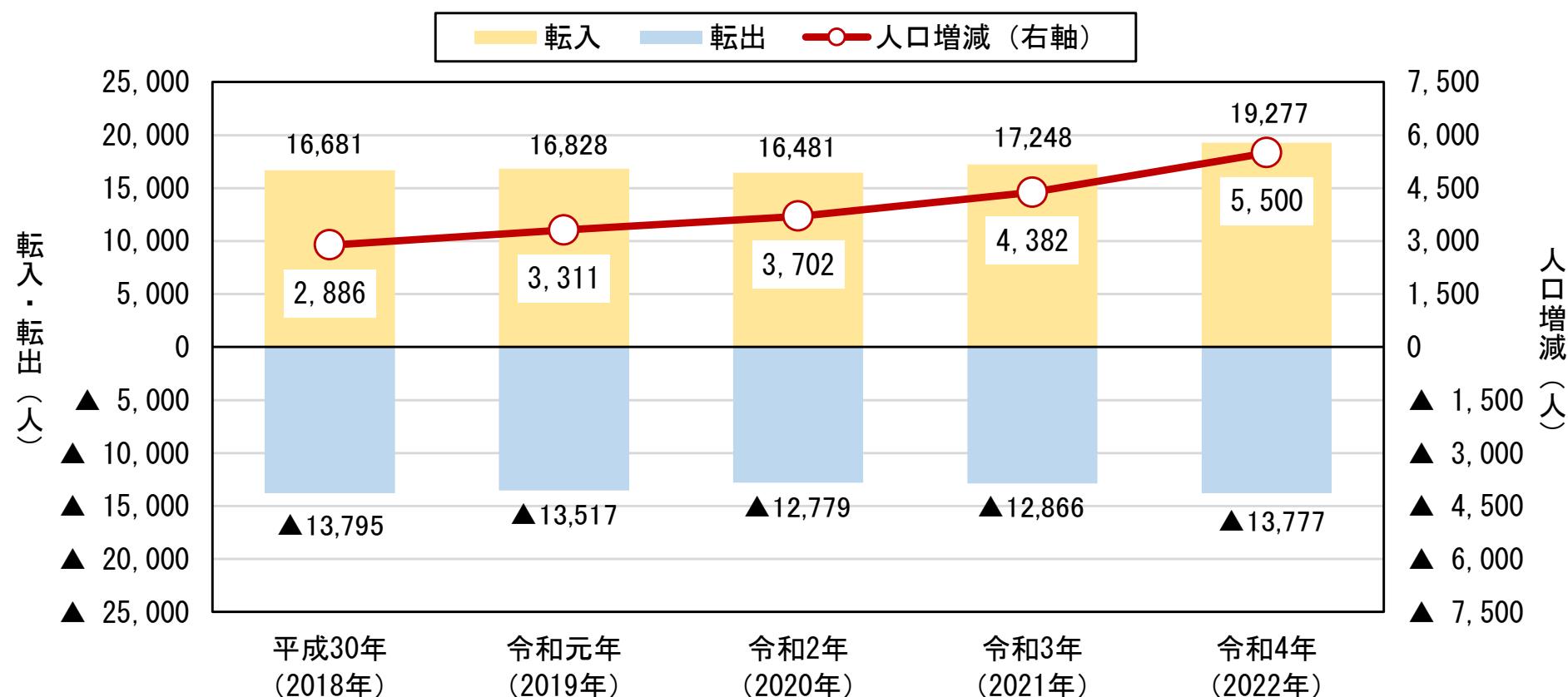


出典：国勢調査

## 2. 社会動態

### (1) 社会動態の推移

- 新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられる令和2年を除くと、転入者数は増加傾向にあり、令和4年は平成30年と比較して約2,500人増加した
- 転出者数は平成30年から令和2年にかけて減少傾向にあったが、令和3年以降増加傾向にある
- 社会異動による人口増減は年々増加傾向にあり、令和4年は5,500人で平成30年比が約1.9倍となった

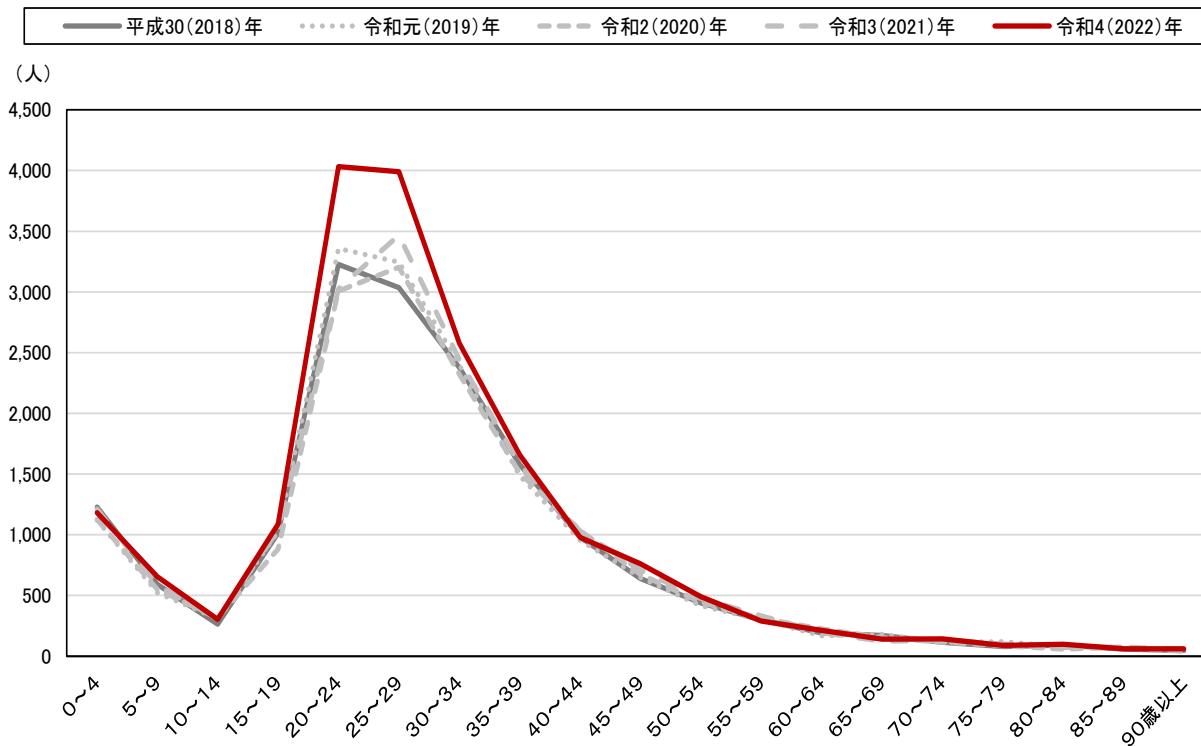


## 2. 社会動態

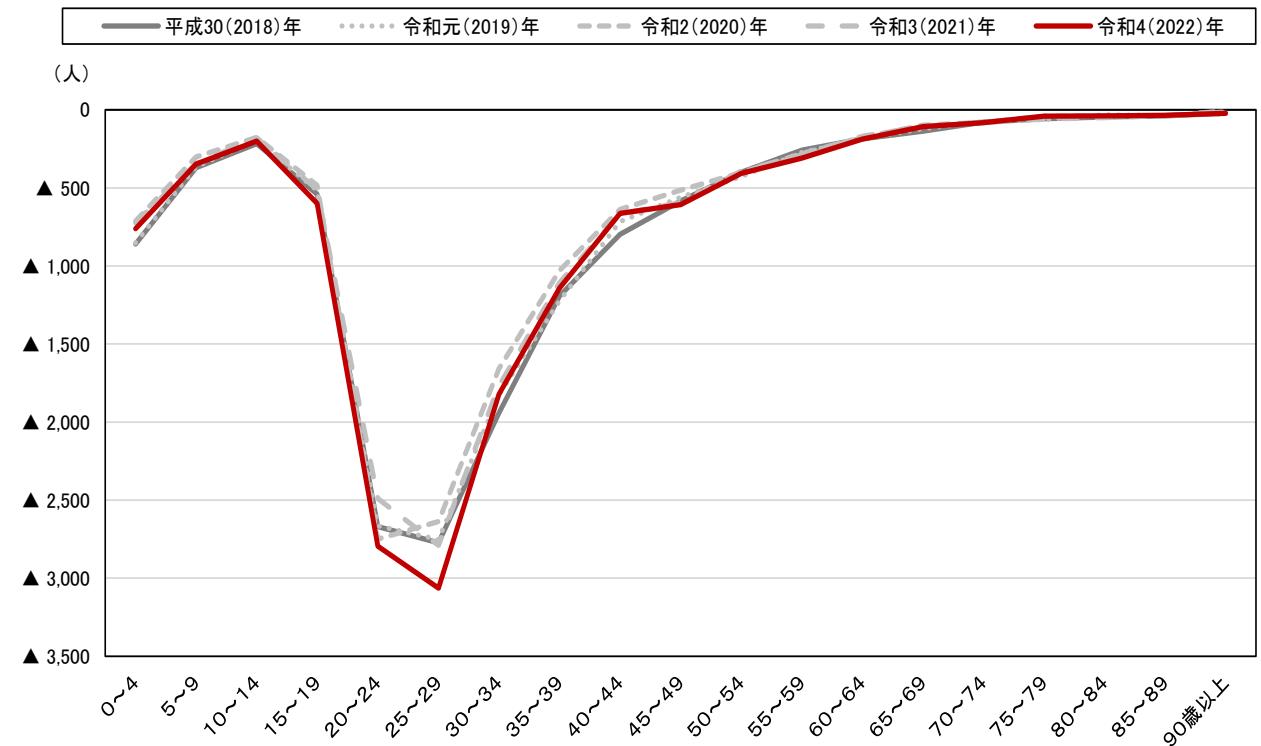
### (2) 年齢別入出の推移

- 転入者は0～4歳及び15～39歳が1,000人超となっている
- 令和4年には20～29歳の転入者数が以前よりも1,000人近く増加した
- 転出者は20～39歳が1,000人超となっている
- 令和4年には25～29歳階級の転出者数が以前よりも300人近く増加した

<年齢別転入者数>



<年齢別転出者数>

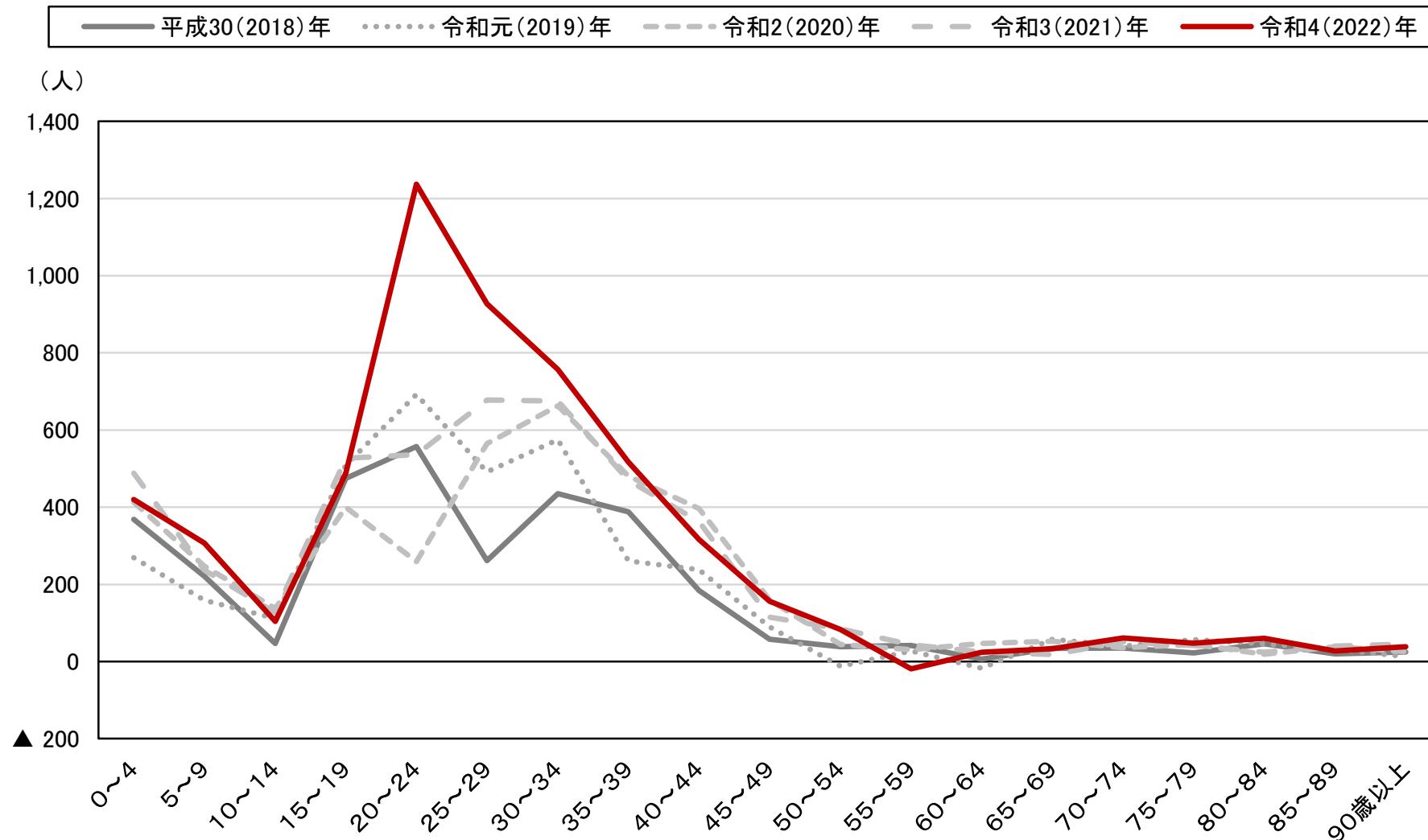


出典：つくば市提供資料

## 2. 社会動態

### (2) 年齢別社会増減の推移

- 年によって差があるものの、0～4歳及び15～39歳が転入超過400人以上と多い傾向にある
- 一方、50～64歳では転出超過に転じることがあった
- 令和4年は20～29歳の転入超過が例年と比較して大きく、平成30年と比較すると約2倍程度となった



出典：つくば市提供資料

## 2. 社会動態

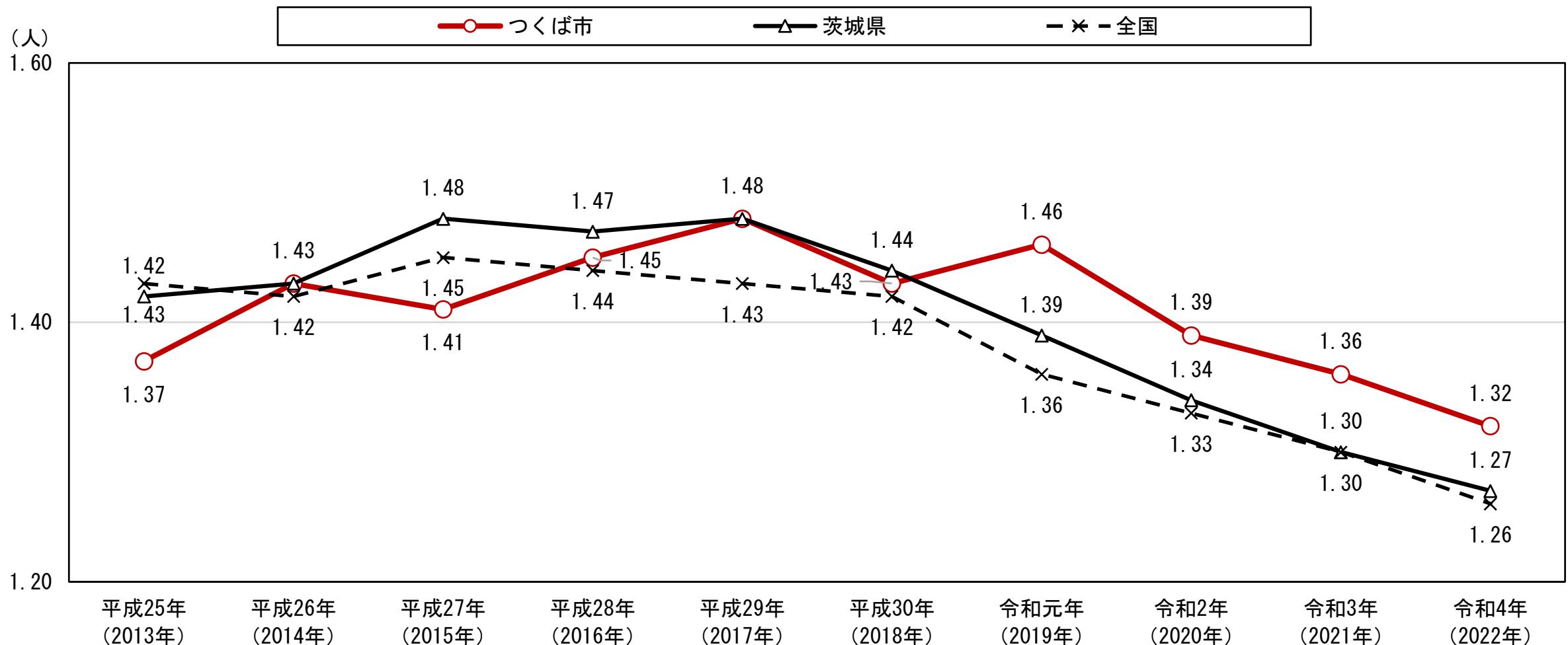
### (3) 転入元・転出先の自治体推移

- 転入元自治体は土浦市が最も多く、上位は県内自治体が続く傾向があったが、近年は横浜市（神奈川県）・柏市（千葉県）が浮上し、令和4年には流山市が急増した
- 転出先自治体も同様に土浦市が最も多いが、転入と比較すると県外自治体の割合が多い

	転入														
	平成30(2018)年			令和元(2019)年			令和2(2020)年			令和3(2021)年			令和4(2022)年		
	自治体名	転入者数	県内	自治体名	転入者数	県内	自治体名	転入者数	県内	自治体名	転入者数	県内	自治体名	転入者数	県内
1位	土浦市	739	○	土浦市	872	○	土浦市	815	○	土浦市	732	○	土浦市	670	○
2位	水戸市	497	○	水戸市	536	○	水戸市	456	○	水戸市	447	○	水戸市	503	○
3位	牛久市	487	○	牛久市	401	○	牛久市	418	○	横浜市	388		横浜市	410	
4位	つくばみらい市	350	○	常総市	337	○	常総市	363	○	牛久市	386	○	牛久市	339	○
5位	常総市	343	○	つくばみらい市	317	○	横浜市	339		つくばみらい市	324	○	常総市	318	○
6位	横浜市	342		横浜市	291		つくばみらい市	338	○	柏市	258		つくばみらい市	306	○
7位	取手市	251	○	筑西市	239	○	筑西市	250	○	常総市	249	○	取手市	257	○
8位	筑西市	226	○	取手市	222	○	取手市	225	○	さいたま市	234		流山市	225	
9位	下妻市	223	○	守谷市	215	○	守谷市	225	○	石岡市	221	○	柏市	215	
10位	守谷市	207	○	下妻市	194	○	下妻市	206	○	取手市	218	○	守谷市	214	○
11位	さいたま市	190		柏市	189		石岡市	202	○	守谷市	206	○	川崎市	199	
12位	稲敷郡阿見町	186	○	稲敷郡阿見町	180	○	稲敷郡阿見町	183	○	川崎市	204		筑西市	190	○
13位	仙台市	186		石岡市	180	○	柏市	176		筑西市	202	○	さいたま市	187	
14位	千葉市	160		かすみがうら市	172	○	龍ヶ崎市	173	○	下妻市	194	○	日立市	185	○
15位	龍ヶ崎市	156	○	日立市	170	○	足立区	167		松戸市	179		龍ヶ崎市	185	○
16位	石岡市	154	○	龍ヶ崎市	169	○	かすみがうら市	164	○	仙台市	175		仙台市	174	
17位	柏市	149		さいたま市	163		仙台市	163		稲敷郡阿見町	171	○	稲敷郡阿見町	169	○
18位	かすみがうら市	145	○	川崎市	161		さいたま市	161		足立区	171		ひたちなか市	160	○
19位	ひたちなか市	140	○	仙台市	155		札幌市	156		龍ヶ崎市	169	○	足立区	157	
20位	松戸市	139		札幌市	145		川崎市	155		名古屋市	168		札幌市	156	
	転出														
	平成30(2018)年			令和元(2019)年			令和2(2020)年			令和3(2021)年			令和4(2022)年		
	自治体名	転出者数	県内	自治体名	転出者数	県内	自治体名	転出者数	県内	自治体名	転出者数	県内	自治体名	転出者数	県内
1位	土浦市	632	○	土浦市	564	○	土浦市	641	○	土浦市	701	○	土浦市	669	○
2位	牛久市	391	○	横浜市	326		水戸市	327	○	横浜市	311		牛久市	328	○
3位	横浜市	319		牛久市	324	○	牛久市	304	○	水戸市	309	○	水戸市	311	○
4位	水戸市	286	○	水戸市	298	○	横浜市	277		牛久市	298	○	横浜市	296	
5位	つくばみらい市	217	○	守谷市	237	○	つくばみらい市	234	○	つくばみらい市	212	○	つくばみらい市	248	○
6位	川崎市	212		つくばみらい市	212	○	流山市	200		稲敷郡阿見町	190	○	稲敷郡阿見町	220	○
7位	流山市	207		柏市	179		常総市	186	○	常総市	183	○	柏市	205	
8位	足立区	179		流山市	175		守谷市	181	○	流山市	177		足立区	183	
9位	柏市	179		足立区	174		取手市	146	○	柏市	175		流山市	173	
10位	常総市	171	○	常総市	167	○	川崎市	144		守谷市	170	○	川崎市	160	
11位	守谷市	163	○	川崎市	152		筑西市	144	○	川崎市	170		守谷市	158	○
12位	さいたま市	150		稲敷郡阿見町	148	○	さいたま市	140		足立区	165		筑西市	152	○
13位	筑西市	148	○	さいたま市	146		稲敷郡阿見町	140	○	さいたま市	149		さいたま市	151	
14位	稲敷郡阿見町	143	○	世田谷区	143		柏市	139		筑西市	128	○	取手市	139	○
15位	取手市	131	○	龍ヶ崎市	131	○	足立区	137		下妻市	127	○	松戸市	135	
16位	松戸市	121		取手市	130	○	下妻市	135	○	取手市	127	○	仙台市	133	
17位	龍ヶ崎市	121	○	筑西市	127	○	龍ヶ崎市	131	○	札幌市	126		龍ヶ崎市	130	○
18位	世田谷区	120		江戸川区	121		札幌市	122		札幌市	119	○	常総市	129	○
19位	下妻市	119	○	札幌市	120		松戸市	120		世田谷区	114		宇都宮市	126	
20位	仙台市	118		松戸市	114		千葉市	105		仙台市	113		千葉市	123	

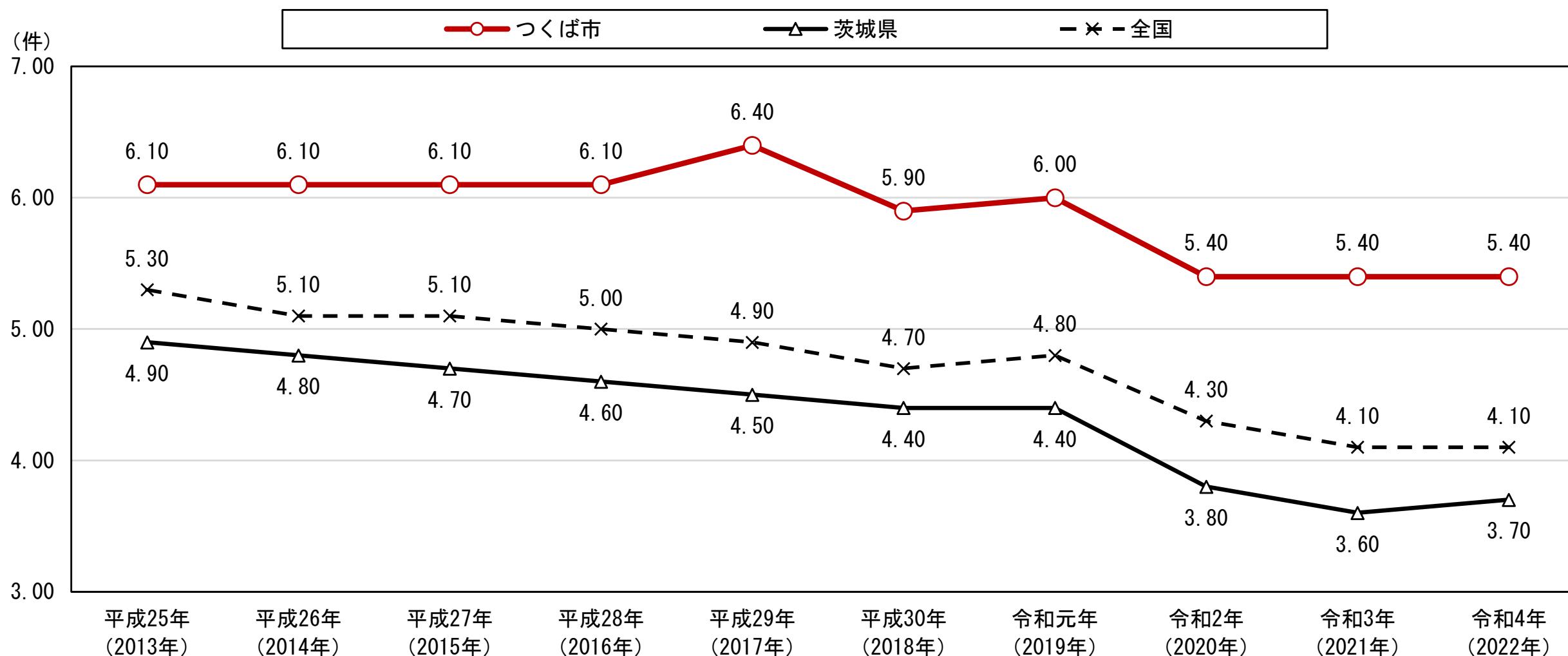
### 3. 自然動態 (1) 合計特殊出生率の推移

- つくば市の合計特殊出生率は平成30年までは県・国平均を下回る傾向にあったが、令和元年以降は上回っている
- 平成25年から令和元年までは増減を繰り返しつつも増加傾向にあったが、令和2年以降は県・国と同様に一貫して減少傾向にあり、令和4年は過去10年間で最も低い1.32人となった



### 3. 自然動態 (2) 婚姻率 (対人口千人) の推移

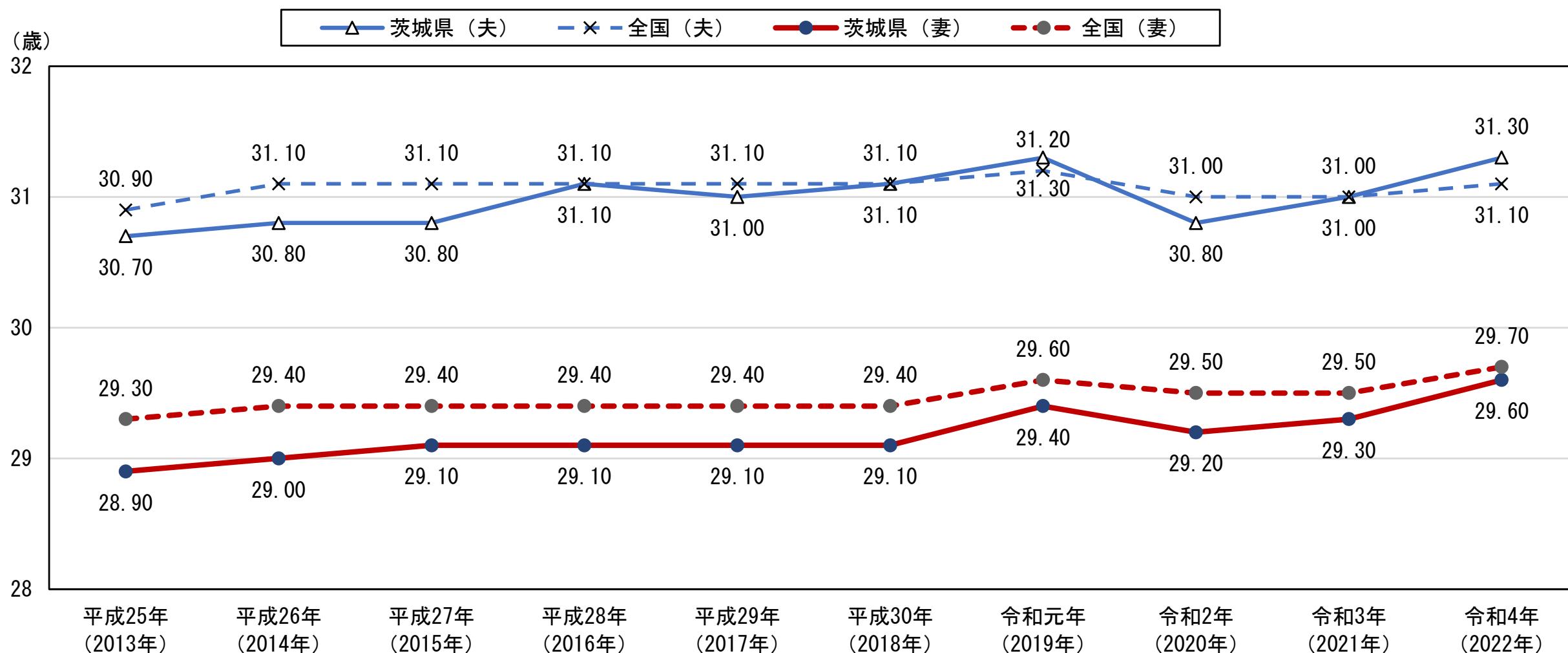
- つくば市の婚姻率は県・国と比較に高い傾向にある
- 平成29年に大きく上昇したことを境に、以降は県・国と同じく減少した後、近年は横ばい傾向にある



### 3. 自然動態

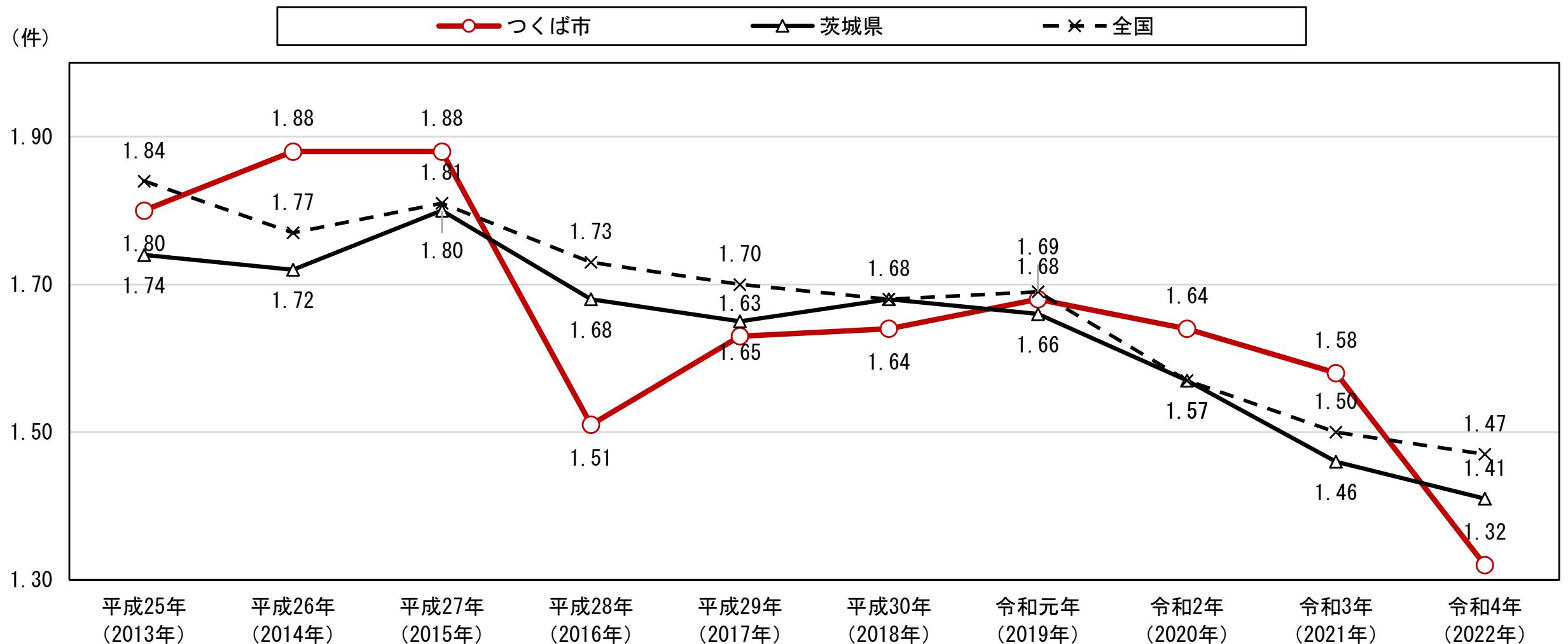
#### 参考：平均初婚年齢の推移（全国・茨城県）

- 平均初婚年齢は上昇傾向にある
- 妻は一貫して県は国と比較し低年齢の傾向にあったが、令和4年にはほぼ同程度となった
- 夫も県は国と比較し低年齢～同程度の傾向にあったが、令和4年には県が国を上回った



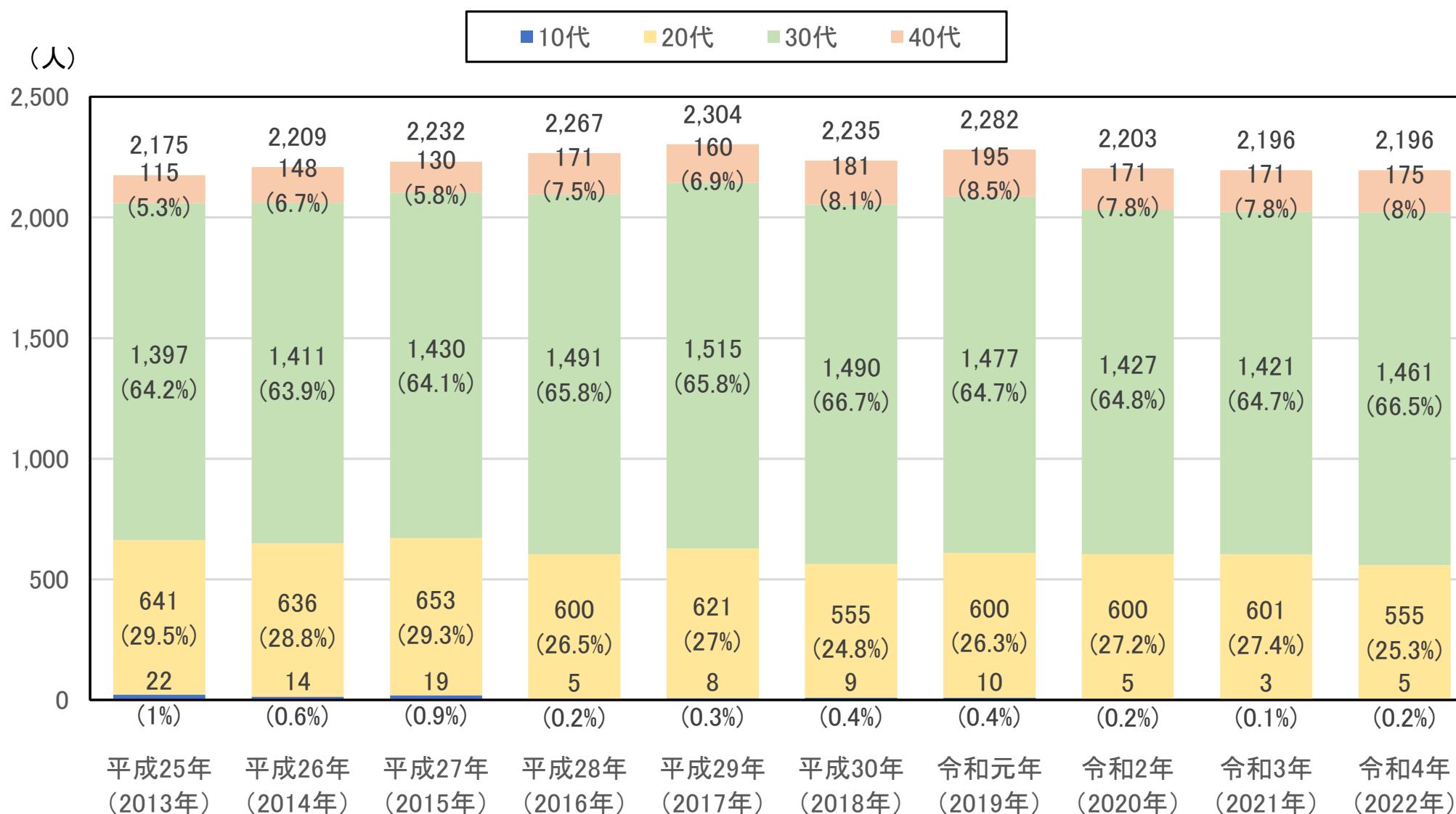
### 3. 自然動態 (3) 離婚率 (対人口千人) の推移

- つくば市、県、国ともに離婚率は概ね減少傾向にある
- 令和元年以降の離婚率は県・国の減少幅が大きく、つくば市が県・国を上回る形となっていたが、令和4年に大幅に減少し過去10年間で最小となった



### 3. 自然動態 (4) 出産年齢の推移

- 出生数は令和元年以降減少傾向にある
- 出産年齢は30代が最も大きく全体の66.5%を占める
- 20代は減少傾向（3.8ポイント減）にある一方、30代（2.3ポイント増）及び40代（2.7ポイント増）は増加傾向にある



## 4. 将来人口推計との比較

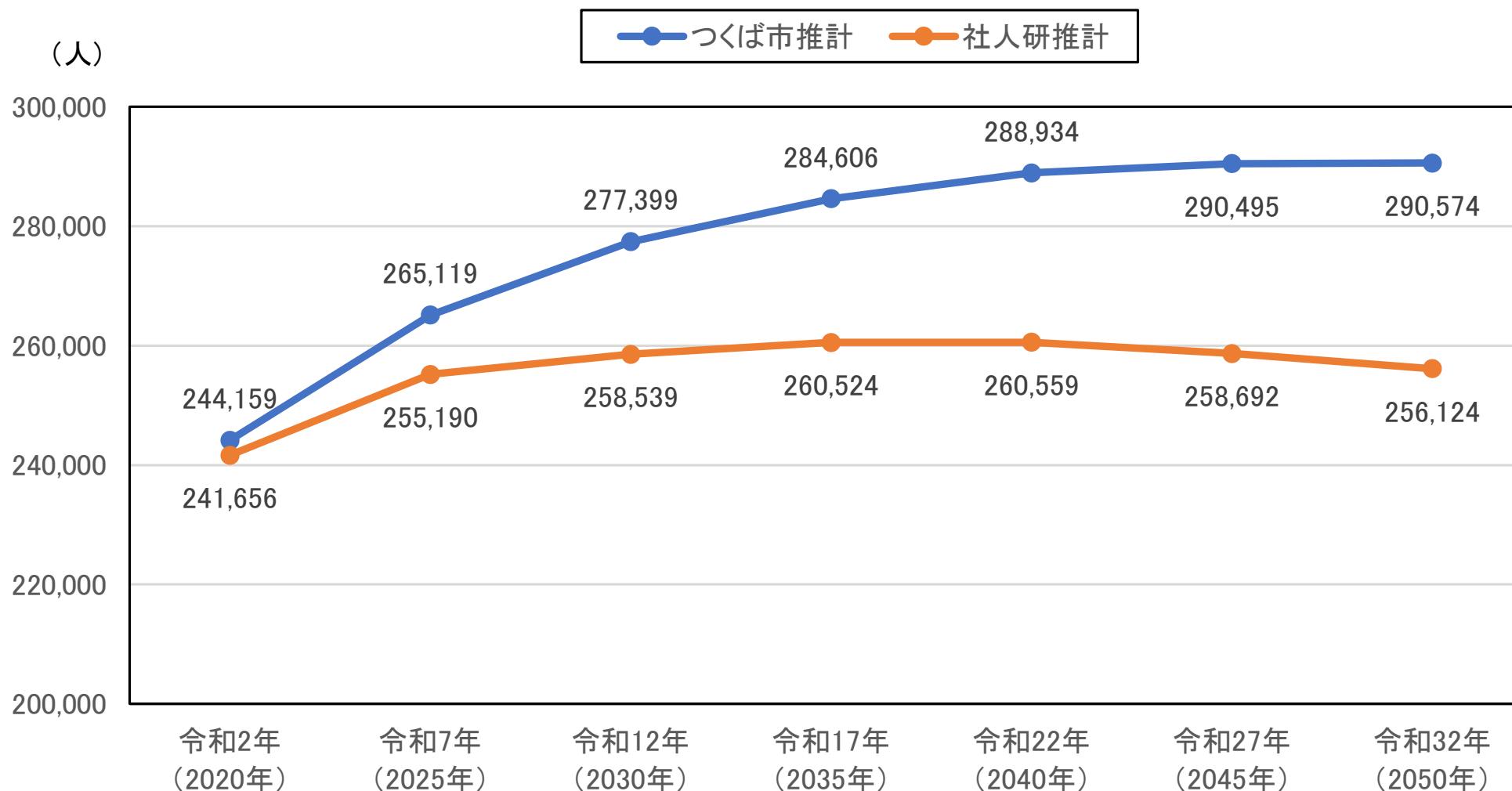
### (1) 将来人口推計の推計手法

- つくば市の将来人口推計値は以下の2通り
- それぞれ基本はコーホート要因法によって推計されているが、基準人口や合計特殊出生率の考え方に大きな違いがある
- つくば市の推計では地区別に算出し、TX沿線地区は開発による人口増を考慮した

設定項目	前提条件	
	つくば市基本構想策定時(2018年)	国立社会保障・人口問題研究所による推計(2023年)
推計年次	平成30(2018)年～令和42(2060)年	令和2(2020)年～令和32(2050)年
推計手法	基本人口はコーホート要因法 ただし「TX沿線地区」は市街地整備による人口増分を考慮(ビルドアップ曲線による)	コーホート要因法
コーホートの単位	性・5歳階級別	性・5歳階級別
基準人口	平成30年(2018)年10月1日時点の住民基本台帳人口(地区別)	国勢調査による令和2(2020)年10月1日時点の全市人口
生残率	社人研公表値(平成30(2018)年6月21日更新) ただし直近2か年(2019年・2020年)は平成29年簡易生命表を参考とした	社人研公表値(令和5(2023)年12月22日更新) 公表値は「全国推計」から得られる全国の男女・年齢別生残率に地域差を反映
純移動率	社人研公表値(平成30(2018)年6月21日更新) ただし直近2か年(2019年・2020年)は2012年～2016年の平均から算出した	社人研公表値(令和5(2023)年12月22日更新) 平成17(2005)年～22(2010)年、平成22(2010)～27(2025)年、平成27(2015)～令和2(2020)年の3期間に観察された平均的な人口移動傾向が継続すると仮定
合計特殊出生率	2019年は過去3年間(2016年～2018年)の平均を採用し、2030年に1.8、2040年に2.1に向上するとして仮定	「全国推計」では2020年の1.33から2023年の1.23まで低下し、その後上昇に転じ2070年に1.36へと推移すると仮定 地域別推計では上記の数値に地域差を反映
0～4歳性比	社人研公表値(平成30(2018)年6月21日更新) ただし2019年は過去の実績値とした	社人研公表値(令和5(2023)年12月22日更新) 「全国推計」における0-4歳性比を各年次の仮定値とし、全地域に一律に適用

## 4. 将来人口推計との比較 (2) 推計値の差 (対象期間：2020～2050年)

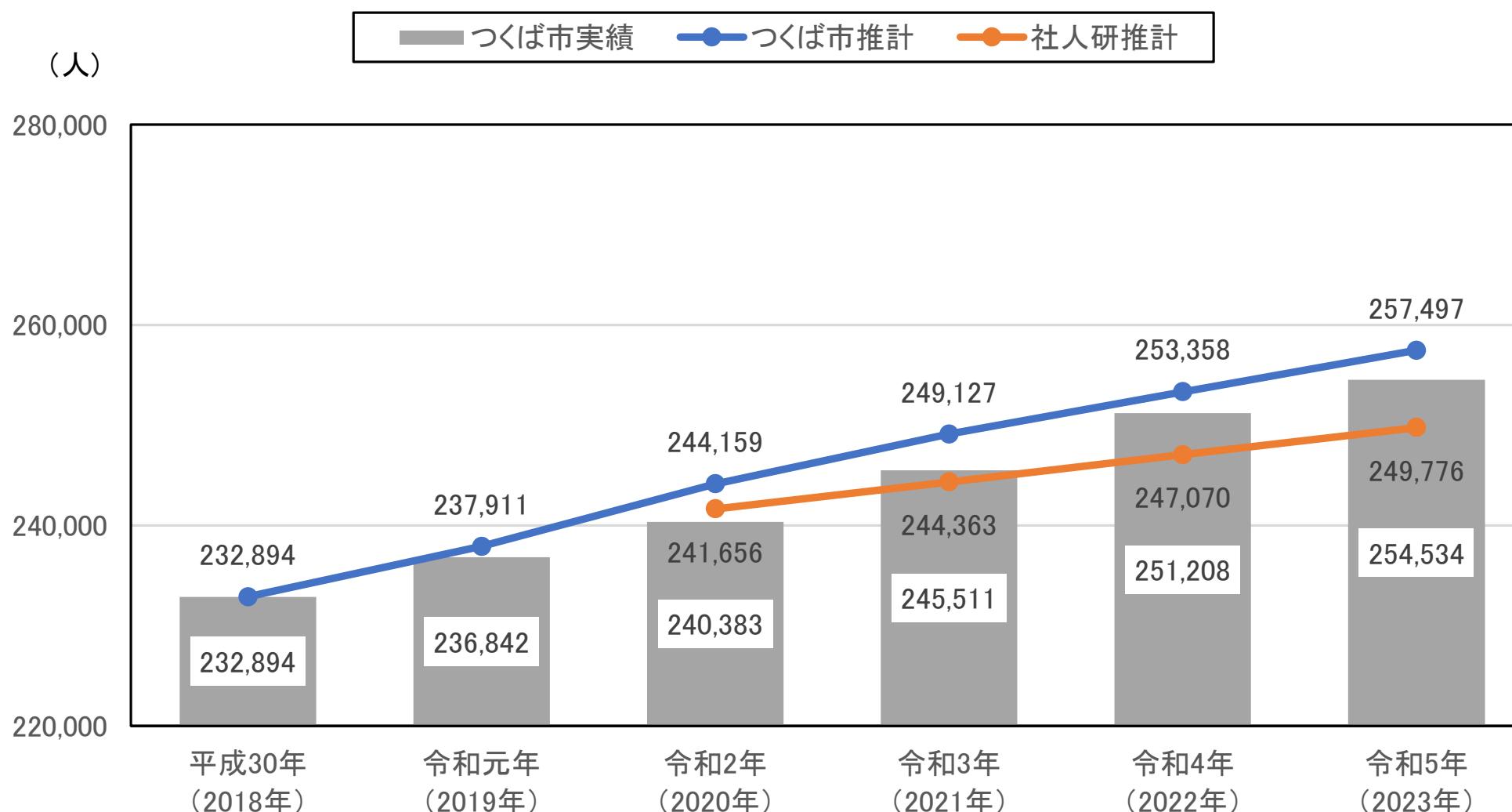
- つくば市の推計値と社人研の推計値はどちらも2040年頃までは増加する見込み
- つくば市の推計値はその後2050年まで増加としている一方、社人研の推計値では2040年以降は減少に転ずるとした
- つくば市の推計値は社人研の推計値よりも人口の増加幅が大きく、両者の差は2020年時点の約2,500人から2050年時点では約35,000人となった



## 4. 将来人口推計との比較

### (3) 実績値と推計値の差 (対象期間：2018年～2023年)

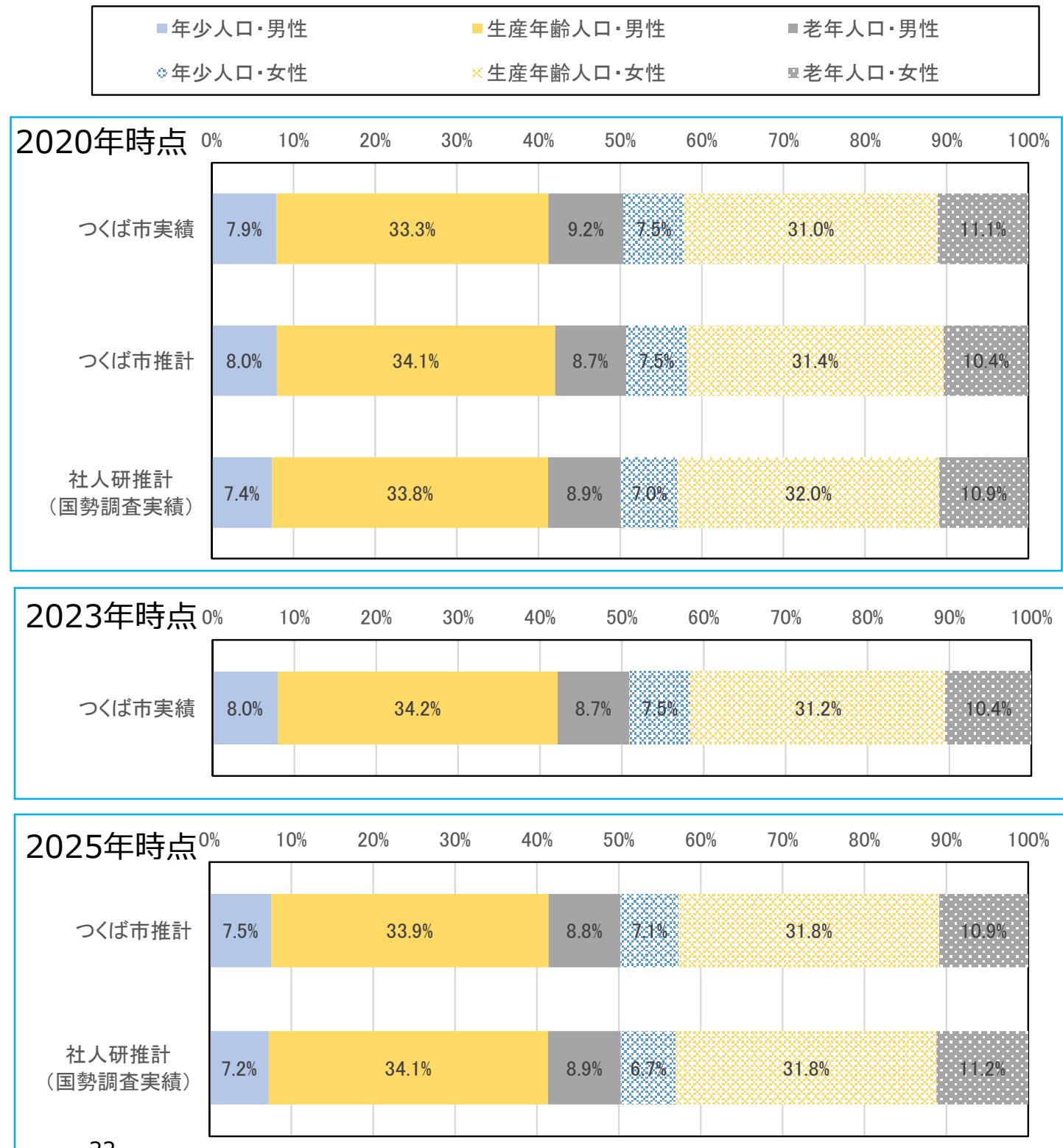
- 実績値と2つの推計値を比較した結果、2021年以降の実績値は2つの推計値の間に位置し、つくば市推計値ほどの人口増加は見られないものの、社人研推計値よりも増加幅が大きいことが分かった
- 2023年時点の実績値とつくば市推計値との差は約3,000人、社人研推計値との差は約4,800人である



# 4. 将来人口推計との比較

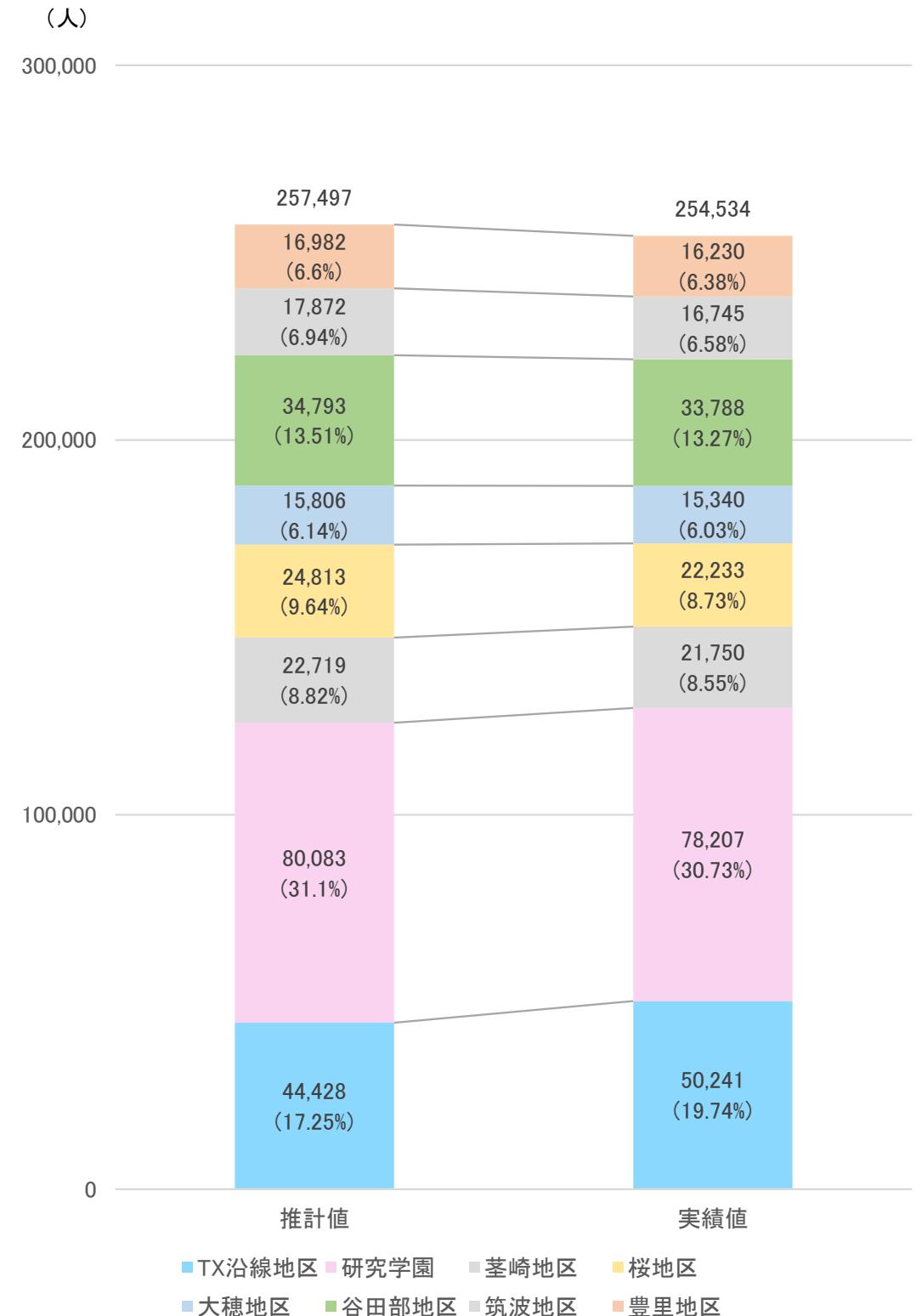
## (4) 性別・年齢別人口構成の差 (対象期間：2020年～2025年)

- 2020年時点では、実績値及び2つの推計値の人口構成の差は殆どみられない
- 2023年時点の実績値、2025年時点の推計値をみても、生じた差は1ポイント未満であり、数年程度の時間軸では、性別・年齢別の人口構成の変化は殆どみられない



## 4. 将来人口推計との比較 (5) 地区別人口構成の差 (対象期間：2023年)

- 地区別に推計されたつくば市推計と実績を比較した結果、TX沿線地区は実績値が推計値を約6,000人上回った
- つくば市推計ではTX沿線地区の開発による人口増加を加味したものの、実際には推計での想定以上に人口が増加している
- 一方、他の地区は推計値を全て下回り、桜地区は約2,500人と特に大きく下回り、人口割合もおおよそ1ポイント小さい
- これはTX沿線地区以外の地区では、人口が想定された増加率以下となっていることを示唆する



## 4. 将来人口推計との比較

### (6) 合計特殊出生率の差

- つくば市の推計では、2030年に1.8、2040年に2.1に向上すると仮定しているが、実際には低下傾向にあるため大きな差が生じている
- よって、推計値から算出される0歳人口には現状と差が生じており、推計期間が長期であればあるほど乖離は大きくなると見込まれる

単位：人

	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
実績値	1.46	1.39	1.36	1.32	1.29
つくば市推計 仮定値	1.45	1.50	-	-	1.65

# つくば市の強み・弱み

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 地域幸福度 (Well-Being) 指標とは

- 国は「デジタル田園都市国家」構想により、地域で暮らす人々の「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability) を実現を目指しており、地域のWell-beingの向上のため、地域ごとに地域幸福度 (Well-Being) 指標を定期的に測定し、KPI (目標の達成度を測る指標) を設けて改善を図るとしている
- 地域幸福度 (Well-Being) は、市民の幸福感 (Well-Being) を測る「主観指標」と、暮らしやすさ (Liveability) を測る「客観指標」から構成され、地域固有の実態を把握できるよう、基礎自治体単位で開発された



- 指標は、他自治体比較や分野別比較によるまちの特徴を読み取りやすくするため、偏差値化している

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 客観指標の内容

- 客観指標は、3つの因子群(“生活環境”、“地域の人間関係”、“自分らしい生き方”)から構成され、因子群は合計24のカテゴリーに細分化される
- (-)のあるKPIは高い方が偏差値を低く算出した

### 生活環境 (16)

#### 医療・福祉

- 医療施設徒歩圏人口カバー率
- 医療施設徒歩圏平均人口密度 (-)
- 人口あたり国保医療費 (-)
- 人口あたり後期高齢者医療費 (-)
- 特定健康診断受診率
- 福祉施設徒歩圏人口カバー率
- 福祉施設徒歩圏平均人口密度 (-)
- 人口あたり児童福祉施設数
- 人口あたり障害者施設支援数
- 人口あたり認知症サポーター・メイト・サポーター数

#### 買物・飲食

- 商業施設徒歩圏人口カバー率
- 商業施設徒歩圏平均人口密度 (-)
- 可住地面積あたりの飲食店数
- 人口あたり飲食店数

#### 住宅環境

- 住宅あたり延べ面積
- 平均価格 (住宅地) (-)
- 専用住宅1m2あたり家賃 (-)
- 一戸建の持ち家の割合

#### 移動・交通

- 駅またはバス停留所徒歩圏人口カバー率
- 駅およびバス停徒歩圏人口密度 (-)
- 人口あたり小型車走行キロ (-)
- 通勤通学に自家用車・オートバイ・タクシーを用いない割合
- 職場までの平均通勤時間 (-)

#### 遊び・娯楽

- 人口あたり娯楽業 (映画館、劇場、スポーツ施設等) の事業所数

#### 子育て

- 保育所まで1km未満の住宅割合
- 可住地面積あたり幼稚園数
- 施設あたり幼稚園児数 (-)
- 人口あたり待機児童数 (-)
- 歳出総額における教育費の構成比
- 合計特殊出生率

#### 初等・中等教育

- 可住地面積あたり小学校数
- 可住地面積あたり中学校数
- 可住地面積あたり高等学校数
- 施設あたり小学生数 (-)
- 施設あたり中学生数 (-)
- 施設あたり高校生数 (-)

#### 地域行政

- 人口あたり体育施設利用者数
- 人口あたり図書館帯出者数
- 人口あたり博物館入館者数
- 地域財政指数

#### デジタル生活

- 自治体DX指数
- デジタル政策指数
- デジタル生活指数

#### 公共空間

- 公園緑地徒歩圏人口カバー率
- 人口あたり公園の面積
- 歩道設置率
- ウォーカブル指数

#### 都市景観

- 都市景観指数

#### 自然景観

- 自然景観指数

#### 自然の恵み

- 食料生産ポテンシャル
- 水供給ポテンシャル
- 木材供給ポテンシャル
- 炭素吸収量
- 蒸発散量
- 地下水涵養量
- 土壌流出防止量
- 窒素除去量
- リン酸除去量
- NO2吸収量
- SO2吸収量
- 洪水調整量
- 表層崩壊からの安全率
- 緑地へのアクセス度
- 水域へのアクセス度
- オートキャンプ場への立地

#### 環境共生

- NOx平均値 (-)
- PM2.5年平均値 (-)
- ゴミのリサイクル率
- 人口あたり年間CO2排出量 (-)
- 人口あたり再エネ発電量
- 環境政策指数

#### 自然災害

- 外水氾濫危険度
- 高潮危険度
- 土砂災害危険度
- 地震動危険度
- 津波危険度
- ハード対策
- 避難・救助
- 要配慮者支援
- 防災教育
- 防災まちづくり
- 情報・デジタル防災

#### 事故・犯罪

- 人口あたり交通事故件数\* (-)
- 人口あたり刑法犯認知件数\* (-)
- 空家率 (-)

指数を構成するKPIはP14~15を参照  
\*各都道府県・市区町村HP等から取得  
(-)のあるKPIは高い方が偏差値が低く算出

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 客観指標の内容

### 地域の間関係 (2)

#### 地域とのつながり

- 人口あたり自殺者数 (-)
- 拡大家族世帯割合
- 既婚者の割合
- 高齢単身世帯の割合 (-)
- 居住期間が20年以上の人口の割合
- 祭り開催数
- 自治会・町内会加入率\*
- 人口あたり政治団体等の数
- 人口あたり宗教の事業所数
- 人口あたりNPOの数
- 人口あたり都市再生推進法人・UDCの数
- 関係人口創出活動指数

#### 多様性と寛容性

- 議会における女性議員の割合
- 自治体の管理職職員における女性の割合
- 自治体職員における障害者の割合
- 人口あたり外国人人口
- 多様性政策指数

### 自分らしい生き方 (6)

#### 自己効力感

- 首長選挙投票率
- 市区町村議会選挙の投票率

#### 健康状態

- 健康寿命 (平均自立期間) (男性)
- 健康寿命 (平均自立期間) (女性)

#### 文化・芸術

- 芸術家・著述家等の割合
- 国宝・重要文化財 (建造物) の数
- 日本遺産の数

#### 教育機会の豊かさ

- 大卒・院卒者の割合
- 可住地面積あたり大学・短期大学の数
- 可住地面積あたり国立・私立中高一貫校数
- 人口あたり生涯学習講座数
- 人口あたり生涯学習講座受講者数
- 人口あたり青少年教育施設利用者数
- 人口あたり女性教育施設利用者数

#### 雇用・所得

- 完全失業率 (-)
- 若年層完全失業率 (-)
- 正規雇用者比率
- 高齢者有業率
- 高卒者進路未定者率 (-)
- 市区町村内で従業している者の割合
- 創業比率
- 納税者あたり課税対象所得

#### 事業創造

- クリエイティブ産業事業所の構成比
- 新規設立法人の割合
- 従業者数あたりコワーキングスペースの数
- 大学発ベンチャー企業数

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析 客観指標内の「指数」を構成するKPI内訳

- 客観指標を定める「〇〇指数」は、以下の構成する項目（施策・施設など）が「有り」の場合に1点、「無し」は0点とし、全項目の合計を算出した
- 自治体DX指数は、構成するカテゴリー（「自治体DXの推進体制等」、「行政サービスの向上・高度化」等）ごとの点数の平均値の合計

## ■ 地域財政指数

- ・ 財政力指数
- ・ 経常収支比率
- ・ 実質公債費比率
- ・ 将来負担比率

## ■ 自治体DX指数

- ・ 自治体DXの推進体制等
  - ・ CIO任命の有無（及び外部デジタル人材任用の有無）
  - ・ CIO補佐官任命の有無（及び外部デジタル人材任用の有無）
  - ・ DXを推進するための全体方針策定の有無
  - ・ DXを推進するための全庁的・横断的な推進体制構築の有無
  - ・ DX推進専任部署設置の有無
  - ・ DXを推進するための外部デジタル人材任用の有無
  - ・ DX・情報化を推進するために行っている職員の育成の取組の有無
- ・ 行政サービスの向上・高度化
  - ・ 申請・届出等手続のオンライン化計画・オンライン利用促進計画策定の有無
  - ・ 申請・届出等手続をオンライン化するための通則条例制定の有無
  - ・ e-文書条例制定の有無
  - ・ 申請・届出等手続をオンライン化するためのシステム導入の有無
  - ・ コンビニにおける証明書等の交付等の有無

- ・ 市民視点の指標の策定の有無
- ・ 指標に基づいた市民満足度測定の有無
- ・ 各システムの電子決裁機能の有無
- ・ 災害時の被災者情報管理業務システム整備の有無
- ・ 統合型GIS導入の有無
- ・ 業務・システムの効率化
  - ・ 「地域情報プラットフォーム標準仕様」に準拠した製品の導入状況
  - ・ 情報システムの調達実績の有無
- ・ 情報セキュリティ対策の実施状況
  - ・ CISO任命の有無（及び外部デジタル人材任用の有無）
  - ・ 緊急時対応計画の策定の有無
  - ・ 情報システムに関する業務継続計画策定の有無
- ・ デジタルデバイス対策
  - ・ デジタルデバイス対策実施の有無

## ■ デジタル政策指数

- ・ 国土交通省Plateauの対象都市
- ・ 地方版IoT推進ポボの有無
- ・ 自治体によるオープンデータの有無
- ・ ローカル5G開発実証事業の採択の有無
- ・ スマートシティ合同審査の結果
- ・ 令和4年度デジ田交付金（type2/3）への採択
- ・ マイナンバーカード普及率
- ・ 国勢調査ネット回答率
- ・ 共創モデル実証プロジェクト
- ・ Digi田甲子園採択自治体
- ・ デジタル田園都市国家構想採択自治体

## ■ デジタル生活指数

- ・ Code forの団体の有無
- ・ ファブラボの有無
- ・ CoderDojoの有無
- ・ 大学のICT関連学部の有無
- ・ 高等専門学校の有無
- ・ 10万人あたり通信キャリア店舗数

## ■ ウォークブル指数

- ・ ウォークブル推進都市
- ・ （ウォークブル推進都市のうち）滞在快適性等向上区域を設定している自治体
- ・ 「地方版自転車活用推進計画」の有無

## ■ 都市景観指数

- ・ 「都市景観大賞」受賞の市区町村
- ・ 景観条例の有無
- ・ 景観重要建造物の有無
- ・ 景観協定の有無

## ■ 自然景観指数

- ・ 国立・国定公園の有無
- ・ 「美しい日本のむら景観百選一覧」
- ・ 景観重要樹木の有無
- ・ 重要文化的景観

## ■ 環境政策指数

- ・ SDGs未来都市
- ・ 2050年ゼロカーボンシティ
- ・ 気候変動イニシアティブへの参加
- ・ 「地域循環共生圏実践地域」活動団体
- ・ 脱炭素先行地域
- ・ ゼロカーボンパーク

## ■ 関係人口創出活動指数

- ・ 地域への移住・関係人口創出プロジェクトの数
- ・ 地域への移住・関係人口創出プロジェクトの発信可能者数
- ・ 地域への移住・関係人口創出プロジェクトの関心度

## ■ 多様性政策指数

- ・ パートナーシップ宣誓制度の有無
- ・ 性の多様性に関する条例の有無
- ・ 障害差別解消に関する条例の有無
- ・ 子どもに関する条例の有無
- ・ バリアフリー基本構想の有無
- ・ 男女共同参画条例・ジェンダー平等条例

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 主観指標の内容

- 主観指標も客観指標と同様に、3つの因子群(“生活環境”、“地域の間人関係”、“自分らしい生き方”)から構成され、因子群は合計24のカテゴリーに細分化される

### 生活環境 (16)

#### 医療・福祉 (2)

- 医療機関が充実している (利便性)
- 介護・福祉施設のサービスが受けやすい

#### 買物・飲食 (2)

- 日常の買い物に全く不便がない (利便性)
- 飲食を楽しめる場所が充実している

#### 住宅環境 (3)

- 自宅には、心地よい居場所がある (居住空間)
- 【逆】自宅の近辺では、騒音に悩まされている (秩序)
- 適度な費用で住居を確保できる

#### 移動・交通 (1)

- 公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる

#### 遊び・娯楽 (1)

- 楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある

#### 子育て (2)

- 子育て支援・補助が手厚い
- 子どもたちがいきいきと暮らせる

#### 初等・中等教育 (2)

- 教育環境 (小中高校) が整っている
- 通学しやすい場所に学校がある

#### 地域行政 (2)

- 地域の行政は、地域のことを真剣に考えている (地域行政) (社会関係資本)
- 公共施設は使い勝手良く便利である (利便性)

#### デジタル生活 (2)

- 行政サービスのデジタル化が進んでいる
- 仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい

#### 公共空間 (2)

- 地域の雰囲気は、自分にとって心地よい (相性)
- まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある

#### 都市景観 (1)

- 自慢できる都市景観がある

#### 自然景観 (1)

- 自慢できる自然景観がある

#### 自然の恵み (2)

- 身近に自然を感じることができる (自然)
- 暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる (自然)

#### 環境共生 (1)

- リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである

#### 自然災害 (1)

- 暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている。

#### 事故・犯罪 (2)

- 防犯対策 (交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等) が整っており、治安がよい
- 歩道や信号が整備されていて安心である

### 地域の間人関係 (2)

#### 地域とのつながり (5)

- 私は同じ町内に住む人々を信頼している (社会関係資本)
- 地域活動 (自治会・地域行事・防災活動等) への市民参加が盛んである (社会関係資本)
- 困ったときに相談できる人が身近にいる (つながり・感謝) (社会関係資本)
- 町内の人が困っていたら手助けする (向社会的行動)
- このまちに愛着を持っている (一体感)

#### 多様性と寛容性 (5)

- 町内にはどんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある (異質性・多様性)
- 私は見知らぬ他者であっても信頼する (異質性・多様性) (過干渉・不寛容)
- 私は、町内 (集落) の人が自分をどう思っているかが気になる (一体感) (過干渉・不寛容)
- 女性が活躍しやすい
- 若者が活躍しやすい

### 自分らしい生き方 (6)

#### 自己効力感 (1)

- 自分のことを好ましく感じる (一体感)

#### 健康状態 (2)

- 身体的に健康な状態である (健康) (地域の幸福)
- 精神的に健康な状態である (健康) (地域の幸福)

#### 文化・芸術 (2)

- 文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい (ダイナミズム・誇り)
- 将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい (多世代共創)

#### 教育機会の豊かさ (1)

- 学びたいことを学べる機会がある

#### 雇用・所得 (2)

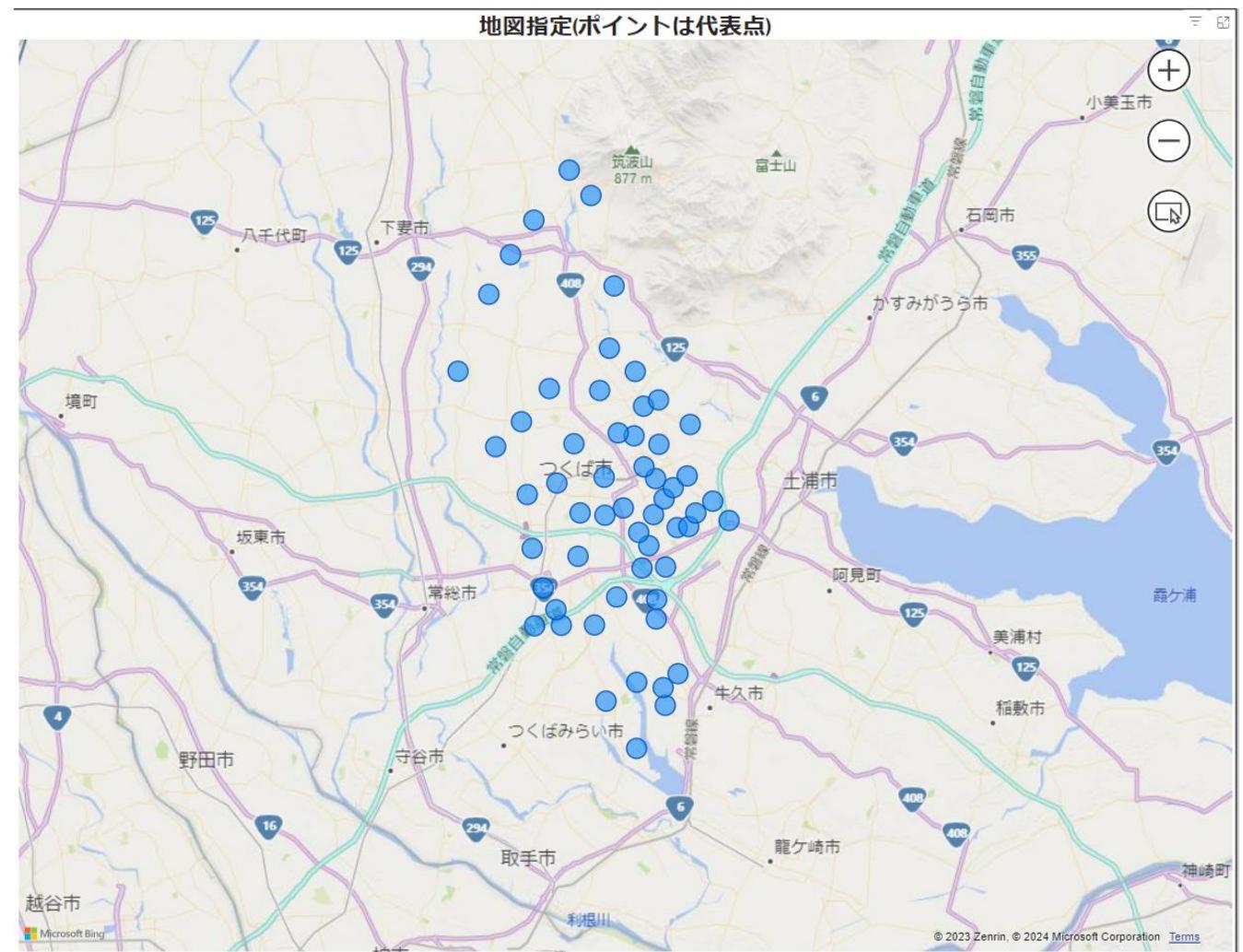
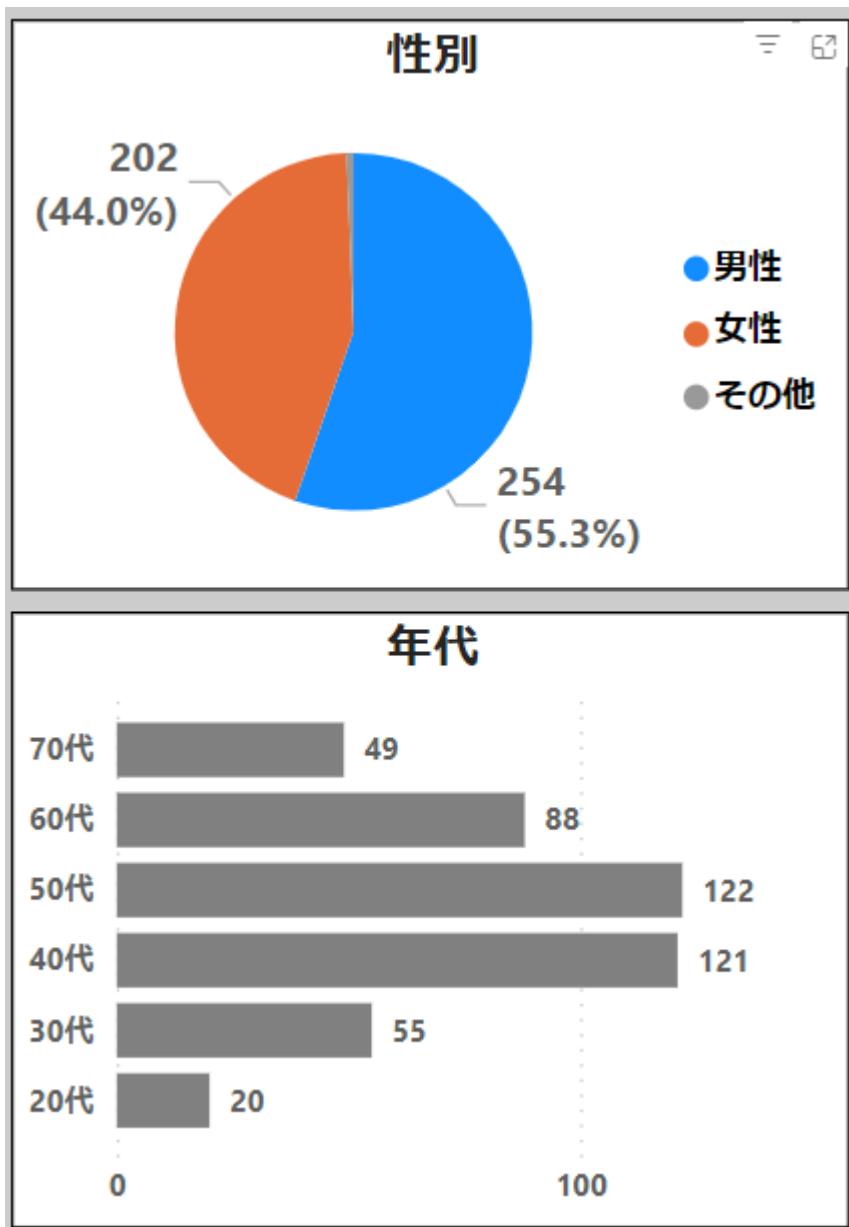
- やりたい仕事を見つけやすい
- 適切な収入を得るための機会がある

#### 事業創造 (1)

- 新たなことに挑戦・成長するための機会がある (ダイナミズム・誇り) (モチベーション)

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析 主観指標の回答者

- 主観指標を測定するアンケート調査はインターネットにて18歳～89歳の男女を対象に実施された（調査期間：2023年5月11日～23日）
- つくば市の回答者数は459人で40代～60代の回答者が多く、回答者の居住地は市全域であった



出典：一般社団法人スマートシティ・インスティテュートの地域幸福度 (Well-Being) 指標サイト  
<https://www.sci-japan.or.jp/LWCI/index.html>

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析 本調査における比較対象

- つくば市の地域特性 (強みや弱み) を明らかとするため、同規模の自治体である「施行時特例市 (全23団体)」と各指標を比較した
- 比較はつくば市の指標と各特例市の指標の平均値にて行った

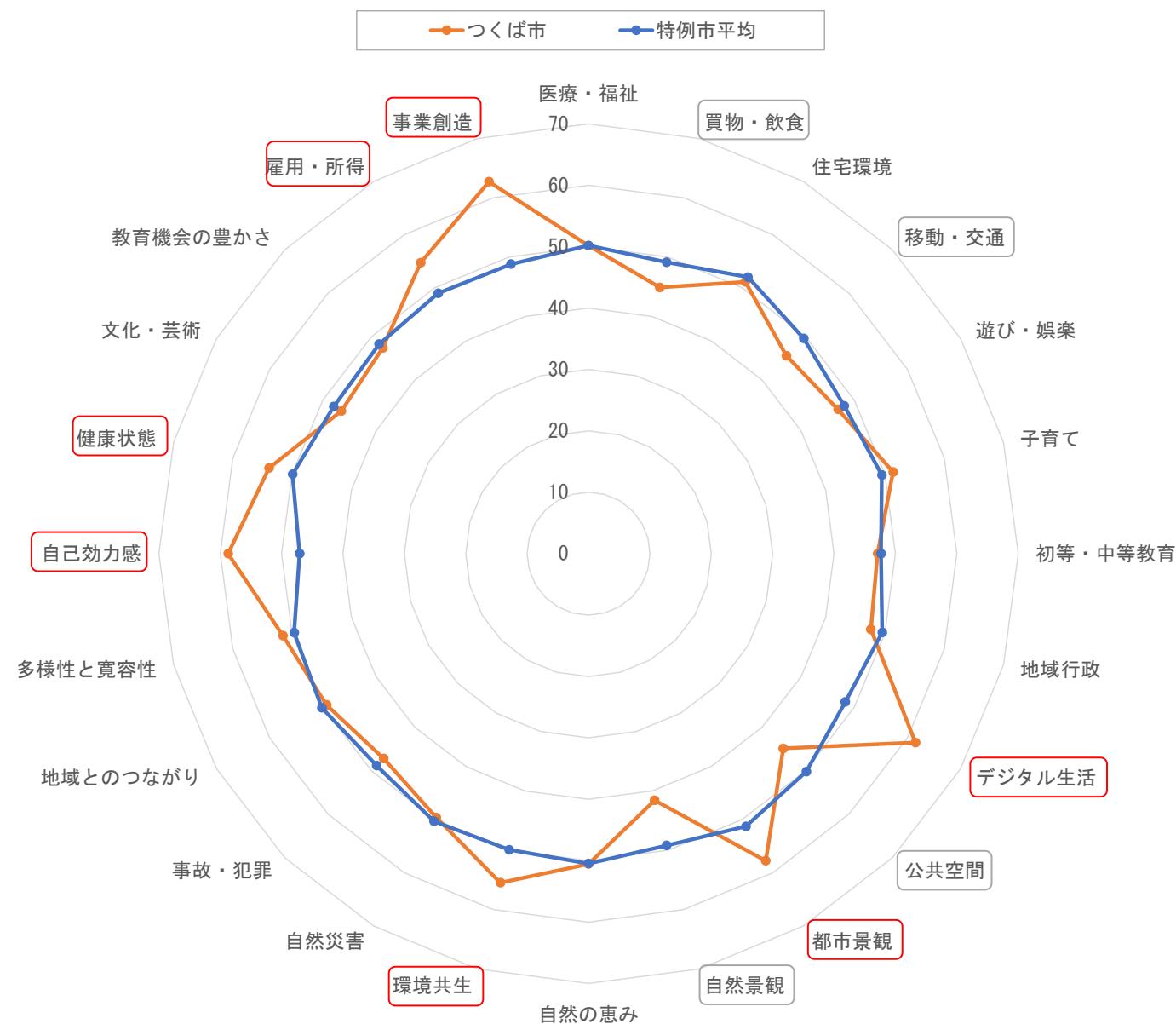
地方	都道府県	自治体名	総人口 (令和5年4月1日)
関東地方	茨城県	つくば市	252,202
	群馬県	伊勢崎市	212,128
	群馬県	太田市	222,403
	埼玉県	熊谷市	193,132
	埼玉県	所沢市	344,070
	埼玉県	春日部市	231,726
	埼玉県	草加市	250,966
	神奈川県	平塚市	256,005
	神奈川県	小田原市	187,880
	神奈川県	茅ヶ崎市	246,394
	神奈川県	厚木市	223,836
	神奈川県	大和市	244,421

地方	都道府県	自治体名	総人口 (令和5年4月1日)
中部地方	新潟県	長岡市	261,287
	新潟県	上越市	184,941
	静岡県	沼津市	189,632
	静岡県	富士市	249,094
	愛知県	春日井市	308,937
	三重県	四日市市	309,719
近畿地方	大阪府	岸和田市	189,396
	大阪府	茨木市	284,921
	兵庫県	加古川市	259,884
	兵庫県	宝塚市	230,788
九州地方	佐賀県	佐賀市	229,427

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 客観指標の比較結果

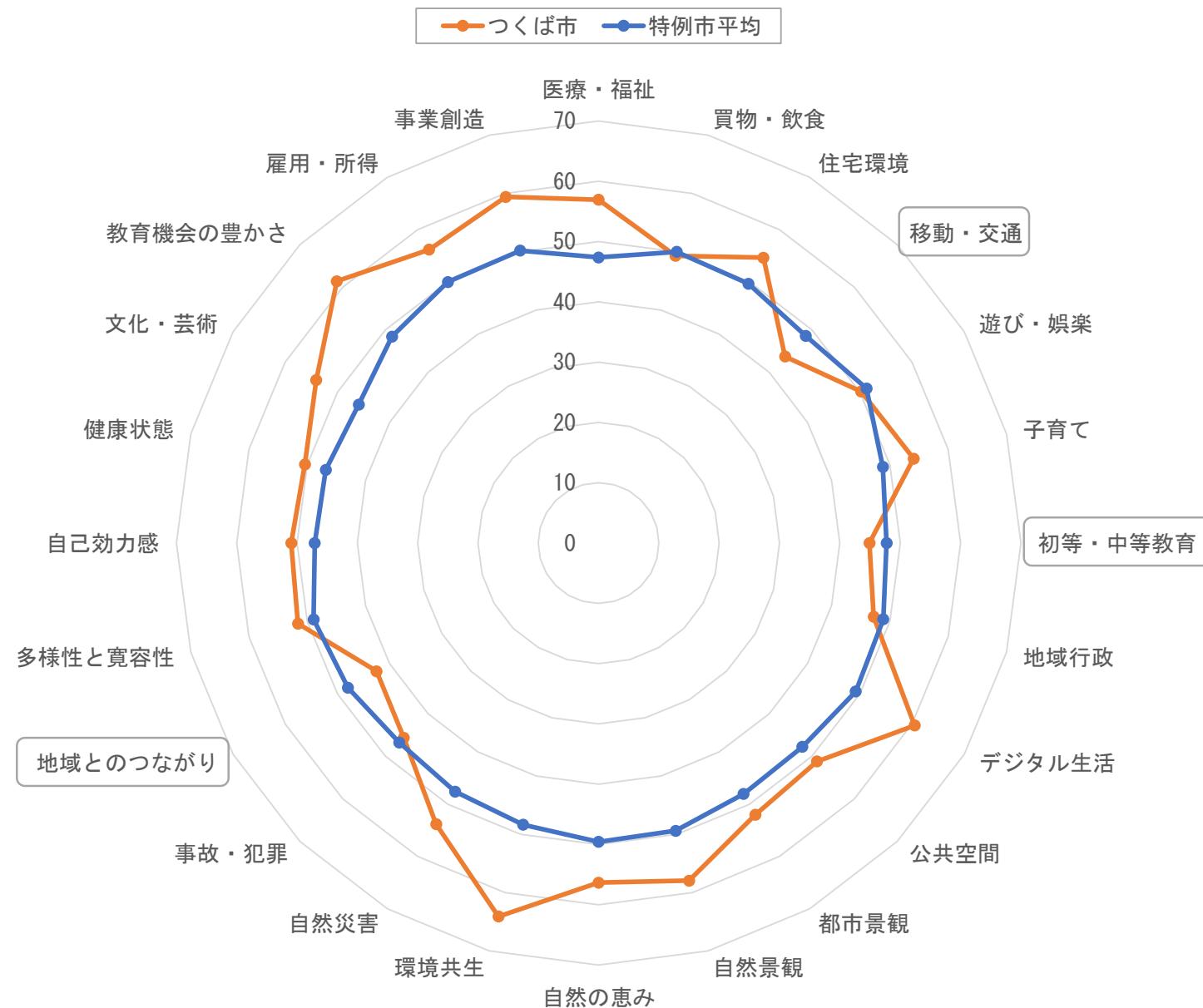
- 客観指標について、つくば市は特例市平均と比較し「事業創造」「所得雇用」「デジタル生活」「都市景観」「環境共生」「自己効力感」「健康状態」の偏差値が高い
- 一方、「買物・飲食」「移動・交通」「公共空間」「自然景観」は低い



# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

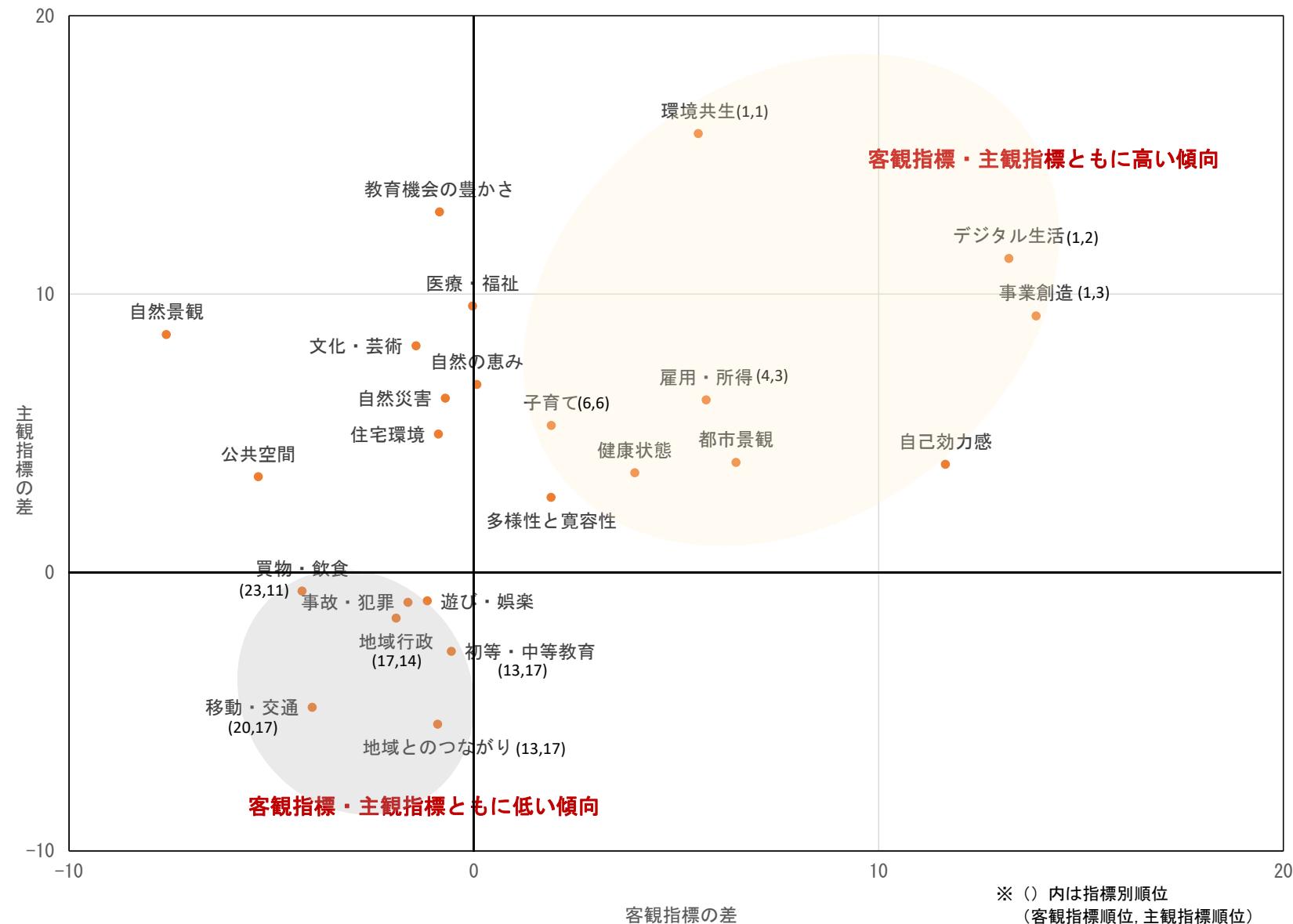
## 主観指標の比較結果

- 主観指標について、多くの指標で特例市平均を上回っているものの、「移動・交通」「初等・中等教育」「地域とのつながり」で下回った



# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析 特例市平均との差

- 客観指標・主観指標について特例市平均との差の分布により、客観指標・主観指標ともに高い分野と、両指標がともに低い分野が明らかとなった
- 両指標ともに高い傾向があるカテゴリーのうち、両指標の順位が上位約30%以内（7位以下）の場合はつくば市の「強み」、両指標とも低いカテゴリーのうち指標のどちらかの順位が下位約30%以内（17位以上）の場合は「弱み」と仮定し各指標のKPIを確認した



## 【強み (仮定)】

- 環境共生
- デジタル生活
- 事業創造
- 雇用・取得
- 子育て

## 【弱み (仮定)】

- 移動・交通
- 買物・飲食
- 初等・中等教育
- 地域とのつながり
- 地域行政

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 強み①環境共生

- 客観指標では、他自治体よりも充実した環境政策が実施されていることを示す環境政策指数の数値が高く、人口あたりの再生可能エネルギー発電容量が多い等の成果がみられる
- 主観指標より、市民にも市の環境への取組が盛んであると認識されている

客観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
NOx濃度 (-)	48.93	54.18	4
ゴミのリサイクル率	51.25	52.58	10
人口あたりCO2排出量 (-)	51.34	49.79	16
人口あたり再生可能エネルギー発電容量	48.79	62.85	3
環境政策指数	49.09	57.97	2

主観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
リサイクル等環境への取組が盛んである	48.35	64.11	1

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 強み②デジタル生活

- 自治体DXの取組の実施状況を測る「自治体DX指標」、デジタル田園都市国家構想採択の有無等のデジタル政策の実施状況を測る「デジタル政策指数」、大学のICT関連学部の有無や通信キャリア店舗数等の環境面を測る「デジタル生活指数」の全ての客観指標において、特例市で上位となった
- 主観指標では、行政サービスのデジタル化の進行を体感する市民が多く、仕事や日常でデジタルを利用しやすい状況にあることが分かる

客観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
自治体DX指数	46.76	58.99	1
デジタル政策指数	50.94	67.11	3
デジタル生活指数	47.20	58.46	3

主観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
行政サービスのデジタル化が進んでいる	49.07	62.00	1
仕事や日常でデジタルを利用しやすい	49.38	59.01	2

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 強み③事業創造

- 客観指標における創業比率や新規設立法人の割合は他の特例市よりも高く、主観指標においても「新たなことに挑戦・成長するための機会がある」が高い
- 市は2018年にスタートアップ推進室を設置する等、スタートアップ支援に積極的に取り組んでおり、市内の大学や研究機関においても起業支援制度を設け、大学発ベンチャー企業や技術シーズが産業に繋がる事例が生まれている
- コワーキングスペース数が多く、市民の柔軟な働き方を可能としている

客観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
クリエイティブ産業事業所構成比	46.97	50.90	3
新規設立法人の割合	50.40	68.85	1
従業者数あたりコワーキングスペース数	48.89	51.08	1
大学発ベンチャー企業数	49.00	80.00	1

主観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
新たなことに挑戦・成長するための機会がある	50.20	59.42	3

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 強み④雇用・所得

- 客観指標より、つくば市は正規雇用者の比率が高く課税対象所得が多いことから、市民が安定して職に就くことができしており、主観指標の結果も同様である
- TXによって都内への通勤が可能である一方、住まいから働き先まで市内で完結する市民の割合は特例市平均よりも高い
- 一方で、高卒者の進路未定率は特例市中最低位である

客観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
完全失業率 (-)	51.00	64.71	3
若年層完全失業率 (-)	50.12	60.58	2
正規雇用者比率	46.09	52.36	4
高齢者有業率	48.47	61.13	2
高卒者進路未定者率 (-)	48.52	27.42	23
市区町村内で従業している者の割合	50.28	54.01	8
創業比率	48.56	61.96	1
納税者あたり課税対象所得	48.74	55.52	2

主観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
やりたい仕事を見つけやすい	50.36	55.04	5
適切な収入を得るための機会がある	49.60	57.32	2

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 強み⑤子育て

- 歳出総額の教育費割合が特例市中 1 位であるが、児童数増加に対応した学校建設等の事業費の捻出による影響が考えられる
- 主観指標では、子育て支援・補助が手厚いと捉える市民の割合や、子どもの成長・生育に適した環境であると認識する市民の割合が平均よりも高い
- 都内への通勤が可能かつ都内と比較し生活費を抑えられるうえ、大きな公園や広い幹線道路等、子育て世代に望ましい環境が整っており、事実、未就学児をもつ子育て世代の転入が多くみられる

客観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
保育所への距離1kmの住宅割合	48.76	43.71	17
可住地面積あたり幼稚園数	48.11	41.53	21
一施設当たり幼稚園児数 (-)	49.03	56.87	3
人口あたり待機児童数 (-)	50.68	52.10	17
歳出総額の教育費割合	49.12	59.82	1
合計特殊出生率	51.15	54.27	10

主観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
子育て支援・補助が手厚い	48.94	51.06	8
子どもがいきいきと暮らせる	48.64	57.08	5

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 弱み①移動・交通

- 他のカテゴリーのKPIより、生活に密接な医療・学校・商業施設等の徒歩圏人口カバー率が低いことが明らかとなっており、徒歩のみでの移動は地理的に厳しい
- 客観指標の「人口あたり小型車走行キロ」「通勤通学に自家用車等を用いない割合」の結果を踏まえると、他の特例市と比較し車での移動が多い傾向にある
- 上記は、客観指標・主観指標の結果から、駅・バス停留所が徒歩圏内にない等、公共交通機関の活用による移動が困難・不便であることが影響していると考えられる

客観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
駅・バス停留所徒歩圏人口カバー率	48.16	42.45	17
駅・バス停徒歩圏人口密度 (-)	52.22	58.84	2
人口あたり小型車走行キロ (-)	49.06	28.02	23
通勤通学に自家用車等を用いない割合	48.95	42.98	16
職場までの平均通勤時間 (-)	49.49	55.62	8

主観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
公共交通で好きな時に好きなところへ移動できる	48.58	43.73	17

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 弱み②買物・飲食

- 可住地面積の広さや周辺市街地の分散により、客観指標である商業施設の徒歩圏人口カバー率は特例市中最下位であり、主観指標では「買い物に不便がない」と回答した割合が特例市平均を下回っている
- 飲食については、客観指標から自治体規模に対する店舗数が少ないことが示唆される

客観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
商業施設徒歩圏人口カバー率	48.59	29.56	23
商業施設徒歩圏平均人口密度	52.06	59.05	2
可住地面積あたり飲食店数	47.61	45.74	21
人口あたり飲食店数	48.28	45.19	20

主観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
買い物に不便がない	49.32	46.69	13
飲食を楽しめる場所が充実している	50.66	51.95	10

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 弱み③初等・中等教育

- 初等・中等教育は、可住地面積の広さや交通状況から客観指標・主観指標ともに通学のしにくさが明らかとなった
- 人口の増加が続く地区がある一方、減少傾向にある地区もあり、市内の適切な学校配置が課題となる

客観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
可住地面積あたり小学校数	47.14	41.31	22
可住地面積あたり中学校数	47.27	42.05	23
可住地面積あたり高等学校数	47.30	44.22	22
一施設当たり小学生数 (-)	48.11	52.48	7
一施設当たり中学生数 (-)	48.55	45.85	13
一施設当たり高校生数 (-)	47.59	56.69	2

主観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
教育環境 (小中高校) が整っている	47.80	47.81	13
通学しやすい場所に学校がある	47.69	42.01	19

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 弱み④地域とのつながり

- 客観指標において自治会・町内会加入率が特例市平均と比較し特に低い
- 主観指標は全てで特例市平均を下回っており、特に地域活動への参加状況やまちへの愛着形成が低い結果となった
- これらは既婚者割合の低さや居住期間が短い人口の割合の高さの影響が考えられる

客観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
人口あたり自殺者数	48.77	51.91	8
拡大家族世帯割合	51.75	49.37	12
既婚者割合	51.62	43.52	22
高齢単身世帯割合	53.53	78.48	1
居住期間が20年以上の人口割合	51.92	42.16	22
祭りの数	47.71	47.42	9
自治会・町内会加入率	51.99	38.22	19
人口あたり政治団体等の数	48.30	47.65	15
人口あたり宗教の事業所数	49.84	43.45	18
人口あたりNPOの数	48.90	52.72	2
人口あたり都市再生推進法人・UDC数	48.82	47.50	4
関係人口創出活動指数	48.88	48.94	7

主観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
同じ町内の人を信頼している	47.67	46.09	16
地域活動への市民参加が盛んである	50.58	39.82	21
困ったときに相談できる人が身近にいる	47.65	42.23	16
町内の人困っていたら手助けをする	46.57	42.18	17
このまちに愛着を持っている	47.37	42.28	18

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 弱み⑤地域行政

- つくば市は地方交付税不交付団体であり、財政力指数は全国的に見ても高い水準を維持しているものの、人口増に対応した学校建設等に係る借入に伴い将来負担比率や実質公債費比率が高く、それらの数値を総合的に活用する指標「地域財政指数」では特例市内で下位30%となる18位であった
- 博物館入館者数を除き公共施設利用者は特例市平均を下回っている
- 主観指標においても、公共施設の使い勝手の良さに関する設問は特例市平均を下回っており、十分に活用されていない現状がある

客観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
人口あたり体育施設利用者数	49.73	48.92	11
人口あたり図書館帯出者数	49.16	43.06	21
人口あたり博物館入館者数	47.64	48.25	7
地域財政指数	51.65	50.26	18

主観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位 (23団体中)
地域の行政は地域のことを真剣に考えている	48.74	48.82	11
公共施設は使い勝手がよく便利である	48.97	45.60	14

# (1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の分析

## 地域幸福度をもとにしたつくば市の強み・弱みの傾向

### 【強み】

- 他自治体よりも充実した環境政策の実施による成果がみられ、市民にも市の環境への取組が認識・定着している
- 他自治体に先行したデジタル関連施策の展開がなされ、市民の暮らしやすさに繋がっている
- 事業創設に挑戦しやすい環境があり、自身のライフスタイルや価値観によって被雇用者・経営者の選択を可能としている
- TXによって都内への通勤が可能である一方、住まいから働き先まで市内で完結させることも可能であり、市民が安定して職に就くことができ課税対象所得が多い
- 子どもの成長・生育に適した（子どもが生き生きと暮らせる）環境と認識されており、子育て世代の転入が多い

### 【弱み】

- 広い可住地面積と周辺市街地の分散により、通勤通学や買物等の日常生活において徒歩移動は困難である一方、公共交通機関での移動は不便が伴うため、生活には車が必要不可欠である
- 人口あたりの商業施設や飲食店等のまちの賑わいをつくる施設が少ない傾向にある
- 初等・中等教育は、可住地面積の広さや交通状況から通学のしにくさが生じている
- 地域とのつながりが希薄であり、低い自治会加入率、地域活動への参加意欲やまちに対する愛着の少なさが生じている
- 税収が多く地方交付税不交付団体ではあるが、人口増に対応した施設建設や開発事業に伴う新たな歳出が想定され、財政の余力が多いとは言い難い

# 市民意識調查結果分析

# 1. 調査概要

## (1) 市民意識調査の実施内容

概要	内容																																																																																																																								
調査の目的	市民意識調査によって、つくば市の現状やまちづくりの取組に対する満足度、及び市が進める主要な施策に対する市民の意見などを把握すること。 結果は今後の施策形成と市政運営の基礎資料として活用する想定。																																																																																																																								
調査期間	令和5年度は令和5年（2023年）8月10日～令和5年（2023年）8月31日 なお、2年に1回（奇数年度）に同様の調査を実施しており時点比較が可能。																																																																																																																								
調査対象	住民基本台帳に記載された18歳以上の男女3,000人を、層化無作為抽出法により抽出。																																																																																																																								
調査方法	郵送配布・回収（※希望者はweb回答も可）																																																																																																																								
回収状況	発送数：3,000通（3,000通） 回収数：1,447通（1,751通） 回収率：48.2%（58.4%） ※（ ）内は令和3年（2021年）度の回収状況																																																																																																																								
年齢別・地区別回収状況（令和5年）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>地区別回答数</th> <th>10歳代</th> <th>20歳代</th> <th>30歳代</th> <th>40歳代</th> <th>50歳代</th> <th>60～64歳</th> <th>65～69歳</th> <th>70～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年齢別回答数</td> <td>1,447</td> <td>18</td> <td>116</td> <td>227</td> <td>279</td> <td>281</td> <td>134</td> <td>122</td> <td>136</td> <td>119</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>筑波地区</td> <td>97</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>大穂地区</td> <td>77</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>豊里地区</td> <td>89</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>19</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>谷田部地区</td> <td>199</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>23</td> <td>33</td> <td>41</td> <td>14</td> <td>21</td> <td>28</td> <td>22</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>桜地区</td> <td>120</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>27</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>荃崎地区</td> <td>133</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>21</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>23</td> <td>34</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>研究学園地区</td> <td>427</td> <td>8</td> <td>40</td> <td>61</td> <td>89</td> <td>108</td> <td>44</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>15</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>TX沿線開発地区</td> <td>305</td> <td>2</td> <td>28</td> <td>87</td> <td>87</td> <td>58</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出典：令和5年(2023年)度つくば市民意識調査報告書</p>	地区	地区別回答数	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	無回答	年齢別回答数	1,447	18	116	227	279	281	134	122	136	119	15	筑波地区	97	1	4	6	11	10	16	17	14	16	2	大穂地区	77	1	4	14	9	13	6	12	12	4	2	豊里地区	89	3	11	12	9	19	7	6	9	12	1	谷田部地区	199	1	14	23	33	41	14	21	28	22	2	桜地区	120	0	11	14	27	11	16	16	12	12	1	荃崎地区	133	2	4	10	14	21	14	9	23	34	2	研究学園地区	427	8	40	61	89	108	44	32	28	15	2	TX沿線開発地区	305	2	28	87	87	58	17	9	10	4	3
地区	地区別回答数	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	無回答																																																																																																														
年齢別回答数	1,447	18	116	227	279	281	134	122	136	119	15																																																																																																														
筑波地区	97	1	4	6	11	10	16	17	14	16	2																																																																																																														
大穂地区	77	1	4	14	9	13	6	12	12	4	2																																																																																																														
豊里地区	89	3	11	12	9	19	7	6	9	12	1																																																																																																														
谷田部地区	199	1	14	23	33	41	14	21	28	22	2																																																																																																														
桜地区	120	0	11	14	27	11	16	16	12	12	1																																																																																																														
荃崎地区	133	2	4	10	14	21	14	9	23	34	2																																																																																																														
研究学園地区	427	8	40	61	89	108	44	32	28	15	2																																																																																																														
TX沿線開発地区	305	2	28	87	87	58	17	9	10	4	3																																																																																																														

## 2. 調査結果

### (1) 定住意向（アンケート調査：問3）

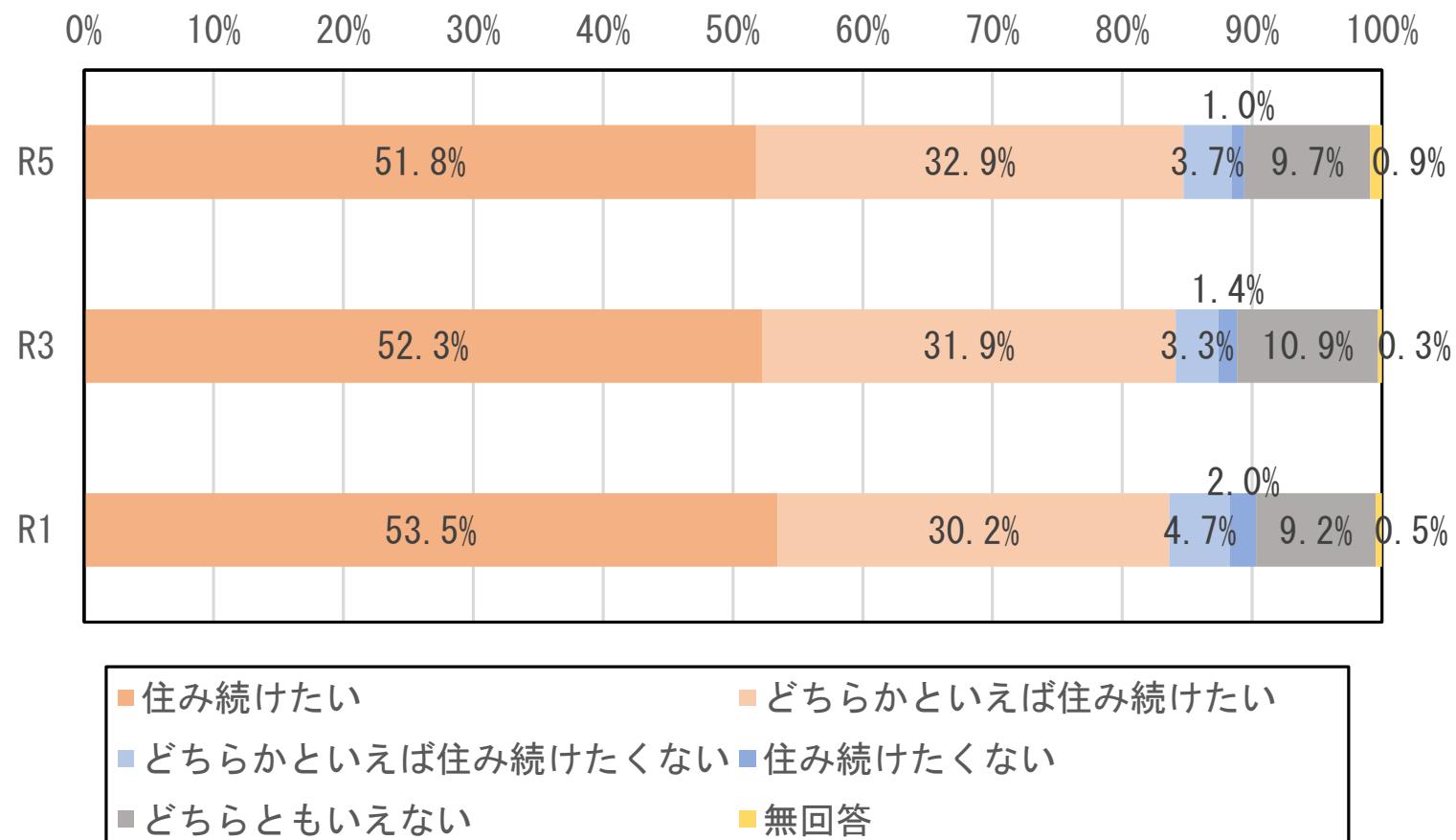
- 定住意向については、「住み続けたい」が750人(51.8%)で最も多く、「どちらかといえば住み続けたい」が476人(32.9%)、「どちらともいえない」が140人(9.7%)、「どちらかといえば住み続けたくない」が53人(3.7%)で続いている

選択肢	本調査(R5)		前回(R3)	前々回(R1)
	回答数(人)	構成比	構成比	構成比
住み続けたい	750	51.8%	52.3%	53.5%
どちらかといえば住み続けたい	476	32.9%	31.9%	30.2%
どちらかといえば住み続けたくない	53	3.7%	3.3%	4.7%
住み続けたくない	15	1.0%	1.4%	2.0%
どちらともいえない	140	9.7%	10.9%	9.2%
無回答	13	0.9%	0.3%	0.5%
全体	1,447	100.0%	100.0%	100.0%

## 2. 調査結果

### (2) 定住意向の経年変化（アンケート調査：問3）

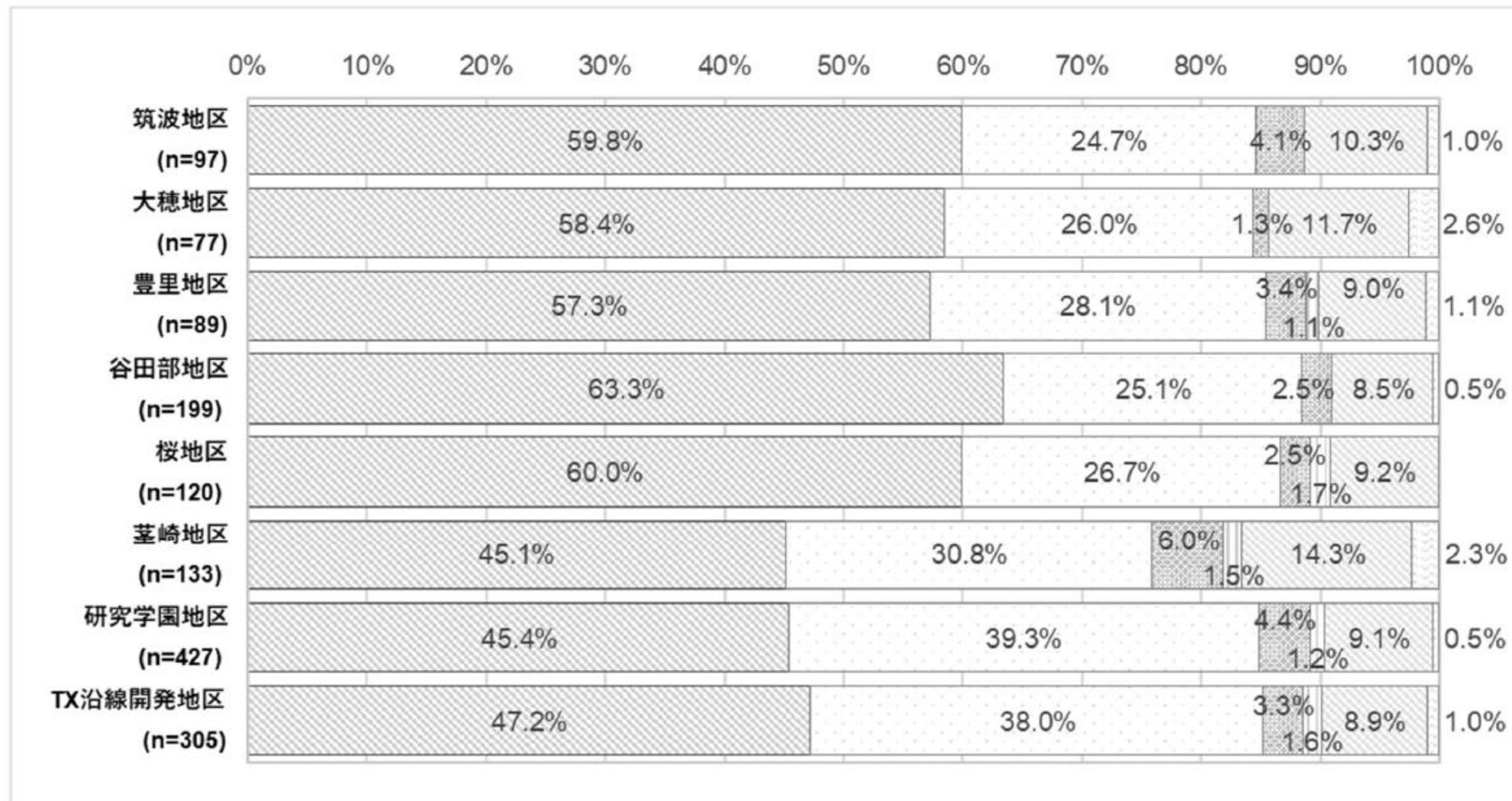
- 『住み続けたい』は3年間で微減（約2ポイント減）であるが、『どちらかといえば住み続けたい』は微増し、『住み続けたい/どちらかといえば住み続けたい』の合計は微増している
- 一方、『住み続けたくない/どちらかといえば住み続けたくない』は毎年微減傾向となり、R5年度はR1年度と比較して2ポイント減少した
- 戦略プランの目標値は『住み続けたい』のみに着目しているため（2024年に『住み続けたい』が56.2%）、目標値との差は広がっている



## 2. 調査結果

### (3) 地区別定住意向 (アンケート調査：問3)

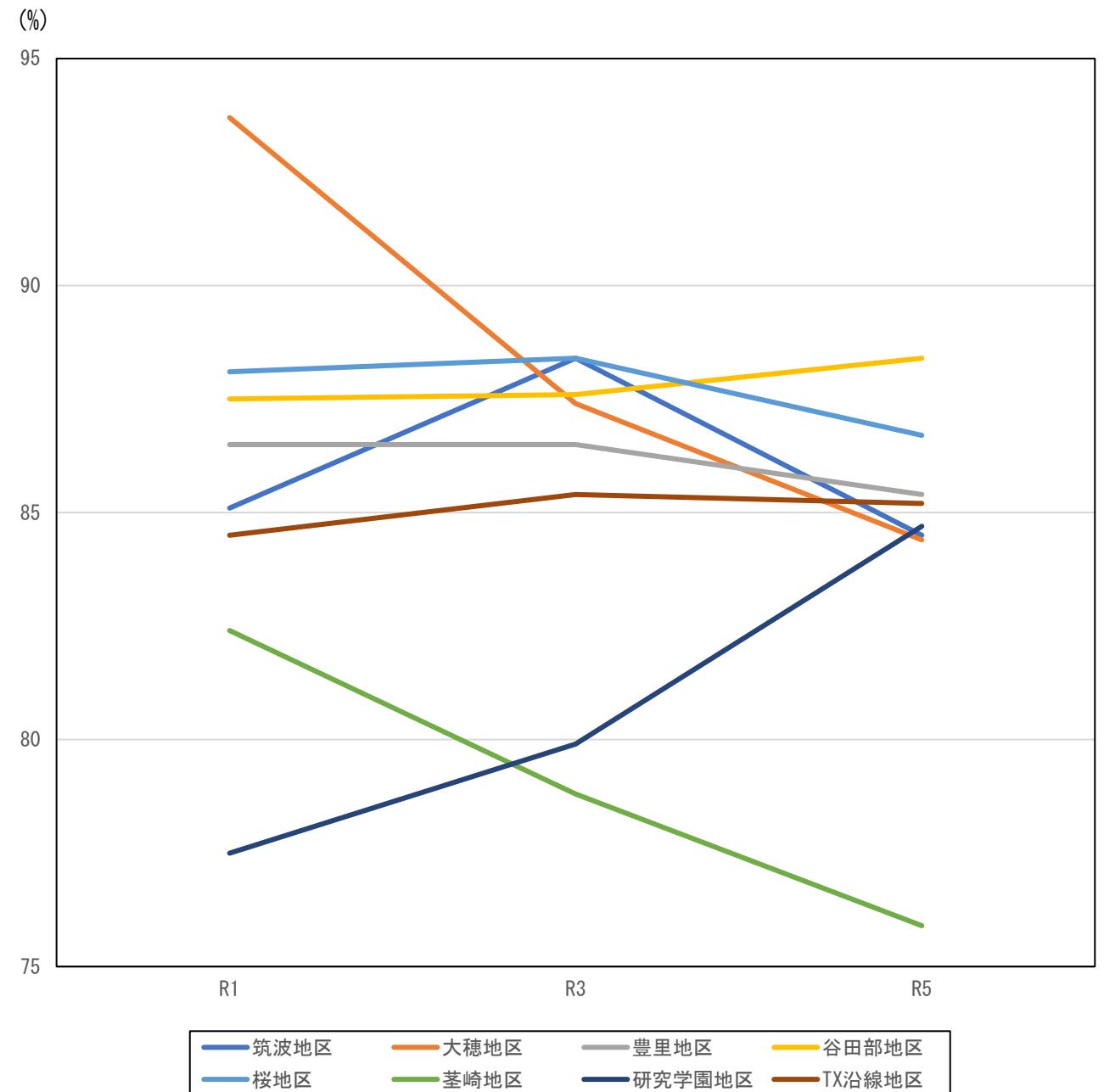
- 全ての地区で「住み続けたい/どちらかといえば住み続けたい」の割合が75%を超えている



## 2. 調査結果

### (4) 地区別定住意向の経年変化 (アンケート調査：問3)

- 『住み続けたい/どちらかといえば住み続けたい』の地区別比較を行った
- これまで他地区と比較し低い数値だった研究学園地区は3年間で大きく上昇し、他地区と同程度となった
- 一方、R1年度は他地区よりも高い数値を示した大穂穂地区は下降傾向にあり、R5年度には荻崎地区を除く全地区でおおよそ85~90%に収束した
- 荻崎地区はR1年度時点で他地区よりも低い数値を示したが、その後も下降し続け、他地区よりも約10ポイント低い



## 2. 調査結果

### (5) 住みやすさ（アンケート調査：問4）

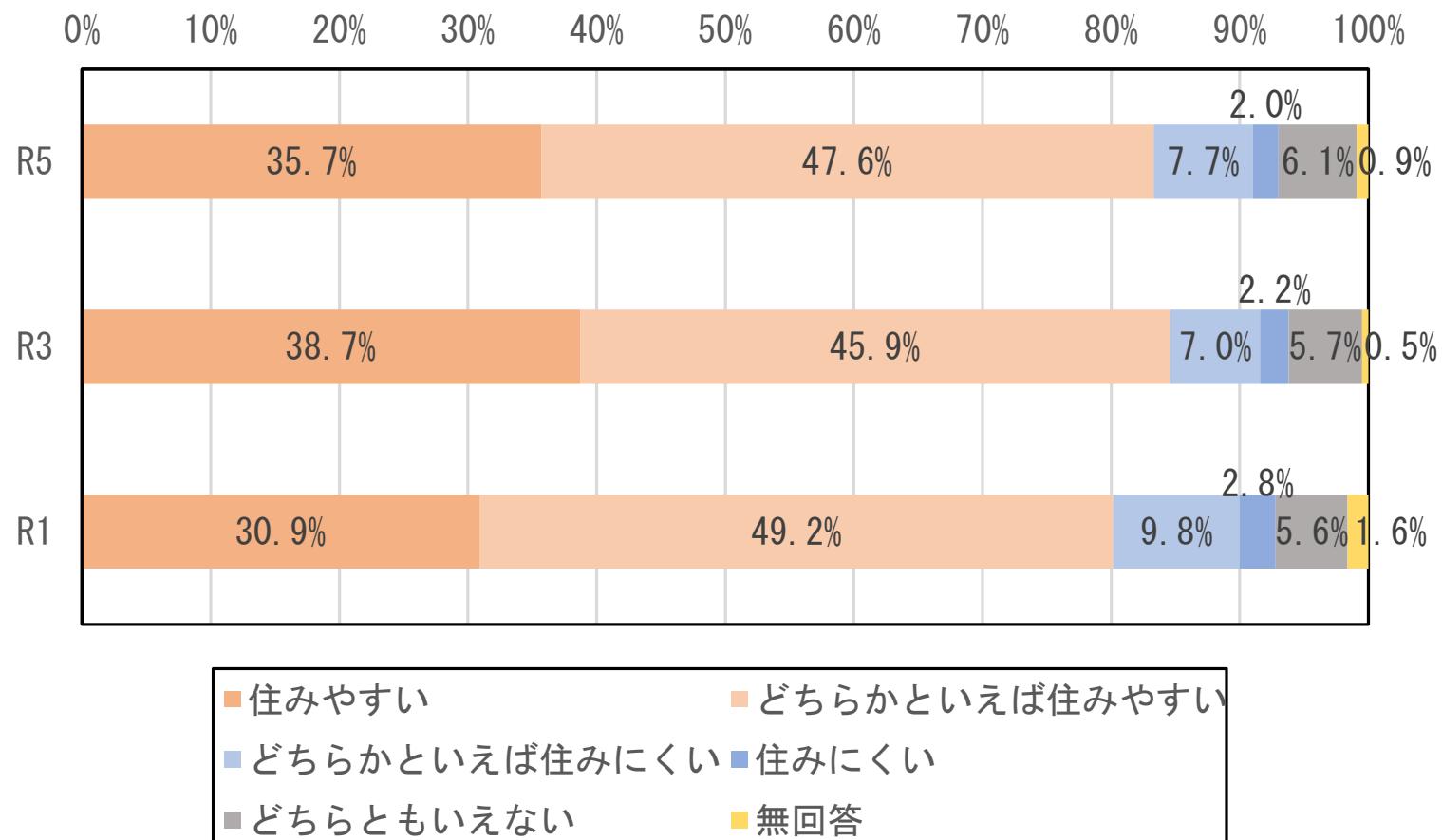
- つくば市の住み心地について、「どちらかといえば住みやすい」が689人(47.6%)で最も多く、「住みやすい」が516人(35.7%)、「どちらかといえば住みにくい」が112人(7.7%)、「どちらともいえない」が88人(6.1%)で続いている

選択肢	本調査(R5)		前回(R3)	前々回(R1)
	回答数(人)	構成比	構成比	構成比
住みやすい	516	35.7%	38.7%	30.9%
どちらかといえば住みやすい	689	47.6%	45.9%	49.2%
どちらかといえば住みにくい	112	7.7%	7.0%	9.8%
住みにくい	29	2.0%	2.2%	2.8%
どちらともいえない	88	6.1%	5.7%	5.6%
無回答	13	0.9%	0.5%	1.6%
全体	1,447	100.0%	100.0%	100.0%

## 2. 調査結果

### (6) 住みやすさの経年変化（アンケート調査：問4）

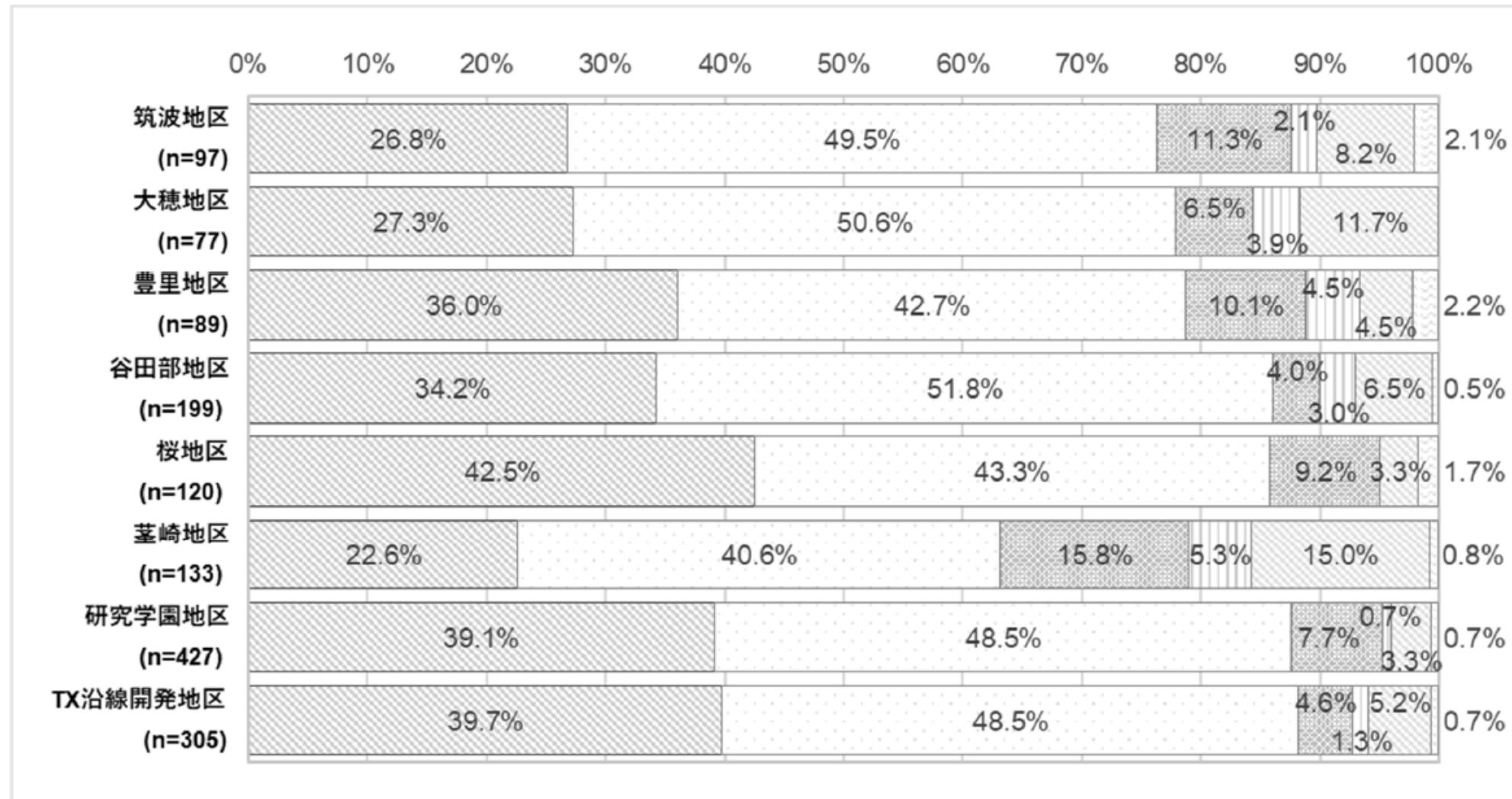
- R5年度はR1年度と比較し『住みやすい/どちらかといえば住みやすい』が約3ポイント増加したが、R3年度と比較すると約1ポイント減少した
- 『住みやすい/どちらかといえば住みやすい』の内訳では、『住みやすい』の増加と『どちらかといえば住みやすい』の減少がみられ、『どちらかといえば住みやすい』層が『住みやすい』に移行した可能性が考えられる



## 2. 調査結果

### (7) 地区別の住みやすさ (アンケート調査：問4)

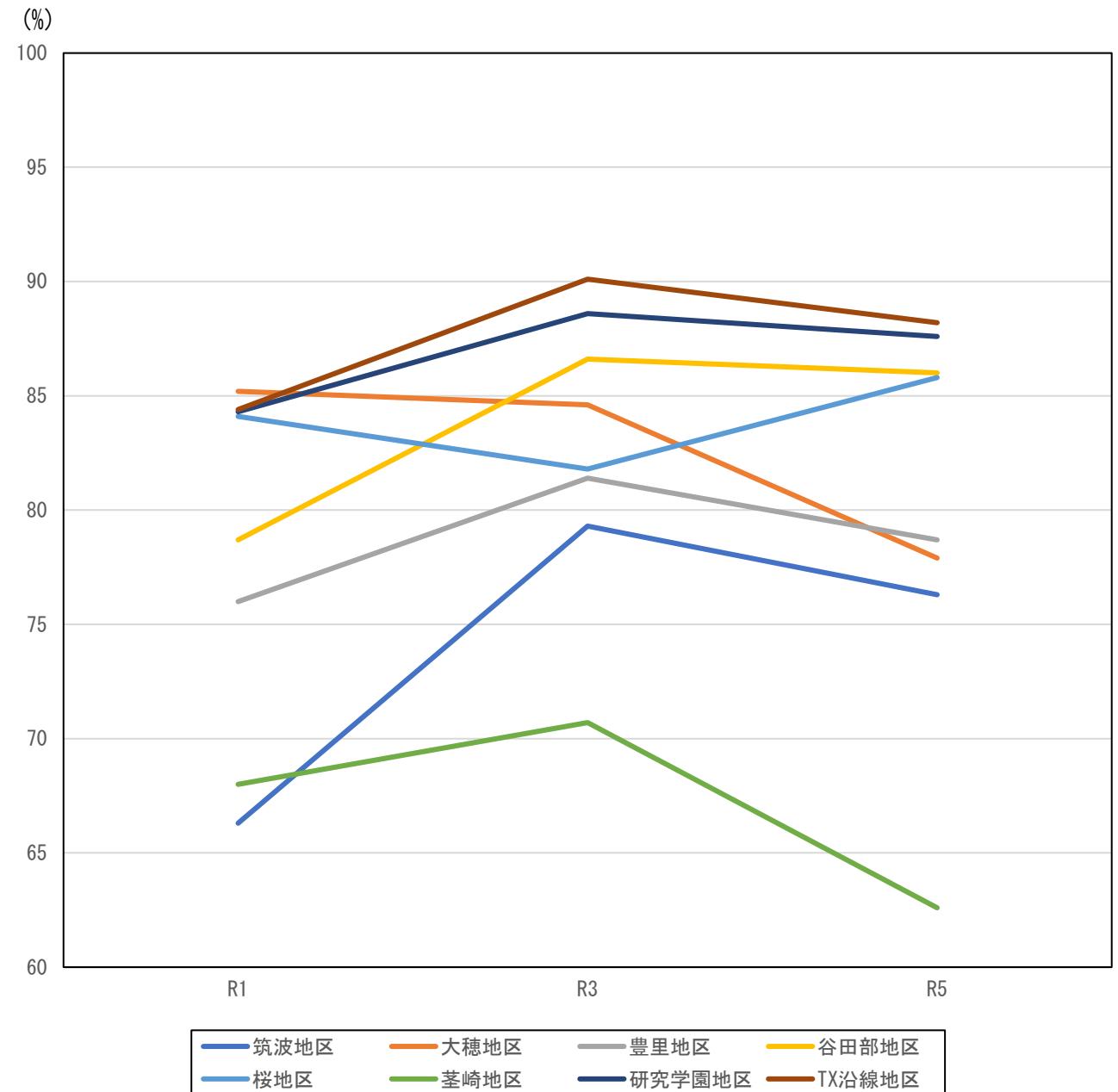
- 荃崎地区以外の地区では、「住みやすい/どちらかといえば住みやすい」の割合が75%を超えている
- 荃崎地区では「どちらかといえば住みにくい/住みにくい」の割合が21.1%で最も多く、次いで豊里地区が14.6%となっている



## 2. 調査結果

### (8) 地区別の住みやすさの経年比較 (アンケート調査：問4)

- 『住みやすい/どちらかといえば住みやすい』の地区別比較を行った
- 研究学園地区は住みやすさの上昇は定住意向ほど大きくないため、定住意向の大幅な上昇は住みやすさ以外の要因の影響も考えられる
- 定住意向と同様に大穂地区、荃崎地区は下降傾向となり、特に荃崎地区は他地区との差が広がっている



## 2. 調査結果

### (9) 住みやすいと感じる理由（アンケート調査：問5）

- 住みやすいと感じる主な理由については、「日常生活が便利」が690人(57.3%)で最も多く、「豊かな自然」が640人(53.1%)、「住み慣れている」が567人(47.1%)、「居住環境が良い」が516人(42.8%)が続いている

選択肢	本調査(R5)		前回(R3)	前々回(R1)
	回答数(人)	構成比	構成比	構成比
1 豊かな自然	640	53.1%	57.5%	57.1%
2 日常生活が便利	690	57.3%	56.7%	51.0%
3 通勤・通学先が近い	323	26.8%	27.6%	26.2%
4 交通の便が良い	275	22.8%	22.5%	21.2%
5 教育・文化環境が良い	378	31.4%	29.1%	32.1%
6 居住環境が良い	516	42.8%	42.8%	43.6%
7 充実した医療機関・福祉サービス	348	28.9%	26.5%	32.1%
8 充実した公共施設	120	10.0%	10.4%	8.4%
9 暮らしていて安全	381	31.6%	37.7%	33.4%
10 家族が近くにいる	302	25.1%	25.3%	23.1%
11 住み慣れている	567	47.1%	45.4%	45.6%
12 その他	32	2.7%	3.2%	3.5%
無回答	2	0.2%	0.1%	0.2%
全体(有効回答数)	1,205			

## 2. 調査結果

### (10) 住みにくいと感ずる理由（アンケート調査：問6）

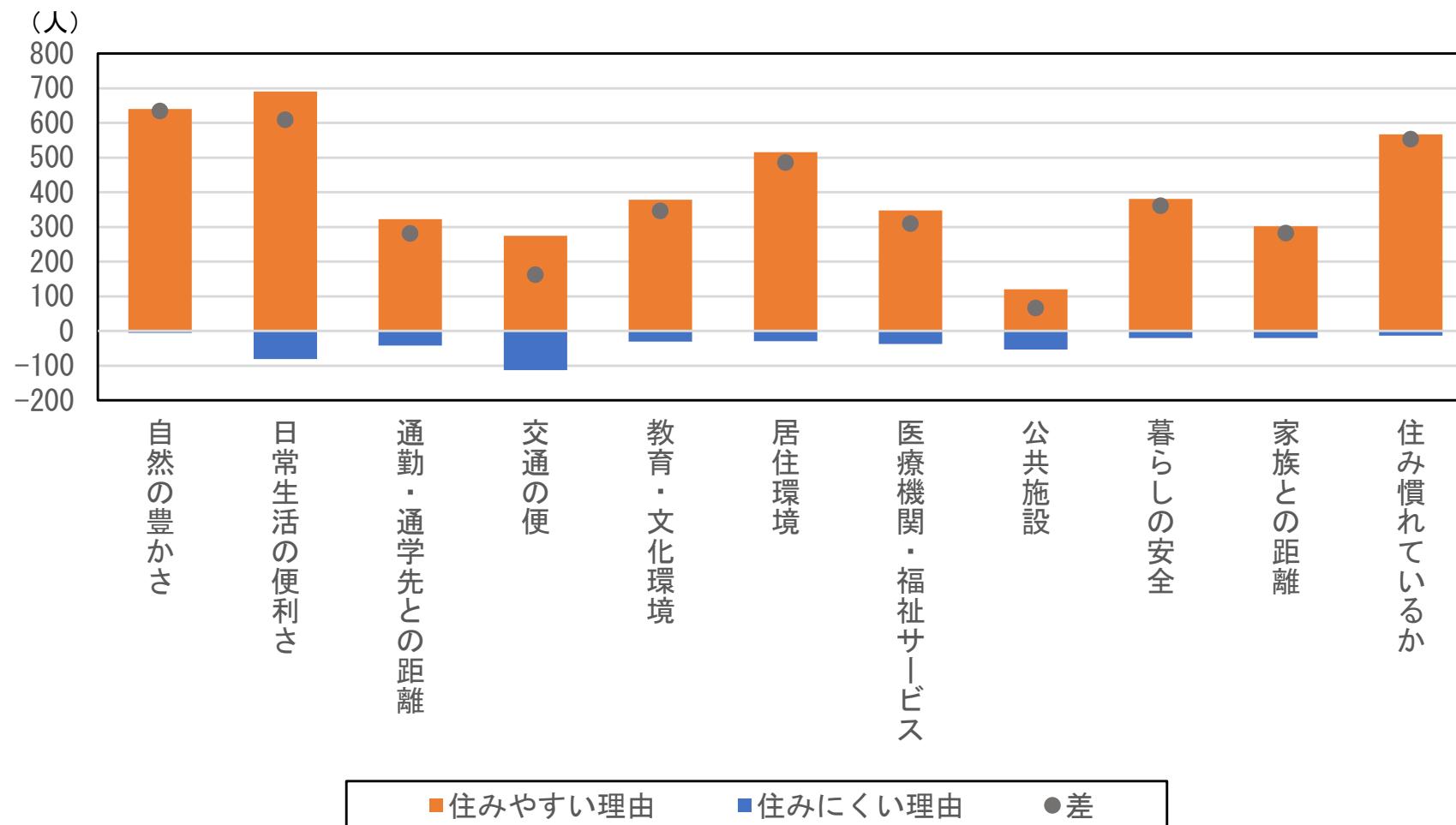
- 住みにくいと感ずる主な理由については、「交通の便が悪い」が113人(80.1%)で最も多く、「日常生活が不便」が81人(57.4%)、「公共施設が不足」が53人(37.6%)、「通勤・通学先が遠い」42人(29.8%)で続いている
- 前回と比べると、「教育・文化環境が悪い」が7.8ポイント上昇している

選択肢	本調査(R5)		前回(R3)	前々回(R1)
	回答数(人)	構成比	構成比	構成比
1 自然が少ない	6	4.3%	1.9%	2.1%
2 日常生活が不便	81	57.4%	52.5%	57.8%
3 通勤・通学先が遠い	42	29.8%	22.2%	22.5%
4 交通の便が悪い	113	80.1%	83.3%	77.0%
5 教育・文化環境が悪い	31	22.0%	14.2%	18.7%
6 居住環境が悪い	30	21.3%	17.9%	19.3%
7 医療機関・福祉サービスが不足	38	27.0%	22.2%	26.7%
8 公共施設が不足	53	37.6%	32.7%	29.9%
9 暮らしていて不安	20	14.2%	14.8%	20.3%
10 家族が遠くにいる	20	14.2%	9.9%	13.9%
11 住み慣れていない	14	9.9%	6.2%	4.8%
12 その他	37	26.2%	24.7%	23.0%
無回答	3	2.1%	1.2%	2.1%
全体(有効回答数)	141			

## 2. 調査結果

### (11) 住みやすい/住みにくい理由の比較 (アンケート調査：問5・6)

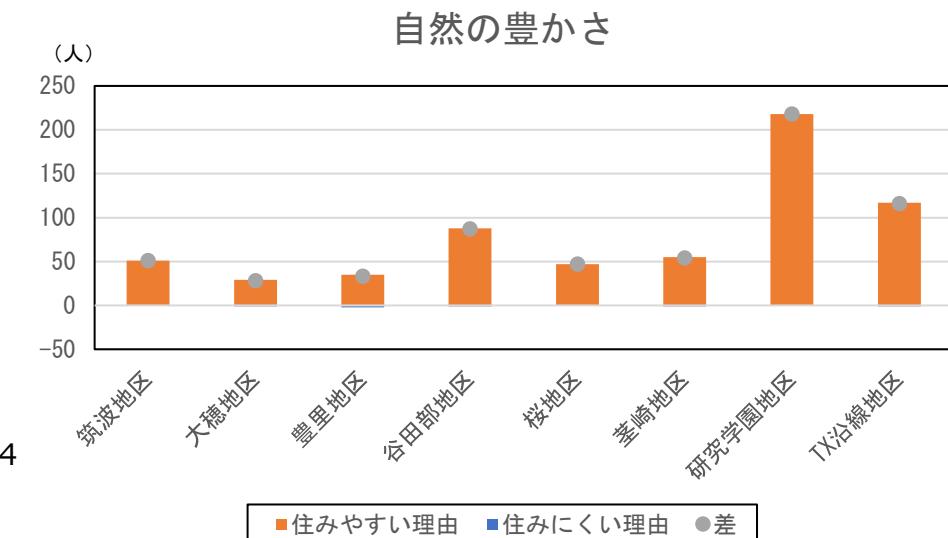
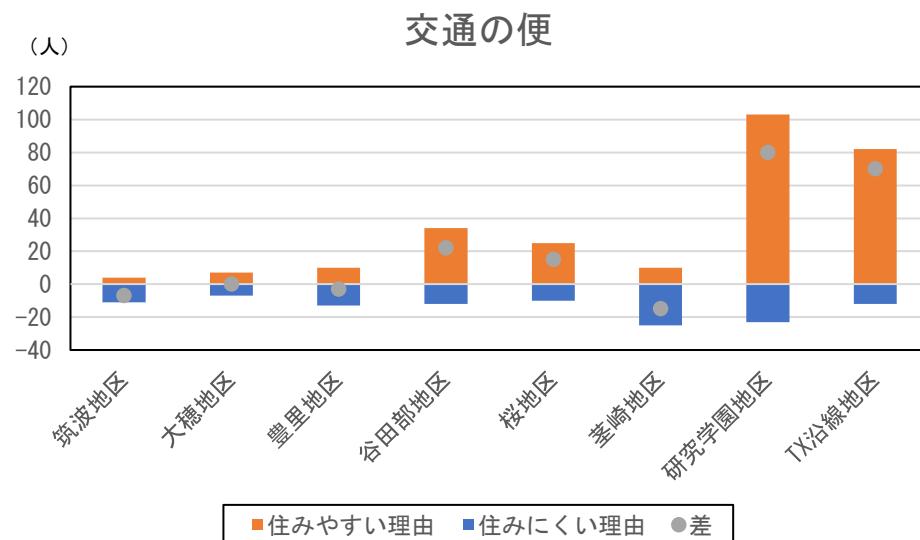
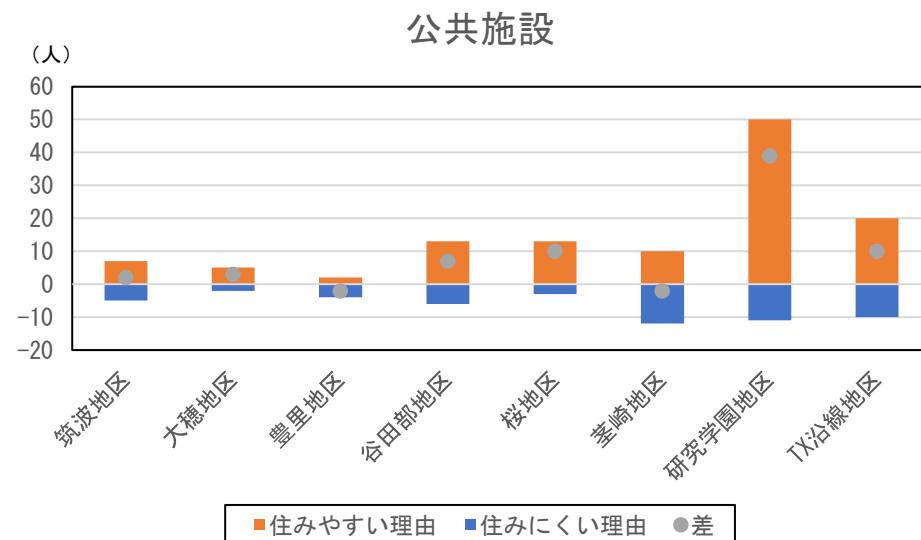
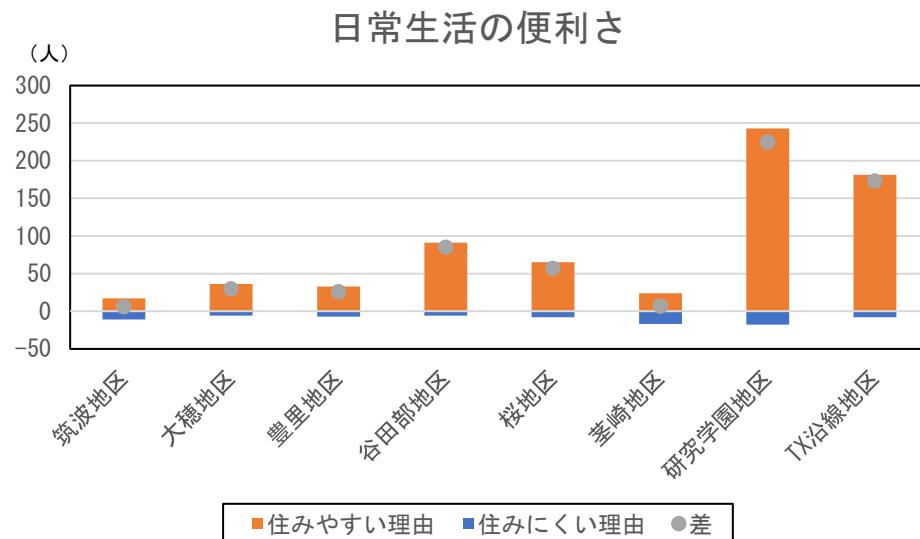
- 各項目について、住みやすい理由/住みにくい理由として挙げた人数を比較した
- 『自然の豊かさ』『居住環境』『住み慣れているか』は、住みやすい理由とする市民が多く、住みにくい理由としてあげる市民は少ない傾向にある
- 『日常の生活の便利さ』『交通の便』では、住みやすい理由とする市民が多くいる一方で、住みにくい理由としてあげる市民も多い傾向にある
- 『公共施設』では、住みやすい理由とする市民が他の項目より少なく、住みにくい理由とする市民が多かった



## 2. 調査結果

### (12) 地区別の住みやすい/住みにくい理由の比較 (アンケート調査：問5・6)

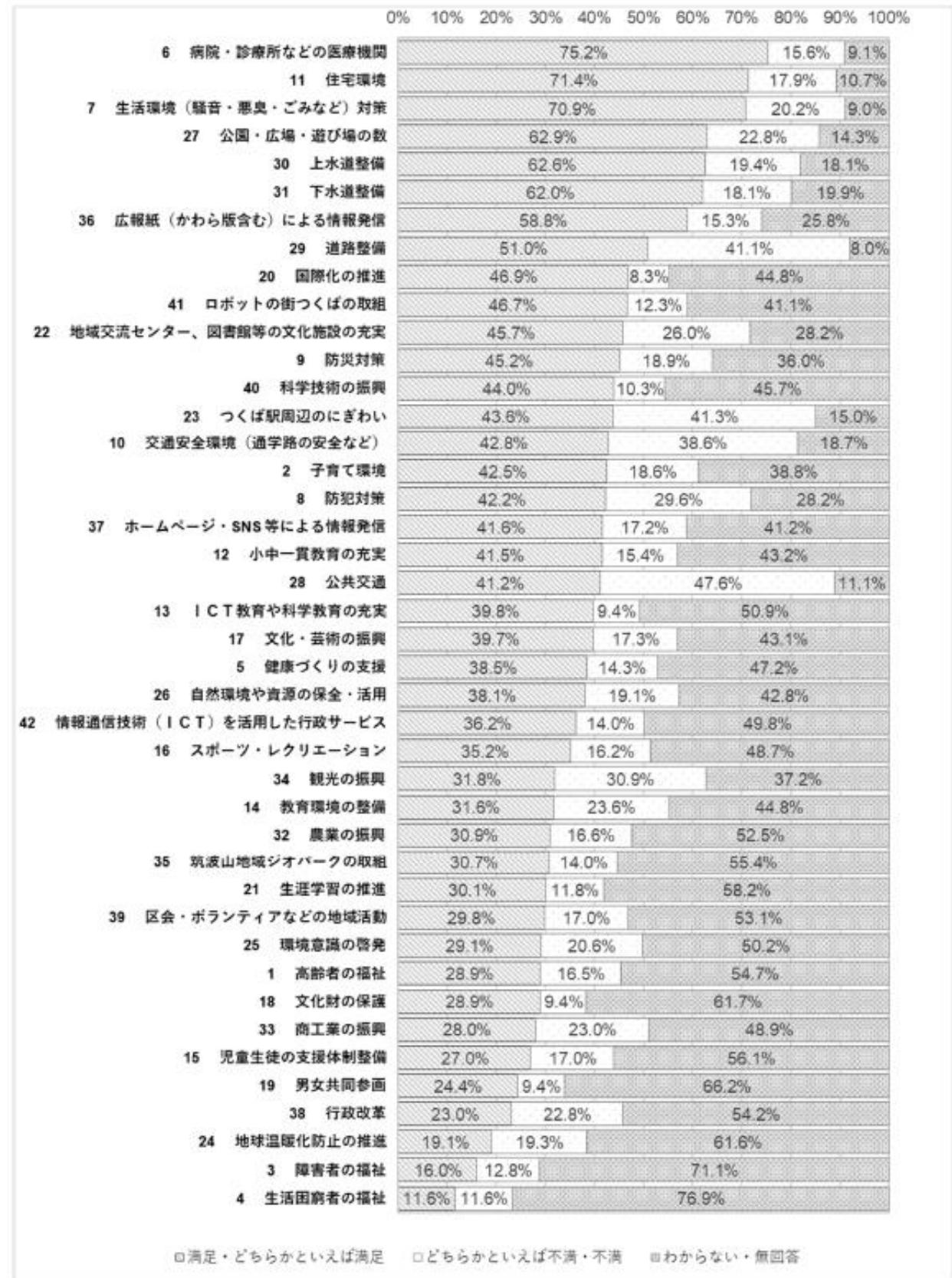
- 地区別比較の結果、『日常生活の便利さ』『交通の便』『公共施設』を住みにくいとしてあげる市民は特定の地区に偏りが生じることが明らかとなった
- 特に『交通の便』や『公共施設』では、筑波地区・豊里地区・荳崎地区において住みやすい理由としてあげる市民よりも住みにくい理由としてあげる市民が上回っていた
- 一方、『自然の豊かさ』『家族との距離』『住み慣れているか』は地区間の差は少ない傾向にある



## 2. 調査結果

### (13) 施策に対する満足の状況（アンケート調査：問10）

- 「病院・診療所などの医療機関」への『満足/どちらかといえば満足』は7割半ば
- 「つくば駅周辺のにぎわい」「公共交通」への『不満/どちらかといえば不満』は4割以上



## 2. 調査結果

### (14) 施策満足度の経年比較（アンケート調査：問10）

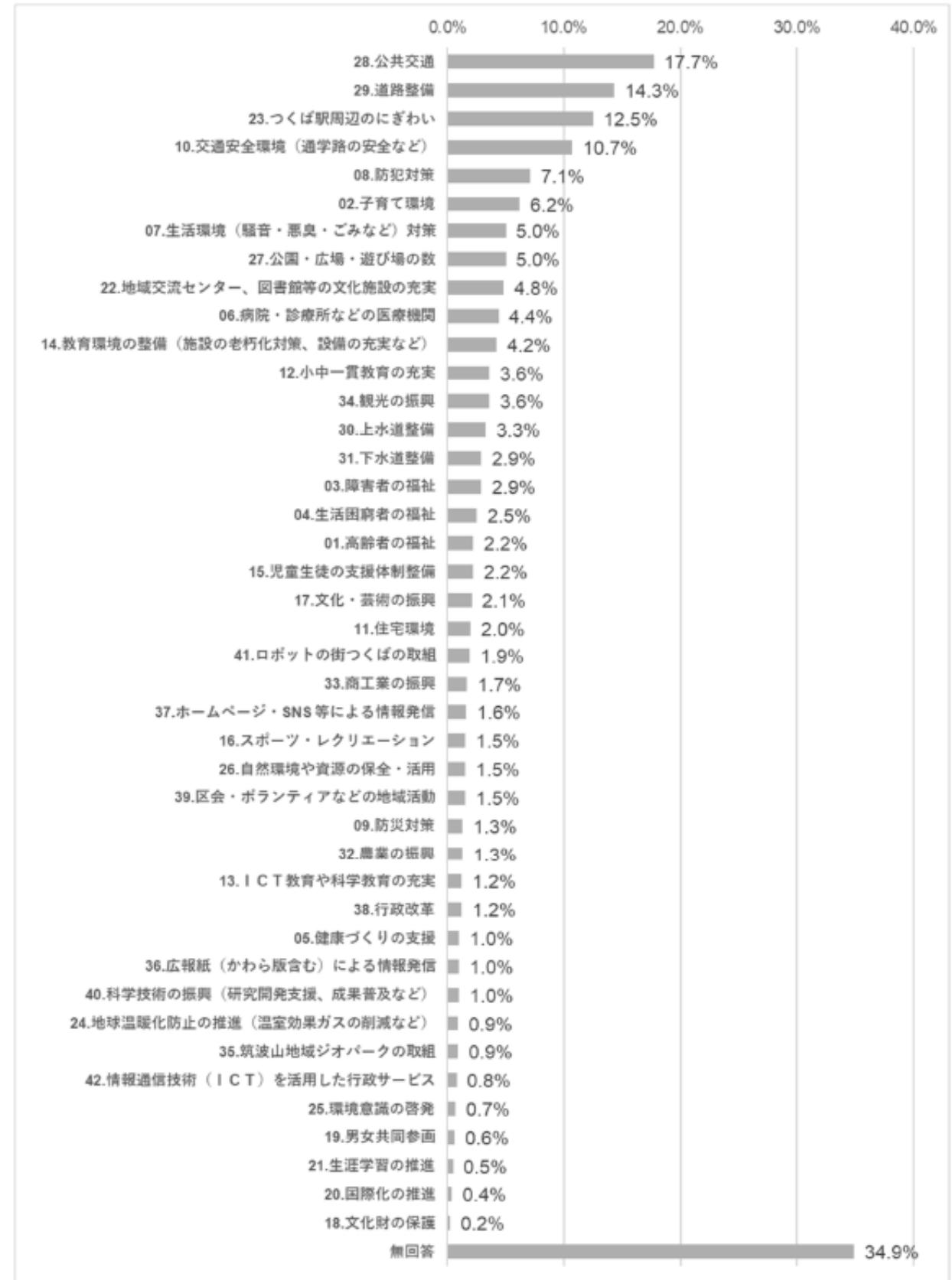
- 市の施策に対する満足の状態を点数化し満足度を算出、過去3回の経年比較を行った
- R3年度は全42施策中31施策でR1年度よりも特に満足度が高く、うち28施策は3か年で最も満足度が高い
- 3か年の増減を分類すると、前述の結果から谷型（増→減）が28施策と最も多く、山型（減→増）が6施策、単純増加型（増→増）が3施策、単純減少型（減→減）が4施策となった
- 単純減少型の施策：  
 『ホームページ・SNS等による情報発信』  
 『文化・芸術の振興』  
 『スポーツ・レクリエーション』  
 『地球温暖化防止の推進』

R5 順位	施策	満足度			R3増加率 (対R1比)	R5増加率 (対R3比)	増減
		R1	R3	R5			
1	病院・診療所などの医療機関	0.88	0.91	0.87	3.3%	-4.6%	△
2	国際化の推進	0.84	0.84	0.84	0.0%	0.0%	→
3	科学技術の振興（研究開発支援、成果普及など）	0.87	0.76	0.79	-14.5%	3.8%	▽
4	ICT教育や科学教育の充実	0.83	0.75	0.76	-10.7%	1.3%	▽
5	ロボットの街つくばの取組（生活支援ロボット実用化促進など）	0.74	0.62	0.75	-19.4%	17.3%	△
6	住宅環境	0.65	0.78	0.7	16.7%	-11.4%	△
7	下水道整備	0.63	0.71	0.67	11.3%	-6.0%	△
8	広報紙（かわら版含む）による情報発信	0.65	0.71	0.66	8.5%	-7.6%	△
9	生活環境（騒音・悪臭・ごみなど）対策	0.61	0.67	0.66	9.0%	-1.5%	△
10	上水道整備	0.61	0.68	0.65	10.3%	-4.6%	△
11	公園・広場・遊び場の数	0.52	0.64	0.57	18.8%	-12.3%	△
12	小中一貫教育の充実	0.53	0.64	0.56	17.2%	-14.3%	△
13	文化財の保護	0.51	0.5	0.55	-2.0%	9.1%	△
14	情報通信技術（ICT）を活用した行政サービス	0.63	0.4	0.52	-57.5%	23.1%	△
15	男女共同参画	0.41	0.49	0.48	16.3%	-2.1%	△
16	健康づくりの支援	0.47	0.52	0.47	9.6%	-10.6%	△
17	生涯学習の推進	0.47	0.5	0.47	6.0%	-6.4%	△
18	ホームページ・SNS等による情報発信	0.47	0.46	0.44	-2.2%	-4.5%	△
19	防災対策	0.41	0.5	0.42	18.0%	-19.0%	△
20	子育て環境	0.38	0.51	0.4	25.5%	-27.5%	△
21	筑波山地域ジオパークの取組	0.27	0.44	0.38	38.6%	-15.8%	△
22	文化・芸術の振興	0.42	0.38	0.37	-10.5%	-2.7%	△
23	スポーツ・レクリエーション	0.38	0.36	0.35	-5.6%	-2.9%	△
24	自然環境や資源の保全・活用	0.34	0.37	0.34	8.1%	-8.8%	△
25	農業の振興	0.22	0.39	0.29	43.6%	-34.5%	△
26	地域交流センター、図書館等の文化施設の充実	0.23	0.28	0.27	17.9%	-3.7%	△
27	高齢者の福祉	0.2	0.33	0.25	39.4%	-32.0%	△
28	区会・ボランティアなどの地域活動	0.28	0.34	0.22	17.6%	-54.5%	△
29	児童生徒の支援体制整備	0.2	0.39	0.22	48.7%	-77.3%	△
30	防犯対策	0.09	0.21	0.13	57.1%	-61.5%	△
31	環境意識の啓発	0.13	0.1	0.11	-30.0%	9.1%	△
32	教育環境の整備（施設の老朽化対策、設備の充実など）	0.1	0.2	0.1	50.0%	-100.0%	△
33	障害者の福祉	0.07	0.18	0.04	61.1%	-350.0%	△
34	商工業の振興	-0.17	0.06	0.02	383.3%	-200.0%	△
35	道路整備	0	0.04	0.01	100.0%	-300.0%	△
36	つくば駅周辺のにぎわい	-0.63	-0.24	-0.03	162.5%	700.0%	△
37	交通安全環境（通学路の安全など）	-0.1	-0.08	-0.06	25.0%	33.3%	△
38	観光の振興	-0.32	-0.16	-0.11	100.0%	45.5%	△
39	行政改革	-0.14	-0.04	-0.12	250.0%	-66.7%	△
40	地球温暖化防止の推進（温室効果ガスの削減など）	-0.04	-0.12	-0.13	-66.7%	-7.7%	△
41	生活困窮者の福祉	-0.23	-0.01	-0.15	2200.0%	-93.3%	△
42	公共交通	-0.39	-0.16	-0.24	143.8%	-33.3%	△

## 2. 調査結果

### (15) 特に不満と感じる施策（アンケート調査：問11）

- 「公共交通」「道路整備」「つくば駅周辺のにぎわい」への不満が多い



## 2. 調査結果

### (16) 特に不満と感じる施策の経年比較（アンケート調査：問11）

- 特に不満を感じる施策の経年比較を行った
- 上位3つの取組（公共交通、道路整備、つくば駅周辺のにぎわい）に変化はない
- 上位の取組のうち『公共交通』及び『つくば駅周辺のにぎわい』の選択率は年々減少し、特に『つくば駅周辺のにぎわい』はR1年度の26.7%から年々減少しR5年度には12.5%と半減した
- 上位の取組である『道路整備』は、R1年度と比較すると横ばいであるものの、R3年度は上昇がみられた
- 『子育て環境』は年々上昇傾向にあり、R1年度3.2%からR5年度には6.2%となった

R5 順位	施策	回答者の割合			R5増加率 (対R1比)
		R1	R3	R5	
1	公共交通	22.3%	19.1%	17.7%	-20.6%
2	道路整備	14.8%	17.9%	14.3%	-3.4%
3	つくば駅周辺のにぎわい	26.7%	21.3%	12.5%	-53.2%
4	交通安全環境（通学路の安全など）	11.1%	16.1%	10.7%	-3.6%
5	防犯対策	6.5%	9.6%	7.1%	9.2%
6	子育て環境	3.2%	5.3%	6.2%	93.8%
7	公園・広場・遊び場の数	5.4%	6.6%	5.0%	-7.4%
8	生活環境（騒音・悪臭・ごみなど）対策	5.3%	8.5%	5.0%	-5.7%
9	地域交流センター、図書館等の文化施設の充実	4.5%	7.4%	4.8%	6.7%
10	病院・診療所などの医療機関	3.2%	3.6%	4.4%	37.5%
11	教育環境の整備（施設の老朽化対策、設備の充実など）	3.8%	5.4%	4.2%	10.5%
12	観光の振興	4.8%	5.4%	3.6%	-25.0%
13	小中一貫教育の充実	2.6%	3.4%	3.6%	38.5%
14	上水道整備	4.0%	5.4%	3.3%	-17.5%
15	下水道整備	2.6%	3.6%	2.9%	11.5%
16	障害者の福祉	2.6%	2.7%	2.9%	11.5%
17	生活困窮者の福祉	2.3%	2.1%	2.5%	8.7%
18	高齢者の福祉	2.0%	1.9%	2.2%	10.0%
19	児童生徒の支援体制整備	1.2%	2.0%	2.2%	83.3%
20	文化・芸術の振興	1.3%	2.1%	2.1%	61.5%
21	住宅環境	1.8%	1.5%	2.0%	11.1%
22	ロボットの街つくばの取組（生活支援ロボット実用化促進など）	1.5%	2.0%	1.9%	26.7%
23	商工業の振興	2.6%	2.1%	1.7%	-34.6%
24	ホームページ・SNS 等による情報発信	1.1%	2.5%	1.6%	45.5%
25	スポーツ・レクリエーション	1.3%	2.7%	1.5%	15.4%
26	区会・ボランティアなどの地域活動	1.5%	2.5%	1.5%	0.0%
27	自然環境や資源の保全・活用	1.3%	1.7%	1.5%	15.4%
28	農業の振興	1.7%	2.3%	1.3%	-23.5%
29	防災対策	1.1%	2.5%	1.3%	18.2%
30	I C T教育や科学教育の充実	0.3%	1.3%	1.2%	300.0%
31	行政改革	1.9%	1.9%	1.2%	-36.8%
32	科学技術の振興（研究開発支援、成果普及など）	0.8%	1.0%	1.0%	25.0%
33	健康づくりの支援	1.5%	1.5%	1.0%	-33.3%
34	広報紙（かわら版含む）による情報発信	0.4%	1.4%	1.0%	150.0%
35	筑波山地域ジオパークの取組	1.4%	1.6%	0.9%	-35.7%
36	地球温暖化防止の推進（温室効果ガスの削減など）	1.3%	1.9%	0.9%	-30.8%
37	情報通信技術（I C T）を活用した行政サービス	1.2%	1.8%	0.8%	-33.3%
38	環境意識の啓発	0.6%	1.9%	0.7%	16.7%
39	男女共同参画	0.1%	0.3%	0.6%	500.0%
40	生涯学習の推進	0.8%	0.6%	0.5%	-37.5%
41	国際化の推進	0.2%	0.5%	0.4%	100.0%
42	文化財の保護	0.2%	0.3%	0.2%	0.0%

1. 市民主体のまちづくりに関する意見

分類	意見・要望・提案の要旨
<p>地域活動や団体等へ所属することの障壁を低くするための方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活動を通じて色んな人と出会える、自分自身のためになる、生きがいを感じるようになることを伝えたい。そのためには、地域の人々の集まる場所を作り、見えるようにワイワイ騒いで活動を行うことで、何をやっているのか気になる人に覗いてもらえるようにしてはどうか。</li> <li>・ 活動する・何かの団体に入ることへの抵抗感が大きくなっている。まずは参加させるために特別感を持たせ、参加のハードルを下げる取組が必要ではないか。例えば、別の目的で参加したが気づけば地域活動に従事していた、または、利用者側から気づけば運営側になっていた、が理想。</li> <li>・ 区会の役割では今後はマネタイズ（事業の持続性）の要素を強め、若い人への権限の譲渡を行っていくことが重要ではないか。つくばに新たに移り住んだ人の中には、地域のなかで新規ビジネスの立ち上げを考えている人もいないか。若い人たちが積極的に何か新しい取組を始める際に障壁になる場合は、積極的に権限を譲渡し地域で水先案内人になりたい人・若い人をサポートしたい人を拾い上げて役割を持たせ、若い人のやりたいことをサポートする等支援することも必要ではないか。</li> <li>・ 桜ニュータウンでは、ボランティアの高齢者による移送を行っており、市内に横展開したい。</li> <li>・ 地域によっては高齢者率が 50%を超えるほど高いので、高齢者が高齢者を支える仕組みが必要となるのではないか。「ワーカーズコープ」の導入により、仕事はしたいがフルタイム勤務は難しい高齢者が、ゴミ出し・食事の支援など地域の人々の生活を支える仕事としてシェアできるようにしたい。定年延長により地域活動の担い手が高齢化している今、持続可能性を高めるにはボランティアに頼るのではなく、仕事として地域活動をする人を増やしていくしかないのではないか。</li> <li>・ 持続可能な活動とするためには、会議の議事録や進行等、みんなが負担を感じる作業や業務を自治会からお金を出して「ワーカーズコープ」として実施してはどうか。また、「ワーカーズコープ」の中には、筑波大の学生にも参加してもらい一緒にやると楽しいのではないか。</li> </ul>
<p>地域とのつながりを作るために市民や行政が取り組むべきこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居場所を作るときのポイントは集まれるところがあるかどうかだと思っており、桜ニュータウンは団地内に交流センターがあっても使えるところがあるのが良い。拠点として使える場所の確保が最低限必要だと思うので、市には整備をお願いしたい。</li> <li>・ 困りごとや、集団で乗り越える課題があるならば、それらを共有することが合理的だと思う。これまでの「近所」という家の距離でのコミュニティ作りではなく、「ある場」「あるモノ」「ある課題」を共有するといった形で場作りをすることでコミュニティを作ってみてはどうか。例えば、筑波地区では筑波山ゲートパークを活用して、様々な団体や個人に声掛けを行い、行政と地域・区会・市民が一緒になって活用委員会を組織し様々な取組を行う等はどうだろうか。</li> <li>・ 開発時には、区会への入会を市から開発事業者へ説明し、指示を出してくれると助かる。</li> <li>・ 桜ニュータウンで組織活動ができてきているのは、自治会加入率がほぼ 100%であることが要因としてある。自治会に入り</li> </ul>

分類		意見・要望・提案の要旨
		<p>たくない人には説明に出向いている。区会連合会として自治会の組織率を維持する・上げていく努力がさらに必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区会連合会では区会加入は熱意をもって取り組んでいる問題ではあるが、活動には地域差・区長の差が生じている現状がある。特に今は区長が毎年のように変わってしまう（場合によっては半年程度）区会もあるため、引き継ぎが大切だと思う。</li> <li>・ 高齢化が進む中、介護予防が大切であるが、現状では要支援の人たちが行くところが無い。相互支援で受け入れられる場所を地域の居場所という形で作れないか模索している。</li> </ul>
市民が中心のまちづくりに必要なこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の市民の多くはコミュニティや市民によるまちづくりがなくとも不自由のない生活を営んでおり、住民の満足度も高いのではないかと感じる。行政が市民に自治を求める気持ちは理解できるものの、行政サービスを受ける側の市民は自分たちが主体的に街づくりに関わることのニーズを持っていないと感じる。市民によるまちづくりの目指すものは何なのか、街の活気なのか、それとも行政サービスのアウトソース化なのか、生きがいづくりなのか等、市民目線での議論をもう一度した方がよいのではないかと感じる。</li> <li>・ 市民が動きやすいよう、市はサポートを徹底して欲しい。市の対応で課題がある点は、担当者変更時の引継ぎが不十分な場合があること、縦割りの対応であることだと思う。</li> <li>・ 高齢者の一人世帯が増えてきていることを踏まえ、今だけでなく、5年後・10年後・20年後を見据えた仕組みづくりが必要なのではないかと感じる。</li> </ul>
その他	周辺市街地に若い人を呼ぶにはどうすべきか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TX 沿線は若者が住んで活気にあふれているが、周辺市街地には若い人が少ないので学生が住んでくれるとよい。</li> <li>・ 若者を集めるためには、家賃が安いこと、魅力的なコミュニティ（同年代の仲間）、交通手段があることが必要なのではないかと感じる。</li> <li>・ 学生は大学を卒業すると転出してしまうので地域活動の持続性が無いと、地域と大学のゼミが繋がるとよいが、大学のゼミは新たな発見等も求めているので、同じ地区とだけ繋がることは難しいかもしれない。</li> <li>・ 周辺市街地の活性化の主役に学生を期待するのは難しいのではないかと感じる。</li> </ul>

分類	意見・要望・提案の要旨
地域での子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親だけが子どもを育てるのではなく、地域住民が協力して社会で子育てすることが必要ではないか。子どもの有無によらず、親や教師以外の人でも子育てに関わることが、誰にとってもコミュニティの一員としての大きな役割となり、同時に自分の存在意義にもなりえるのではと思う。また、育まれる子どもにとっても、様々な背景を持つ人たちと物心つく前から接することで、お互いを尊重し生かし合う・適材適所でみんなが活躍できる社会を作り出す原動力になるのではないか。</li> <li>・ そのためにも、子どもや子育てだけでなく、地域みんなが安心・安全に生活できる、誰もが取りこぼされない仕組みが必要であり、行政のサービスや保護といった公助だけでなく、改めて共助・自助を広げることも必要だと思う。また、キャリアや経済活動の一つとしても評価されるべきではないか。</li> <li>・ コロナ禍を経て、人との関わり合いや考えが大きく変化した今だからこそ、改めて、地域の中での自分の在り方をみんなでも考えられる場が必要だと思う。その仕掛けを是非、行政に先導してほしい。例えば、コミュニティスクールと地域づくりを並行させ、学校を地域に開放してみんながいつでも集える場にするのはどうか。</li> </ul>
地域内での様々な年代の交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の課題(交通、ゴミ出し、地域交流等)は、今の若い世代でもいずれは直面する課題であり、子育ての課題も、子育てをやる前は関心が薄いですが、子育てを経験した今は自分事として大変だと実感する。世帯の構成が少人数となり、身近に他世代との関わり合いの機会が減ったことで、他世代の困り事や課題は、別の他世代の人になかなか伝わりにくいと感じているので、自分とは違う世代の方と、無理なく交流できる機会や場所があれば良いと思う。内容は、「楽しみ」でも良いし、「地域の困り事を一緒に解決する」でも良く、お互いの苦手な事や得意な事を補い合えば、強い力になるのではないか。</li> </ul>
市民活動の機会創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもたちの多様な価値観の形成に向けて市内の学校でLGBTQの理解を深める活動を市民団体として展開したいが、市内の中学校では協力を得ることができなかった。学校現場においても市民の活動機会を積極的に受け入れて欲しい。</li> <li>・ つくば市の交流センターは、利用団体のメンバーの過半数が市民でなければならないといった規定があるため、活動が制限された。市民の団体のみ等に過度に縛られず、適切な目的に応じて誰もが借りられるスペースを設けてほしい。それによって、市民による活動の幅も広がっていくのではないか。</li> </ul>

2. 福祉に関する意見

分類	意見・要望・提案の要旨
<p>地域での支え合いを維持するために必要なこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 足腰がしっかりしている高齢者は友愛活動も含めて色々な事に参加したいと思っても、交通手段が不足している。例えば、他の地区と広域で運動会を実施する場合は徒歩移動が難しいため車で行く必要があるが、車を運転できない者もいる。また一緒に乗合をしようとする家族に運転することを止められることがあり困っている。健康寿命を延ばすためにも、予防的取組を増やすための企画、また企画に参加するための移動手段の改善は急務と思われる。</li> <li>・ シルバークラブ、区会ともにリーダーの後継者がいないため、現在のリーダーが高齢化している。</li> <li>・ 集会所等がある地域はクラブの集まりがしやすいが、無い地域は集まりにくい状況である。</li> <li>・ 団地内で、移動を互いに助け合う仕組みづくりについて話し合ったが、ルール決めまでには至らなかった。需要に対し、支援スタッフとなる人員がある程度集められなければ難しい。</li> </ul>
<p>医療・介護・福祉制度に関する情報発信を充実させるために、市が取り組んでいくべきこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市の取組が行政をはじめ地域の専門機関との「つなぎ役」である民生委員やケアマネジャーに届いていない場合がある。新たな福祉サービスや制度について、連絡会議経由ではなく、風の噂程度に知る場合もある。</li> <li>・ ひとり暮らしの高齢者で在宅介護を必要としている人と、受け入れ可能な病院を繋ぐ活動を地域包括支援センターにも取り組んでいただきたい。高齢者の中には、ホームページを見ることができない方や、広報紙やチラシを見ない人もいるため、情報が届きづらい。</li> </ul>
<p>必要な支援が地域に行き届き、すべての市民が安心して暮らす社会に必要なこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人世帯の70歳を超えた高齢者は少なくなく、あと10年後には生活への支援が必要となると思われるため、準備が必要ではないか。高齢者の増加にあわせて、地域包括支援センターの拡充を希望する。これから相談事も幅広くなると思われるので、相談しやすい運営をお願いしたい。</li> <li>・ 認知症の住民の行動について民生委員に通報があり、市や地域包括支援センターに情報共有をするが、その後の対応状況は守秘義務があるという理由で民生委員には降りてこないため、民生委員側は行政側がどう動いているか不明なため、一緒にサポートを行う上で必要な情報は共有することが必要ではないか。</li> <li>・ 高齢者で、自分で車を運転できなくなると自宅や地域に籠ってしまう方をみる。免許を返納して不便になっても、公共交通機関に慣れ親しんでいないため、つくバス・つくタクを使おうとならないのだと思われる。元気なうちから公共交通機関を活用し、使い方を理解することが必要なのではないか。</li> <li>・ ヤングケアラーや、独身の子どもが単独で老齢の親をみており、親の年金が無ければ生活が成り立たない事例がある。民生委員やケアマネジャーが地域の人と顔を合わせ、早期に福祉に繋がるのが大切なのではないか。</li> <li>・ ゴミ出しの補助があるが、自分でゴミ捨て場に行けてもゴミ捨て場内に段差があったり、ゴミ捨て場の扉が重くて開け閉めしにくい場所があり、その結果転倒してケガに繋がるパターンもあるので、そのような視点での支援も必要と思われる。また、ヘルパーにゴミ出しをやってもらうサービスもあるが、ゴミ出しの時間に制約もあつたりとなかなかやりづらい実態もある。東地区では実験的に戸別収集の実証をしたと聞いている。</li> </ul>

分類		意見・要望・提案の要旨
その他	タクシー券の対象範囲	・ 市には、高齢者のタクシー運賃を助成するサービスがあるが、70歳代の世帯や、息子がいるが運転できない又は日中はいない世帯等が対象外になってしまい不便なので、制度の見直しを希望する。

3. 子育て支援に関する意見

分類	意見・要望・提案の要旨
<p>子育て支援拠点や出張子育て広場等の整備のほか、家族同士の交流が生まれるためにはどのようなことがさらに必要か</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 核家族が多く、親戚や友人も近くにおらず、地域とのつながりを得られない人が多い。自身は、子育て中の母親を中心に作られたNPO 組織に参加したことでつながりができた。しかし、子育て世帯の若い方の多くは、得意なことだけなら組織のなかで担うことができるが、組織に加わるとそれだけでは済まないことも多く、しり込みしてしまう等、団体の構成員の循環が難しい現状がある。育休明けには抜けてしまう人も多い。緩く、少ない負担であるという組織の在り方が必要だと思っている。</li> <li>・ 以前、夫の仕事についてきた妻たちを中心に、保護者が自主的に家庭教育学級を始めたと聞いているが、その活動に行政のサポートが入り、行政サービスの面が強くなってきたと感じている。参加者の負担も減るが、自主性や関与度も減るので、ちょうどいいバランスがとれるといいと思う。</li> <li>・ 母親の中には、スケジュールを積極的に入れ、外に出ることに抵抗がない方々も多い。イベント参加者に対して、支援側への勧誘をすると入ってくれる人も多く、複数回会う機会をつくり、顔なじみとなって安心感につながる事が大切だと実感する。支援センターも情報がたくさんあるが、ママ同士のつながり形成の場にはなりづらいと感じている。</li> <li>・ 支援センターの利用者は子どもを見ながらのため、親同士で深い話はできない場合がある。職員も入るので、親同士、家族同士のつながりには発展しづらい部分もあるかもしれない。いきなり家族同士の交流はできないので、イベントなどのきっかけがあつて集まり、信頼を得ている現場の保育士も交えながら家族同士がつながるきっかけをつくる必要があるのではないか。</li> <li>・ “場”だけでなく“人”に投資し、意図的な交流のきっかけづくりをすることが必要ではないか。遊び場（ハード面）とそれを運営する体制（ソフト面）の両方を整えたうえで、さらに人と人とが複数回の関わりを持てる仕組みづくりが行えると有効だと思う。民間活力の活用や、遊び場の利用者自身が、遊び場の運営にも参加する形式を検討するのもよいと思う。</li> <li>・ サイズの大きな遊び場や商圈の広い遊び場、設備が充実しすぎている遊び場は、意図的にイベントを催さないと他の家族との交流が生まれにくい。遊べる場所・集える場所は、“規模”より“数”を充実させることに重点を置いてほしい。「新設の建物！おしゃれ！写真映え！」だけが子育て世代を引き付けるわけではないので、既存の建物などを利用して、住んでいる地域に近い場所に、常設で毎日遊びに行ける場があることが理想。</li> <li>・ 支援センターを土日も開いた際には、父親も含めて家族ぐるみで来てくれる方がいるので、ほかの場所も土日に空くと、家族ぐるみで集まる場になるのではないか。</li> <li>・ “子育て支援”を銘打つより、テーマ設定（キャンプ、料理、自然遊び、ワークショップなど）がある集まりのほうが、共通の価値観を持った人が集まりやすく、交流が生まれやすい印象がある。</li> </ul>
<p>妊娠・出産期から子育て期において、周りに悩みを相談しやすい環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策の情報発信にも課題があるのではないか。妊娠期からのつながりが大事だと思うので、子育て拠点の情報を母子手帳渡すとき等初期の接点から併せてチラシなど渡せるとよいのではないか。</li> </ul>

分類		意見・要望・提案の要旨
か		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周りに悩みを相談することを含め、人に迷惑をかけちゃいけないと思う人が多い印象があるので、相談がしやすい空気が市やコミュニティにあるとよいと思う。一度相談するとその後の相談がしやすくなると感じる。</li> <li>・ 子育て総合支援センターには、子育てだけでなく、夫婦間の悩み等、様々な相談が寄せられており、拠点会議等、相談できる環境作りや、相談を受ける側の質の向上も大切だと思う。</li> </ul>
市の制度や施設等は利用しやすいか		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な支援策が提供されていると思うが、どこに行けば、支援先とつながることができるのか分からない。</li> <li>・ みどりの駅周辺から子育て総合支援センターが遠いので総合的な支援施設は中心部にあると良いのではないかと。</li> <li>・ 市役所コミュニティ棟1階を市民が気軽に遊べるスペースや相談できる部屋、ワークスペース等に市民のオープンスペースにリニューアルして、そのスペースを定年で再任用になった保育所長などに管理を任せるようにすれば、安心した遊び場、悩み相談ができる最高の環境になるのではないかと。</li> <li>・ つくば駅周辺にはファミリー層が多いにも関わらず、子どもが遊ぶところが少ない。</li> <li>・ 遊べる場所・集える場所は、屋外・屋内ともがあると天気やトイレを気にせず利用できて活用しやすい。</li> <li>・ 屋内の施設だと対象年齢が未就学児のみ・未就園児のみになっている施設もあるため、長期休業中や不登校等の上の年齢の子どもも一緒に行ける施設がもっとあったら嬉しい。また、公設の児童クラブなど、午前中に利用していない施設の空き時間を有効活用できないかと。</li> </ul>
その他	施設・組織間の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児相談支援事業所の施設や人材も充実しているが、支援機関同士の横のつながりや支援機関と教育機関とのつながりが少し弱いのではないかと。</li> </ul>
	親子の時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもと過ごす時間をもっと欲しいと思う親は多いが、仕事の都合でなかなか確保できない人が多い。また、子どもも親と過ごす時間を求めているので、親子が一緒に過ごす時間を生み出すことが重要だと思う。</li> </ul>
	地域での子育て(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親だけが子どもを育てるのではなく、地域みんなで協力して社会で子育てすることが必要ではないかと。子どもの有無によらず、親や教師以外の人でも子育てに関わることが、誰にとってもコミュニティの一員としての大きな役割となり、同時に自分の存在意義にもなりえるのではと思う。また、育まれる子どもにとっても、様々な背景を持つ人たちと物心つく前から接することで、お互いを尊重し生かし合う・適材適所でみんなが活躍できる社会を作り出す原動力になるのではないかと。</li> <li>・ そのためにも、子どもや子育てだけでなく、地域みんなが安心・安全に生活できる、誰もが取りこぼされない仕組みが必要であり、行政のサービスや保護といった公助だけでなく、改めて共助・自助を広げることも必要だと思う。また、キャリアや経済活動の一つとしても評価されるべきではないかと。</li> <li>・ コロナ禍を経て、人との関わり合いや考えが大きく変化した今だからこそ、改めて、地域の中での自分の在り方をみんなと考えられる場が必要だと思う。その仕掛けを是非、行政で先導してほしい。例えば、コミュニティスクールと地域作りを並行させ、学校を地域に開放してみんながいつでも集える場にするのはどうか。</li> </ul>

分類	意見・要望・提案の要旨
<p>教育行政の関与</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの育つ環境や課題については、教育も大きく関係するが、市の子ども子育て施策に関する会議や今回の意見交換会においても教育局の職員がいないので子育て施策に対する教育行政の関与が薄いのではないか。乳幼児も成長するとやがて、小学校、中学校に進学し、親も子どもの成長に応じて関わりが広がるため、学校は子どもたちの学びの場としてばかりではなく、人々のネットワークやつながりを作る場所としても重要な役割を持つと思う。また、よいつながりを作っていくには人々の対等な関係も必要であり、それを育む場としても地域の学校は重要だと思う。保護者と先生という関係や枠組みを超えて、コミュニティが形成される可能性もあり、仕掛けづくりが必要なのではないかと。</li> </ul>

4. 多様性・多文化共生に関する意見

分類	意見・要望・提案の要旨
<p>多様性を活かす文化が根付く社会の実現のために何が必要か</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分が生まれ育った国（韓国の学校教育）ではルールに基づいた指導を行う傾向があるが、日本の学校教育では「周りを見て行動しなさい」と注意をする等、周りとの違いを強調した指導が多く見受けられる。小学校から高校までの12年もの間、このような同調圧力を前提とした教育を受けていると、他者の違いを認める・多様性を認めることができるようにならないのではないかと感じる。</li> <li>・ 子どもが未来を作っていくので、これから多様性を活かす文化が根付く社会をつくるには教育が重要だと思う。生徒が自身の意見を発する授業を増やし、子どもが自身の個性や価値を考え生きようになることで、自己実現力を身につけることが必要なのではないかと感じる。</li> <li>・ 多様なロールモデルを見せるためにも、親以外にも地域の人の姿を見せることも大切だと思う。地域の力をもっと学校教育に活かさないだろうか。サポートに意欲的な方は地域に多くいらっしゃると思う。</li> <li>・ 多様な人々と触れ合うにはコミュニティを作ることが必要であるが、親が長時間働いている状況ではコミュニティを作れないため、子どもがコミュニティに触れ合う機会ができていないと感じる。親世代にもっと自由な時間が必要だと思う。</li> <li>・ 子どもの自己肯定感を高めるため、親だけでなくいろんな主体から自分が大切にされていると感じる機会や、愛を感じる機会を増やしていくことが大事だと思う。また、他者を大事にする精神を養うことも必要であると思う。</li> <li>・ 「男女共同参画」、「女性相談窓口」といった言葉があるように、男性と女性の二軸で議論をされることが多く、性自認が男性でも女性でない人（ノンバイナリー）は蚊帳の外であるように感じて傷つく方もいる。欧米では「ジェンダー」として性的マイノリティを含む全ての性を包摂して議論されている。男女だけでは性の格差を広げていると感じる。</li> <li>・ 「男女共同参画室」から「ダイバーシティ支援室」などとなると、男女共同参画の問題があとまわしにされていくのではないかと感じる。性の多様性、障害者の問題等もちろん重要な案件ではあるが、男女共同参画と並列すべきことだと思う。</li> </ul>
<p>育児・家事へ参加する男性の割合を上げるには何が必要か</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子は親をロールモデルとしている。その点、一定年齢以上の市民の多くはこれまで育ってきた環境から、今持つバイアスを変えることは容易ではないだろう。若い人々に焦点を充てた施策が効果的ではないかと感じる。</li> </ul>
<p>政治や経済分野の意思決定過程における女性の参加率の低さがみられるか、また女性の参加率を高めることのメリットはなにか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分が女性リーダーになった時、大きな不安を感じたがコーチングに救われた経験がある。リーダーになるためには「女性だから」という考え方を改める必要もあり、自分だけで変わるのには難しいので、経験・知識が豊富な方から指導を受けることができる環境が必要だと思う。</li> <li>・ 市内には女性リーダー（経営者や市の幹部等）が少ない。女性リーダーを増やして市民から見えることが必要ではないかと感じる。</li> <li>・ 政治や経済分野の意思決定過程に女性の参加が増えてくると、女性にとってのメリットが高まるので、より女性の参加が増えるポジティブなサイクルに繋がるのではないかと感じる。</li> </ul>

分類		意見・要望・提案の要旨
誰もが活躍できる社会に向けて何が必要か		<ul style="list-style-type: none"> <li>つくば市は住みやすい街なので長く住みたいが、大学卒業後に外国人が就職できる場所が少ない。</li> <li>外国人の児童の中には両親ともに日本語が離せない場合があり、先生がコミュニケーションに苦慮しているので、学校現場にも言葉の壁に対する支援が必要だと思う。</li> <li>日本に来た外国人の子どもは日本語を学ぶ場がなく、塾に通うことを余儀なくされているが、経済的に余裕が無いと通うことが難しい家庭もある。</li> <li>ワークライフバランスが難しく、つくば市では優秀な女性が家庭に入り能力を活かしきれていないと感じる。妊娠～出産～育児のサポートに取り組み、自治体の成功事例を作ってほしい。</li> <li>少子高齢化への対策として女性・老人・外国人・障害者の活用を進めていく必要があるが、企業は何をすればよいのか分からない。補助金だけでなく、成功事例を集めてはどうか。</li> </ul>
地域のコミュニティ活動に参加するきっかけは何か		<ul style="list-style-type: none"> <li>社会貢献をしたいと思い社会福祉のボランティアに参加したが、外国人の参加は少なく、外国人である自身の参加を日本人のメンバーから驚かされたこともある。外国人はサポートされる側、という認識があるように思う。</li> <li>自分以外にも地域や社会で貢献したい外国人はいるはずだが、コミュニティ活動の情報を得られない。</li> </ul>
外国人市民に対する市の取組（支援）は知ってもらえているのか、知ってもらうためには何が必要か		<ul style="list-style-type: none"> <li>日本で暮らすにはルールがあり、最初に伝えないといけない情報量が多い。土浦市では外国人向けに全言語対応のガイドブックがあるが、つくば市は英語と中国語の2カ国語だけである。母国語以外で60ページ超のガイドブックを読むことは大きな負担となっている。また、外国人の中には英語よりも日本語の方が分かる場合もあるため、外国語だけでなくやさしい日本語での情報発信が必要なのではないか。</li> <li>日本人社会のルールを転入時に教えてはどうか。最初に市役所の市民窓口課で手続きをするので、例えば、手続きの完了を待つ間に、つくば市で暮らす際に必要となる情報をビデオ等で視聴させる等の情報提供ができないか。</li> <li>外国人と日本人はよく使うSNSが違うので情報をより多くの外国人に届けるには、外国人がよく使うSNSを活用することが望ましい。</li> <li>市ではホールやコミュニティセンター等で様々な文化的な講座・イベントを開催しているが、外国人には知られていないので、もっと伝わるようにしてほしい。</li> <li>広報つくばから外国人向けの情報を集約した広報紙が発行されているが、年4回（3か月に一回）の発行のため、直近の情報以外は忘れてしまうこともあり不便との声が聞かれる。</li> <li>子供が保育園や小学校に通うとき、説明会やお知らせ（書類）が全て日本語のため外国人には理解が難しい。</li> </ul>
その他	LGBTQ に対する偏見の存在	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中でLGBTQに対するバイアスや偏見が根強く残っており傷つくことがあるので、地域の意識を変えていく必要があると思う。</li> </ul>
	文化に寄り添った支援の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヴィーガンやハラール対応のレストラン等、文化に合った情報が欲しいがなかなか無いという声を聞くことがある。</li> <li>外国人は様々な宗教を信仰しており、中には決まった時間に礼拝を行う方もいるので、ショッピングモール等の市内の様々な施設に礼拝施設を設置してほしい。</li> </ul>

分類		意見・要望・提案の要旨
	緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人が通いやすい病院が欲しい。病院に行きたいのに、日本語がうまく通じず診察を断られたケースや欲しい薬をもらえないケースがあった。また、どこに相談したらいいのかわからないので、対応してもらえる窓口が欲しい。</li> <li>・ 緊急時の相談用に外国語が分かるボランティアと繋がることのできるサービスがあるとよい。</li> </ul>

5. イノベーションの創出に関する意見

分類	意見・要望・提案の要旨
組織の垣根を越えた人材交流を通して、社会課題の共有やイノベーションを創出する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スタートアップ企業や研究者とのコネクションはつくりやすいが、組織間の縦割りを感ずることがある。</li> <li>・ 企業間の交流の場が少ない。</li> </ul>
つくば市で起業や事業を行うにあたっての障壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンライン診療サービスを提供しているが、参加医療機関が少ない。市全体でDXとの親和性を高める必要があるのではないか。</li> <li>・ 市内に顧客候補となりうる大企業が少ない。</li> <li>・ 市内はアカデミック系の人材は豊富であるが、ビジネス系の人材が集めにくい。</li> </ul>
イノベーションの創出に向けた行政の支援について、要望や提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CIC Tokyoのように企業の交流を促す場の設置や、コミュニティマネージャー（企業と企業をつなげる調整を行う人）を配置して欲しい。</li> <li>・ つくばスタートアップパークは、ロボットに興味がある高校生等、今以上に多様な人々の交流の場にしてはどうか。</li> </ul>
開発している新技術・サービスを社会実装する環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代モビリティが安全に走れるインフラ（道路）の整備が不足している。デコボコな路面の改善等、インフラの改善が必要だと思う。</li> </ul>
新技術・サービスの社会実装に向けた行政の支援について、要望や提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実証実験で終わらず社会実装まで進めるには、事業者や研究機関のシーズアウト（技術を起点に機能を考え、機能を求めた市場を探す方式）だけでなく、市民の抱える課題を具体化して提示することが重要なのではないか。この課題設定が明確であれば、市民もその利益をきちんと把握できるような取組が実現できると思う。</li> <li>・ つくば市の活性化に繋がるサービスの社会実装であれば、つくば市でのニーズ調査等、企業がつくば市と継続的に連携できる仕組みが欲しい。</li> <li>・ 課題になりそうなところが分かっている場合は、本格的な課題となる前に対策すべきだと思う。例えば、交通業界の人材不足は以前からわかっていた課題なのに、対応をせず「つくタク」の減便等に至っている現状がある。</li> <li>・ カーシェアシステムをつくば市全体に拡大すると便利ではないか。</li> <li>・ 研究者だけでなく素養を持つ市民・学生等、多様な人々が市の課題を気軽に話し合い、実装に繋げるような場があるとよいのではないか。その際、交流を媒介するスキルを持つ人の配置が望ましい。</li> <li>・ 市は様々なサービスを展開しているが、ユーザー目線が希薄で市民に魅力が伝わっていない。ホームページを見てもつくば市での生活が伝わらないと感じる。</li> <li>・ 個々のサービスのアプリケーション化は進んでいるが、繋がっていない。</li> <li>・ 市のアプリ「つくスマ」はプッシュ型の通知が多いため見きれず、アンインストールした。もう少しバランスがとれないか。</li> <li>・ 駅を降りた際に周辺情報が得られず、回遊することが難しいと感じる。駅で市民が適切な情報にアクセスできない。</li> </ul>

分類	意見・要望・提案の要旨	
<p>市民が科学を感じるまちになるための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の戦略プランではイノベーションは「技術」の文脈で見られるため、技術者のみが関係するものと捉えられてしまうように感じた。課題解決の面を再認識すべき。また、学生に正しく理解させる教育が必要だと思う。</li> <li>・ 科学技術のまち、イノベーションのまちと言われているが、市民の感覚からは遠い。子育てをしていて健康・医療・教育間の情報共有がされてないと感じる場面があった。まずは足元の課題の解決が必要だと思う。</li> <li>・ 駅に科学のまちを感じられるものを設置してはどうか。例えば、宇宙飛行士のポスターのように、研究者の写真と研究のキーワードを載せ、QRコードを読み取れば研究詳細の紹介ページや動画にアクセスでき、市内研究者の研究に興味を持ってもらえるような取組はどうか。</li> <li>・ 市内の企業ではインターンシップに取り組むところがあるが、「ツクバイト」の求人を見るとアルバイトのような安価な労働力確保として取り扱われている印象を受けた。学生のアイデアを活かす機会として企業や研究機関はインターンシップに取り組むべきだと思う。</li> <li>・ 不登校のこどもたちが、いろんな属性の大人の価値観や仕事に触れる機会があるとよいのではないか。</li> <li>・ つくば市の多様な属性を活かすため、札幌市の都市型フェスのように、様々な属性が一堂に会するイベントの企画があってはどうか。例えば、アートと科学を融合させる等はどうか。</li> </ul>	
<p>「科学を感じるまち」の具体的な取組案1</p>	<p>高校生や大学生向けのインターンシップを活性化するために必要な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生向けのプログラムを設けるといよりも、企業側が課題・アジェンダを学生に提供して、問題解決に取り組んでもらうことが良いのではないか。</li> <li>・ 地域に閉じる必要はなく、海外の学生も参加できる仕組みがあると良いのではないか。</li> <li>・ 学校でインターンの募集があっても、学生には市や企業が何をしているのか分からないので、学校でのロボット体験会等、実物に触れる機会を設けてはどうか。</li> <li>・ インターンを受験に繋げるのではなく、個人のキャリアモデル形成に繋げたい。学生の興味と企業・研究機関の課題とのマッチングが大切だと思う。</li> <li>・ 学生のスキル・能力に応じた内容である必要があり、現場でもインターンだけでなく、教授・研究者による出前講座もよいのではないか。組織の研究者には後進の育成やコーチングのスキルを持つ者もおおり、教育現場への派遣も一案としてどうか。</li> <li>・ 専門的な技術や知識が必要な企業では、インターン生に技術を教える手間が生じるため、高校・大学にてインターンで活躍できるスキルを習得させてほしい。</li> </ul>
<p>「科学を感じるまち」の具体的な取組案2</p>	<p>科学とアートを融合させる取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内研究機関では各々で一般公開を行っているが同一のスケジュールで開催されるよう市が調整してはどうか。併せてアートイベントを同時開催することで都市型フェスのようになるのではないか。</li> <li>・ アートを日常に溶け込ませることが大事だと思う。欧米ではアートを使って交通事故対策やまちの回遊性を高める取組があるので、参考にしてほしい。</li> <li>・ 駅でプロジェクションマッピングを見られる等、研究成果をまちの中で感じさせる・体験できる仕掛けがあるとよい</li> </ul>

分類		意見・要望・提案の要旨
		<p>ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、ロボットとの演劇や、研究者が戯曲の脚本作成に参加する等、つくばの技術とアートを組み合わせた表現ができれば面白いのではないか。</li> <li>アートを披露する場として、メタバースやNFTの活用することや市が提供するアプリ（つくスマ）と連携できるとよいと思う。</li> </ul>
その他	取組の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人も多いメリットを生かし、市の取組は全国展開だけでなく、海外の市場も見据えるとよりよいのではないか。</li> </ul>
	新規事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が新たに取組を始める場合には、筑波大や産総研などの研究施設と連携し、シミュレーションを行ってはどうか。結果は実施の判断材料として活用でき、なぜ新たな取組を始めるのか、理由や効果を数字で表現できる。また、シミュレーション時には市民も混ぜてもらえれば、取組に対する新しい価値を見つけられるのではないか。</li> </ul>

6. 循環型のまちづくりに関する意見

分類	意見・要望・提案の要旨
<p>若者が地域の中で貢献できること、若者に向けて貢献できること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者と高齢者が話せる場、交流の場が地域にあるとよいのではないか。今は、互いに軽い気持ちでごみの話ができる関係が地域にはない。ごみ収集車の収集状況から分別状況を把握し、分別できている地域・できていない地域を明らかとして示し、自分たちのことを地域で考える機会としてはどうか。</li> <li>・ 若者と高齢者の間をつなぐ人がいれば、高齢者からの話を若者も聞いてくれるのではないか。コミュニティスクールも価値があると思う。</li> </ul>
<p>環境意識の醸成に必要なこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭で電気の使用量等をノートにまとめているが、市全体でも環境に配慮した行動の成果が確認できるデータを示してもらえると、一人ひとりの取組成果の実感があっていいのではないか。例えば、地産地消を進めているのであれば、農業でどれだけ生産させていて、市内でどれだけ消費しているか等を示すといいと思う。ごみの場合は、リサイクルの割合や温室効果ガスの削減にどれだけつながるか等を示すとよいのでは。目標設定と自身の頑張りがみえる数値があるといいと思う。</li> <li>・ つくば市は学生が多いが、大学生の中には適切なごみの分別をしていない人も少なくなく、改善の余地は大きいと思う。日常的に意識を醸成できる工夫として、分別した結果が数字で示されると、自分のアクションがどういう結果につながるかがわかり、モチベーションを引き出すことができるのではないか。分別している人の割合も示すのもいいと思う。また、不動産業者からの働きかけや、分別状況が悪い収集場には分かりやすい分別表示を行う等の取組も必要だと思う。</li> <li>・ 環境に対してアンテナが立っていない大多数の市民へのアプローチが大事だと思う。幼児教育や習慣化、家庭環境によるが、アンテナを立てるチャンスはあると思う。家庭への支援が大事なのではないか。豊里地域では、地域新聞があり多くの地域の人が見ている。自治会がたくさんあり、ごみ収集場の清掃もしている。地域でいかにいいコミュニティを作るかが求められると思う。</li> <li>・ 生活の一部に情報を取り入れる工夫が必要なのではないか。自治会での学びの場として、市の出前授業も非常にいいと思う。大人も学べるようなきっかけづくりも大事だと思う。入り口は楽しい感じで、学び、気付きにつながる事が重要で、その点、カードゲームは子ども受けが良く、学校のルールメイキング等の自分で考えるような取組とマッチしていると感じる。話を聞くだけでなく自分で考えシミュレーションするのも良かった。身近な話では、段ボールに紙を貼ってプラ用ごみ箱を作ったことで、子どもがプラ分別をするようになった。</li> <li>・ 夫がリサイクルセンターとクリーンセンターを見学し、大量のごみやリサイクルの過程を見て感銘を受けていた。ごみやリサイクルの見える化として、リサイクルセンターの施設見学の周知を進めるといいのではないか。</li> <li>・ 日々の暮らしで時間に余裕がなく、消費型のライフスタイルになりがちなので、丁寧に環境にやさしく暮らす見本となるような、地域インフルエンサーがいるといいのではないか。</li> <li>・ 「環境にやさしく」というのは人間だけでなく、動植物の多様性も非常に重要だと思う。つくば市は人の営みと自然が近いので、身近な自然の要素を打ち出せるとよいのでは。また、教育・研究機関も多いのでその公開や、ネイチャーポ</li> </ul>

分類		意見・要望・提案の要旨
		<p>ジティブ※も注目されているので、その関係の展示等もいいのではないかと。</p> <p>※自然復興。自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が宣言をして、例えば「環境の日」のような、市・市民・地元事業者が一斉に何かできる日を設けるといいのでは。行政のリーダーシップを発揮しつつも、市民の多様なアイデアを募集する。このような取組によって、市と市民、地元事業者の一体感が醸成されれば良いと思う。</li> </ul>
その他	新規事業の創出 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が新たに取組を始める場合には、筑波大や産総研などの研究施設と連携し、シミュレーションを行ってはどうか。結果は実施の判断材料として活用でき、なぜ新たな取組を始めるのか、理由や効果を数字で表現できる。また、シミュレーション時には市民も混ぜてもらえれば、取組に対する新しい価値を見つけれられるのではないかと。</li> </ul>

7. その他、意見交換会で取り上げた6分野以外の分野に対する意見

分野		意見・要望・提案の要旨
インフラ	道路整備に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通渋滞がひどい地域、公共交通との接続が不便な地域がある。最近はつくバスの本数も減っている。</li> <li>地区によってはごみ収集車や救急車が入れないほど狭い道路がある等、基盤整備に地域間格差が生じている。</li> <li>交差点の明かりが暗い。(特に県道、つくば駅周辺、筑波大学周辺。)</li> </ul>
	公共交通に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センターはつくば市から離れており交通アクセスが悪い。近辺道路はベビーカーでの徒歩や自転車での来訪は厳しい環境。そんな中、つくバス・つくタクは本数が減ってしまい、子育て中の方は来にくい。</li> <li>外国人は車を持たない者が多いが、交通に不便を感じている。</li> <li>都会から引っ越してきたパーパードライバーには車社会であることが辛い。バス・タクシーもない。</li> <li>足腰もしっかりしている高齢者は友愛活動も含めて色々な事に参加したいと考えているが交通手段が不足している。</li> <li>現行のつくタク制度では、目的地に行くまでに乗り換えが必要な場合がある。範囲拡大も望む。</li> <li>市には、高齢者のタクシー運賃を助成するサービスがあるが、70歳代の世帯や、息子がいるが運転できない又は日中はいない世帯等が対象外になってしまい不便なので、制度の見直しを希望する。(再掲)</li> </ul>
	情報通信に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害が生じた際の通信網の確保は十分か。科学のまちならではの取組として、地域のLANや人工衛星での回線確保等の通信関係でもアピールができればよいのではないか。</li> </ul>
農業・土地利用	荒廃農地に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業の後継者がおらず、荒廃農地が毎年増えている。市でも農地の集約化や貸し出しを取り組んでいると思うが規模の小さな農地(1000㎡以下)は使い勝手が悪く借り手がつきにくく、困っている声を聞いたことがある。市街化調整区域になっている場所は土地の売買も進まず農地として使わざるを得ないが、このような状況では荒廃農地は減らない。区域の見直しも必要ではないか。</li> </ul>
観光	観光スポットに 関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>電車で都内からのアクセスも良いが、用事を済ませた後に、ビジネスパーソンが少し滞在しようと思える魅力があるとよい。</li> <li>筑波山への登山は、県外からの登山客も多いが、TXからバスへ乗り換えるルートで訪れた観光客は目的地が筑波山のみになっていてしまい、それ以外の場所に立ち寄る機会を逃していると思うので、もっと周りにある魅力に触れてほしい。</li> </ul>
	デジタル活用に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートシティ・データ連携では災害対応や高齢者等の課題への対応に取り組まれていると思うが、市には筑波山・りんりんロード等の観光資源もあり観光分野でもデジタル活用を取り組むことで、今以上に人を呼ぶことができるようになるのではないか。</li> <li>市の魅力を伝えるデジタルマーケティングが弱いと思うので、HP・SNSの専門家や民間事業者を交え、運営を強化してはどうか。</li> </ul>

分野		意見・要望・提案の要旨
学校教育	カリキュラムに関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育がつくば市の強みだったこともあるが、最近は塾・予備校、私立学校任せになっているように感じる。公立学校は施設の老朽化もみられ、教育分野の建て直しが必要ではないか。</li> <li>・ 公立・私立に限らず、園や学校によって学べることや経験できることが大きく違う。特に、今はフリースクールが充実してきて、正直なところ、学校よりもフリースクールに通わせたいと感じることもある。</li> </ul>
	学校施設に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心部では新設された学校がある一方、周辺地域では学校の老朽化がみられる等、地域間で学校施設の充実度に差があると思う。</li> </ul>
	進学先に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内には、高校以降の進学先の選択肢が私立・公立ともに少ない。近隣自治体と連携して高校の誘致をお願いしたい。</li> </ul>

## 会 議 録

会議の名称		第3回つくば市未来構想等審議会		
開催日時		令和6年(2024年)9月25日 開会 13:30 閉会 15:40		
開催場所		つくば市役所5階庁議室		
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	五頭委員、小森谷委員、宇津野委員、小島委員、貝塚委員、宮武委員、二方委員、中井委員、布浦委員、大澤委員、姉崎委員、池田委員、鈴木委員、三石委員、飯野委員、松本委員		
	その他			
	事務局	高橋政策イノベーション部長、池畑政策イノベーション部次長、川原企画経営課長、中村課長補佐、岩橋係長、渡邊主任、石川主任、坂本主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名
非公開の場合はその理由				
議題		(1)諮問第1号「第2期つくば市戦略プラン」の改定について ①第2期つくば市戦略プランの改定状況《意見交換》		
会議録署名人		確定年月日	年	月 日
会次第	1 開会			
	2 報告			
	3 議事			
	4 その他			
	5 閉会			

<審議内容>

(司会)

では、定刻を過ぎまして皆様お揃いですので、ただいまから第3回つくば市未来構想等審議会を開催いたします。

本審議会の委員は、お手元の基礎資料委員名簿のとおり、全22名となっており、つくば市未来構想等審議会条例第5条に基づく委員の互選により、委員に会長を、委員に副会長を務めていただいております。なお、前回の第2回審議会以降、1名の委員が辞任されております。ご報告させていただきます。また、委員1名の交代、前回ご欠席の委員がいらっしゃいますので、ご紹介いたします。

**【委員2名の自己紹介】**

(司会)

本日は6名の委員が都合によりご欠席ということで、16名の委員の皆様にご出席いただいております。

続きまして、会議の公開非公開につきまして、第1回審議会でお諮りしたところ、未来構想及び戦略プランは、市政の方向性などを示す市の最上位計画であり、会議を公開することで審議状況や内容を広報するとともに、市政運営の透明性の向上に寄与できることから、本審議会を原則公開とすることとしています。

傍聴者の方がいらっしゃいましたら、引き続き、会議を傍聴することができます。傍聴者は、本日0名とご報告させていただきます。

それでは、ここからはつくば市未来構想等審議会条例第6条第2項に基づき、会長に議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(会長)

それでは次第に沿って進めたいと思います。報告事項(1)第2回審議会の開催報告について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

## 【2 報告 (1)について説明】

(会長)

ありがとうございました。第2回の審議会の内容と、それを踏まえまして3回目、4回目の審議会の方向性をご説明いただきました。質問やご意見あれば、おっしゃってください。いかがでしょうか。

議題もありますので先に進めさせていただきます。疑問等あれば戻って審議したいと思いますので、次に議事に入ります。議事事項(1)①第2期つくば市戦略プランの改定状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

## 【3 議事 (1) ①について説明】

(会長)

これから選定された基本施策について意見交換を行いますが、ただいまの説明についてご意見やご質問あればお受けしたいと思います。やってみないと分かりづらいですが、一番大事なのが34,35ページを埋めていく作業。具体的には、中段で現状とのギャップがありますが、それを明確にする。次にギャップを埋めるためにどうすべきか考え方を示す。それを受けて具体的な施策が35ページに並んでいく。そのような構造になっていると思います。今回または次回の審議会は左側の部分を確認する作業に徹するという事です。それでは、具体的な意見交換に移りたいと思いますが、まずは事務局から意見交換の趣旨や進め方などについて説明をお願いします。

(事務局)

第3回・第4回審議会では、特に基本施策の本体部分について、ご協議いただく予定です。

審議会における意見交換のイメージとしましては、委員の皆様にお集まりいただいていることを生かすべく、委員の皆様にも事前意見のご提出にご協力いただき、それらの意見を基にさらに皆様からご意見を頂戴したいと考えております。頂いたご

意見につきましては、庁内ワーキングチームに展開し、今後のブラッシュアップにおいて活用させていただきます。また、審議会当日に扱わない施策等に対するご意見についても、すでに数名の委員からはご提出いただいておりますが、書面にてご意見をいただき、同様にブラッシュアップにおいて参考とさせていただきます。

意見交換の進め方ですが、基本施策ごとに実施したいと思います。冒頭に対象の施策について、事務局から概要や事前にいただいたご意見などを紹介させていただきます。その後は、お手元にお配りしている当日資料の基本施策の順で、いただいた事前のご意見ごとに、委員から簡単にご紹介いただき、共感する部分や付け足したい部分のほか、別の角度からさらなるご意見をいただければと思います。

基本的には、計画素案に不足する要素や視点等について、「未来像とのギャップ」に関するご意見、「基本施策の方向性」や「今後5年間で取組むこと」に対するご意見の順に進めた後、言葉遣いや表現についてのご意見を伺えればと思います。

基本施策ごとにおおむね25分程度、3テーマを想定していますが、当然ご意見の数に応じて前後するものと考えております。また、取り上げていく基本施策の順番はお配りした資料の順番のとおりですが、第3回と第4回の配分は、意見交換の状況を見ながら、進めていただきたいと思います。

基本施策のページ構成については、先ほどご紹介した通りです。

意見交換では、お手元に当日配付資料と資料1-3の抜粋版をご用意いただければと思います。

(会長)

早速、基本施策I-1に移りたいと思います。事務局から概要説明をお願いします。

(事務局)

【 基本施策I-1について説明 】

(会長)

これから意見交換に入りたいと思います。時間が1施策あたり大体25分程ですので、積極的にご意見いただければと思います。

生活者としての目線、またはご専門分野の視点から、どちらでも構いません。是非皆さんのご意見をいただければと思います。

I-1について4名の委員から意見いただいています。よろしければ、委員から背景も含めてご説明いただければと思います。

(委員)

いただいた資料を見たときに、コロナ禍に言及している文章が多くないと感じました。この時点で改定するのであれば、コロナ禍で何が起きて、それをどう乗り越えてきたのか書かれたほうが良いと思います。

また市民意見交換会でも出ていた、市民のなかには自分たちが主体的にまちづくりに関わるニーズを持っていないと感じる方も結構いらっしゃると思います。今回こういった会議に参加させていただくことを家族や友達に話したときに、大変なところに関わらなくてもいいのではと心配されたということは、関わることで面倒なことに巻き込まれるのでは、と思っている方が少なくないという肌感覚があります。

区会の活動にも参加することで負担をかけられるのではないと思う市民が少なくないと思うので、その不安感を解消する、どんなメリットがあるのかを示す、丁寧に誠実に説明することが大事だと思っています。

(会長)

コロナという、ある意味大きな社会実験のようなものが起きて、その経験を組み入れるべきというのが最初のご意見かと思います。続いて2つ目は、現時点では、確かに市民の満足度は高いと思うが、将来を考えると必ずしも楽観視できないので、今から考えておくべきことを整理していくというご主旨かと思います。そして3つ目は、区会に参加するメリットや必要性が感じられないという話だと思いま

す。皆さんから追加するものがあればお願いします。

(委員)

市民も参加するまちづくりということで、積極的に参加される方が少ない、参加への意欲が高くないという現状のお話を伺い、大人になって今の生活を切り盛りしている皆さんに、いきなりまちづくりに参加してくださいと呼びかけても、参加が難しいところだろうと思っています。この審議会では、今後5年間の計画について意見を出し合っているところですが、5年間というと結構長くて、いま中学1年生の子は成人します。18歳になって成人として、どこかでまちづくりに関わる機会がやってくると考えると、子どもたちに向けて、自分たちの意見やアイデアや働きかけがまちづくりの地続きであるという体験が、非常に大事だと思います。そういったことがちゃんと生かされてまちが成り立っていくという体験がなく、大人になってからいきなり市民参画をしようと思っても難しいというのは、ある意味仕方ないと思います。そう考えると、子どもへの啓発や意識づけが全くないというのは、とても心もとないと感じています。

(委員)

2人のご意見を聞いていて、確認したいことが出てきてしまったのですが、基本施策I-1について、ワーキングチームにて課題の洗い出しをしたということでしたが、どこの部署の職員が担当したのですか。

(事務局)

市民参加を担当している企画経営課、加えて、自治会活動や市民活動を支援する部署である市民協働課、市に様々なご意見をお届けいただいたときに最初に受ける部署である広聴室といった部署の職員がディスカッションして作りました。

(委員)

そうすると、委員から指摘があった中高生への働きかけというのもやってはいら

っしゃるんです。生涯学習推進課では、中高生にまちづくりに参加してもらおうと、「この指と一まれ！」事業のように地域の皆さんに役立つイベントに中高生に参加してもらって、世代を超えたイベントをやっています。委員が心配されていた、そもそもこういうことに関わりたいと思っている市民が少ないのではないかというところも、「アイラブまちづくり事業」など、市の補助金を使って自分たちで活動したい方に支援をしていますので、それらの事業を担当している部署の職員がワーキングチームに入れば、そのような視点が入ったのかなと思います。これらの課が課題の洗い出しにいなかったのであれば、それらの点の課題感も考えていただけると施策が広げられると感じました。

(会長)

高校、中学校の授業の科目で「探究」の時間があるので、授業の一環で、まちづくりとの接点を入れていくというのはありかなと思いました。今の議論を踏まえて、ほかにいかがでしょうか。

(委員)

せっくなのでお伺いしたいのですが、例えば区会とか地域とつながるというのが、メリットがないと参加しないのではという意見をいただいていると思いますが、逆に何があると地域とつながりたいと思えるのでしょうか。こういうつながりがあったら参加してもいいとか、面倒だから絶対につながりたくないとか、今後の施策を考える上で、どういうグループだったら入っていいか、そういった話を聞けると今後につながると思います。

(委員)

つくばに来て驚いたことは、市民のレベルが高いことです。そういう人たちと、ごく普通の市民の方もいらっしゃって、よく見てみると貧富の差も大きいのかなと思いました。中心市街地は高層マンションが建っていて、みんなお金を持っていて、いい車が走っていますが、車で10分も走ると田んぼや雑木林があって、誰が住ん

でいるのかわからないような家があったりします。いろんな人が住んでいますが、市民が等しく持っているのは時間だと思います。偉い人であろうが、お金があろうがなかろうが、みんな持っている時間は同じはずなのに、みんな平等だと言いながら、実際は、差別意識を持っているのではないのでしょうか。まちづくりへ市民参加を求める前に、求める側はよくても、参加してもらう側にどれだけフィードバックができているのか疑問です。善意や良心を持った市民はたくさんいると思います。言い方は悪いですが、それを利用している部分はないのでしょうか。時間というのは、簡単に搾取しやすいもので、立場の強い人が弱い人の時間を搾取しやすいです。最初は参加している人もワクワクするかもしれませんが、負担が重くなってきて、私の時間を搾取されていると感じる人、不利益に気づいた人が、その感覚をシェアすると思います。私がこの会議に参加するのを周りに話した時も、心配される声が多くて、その人たちももしかしたら、自分の時間を搾取されてしまった、残念な思いをさせられてしまった人たちがいたのではないのでしょうか。立場が強い人たちは、搾取しているという感覚はわかりにくいと思います。立場が弱い人たちからすると、搾取されたという思いを一度体験するとなかなか消えず、経験すると、もう関わらないぞという姿勢につながってしまいかねないと思います。

(会長)

大事な指摘だと思います。区会の加入は全国的な問題で、加入率が下がっています。関連すると委員から、防災に特化すれば区会に入りやすいのではという指摘があったかと思いますが、ご説明をお願いします。

(委員)

私は、区会を設立促進するのに負担感や抵抗感があったり、担い手不足があって活動が困難という状況がある中で、防災組織と区会、両方の機能を持った組織を作ったらどうかと思いました。市民の貧富の差などいろいろあると思いますが、時間も平等だし、防災や防犯、安全もみんな平等だと思います。どんな人でも安全なまちに住みたいし、災害があったときに力を合わせて地域の人と協力したいというの

はみんなあるのではないかと思い、このように書かせてもらいました。

(会長)

今は若い世代が住んでいるが、今後高齢化が進んだ時に、防災がより大事になっていくと感じました。委員からも、地域への愛着ということで、ご説明をお願いします。

(委員)

人の心を動かすことほど大変なものはないと感じました。ほかの会でも、区会云々というのは前から出ています。資料6 ページの参考情報に、2018年から2023年までの調査がありますが、世帯数が伸びているにもかかわらず、区会加入者数は全然変わっていません。魅力あるまちづくりということですが、みんなでまちづくりをしようと言ってもいろいろな意見があります。区会に入らない大きな原因は何かというのが、一番大事だと思います。

最初につくばに来た時に、非常に興味関心があったのは広々とした原野、平野です。そして東京までは1時間ちょっと。東京の友人に、こんな素晴らしいところだと話したのを覚えています。新しく来た人、区会に入っていない人、つくば市の魅力をご存じない方が多いのではと思います。啓蒙活動の継続は大事ですが、具体的にどうするか。つくばは新しい街ですが、古いつくばの良さもたくさん残っています。平沢官衙、小田城址、昨年重要文化財になった旧矢中家住宅などもあります。県の国際交流協会の理事をしていますが、県で50名、外国人交流員を2年ごとに募集しています。若い外国人が多いですが、バスツアーに参加して、茨城県の魅力を知ったという、非常にいい意見も出ています。知ることによって、市の魅力を伝える、市のバスツアーはどうかと考えました。先ほど、市民のレベルが高いという話もありましたが、どこが高いとか低いとかの物差しはないと思います。国際交流協会で、アフガニスタンの方に文化、歴史、教育などいろんなことを英語で語っていただいた時に、6人の質問者全員が英語で話していました。市のやっていることに対して風穴をあけるようなものが開催されると、まちづくりに参加できると感じ

ました。まちづくりということで、つくば市内在住の外国の方は147か国、13,500人。国際都市推進課と一緒にグローバル化を進めました。その中で2,500人の外国人に意識調査を行ったところ、素晴らしい意見、コメントをいただきました。一緒にまちづくりをしたいという意見もたくさんあります。外国の方はもはやお客さんではなく、一緒に行動してもいいのではと思います。外国の方へ意見を聞くのは難しいのでしょうか。

(会長)

区会の機能や、役割を曖昧にせず明確にしましょうという話でした。委員からは、地域の愛着を上げていこうという話ですが、これに関連して何かありますか。

(委員)

委員のご意見は全くその通りだと思います。危機感があれば、自然と区会は成り立つと思います。つくば市の北条では竜巻がありました。その時も区会がしっかりしていたから、みんなで一致団結して災害復旧がうまくいきました。そのような経験を市民の方に伝えることが非常に重要だと考えます。逆に、安全に暮らせているから区会離れが進んでいるというのもあると思います。災害がないと、区会なんていないという感覚になってしまうのではないのでしょうか。市民のボランティア精神、道徳心を醸す、啓蒙するようなイベントを災害に絡めて、危機管理を確認しあうというのが重要だと考えます。竜巻被害の体験を知らない人も多いので、それを共有するだけでも違うのではないのでしょうか。

(委員)

私も東日本大震災と竜巻の時に職員として対応に当たっていましたが、区会の人たちの、言葉では表せないような大きな力に助けられました。自分の力や行政だけでは限界があるが、共助の力は大きいです。炊き出しやみんなの誘導、地元のリーダーの人の指示に従います。これからいつ災害が起きるかわからないので、区会加入は任意なので強制ではないですが、有事や災害時、それ以外にも、コミュニ

ティとして尊ばれるものであると思います。

(会長)

活発な議論で、ここで切るのも忍びないですが、時間も近づいてまいりましたので、意見交換を終わりにして、次に進みたいと思います。今の議論でポイントは3つ。1つ目は、若い世代、外国人の意見をどう反映させるか。2つ目は、区会の役割、機能を明確にする。次のテーマともリンクします。3つ目は地域への愛着。トップダウンというより、ボトムアップ的に動く話かと思います。以上3点を踏まえて見直しをしていただければと思います。

続きまして、基本施策のⅡ-3について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【 基本施策Ⅱ-1について説明 】

(会長)

それでは4ページ、5ページの資料をご覧くださいと思います。こちらのテーマについても、皆さんからの事前意見を基に意見交換を進められればと思います。

(委員)

地域見守りといった活動がつくば市内であるかないかを知りていませませんが、小学校の立哨当番や帰り道の見守り活動は一部あるだろうと思っています。実際にそのような活動を日々続けられている方々は、道路が狭い、見通しが悪いなどの知見があると思うので、そういった人の意見をよく聞いてほしいという意見です。防犯の部分での意見です。

(会長)

ありがとうございます。ボランティアで見守りされている方は多くいらっしゃい

ます。そういった方からの生の声を聞くということだと思います。委員、お願いいたします。

(委員)

防災の分野というのは、いざとなったら総力を挙げて対応しないといけないということで、自助・公助・共助とあるがその中で特に地域という活動で、意見を述べました。地域というのが、この文章の中では自主防災組織、区会というのが上がっていましたが、もう少し視野を広げると大規模店舗や民間企業の施設なども入ってくるのではないのでしょうか。そういった方々がいざというときに円滑に動けるように整えておくのも大事と思い、意見を書かせてもらいました。

(会長)

実際に大規模店舗もあるので、つくばならではの提案かと思いました。

(委員)

防災グッズは一度購入すると使用しないまま放置されることが多いと思います。例えば、防災科研が開発、監修した防災グッズなどがあれば、人々の興味を引いて防災グッズの見直しや更新につながるのでは。有名な研究所の関与で、防災への関心を高めやすい可能性もあると思います。

(会長)

防災科研は全国でつくばにしかない。つくばならではの意見だと思います。

(委員)

阪神淡路大震災のとき、死亡者の中で一番多かったのは外国人というデータがあります。どこに避難したらいいか分からない、防災訓練を受けていなかった方が非常に多かったというデータを読みました。つくばも外国の方がたくさんいらっしゃる。国際交流協会でも年2回、外国人向けの防災訓練をやっている。ただ、防災訓

練の定員が100名前後で、市内在住外国人全員には到底手が回っていません。外国人向けの啓蒙啓発をまだ受けていない方が多いのではないかと。災害の時には外国の人たちも一緒に被害を受けるということで、こういった視点も大事だと思い、意見を提出しました。

(会長)

つくばは留学生も含めて外国人が多いです。追加ですがモバイル空間統計というものがある、携帯の位置情報を見てみるとつくば駅の利用者の半分以上は市外在住の方です。つまり防災は市内の方だけでなく市外在住の方への対応という視点も必要になってきます。

(委員)

2つ意見を述べさせていただきました。1つ目は、身近な犯罪に対する啓発活動が取り組みの中に入っていましたが、防犯の知識として目や耳で情報を得るイメージがあったので、防犯ボランティアが減少している現状の中で、自分で自分を守るという術を学ぶ機会を市で促進してもらいたいと思い、書きました。

2つ目は、防災機能を含めた強い区会を作ることを盛り込んでいただければと思いました。防災イベントをきっかけに、防災以外のことを話し合えるきっかけになったという話を聞きました。防災きっかけで区会に入る方もいるのではないのでしょうか。

(会長)

事前に意見をいただいた委員のお話を紹介しましたが、さらに別の意見等あればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

防災というと、地域の拠点として学校が挙げられると思うのですが、この審議会には教育長も委員に入らっしゃいますが、学校の関与が低いのが非常にもどか

しいです。私は未来構想の策定当時から委員として入っていますが、学校をいかに活用するかというのが、地域としての人との出会いやまちづくりへの関与の場などになると思います。本気でつながりづくりをすると考えるなら、なぜ学校が入ってこないのか非常に疑問です。地域づくりというところから、防災に関するイベントを通じて、地域を盛り上げていく。たとえば防災キャンプのような形で校庭に車を止めて車内泊を経験し防災時の疑似体験を試みる。楽しさの要素も盛り込みながら地域で防災イベントを楽しむというところから、人のつながりを創出する。場としての学校の機能を活用しないで、本当に推進できるのかというのが疑問です。学校の壁を常々感じるが、上位計画においても学校が切り離されていることが非常に疑問でなりません。

(委員)

同感です。学校の壁は厚いと感じます。学校と地域を有機的なつながりにしていこうと、コミュニティスクールの取り組みが始まっています。TX 沿線に代表されるような新しい学校だと何をしたいのかわからないというところがありますが、防災ということをテーマにして、地域と学校をつなげていくというのはいい手段だとお話を聞いていて思いました。

(委員)

コミュニティスクールについてお話しします。現在モデル校としている学校が何校かありますが、これを市全体に進めていこうとしています。コミュニティスクールは学校だけでなく、地域と学校が一緒になってみんなでやっっていこうという取り組みで、今後に期待していただきたいと思います。学校にある防災備蓄倉庫は学校だけで管理するのではなく、区長さんに鍵を持っていただいて、みんなで活用してもらおうと取り組んでいます。災害の時だけではなく、イベントなどでも活用すると思われま

(委員)

イベントの場所として校庭もすごくいいと思います。加えて、新しくできた公園ですと防災ベンチが置いてある。いざというときに井戸を使うトイレなども整備してある。地域の核となる公園もそういったスペースとして、楽しく防災を学ぶという風にすると参加者も意識が高まると思います。

(委員)

コミュニティスクールですが、つくば市第一号と聞いておりますが、私は吾妻中学のコミュニティスクールの役員をやっておりました。学校だけでは学校づくりができません。地域住民をはじめいろんな人の意見を聞きましょうということで、いろいろな意見が出ている最中だと思います。学校に対する意識、防犯、地域住民を巻き込んだ意見が出ています。今後コミュニティスクールが広まると防災の話もたくさん出てくると思います。

(委員)

災害が起きたときに、地元の建設業者が災害復旧をします。私とその業界人ということもありますが、北条の竜巻は10年前ですが当時と比べると業者が激減しています。自前で重機を持っている会社も少なくなってきていて、北条の竜巻発生当時私は桜地区担当で復旧に当たりましたが、今同じことができるかという自信がありません。自分たちのことは自分たちで守るという考えでないといけません。重機だけあってもオペレーターがいないと動かさせません。建設業界は人手不足で疲弊しています。本当は災害が起きたら駆け付けたいですが、現実的にはかなり難しいという現状だけは伝えておきます。つくば市でさえそういった状況です。

(会長)

大事なテーマですが時間も近づいてまいりましたので、このあたりでこの施策についての意見交換を終わりにして次に進みたいと思います。ポイントは4つあったと思います、1つは、つくば市が持っている資産、民間企業や防災科研を活用する。2つ目、つくばは人の流動性が高いことから、市外の方や外国人も含めた防災。3

つ目は防犯ボランティアからの意見を聴取するということと防犯訓練。4つ目は学校をどう活用するか、です。過疎地域は学校と町が一体化しており、地域によっては災害時には高校生が助けに行くという話を、真剣に議論しています。教育は教育、防災は防災という話ではなくなってきました。

それでは進めさせていただいて、基本施策Ⅲ-1について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【 基本施策Ⅲ-1 について説明 】

(会長)

委員をお願いします。

(委員)

子育ては長い年月がかかるわけですが、一番大事なのはつくばに住み続けたいと思うことだと思います。その中で男性も女性も仕事を持って働いていくことになると思いますが、就業環境があり、それだけではなく教育の環境、年を取ってからの介護サービスの環境。いろいろな環境があると思います。女性が重要視する生活環境を総合的に発展させないと女性が住み続けたいと思わないだろうと認めての意見です。総合的な応援ができるような市であればいいなと考えています。

(会長)

委員、お願いできますか。

(委員)

私は筑波研究学園都市交流協議会という組織の代表として出席しています。交流協議会はいろんな分野、立場、施設の方がいらっしゃいます。つくばを盛り上げたいという方と、いいものを出したいという議論をよくやっています。たたき台の案

を読ませてもらうと、今後5年間で取組むこと④に「子どもも大人も楽しめるたまり場の充実」とあり、市の公共施設の話がありますが、市内には市の施設以外にも結構あるんです。それぞれの機関が一生懸命情報を発信していますがまとまっていません。市の広報紙だと、当然ですが市の施設の紹介ばかりになってしまう。市の施設以外の情報発信をまとまってすることができると、お互いにシーズ・ニーズがマッチングして発見になると思います。言いたかったのは、こういう情報もまとめて供給しないとうまくいかないということです。

(会長)

委員をお願いします。

(委員)

子育てにフォーカスが寄りすぎていると思いました。実際には子育ての悩みだけでなく、子どもを育てながらどのように家庭を切り盛りしていったらいいかで悩んでいる人が多いと思います。そういった悩みを持つ親への支援もお願いしたいと思い、意見を述べました。栃木県では、「家事シェア」ということを推進しているようです。男性の家事参加の促進や、時短家電を安く買える、支給するというのをやっており、つくば市でもそういった方を応援できるような取り組みがあるといいと思いました。

(会長)

委員をお願いします。

(委員)

地域子育て支援拠点をHPで数えたところ17あるようですが、画一的な印象を受けました。以前私が住んでいた自治体も同じような感じでした。保育所の中に支援拠点があると。交流センターにもありますが、親子で退屈してしまった。隣の自治体に引っ越したら、驚くほどユニークな子育て支援拠点がたくさんありました。現

役で小さい子を育てているお母さんたちや、ご高齢の方々もおじいちゃんおばあちゃんのような立場でかかわってくれていました。その自治体には支援拠点が 26 か所あり、そのほぼすべてを訪ねましたが、その地域ごとの特徴や住んでいる方を知って、親子で人脈も行動範囲も広がりました。画一的でない個性というのが街にあってもいいのではと思っています。もう一つ、核家族としてつくばに越してきたときに、利用の制約が少ない民間の学童が多いというのがありがたかったです。以前住んでいた街では自治体が運営している学童は多かったのですが、利用の制約が多かった。そういう意味では、つくば市の民間の学童の多さはありがたかったです。

(会長)

どうですか、委員。

(委員)

市内の子育て支援拠点についてご意見がありました。画一的な印象があるというお話ですが、唯一市内でNPOの子育て中の母親たちがメインでやっている「ままとーん」の元代表として言わせていただくと、私たちの広場以外は民間の保育園が運営していらっしゃいます。そこにいるのは保育士さんたちで、どこに行っても似たような雰囲気かなと思います。私たちも拠点を、築 50 年くらいの一軒家をお借りして運営していますが、耐震の問題もあり、活動が難しいかもという問題にぶつかっています。例えば世田谷区は、支援拠点の運営主体としてのハードルを下げて、たとえば一軒家の一階部分を少し改装して、利用できる人数は少ないかもしれませんが、身近なところで利用できる拠点として市が補助を出しているという事例もあります。都内なので徒歩圏で行ける密度で拠点を整備するという目標を立てています。そのような拠点が増えているという話を聞いたことがあり、私も過去に視察に行きました。そういった身近な交流の場で、地域の親子がつながりあうというのが、子育ての困難や、働きながら子育てしていく知恵をシェアしあったりするつながりづくりが進むと思うのです。一方で、昨年度ニーズ調査が行われているはずですが、子育て支援拠点の利用率はおそらく下がっています。皆さん人に助けを求めづらか

ったり、わざわざ地域の中に子育て仲間を作らずに、短い期間の子育てをやりぬき復職し、子育ては保育施設にお願いするといったような、地域とのつながりを得る機会を喪失してしまうのがもったいないと思います。以前の会議でもお話をし重複して申し訳ないが、守谷市で行っている、産後の面談は、今5万円の給付金がついていると思います。つくば市では赤ちゃん訪問時の面談後に5万円の給付金がついていると思いますが、守谷市では支援拠点での集団面接とセットで給付金を給付するという取り組みで、支援拠点の利用率向上や地域とのつながりの獲得を組み合わせています。今回資料を見させていただいて、母子保健であるとか、支援拠点の政策が縦割りになっていると感じました。相互が融合して効果を高めあうような仕組み、課を超えた取り組みや、工夫がほしいです。民間の取り組みも巻き込みながら、複雑な相談に対して、専門家が応じるのではなく、地域とのつながりの中で、軽微なうちに解消できるような、予防的な支援に重点を置いたような書き方にしていただくとよいと思う。

(会長)

時間が厳しくなってきましたが、まだご発言されていない方。委員よろしければお願いします。

(委員)

今日いろいろご意見を伺って、つくば市に何十年も住んでいて、災害を一度も経験したことがありません。改めて区会の重要さと防災意識を見直す良いきっかけになりました。次回は改めて自分の事前意見を提出しようと思います。皆さんの意見をお聞きして、一市民としてこれまで平和に暮らせていた、区会や防災意識もあまり考えていなかったということに気づきました。これまではよかったがこれからはどうなるかわからない。つくばを良くしていくために考えていかなければと感じました。

(会長)

ありがとうございました。委員お願いします。

(委員)

皆さんの意見を聞いて大変勉強になりました。私は30年前に家を建てたが、つくばに来たのは42,3年前です。当時は区会に入るのが当然だと思っていました。その後入ってきた人たちは地区にいるが区会に入らない。ですので区会のメリットを発信して、みんなで助け合うことをもっと伝えていく必要があると思います。私はつくば市や茨城県といった大きな団体でスポーツをやっている、年代も大きな広がりの中で活動してきました。そういう団体を利用して防災の活動をしていただくと、シニアの方であれば経験が活きると思うし、小学校の団体では熱中症対策などの講習会をやっています。そういった団体をうまく活用できればと思います。

(会長)

時間も押しているので、Ⅲ-1は不十分かもしれないが、これで締めせてもらえればと思います。ポイントは3つ。1つは、子育ては狭いところで切り取るのではなく、困りごとは範囲が広いので、もっと広い範囲で切り取る。2つ目はつくばならではの研究所を活用するという点。3つ目はもう少し自由度を上げて、地域や状況に合った子育て支援拠点を作っていくべきというご指摘だったかと思います。

それでは、今日は3つ議論させていただきました。これで議論を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。

(司会)

たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。予定の時間を過ぎておりますが、1点、第4回審議会についてご説明させていただきたいと思います。第4回審議会は来週の10月2日水曜日、13時半からの開催を予定しております。担当から補足説明させてください。

(事務局)

ご議論ありがとうございます。その他の案件として次回の審議会について、2点、ご案内とお願いをさせていただきたいと思います。本日は庁内の策定組織ワーキングチームが中心となり作成した素案3テーマをご審議いただきました。

次回10月2日でございますが、引き続き、残り4テーマについて議論をお願いしたいと思います。冒頭にも事務局からご説明させていただきましたが、次回審議会後は、第3回・第4回の審議状況を踏まえワーキングチームを中心に議論を進めて、計画の素案をよりブラッシュアップし、12月ごろ開催予定の審議会でお示し、その原案をもとに、パブリックコメントを実施していきたいと考えております。

パブリックコメントとは、市が計画を策定する際に、計画書の案をお示しして、市民に意見を募り、市民の意見を反映させる機会を確保する市民参加の手続きになります。事務局としては、本計画についても12月ごろにパブリックコメントを実施し、その結果を取りまとめ、パブリックコメントの結果を踏まえて、原案を検討し、審議会から答申をいただきたいと考えてございます。次回10月2日の進め方は、本日と同様に残り4テーマについてお話いただきたいと思います。本日の資料を次回もお持ち下さい。

2点目は、追加のお願いになります。現在、現行の計画である第2期戦略プランが、令和6年度で計画期間が終了することからこれまでの進行管理を踏まえて策定の議論を進めていただいているところですが、交付金事業を活用した市の施策の効果検証も委員の皆様をお願いしたいと考えております。4テーマを議論いただいた後に、少しだけ休憩を挟み、続けて、交付金を活用した事業の取組について、ご議論をお願いしたいと考えてございます。

(司会)

大変不躰なお願いでまた次回たくさんの時間をいただくこととなりますが、是非ともご協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

(委員)

質問いいですか。今依頼のあった会議は年2回とありますが、今やっている会議

が来週含めて3回予定していると思いますが、それに加えて2回ということですか。

(事務局)

ご説明が漏れて申し訳ございません。年2回程度というのは、次回10月2日を含めて、年2回程度です。もしかしたらもう一度お願いするかもしれないということで、当面は来週に行う会議のみと考えていただければと思います。

(司会)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。会議後に、もしお気づきのことですとか、気になることがございましたら遠慮なく事務局までお寄せいただければと思います。また、次回に扱う4テーマ、ご意見なども追加でございましたらそちらの方も、ご連絡をしていただければと思います。

それでは以上をもちまして、第3回つくば市未来構想等審議会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

## 第3回つくば市未来構想等審議会 次第

日時 第3回：令和6年（2024年）9月25日（水）13時30分～15時30分  
場所 つくば市役所5階 庁議室

- 1 開会
- 2 報告
  - (1) 第2回審議会の開催報告
- 3 議事
  - (1) 諮問第1号 「第2期つくば市戦略プラン」の改定について
    - ① 第2期つくば市戦略プランの改定状況 《意見交換》
- 4 その他
- 5 閉会

### 配付資料

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 基礎資料1 | つくば市未来構想等審議会条例             |
| 基礎資料2 | つくば市未来構想等審議会名簿             |
| 報告1   | 第2回審議会における委員意見と回答          |
| 資料1-1 | 第2期つくば市戦略プランの改定状況          |
| 資料1-2 | 第3期戦略プラン骨子案                |
| 資料1-3 | 第3期戦略プラン骨子案（第4章部分：基本施策の推進） |
| 参考資料  | 第2期つくば市戦略プランの基本施策における指標の推移 |

〇つくば市未来構想等審議会条例

平成元年 3 月 29 日

条例第 19 号

(設置)

第 1 条 つくば市未来構想及びつくば市戦略プランの策定に関する基本事項を調査及び審議をするため、つくば市未来構想等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、つくば市未来構想及びつくば市戦略プラン（つくば市未来構想を実現するために策定する計画であって、市政の中で特に重点的に取り組む施策を掲げるものをいう。）について必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて市長に答申する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 地方行政機関及び公共的団体の役職員
- (3) 学識経験者
- (4) 市の副市長及び教育長
- (5) 市民

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第 1 号、第 2 号及び第 4 号に規定する者で当該職又は地位により委員に任命されたものが当該職又は地位を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じ、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 審議会に、専門的事項について調査及び審議をするため、専門部会を置くことができる。

2 前2条の規定は、専門部会について準用する。

(関係者の出席)

第8条 委員以外の者で会長が審議上必要と認める者は、審議会に出席し、意見を述べることができる。

(幹事)

第9条 審議会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会の議事が円滑に進行するよう会務を処理するとともに、付議事案の提案及び調整を行うものとする。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、政策イノベーション部において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 省略

## つくば市未来構想等審議会（令和5～6年度）委員

	区分	氏名	所属
1	市議会議員	五頭 泰誠	つくば市議会 議長
2		小森谷 さやか	つくば市議会 副議長
3	地方行政機関及び公共的団体の役職員	宇津野 茂樹	公益財団法人つくば文化振興財団 常務理事
4		小島 康夫	茨城県社会保険労務士会 副会長
5		貝塚 厚	一般社団法人つくば観光コンベンション協会 事務局長
6		宮武 晃司	筑波研究学園都市交流協議会 企画調整委員会委員長
7		後藤 真紀	つくば市福祉団体等連絡協議会 会長
8		二方 善郎	つくば市記者会 茨城新聞社土浦・つくば支社長
9		武石 佳宏	つくば市金融団 常陽銀行研究学園都市支店長
10		中井 聖	特定非営利活動法人ままとーん 理事
11		原 辰幸	茨城県政策企画部地域振興課 課長
12		布浦 万代	一般財団法人つくば市国際交流協会 理事長
13		仁平 宏	つくば市商工会 事務局長
14	学識経験者	大澤 義明	麗澤大学工学部教授
15	市民	姉崎 順子	市民委員
16		池田 里美	
17		鈴木 俊二	
18		松村 かおり	
19		三石 満智子	
20	市の副市長及び教育長	飯野 哲雄	つくば市副市長
21		松本 玲子	
22		森田 充	つくば市教育長

※下線部は前回（第2回審議会）以降の変更箇所です

## 第2回つくば市未来構想等審議会（2024. 6. 5） 委員意見と回答

※事務局にて文体統一や要約等の編集を行っています

審議会当日意見		
No.	内容	回答
1	次期戦略プラン（案）の妥当性を審議するために、2030年の未来像と現在のギャップは言葉以外でも示してもらえると、有意義な議論ができると思う。例えば、数値等の達成状況や指標設定の背景等。	議論の参考となるよう、第2期戦略プランで設定している指標の進捗状況をお示しする。また、2030年の未来像と現在とのギャップ分析に当たっては、参考となる情報を計画素案に掲載している。
2	将来人口推計における合計特殊出生率が1.8と現実とかけ離れており、今後5年間の施策を考える上での基本情報にはなり得ないのではないか。	合計特殊出生率1.8は、未来構想策定時に目標値として設定した数値であり、今回の改定作業においては対象外と整理している。設定にあたり、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で政府が示した国民希望出生率を用いた。将来人口推計との間にギャップが生じていることを意識して施策検討を進めたい。
3	地域幸福度指標では公共施設が弱みとされているが、自身の肌感覚では各施設ともに盛況であり、どのような点が不足しているのか知りたい。	地域幸福度を算出する際に用いられている主観指標及び客観指標のうち、特例市平均を下回るものがいくつかあったため、弱みとして導出されている。
4	区会加入率に課題があるとのことだが、区会加入に関する市民ニーズはあるのか。ニーズがなければ、施策を講じる意味も薄れるのではないか。転入者が多いつくば特有の環境において、区会への意識がない人にアプローチする方法を考える必要がある。	市民と市長との意見交換会では、区会加入のニーズや活動を広げるアイデアについても意見が出されていた。市としても、区会の必要性や打ち出す施策について、検討が必要と認識している。
5	高齢者を直接的にサポートしている民生委員や訪問介護員等に十分な情報が届いていない状況を見ると、サポートが十分であるのか疑問に感じる。	市民と市長との意見交換会でも現場の方から具体的な意見が出ていた。意見を踏まえ、ワーキングチームでの検討を進めたい。
6	校内フリースクールについて、学校に登校できない児童生徒への配慮はされているか。また、設置の状況は。民間のフリースクールでの資格要件等はあるのか。今後、人口増加に伴い、需要も増えると考えている。	児童生徒一人ひとりに応じた対応をとっており、なるべく居心地の良い空間を作り、登校のハードルを下げる工夫をしている。設置状況は、市内すべての小中学校、義務教育学校だが、民間の力も借りている。民間のフリースクールは、それぞれに特徴があり、保有資格等も様々。今後も、誰もが幸せを実感できる学校を整えていきたい。
7	第3・4回で意見交換を行う施策を絞る必要があることは理解したが、委員によって関心のあ	議事の時間配分や意見交換の進め方等を含めて検討する。

	る分野は異なる。対象施策の所管部署が現在の取組状況等を審議会にて説明するとより建設的な議論となるのではないか。	
8	<p>(事前意見の補足説明として)</p> <p>アンケート調査結果等により公共交通は多くの方が必要としていることが明らかであり、車が無くても不自由なく生活できる社会にしてほしい。</p> <p>様々な施設が広い市内に分散しているため、車を使わざるを得ない状況になっており、是正が必要と思う。</p> <p>子育て世帯の共働き率が高いように感じるため、子育てと仕事を両立できる支援が重要ではないか。</p>	<p>【後日回答】</p> <p>意見を踏まえ、ワーキングチームでの検討を進めている。</p>
9	<p>施策の実行には予算が必要となる。実現には膨大な予算がかかる場合なども考えられるが、提案にあたりどの程度考慮すべきか。</p>	<p>審議会は必要な取組や優先度等を聞く場と考えており、いただいた意見を踏まえて理想と現実のバランスを考慮して検討したい。</p>
10	<p>ふるさと納税の制度により、本来市の収入となるべき税金が流出してしまっていることを懸念しており、返礼品の充実が必要と思う。返礼品は「物」だけでなく、例えばつくば市のツアーのような「経験」を返礼品とすることで、市の魅力を伝え人を呼び込むような仕組みがあると良い。</p>	<p>ふるさと納税による市税の流出は、指摘のとおり。市では、ふるさと納税をしてくれる人を増やすため、担当組織を置いて取組んでいるところ。個人以外にも、企業からの寄付も積極的に受け入れている。</p>
11	<p>(事前意見の補足説明として)</p> <p>住宅地に耕作放棄地があり土埃が舞うため近隣住民が困っている。こなぜ耕作されないのか疑問に思った。</p> <p>人が集まる場所の歩道や街路樹などは、東京のようによい景観となるよう気を付けてほしい。</p>	<p>耕作放棄には様々な背景・理由があるが、土埃対策については、カバークロープ事業(被覆植物の種子を配布)にて対応している。</p> <p>街路樹剪定については、維持管理指針を定めており、同指針を踏まえて対応していく。</p>
12	<p>(事前意見の補足説明として)</p> <p>円安を追い風にインバウンドが活況を見せており、市内の中小企業も恩恵が受けられるよう、市としても支援が必要ではないか。</p>	<p>【後日回答】</p> <p>意見を踏まえ、ワーキングチームでの検討を進めている。</p>
13	<p>重点的に議論する分野について、市の特徴であり、率先して取組んでいる「科学技術」「スマートシティ」は対象としてはどうか。</p>	<p>第2回審議会で示した事務局案と当日委員意見を勘案し、第3回・第4回で議論する対象を選定した。</p>
14	<p>中学卒業後の不登校児や発達障害の児童生徒の進路が無いという課題意識を持っている。人口増にもかかわらず特別支援学校は増えず、通</p>	<p>【後日回答】</p> <p>意見を踏まえ、ワーキングチームでの検討を進めている。</p>

	にくい状況にあるという意見として共有した。	
15	市外の方だけでなく、市民向けの魅力発信を行う広報チャンネルをつくってはどうか。市への愛着やシビックプライドが高まり、まちづくりに参加するようになるのではないか。	【後日回答】 意見を踏まえ、ワーキングチームでの検討を進めている。
16	市内外に関わらず、採用難・人手不足が進行している。例えば福祉分野では、補助金による人件費支援だけでなく、ロボット等による省人化等の新たな支援が必要になると思う。	【後日回答】 意見を踏まえ、ワーキングチームでの検討を進めている。

審議会後意見		
No.	内容	回答
1	周辺部では、いわゆる消滅可能性都市と同じことが起こることが予想されるため、コンパクト化等の対策が必要。また、自家用車以外の交通手段の確保に関する対策も必要。以前は、営利目的ではなく、近所の住民同士で乗り合わせて病院等へ移動するような関係が築けたが、現在はそのような関係性も期待できないため、ライドシェアのような取組も検討が必要ではないか。(2024年問題)	【後日回答】 意見を踏まえ、ワーキングチームでの検討を進めている。
2	①つくば市は、あらゆる面で順調に成長していると思うが、生産工業団地が少ないという点は気になる。つくばみらい市での事例のように大きな工場等を誘致できるような工業団地の計画をお願いしたい。市西部には開発可能地がたくさんあり、税収増加や地元雇用の確保に貢献できると思う。 ②自転車の街が定着しつつあるが、道路に自転車レーンがなく、危険な箇所が多い点が少し気になる。また、いわゆるシニアカーも、これから普及すると思われるので、これらも見据えた自転車専用レーンの設置をお願いしたい。 ③防犯カメラの設置は、犯罪抑止力になると思うので、関係機関と連携して、効率的な設置増強につとめていただきたい。また、防災については、気候変動のため災害が起きやすいので、防災無線や避難所のマップ、防災倉庫の整備	【後日回答】 意見を踏まえ、ワーキングチームでの検討を進めている。

	等、細やかな配慮をお願いしたい。	
3	<p>ギャップを認識し、どのように埋めていくかを考えるにも、施策のモデルケースによる実証・検証が必要と考える。</p> <p>モデルケースとして特定のエリアや施設などで「可視化」することで、現状把握に加え、施策効果の見える化や課題の抽出なども可能となる。</p> <p>本日挙げられていたキーワードの一部は、すでに市で取組を進め、情報発信しているにもかかわらず「弱み」として意見が出ている状況。このことから施策の見える化を図るために、モデルケースの実施を検討いただきたい。技術的課題や評価・選定には、つくばの地域資産ともいえる多くの団体や機関が協力できると思うし、ぜひご活用いただきたい。</p>	<p><b>【後日回答】</b></p> <p>意見を踏まえ、ワーキングチームでの検討を進めている。</p>

## 第2期つくば市戦略プランの改定状況について

## 1 未来構想等策定委員会ワーキングチームの活動状況

戦略プラン改定に当たり、現状分析や施策検討を具体的に進めるため、つくば市未来構想等策定委員会設置規則第5条に基づき、未来構想で掲げる17の「2030年の未来像」に対応する形で、17のワーキングチーム（以下、「WT」という。）を設置しています。

## (1) 第1回WT【6月下旬-7月上旬】

つくば市未来構想等推進本部専門部会として実施した、第2期戦略プランの総括結果を基に、「未来像とのギャップ」の分析、それを踏まえた「基本施策の方向性」について検討しました。加えて、「今後5年間で取組むこと」についても意見交換を行いました。

## (2) WT（電子会議室①）【第1回WT開催後2週間程度】

第1回WTでの検討を踏まえ、「未来像とのギャップ」や「基本施策の方向性」について再確認するとともに、「今後5年間で取組むこと」の内容について検討を進め、素案を作成しました。

## (3) WT（電子会議室②）【8月上中旬】

各WTで作成した素案について、「2030年の未来像」と「未来像とのギャップ」、「基本施策の方向性」、「今後5年間で取組むこと」の整合性や妥当性、表現方法等を点検し、ブラッシュアップを行いました。また、「未来像とのギャップ」の裏付けとなる参考情報について検討しました。

## 2 今後の主なスケジュール

時期	内容
9月25日	第3回未来構想等審議会
10月2日	第4回未来構想等審議会
	審議会での意見等を踏まえ、庁内WTを中心に計画原案作成
11～12月	第5回未来構想等審議会（パブリックコメント前の計画案確認）
1～2月	パブリックコメント実施
2月	第6回未来構想等審議会（パブリックコメント結果報告、答申）
2～3月	公表

※改定の状況によって、開催回数や時期が変更となる場合があります。

# 第3期つくば市 戦略プラン骨子案

「第4章 第3期戦略プラン(基本施策の推進) 2 基本施策」  
については、資料1-3として、別途お示ししています。

令和6年 月



# はじめに

今後作成予定



## 目次

<b>第1章 序論</b>	.....
1 計画の位置づけ	.....
2 計画の構成と計画期間	.....
<b>第2章 第3期戦略プラン策定の背景</b>	.....
1 第2期戦略プランの成果と課題	.....
2 第3期戦略プランの特色	.....
(1) 計画運用の合理化/個別計画との連携	
(2) デジタル田園都市国家構想との一体的な策定	
<b>第3章 未来構想の概要</b>	.....
1 未来構想策定の趣旨	.....
2 まちづくりの理念と目指すまちの姿	.....
3 2030年の未来像	.....
<b>第4章 第3期戦略プラン（基本施策の推進）</b>	.....
1 基本施策の概要	
（「つながる」ための視点、施策体系図）	
2 基本施策	
（ページの見方、施策ページ、個別計画含む体系【仮】）	
3 つくば市におけるデジタル田園都市国家構想総合戦略	
4 推進体制	
<b>資料編</b>	.....

# 第1章 序論

## 1 計画の位置づけ

### 記載内容の概要

- 地方自治法による総合計画策定の義務付けが廃止されたが、つくば市では、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、総合計画の後継として、まちづくりの基本的な指針となる「未来構想」とその実現に向けた「戦略プラン」を策定している。
- 地方創生は、市の総合的かつ計画的な行政運営を進めるうえで重要な課題であることから、つくば市では、計画の二重性の解消・合理化を図るため、地方版総合戦略を一体化させている。

## 2 計画の構成と計画期間

### 記載内容の概要

- つくば市の総合計画は、まちづくりの基本的な指針である「未来構想」とその実現を図るための施策を体系的にまとめた「戦略プラン」をもって構成している。
- 第2期戦略プランの計画期間が令和6年度で終了を迎えるにあたり、令和7年度を初年度とする次期戦略プランを策定する。
- 「未来構想」の定義（条例上の位置づけ）、中間マイルストーン、計画期間を述べる。
- 「戦略プラン」の定義、計画期間を述べる。
- 計画期間を図示する。

## 第2章 第3期戦略プラン策定の背景

### 1 第2期戦略プランの成果と課題

#### 記載内容の概要

- 改訂版の未来構想と第2期戦略プランでは、市民の問題意識やニーズが多様化・複雑化している社会情勢に対応するため、従来のフォアキャストに加え、バックキャストの手法も取り入れ、まず目標とするまちの姿を描き、目指す未来と現在のギャップを把握し、目指す未来に到達するためのストーリーを分野横断的な施策としてまとめ、部門を超えて取組を進めることができた旨を述べる。
- つくば市を取り巻く社会・経済状況は予想を超える速さで変化しており、今後もその変化に的確に対応が求められており、急激な変化にも対応する行政計画とするためには改良が必要な旨を述べる。
- 同時に、個別計画を含む計画運用において、整合性や合理性の面で課題があった旨を述べる。

### 2 第3期戦略プランの特色

#### 記載内容の概要

- 急激な社会情勢の変化や計画運用の合理化を図るため未来構想と個別計画をつなぐ役割を持った計画とすることを述べる
- 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定され、国の総合戦略を勘案した計画となっていることを述べる

(1) 計画運用の合理化/個別計画との連携

(2) デジタル田園都市国家構想との一体的な策定

# 第3章 未来構想の概要

## 記載内容の概要

- 現行戦略プランの未来構想概要を転記する

## 1 未来構想策定の趣旨

つくば市では、社会・経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指し、2015年度に策定した「つくば市未来構想（以下、未来構想）」を2019年度に改定しました。

つくば市の歴史やデータから振り返る過去、社会情勢や地域特性の分析や市民の声から見えてくる現在、こうした過去と現在を一連の流れとして捉えるとともに、つくば市が目指すべき未来として「まちづくりの理念」と「目指すまちの姿」、そして「2030年の未来像」を掲げました。

## 2 まちづくりの理念と目指すまちの姿

<まちづくりの理念>

### つながりを力に未来をつくる

#### ➤ 顔と顔が見える

多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、

#### ➤ 挑戦を応援する

イノベーションを目指す挑戦者を応援し、挑戦を身近に感じながら次世代を担うこどもたちが成長することで、新たなまちの活力を生み出し、

#### ➤ 未来をつくる

誰もが幸せを感じる未来をつくり、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていきます。

本理念に基づく取組を進めることにより、以下の「目指すまちの姿」の実現を目指します。

### I 魅力をみんなで創るまち

市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

### II 誰もが自分らしく生きるまち

誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

### III 未来をつくる人が育つまち

自分たちのまちと世界を知り、未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

### IV 市民のために科学技術をいかすまち

市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

### 3 2030年の未来像

21世紀半ばを目指すまちづくりのマイルストーンとして、バックキャストイングの手法により具体的な都市像を「2030年の未来像」として示します。2030年は未来構想開始年度の2020年から約10年後であり、かつ、SDGsのゴールとなる年でもあります。

#### 1 魅力をみんなで創るまち



市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

#### 【2030年の未来像】

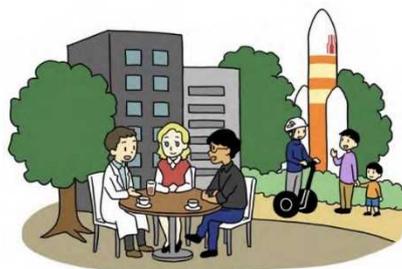
- まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。



- アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。



- 公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられています。



- つくばの魅力を発信し、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。



## II 誰もが自分らしく生きるまち



誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らし生き、然豊かで幸せあふれるまち。

### 【2030年の未来像】

- 様々なコミュニティ様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な目配りや支援が地域に行き届いています。



- 一人ひとりが健康を大切にし、社会に参画し、生涯いきいきと生活しています。



- 日頃から地域で連携しながら防災・防犯の取組や教育を行っています。



- 公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することにより、誰もが安全・安心な生活を送っています。



- 個人と公共の枠を超え、自分のライフスタイルに合わせて組み合わせられる交通システムにより、誰もが自由にストレス無く移動しています。



- 筑波山や牛久沼などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。



### Ⅲ 未来をつくる人が育つまち



自分たちのまちと世界を知り、未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

#### 【2030年の未来像】

- 充実した子育て環境とともに、創意工夫を引き出す遊びの機会が街中にあふれ、親子が一緒に楽しみながら成長しています。



- こどもたちは、自分の好きなことを見つけ、個性を伸ばしながら、未来を切り拓いていく力を育てています。



- 性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合い多様性をいかす文化が地域に根付いています。



## IV 市民のために科学技術をいかすまち



市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

### 【2030年の未来像】

- 多様な才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓くイノベーションを創出しています。



- 研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら持続的に経済成長するモデルが浸透しています。



- 新たな技術や価値を街中に取り入れ、社会や地域の課題を解決し、科学技術で街全体が進化しながら誰もが豊かな生活を送っています。



- 市民一人ひとりが地球環境に優しい選択を積み重ね、最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。



# 第4章 第3期戦略プラン (基本施策の推進)

## 1 基本施策の概要

### 記載内容の概要

- 未来構想で定めた「目指すまちの姿」、「2030年の未来像」をまちづくりの理念を踏まえた6つのつながる視点で各種施策を立案した旨を述べる
- 未来構想で定めた「目指すまちの姿」、「2030年の未来像」を図示

### (1) つくばが「つながる」ための視点

市民のニーズが多様化・複雑化するなかで、行政に求められる役割や業務が多角化し、施策や組織横断的な取組がますます期待されています。そうした中、「つながりを力に未来をつくる」ために、各種施策等を策定する上で共通視点や考え方の整理を行いました。

#### ① 地域やコミュニティがつながる

既存の公共施設のみならず、官民の境目を問わず高齢者サロンや子ども食堂等の気軽に多くの方が交流できるたまり場のような拠点を増やしていくことを目指します。

#### ② 知識や経験がつながる

ビジネスや研究等の様々な知識や経験を持った人達が気軽に集える場所や機会を設けることで、新たな挑戦やイノベーションを生み出すとともに、さらに人を呼び込む好循環につながることを目指します。

#### ③ 社会の資源がつながる

行政や企業が持つ既存の施設や空間、時間等の資源をいかし、新たなものを単独で建てる・購入するだけではなく、必要なものを市・市民全体でシェアすることを目指します。

#### ④ 市内外の応援する気持ちがつながる

市内外のつくばを応援する人たちの気持ちが行政参加やふるさと納税等の形を通じて事業につながる仕組みづくりを目指します。

#### ⑤ 中心地区と周辺地区が好循環でつながる

研究学園都市地域やつくばエクスプレス沿線地域等の中心地区には、商業施設が集積するとともに、新たな住宅開発等が行われ人口が増加しています。

一方、既成市街地域や集落・里山地域等の周辺地区には、豊かな自然環境や従来からの地域コミュニティ等があり、良好な生活環境が保たれています。中心地区・周辺地区間の双方向のヒト・モノ・コト・カネの流れをつくり、好循環でつながることを目指します。

#### ⑥ 持続可能な選択につながる

持続可能都市をつくるのは、市民一人ひとりの選択の積み重ねであることを認識し、日々の選択が持続可能性を認識したものとなる施策を目指します。

(2) 施策体系図

(目指すまちの姿～2030年の未来像～基本施策の体系を図示)

## 2 基本施策 【資料 1-3 へ】

目次

ページの見方（ページ構成の概要）

各基本施策

### 3 つくば市におけるデジタル田園都市国家構想総合戦略

記載内容の概要

- つくば市におけるデジタル田園都市国家構想に対応する施策を示す。

### 4 推進体制

記載内容の概要

- 計画策定後の推進体制について示す。

## 第4章 第3期戦略プラン (基本施策の推進)

### 2. 基本施策



## 2. 基本施策

## (ア) 目次

	基本施策	キーワード	今後5年間で取組むこと	ページ
I	I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	市民協働 区会 市民参加	地域活動と市民チャレンジへの支援 新規区会設立促進と活動支援 市政への市民参加の推進	
	I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	農業 観光 文化財	豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出 豊かな資源をいかした観光の振興 文化財の保存と活用	
	I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	筑波研究学園都市 中心市街地 (つくば駅周辺) 周辺市街地 (R8)	つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興	
	I-4 シティプロモーションを推進する	広報	市内外へ向けた戦略的な広報の推進	
II	II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	地域福祉 高齢者福祉 障害者福祉	相互に支え合う地域共生のまちづくり 誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化 誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実	
	II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	健康 生涯学習 スポーツ 文化芸術	健康づくりの支援 生涯学習による市民生活の充実 スポーツで“つながる”まち つくば の実現 文化芸術による市民生活の充実	
	II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	防災 防犯 空家対策	災害に備えた市による公助機能の強化 市民による自助・地域における共助の推進 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり 安全・安心な地域づくりのための空家対策	
	II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	公共施設 インフラ	公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化 安全・安心と充実した機能を確保するための施設整備 安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用	
	II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	公共交通 自転車	利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進 自転車を楽しめるまちづくりの推進	
	II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	生物多様性 森林保全 環境保全	生物多様性の重要性や価値の理解促進 多面的機能を発揮する森林の維持・保全 安心して快適な生活環境の保全	
III	III-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる	妊娠・出産・子育て 幼児教育・保育 放課後の居場所 たまり場	安心して産み育てられる子育て環境の充実 幼児教育・保育の環境の充実 放課後等における子どもの活動環境の充実 こどもも大人も楽しめるたまり場の充実	
	III-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	学校教育	一人ひとりの「学び」を大切にする教育の推進 「学び」の多様性に対応し個性が開く教育の推進 地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進	
	III-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	多文化(国籍) 性別 障害	多文化共生の推進 性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくり 障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり	
IV	IV-1 新たな共創の仕組みづくり	新産業育成 イノベーション スタートアップ	イノベーションの創出を加速する仕組みづくり スタートアップを支援する仕組みづくり	
	IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	オフィス・産業用地 若者定着・雇用促進 新規創業	成長産業・新産業の立地促進 地域産業人材の確保・定着の推進 新たなチャレンジへのサポート	
	IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	スーパーシティ データ利活用 行政のデジタル化 デジタルによる業務改革	スーパーシティの推進 データで市民と豊かになるまちの推進 デジタルを基本とした行政サービス デジタルを活用したワークライフバランスの向上	
	IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	ごみの減量 脱炭素	ごみの減量化・再資源化 地域の脱炭素化	

(イ) 基本施策のページ構成の概要

未来構想で掲げた2030年の未来像を記載しています。

未来像実現に向けた基本施策の名称を記載しています。

未来像の実現に向けた施策分野を表現するキーワードを示しています。

未来像の実現に向けた現状の課題や不足する点等を記載しています。

未来像やギャップに関連する情報を参考として示しています。

ギャップを解消し、未来像を実現するための施策について、大きな方向性を示しています。

**(例) 基本施策 I-2**  
**資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる**

◆目指すべき未来  
 ◇2030年の未来像

アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。

◇関連するキーワード

◆ギャップと施策の方向性  
 ◇未来像とのギャップ

◇参考情報

□□の件数

■ 令和2年 ■ 令和5年

地域別○○の推移

— A地域 — B地域

◇基本施策の方向性

基本施策の方向性を踏まえ、  
今後5年間で取組むことの方  
向性を記載しています。

◆今後5年間で取組むこと

① 取組名称：□□□の推進

取組概要（リード文）

- ◇ 主な取組1
- ◇ 主な取組2
- ◇ 主な取組3
- ◇ 主な取組4

② 取組名称：・・・の振興

取組概要（リード文）

- ◇ 主な取組1
- ◇ 主な取組2

③ 取組名称：～～～の活用

取組概要（リード文）

- ◇ 主な取組1

◆連携する個別計画

①□□□の推進

第2次□□□推進計画

②・・・の振興

第3期・・・振興基本計画

③～～～の活用

◆代表的な参考指標

◇～～の割合

◇・・・の比率

◇----の数

各分野の具体的な取  
組を推進する個別計  
画を記載しています。

基本施策の取組状況  
を確認できる指標を設  
定しています。

## 基本施策 I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する

### ◆目指すべき未来

#### ◇2030年の未来像

まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。

#### ◇関連するキーワード

市民協働、区会、市民参加

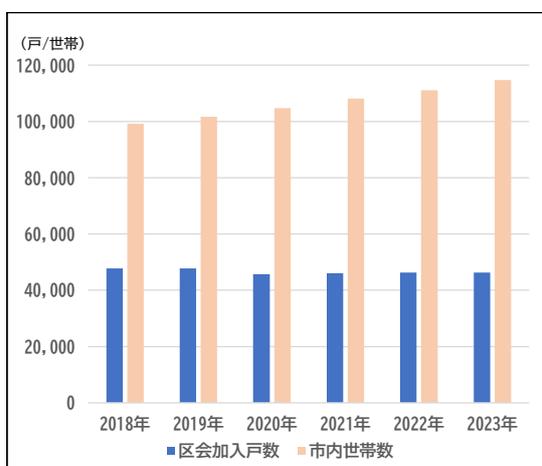
### ◆ギャップと施策の方向性

#### ◇未来像とのギャップ

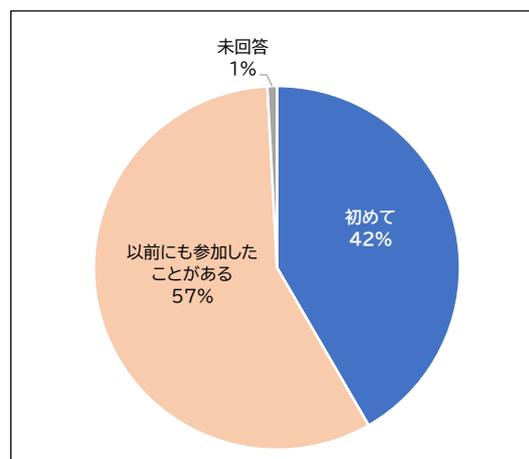
まちの課題解決に向け自ら活動することや団体等に所属することへの負担感や抵抗感により、新たな参加者の確保につながっておらず、参加者の固定化や担い手不足が見られ、継続的な活動が困難な状況が生じています。

#### ➤ 参考情報

区会への加入状況推移



タウンミーティング※における初参加者の割合  
(令和6年度実施)



※市長から市民の皆様にも市の取り組みについてお伝えし、  
市政に関する話題について意見交換を行う場

#### ◇基本施策の方向性

既にまちづくりに参加している市民が満足に活動できるよう、ICT等を活用して活動にかかる負担軽減を進めるとともに、人材や資金面での自立性確保の支援、コーディネートによる団体間・事業者間とのつながりづくりにより、無理なく続けられる活動環境づくりを推進します。また、市民がまちづくりに関わる裾野を広げるため、区会活動の意義や必要性の理解を深める情報発信及び市民活動等をはじめのきっかけ作りを実施します。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①地域活動と市民チャレンジへの支援

(取組概要)

各種コミュニティ活動など、市内の団体が安心して活動を継続できるよう、情報や団体間の連携、資金等の様々な側面から支援します。

- 情報共有や、横のつながりに対する支援
- 資金面での自立性確保の支援
- 活動の場の支援

(取組名称) ②新規区会設立促進と活動支援

(取組概要)

地域のまちづくりの主体である区会の活動を活発化するため、新規区会設立の積極的な促進とともに、活動にかかる負担軽減や次世代の担い手育成を行います。

- 区会設立（つくば市区会連合会との連携）
- 運営支援（各種補助金）
- 人材づくり（地区リーダー勉強会等）
- 区会役員の負担軽減（デジタル化、自治体の事務委託の見直し）

(取組名称) ③市政への市民参加の推進

(取組概要)

市政への関心をさらに高めるとともに参加しやすい環境を整えることにより、主体的に市政に関わり、まちづくりを担う市民を増やします。

- 市政をわかりやすく伝える広報活動
- 市民参加の機会と方法の充実
- 市民参加の実例やその成果を伝える情報発信

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ③市政への市民参加の推進つくば市市民参加推進に関する指針

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

## 基本施策 I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる

### ◆目指すべき未来

#### ◇2030年の未来像

アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。

#### ◇関連するキーワード

農業、観光、文化財

### ◆ギャップと施策の方向性

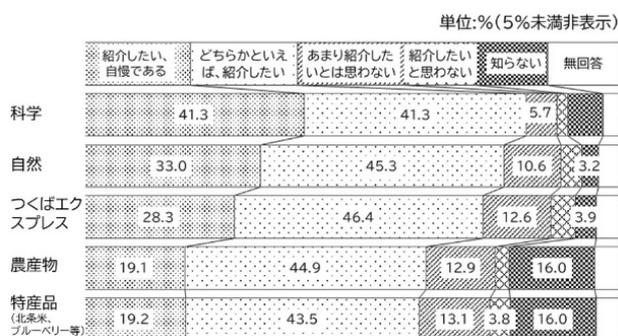
#### ◇未来像とのギャップ

約4万年前からの歴史を示す文化財や豊かな自然の中で育まれてきた農地など、つくば市にある豊富な資源の掘り起こしは進んでいるものの、その活用を担う人材が不足しています。また、資源の磨き上げや資源を活用して生み出される産物の連携に取り組み新たな魅力の創出を図っていますが、取組の周知やPRが不足しており、実績に繋がっているとは言い難い状況です。

#### ➤ 参考情報

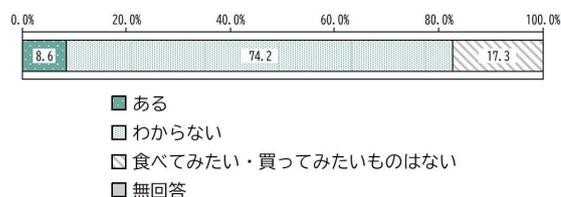
##### ①紹介したいつくば市の魅力

(出典：つくば市市民意識調査結果 (R5))



##### ②つくば市で食べてみたいもの・買ってみたいものはありますか

(出典：市外・県外在住者向けアンケート)



#### ◇基本施策の方向性

研究機関や事業者、地域住民、ボランティア等、多様な主体との連携を深め、アイデア(先進的技術など)やセンスを取り入れることで、資源の活用や産物の磨き上げを推進するとともに、様々な資源や産物同士を連携させ、新たな魅力の創出につなげます。

また、ホームページやSNS等を活用した情報発信を強化するとともに、市民への魅力発信にも注力することで、市民による魅力の発信を促進します。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出

(取組概要)

豊かな農資源をいかすために必要な人材と環境を確保するため、意欲ある農業者の育成や農地の保全を進めます。また、地産地消の推進や市民が農業と関わる機会の創出など、市民が農業・市産農産物への理解を深める取組を通じて、市民が農業者と一体で推進する地域農業を確立します。

- ひとの確保・育成
- 農地や環境の保全・有効活用
- 市民と農とのつながり強化

(取組名称) ②豊かな資源をいかした観光の振興

(取組概要)

観光地としての魅力を高めるため、筑波山地域ジオパークの地域資源などのつくば市ならではの強みをいかした体験型観光メニューの実施や、市内をめぐる新たな周遊ルートの整備を進めます。また、市民はもとより関東圏へのPR強化や、SNS等の様々な広報媒体の有効活用を進めることで、観光地としての認知を高め、国内外からの観光誘客につなげます。

- 情報発信・PRの推進
- 体験型の観光の磨き上げ
- 広域観光の推進

(取組名称) ③文化財の保存と活用

(取組概要)

つくば市の貴重な文化財を未来へ継承していくため、大学や研究機関等と連携した調査、次世代に伝えるための所有者等への支援、魅力を活かした整備とホームページやSNS等による情報発信等の取組を強化し、市民が誇る地域資源としてより多くの方々の理解と関心を得ていきます。

- 専門的機関と連携した文化財の調査
- 文化財を後世に伝えるための支援
- 文化財の魅力を活かす整備と情報発信

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出

第3次つくば市農業基本計画（令和6年度策定中）

(取組名称) ②豊かな資源をいかした観光の振興

第3次つくば市観光基本計画

(取組名称) ③文化財の保存と活用

つくば市文化財保存活用計画

## 計画書デザインイメージ

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

計画書デザインイメージ

(余白ページ)

## 基本施策 I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する

### ◆目指すべき未来

#### ◇2030年の未来像

公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられています。

#### ◇関連するキーワード

筑波研究学園都市、中心市街地（つくば駅周辺）、周辺市街地（R8）

### ◆ギャップと施策の方向性

#### ◇未来像とのギャップ

つくばならではの街並みや体験を創出するため、中心市街地では、「つくば中心市街地まちづくりビジョン」に基づき、つくばセンタービルのリニューアルやパブリックスペースの有効活用など、筑波研究学園都市として計画的に整備された特徴的な施設やインフラをいかしたまちづくりや官民連携によるエリアマネジメントなどを進めています。エリアがつくばセンター広場付近に限られている状況です。周辺市街地では、協議会を立ち上げ、各地域の関係者自身が地域ならではの魅力を発見し、保全・活用していく取組を進めているものの、それらが「つくばでしか体験できないコト」とであると認識され、多くの人を呼び込むまでには至っていません。

#### ➤ 参考情報

##### ①つくば市中心まちづくり戦略におけるリーディングプロジェクトの取組状況

##### ②周辺市街地における取組状況



#### 新たな地域づくりのアイデア提案件数

年度	実績
2018 (基準)	16件
2021	20件
2022	26件
2023	28件
【参考】 第2期 戦略プラン 目標値 (2024)	32件

#### ◇基本施策の方向性

つくば駅周辺の拠点性と市内各地に散らばる様々な魅力の連携により、人の流れや経済効果を互いに波及させるなど市域全体が持続可能となるための活力が生み出されるまちづくりを進めます。つくば駅周辺では、意欲・アイデアのある民間企業やNPO、学生団体等と連携し、ペDESTリアンデッキや公園・広場等のパブリックスペースの魅力を高め、多様なアクティビティや交流を生む場を創出します。周辺市街地振興では、魅力ある地域づくり活動として、地域住民だけではなく他地域の人材からのアイデアや、ビジネスの手法を取り入れた活動を行っていきます。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出

(取組概要)

ペDESTリアンデッキや公園が一体となった緑豊かな街並みのなかで、様々な人が提供する「科学技術の成果」や「市民活動の成果」などに身近に触れることができるなど、「自然」と「多様な人々」が融合した「つくばならではの」持続可能なまちづくりを進めます。

- 中央公園リニューアル
- つくばの玄関口のおもてなし機能向上
- イノベーション拠点の創出

(取組名称) ②地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興

(取組概要)

地域住民が主体である各協議会が、地域の資源や強みを引き出しながら自ら資金等を得て地域振興を自走化できるように、運営や組織の強化を支援します。また、外部人材(大学・民間企業・地域外の協力者等)と協働の機会を創出するとともに、人的交流の場を増設することで、地域への興味・関心を持つ人を増やしていきます。

- 地域住民が主体となった地域運営組織による持続的な地域づくりの支援
- 外部人材の呼び込みによる地域づくりの活発化
- 人が集まる拠点づくり

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出つくば中心市街地まちづくり戦略、研究学園地区まちづくりビジョン

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

## 基本施策 I-4 シティプロモーションを推進する

## ◆目指すべき未来

## ◇2030年の未来像

つくばの魅力を発信し、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。

## ◇関連するキーワード

広報

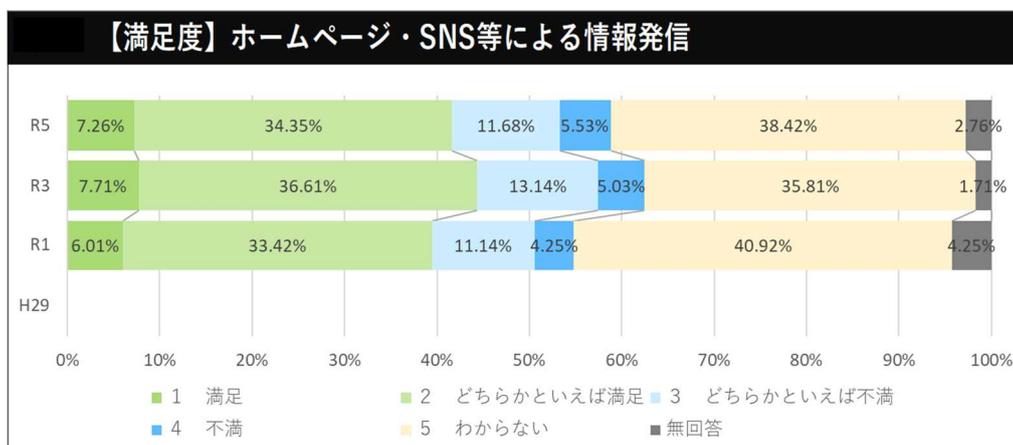
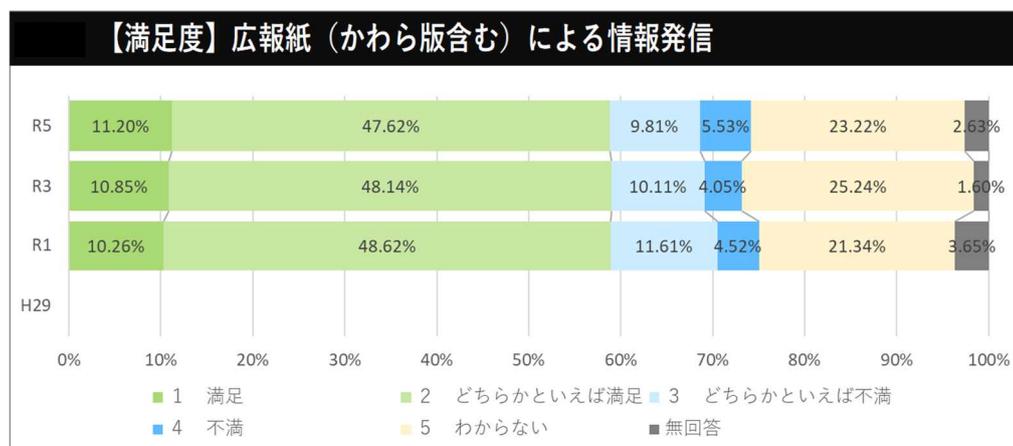
## ◆ギャップと施策の方向性

## ◇未来像とのギャップ

価値観の多様化に併せて、人々の求める情報が高度化するとともに、情報取得の方法も多様化しているため、様々な媒体で情報発信を強化しているが、全てのニーズへの対応は難しく、一人ひとりが求める情報が滞りなく行き届いているとは言い難い状況です。

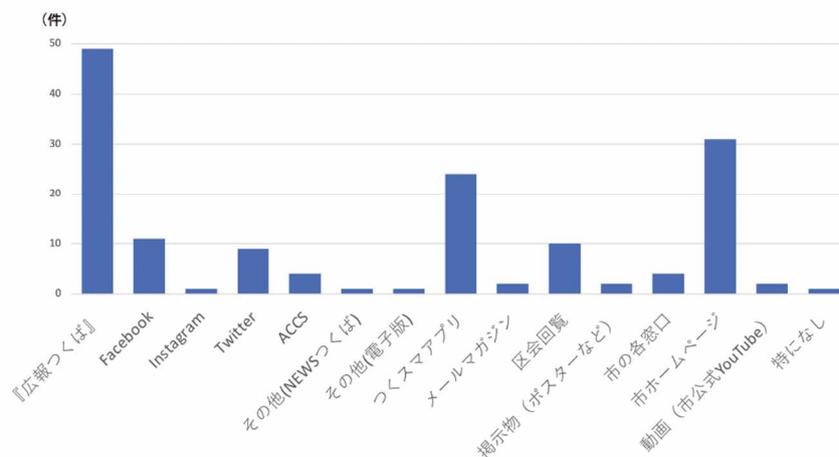
また、日本全体で人口減少・少子高齢化が進行するなか、市政に関心を持つ市民、つくばの魅力に気付き、愛着と誇りを持って住み続けたいと思う市民を増やしていくこと、国内外から興味・関心を集め、交流人口・関係人口を拡大していくことの重要性は高まっています。

## ➤ 参考情報



(出典：つくば市市民意識調査)

つくば市の市政情報をどのような手段で入手していますか  
(複数回答可)



(出典：2023年広報つくば4月号 Web アンケート)

#### ◇基本施策の方向性

市民が必要とする情報を得られ、市政により一層深く関心を持つよう、職員一人ひとりが広報マンとして市政情報を発信できる広報力を高め、多様な媒体を生かした戦略的な広報活動を推進します。併せて、つくば市の魅力を市民、そして国内外に向けて分かりやすく効果的に提供します。

#### ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①市内外へ向けた戦略的な広報の推進

(取組概要)

あらゆるステークホルダーとのつながりを力に、職員一人ひとりがつくばの魅力を多様な媒体で戦略的に広報することで、つくばに愛着と誇りを持つ人を増やします。

- 人や地域などにフォーカスした効果的な情報発信
- 職員の広報力の向上に向けた研修の実施
- 研究機関や民間事業所等の連携関係にある団体との協力による市政情報の発信

#### ◆連携する個別計画

#### ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

## 基本施策Ⅱ-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる

### ◆目指すべき未来

#### ◇2030年の未来像

様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な目配りや支援が地域に行き届いています。

#### ◇関連するキーワード

地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉

### ◆ギャップと施策の方向性

#### ◇未来像とのギャップ

高齢者単身世帯の増加や核家族化の進展、人々の価値観や生活習慣の多様化を背景として、住民同士のつながりや助け合いの希薄化により、地域福祉の担い手が不足傾向にあります。中でも、地域住民の生活状態を把握し、支援が必要な住民を福祉に繋げる役割を持つ民生委員は、地域社会への関心低下や社会状況の変化等により欠員が発生している地区があります。

また、在宅医療や介護、福祉による支援を必要とする住民に、相談窓口等の必要な情報が十分に届いていない現状があります。

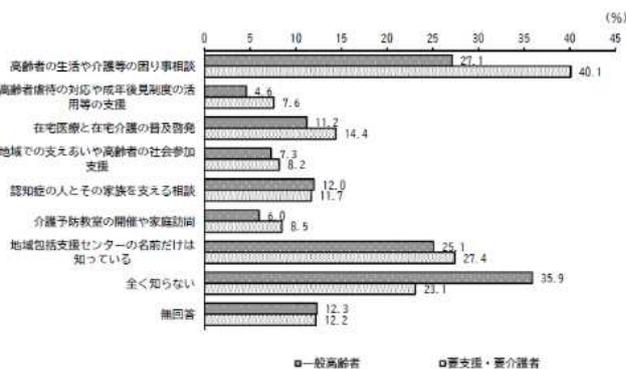
#### ➤ 参考情報

##### ① 民生委員の充足率（令和6年7月8日現在）

地区名	定数 (人)	委員数 (人)	欠員数 (人)	充足率 (%)
大穂	28	26	2	92.9
豊里	22	21	1	95.5
西谷田部	44	41	3	93.2
東谷田部	45	41	4	91.1
桜	58	55	3	94.8
筑波	46	44	2	95.7
荃崎	42	41	1	97.6
合計	285	269	16	94.4
参考：全国充足率 (令和4年度)	—	—	—	93.7

##### ② 地域包括支援センターの取組の認知度

(出典：第9期つくば市高齢者福祉計画策定のためのアンケート調査)



#### ◇基本施策の方向性

地域福祉の担い手不足の解消に向け、担い手としての市民意識醸成のため、地域交流の促進や積極的な情報発信を進めます。支援を必要とする住民に向けては、支援窓口機能や情報提供体制をより一層強化します。

また、地域社会の構造変化に対応するため、各分野での支援制度の充実に加えて分野横断的に連携を図ります。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①相互に支え合う地域共生のまちづくり

(取組概要)

市民が地域福祉の担い手としての意識をもち地域活動に参加することで、地域内での支え合いが活発化するよう、市民による地域交流を促します。

- 市民を主体とした地域交流への支援
- 地域福祉概念の普及・啓発
- 市民が通い参加できる交流の場の促進

(取組名称) ②誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化

(取組概要)

市民誰もがどのような状況でも十分なサービスを利用できるよう、NPO やボランティア団体、事業者や社会福祉協議会等への支援や協働体制の充実を進めます。

- 福祉サービスの質の向上
- 誰もが必要な情報を入手できる仕組みづくり
- 権利擁護のための支援の充実
- 多様な主体によるサービス提供の促進
- 生活困窮者の自立に向けた生活支援の推進

(取組名称) ③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実

(取組概要)

高齢者や子育て世帯、生活困窮者のみならず、地域のすべての人が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要なサポートを、様々な主体が連携して包括的に提供します。

- 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる包括的な支援体制の強化
- 誰もが安心して生活できる移動手手段の確保
- 防災・防犯対策の充実
- 生活困窮者への住宅確保支援

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①相互に支え合う地域共生のまちづくり第4期つくば市地域福祉計画、第9期つくば市高齢者福祉計画、つくば市障害者プラン改定版(取組名称) ②誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化第4期つくば市地域福祉計画、第9期つくば市高齢者福祉計画、つくば市障害者プラン改定版(取組名称) ③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実第4期つくば市地域福祉計画、第9期つくば市高齢者福祉計画、つくば市障害者プラン改定版、第4期つくば市健康増進計画

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

## 基本施策Ⅱ-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる

### ◆目指すべき未来

#### ◇2030年の未来像

一人ひとりが健康を大切にし、社会に参画し、生涯いきいきと生活しています。

#### ◇関連するキーワード

健康、生涯学習、文化芸術、スポーツ

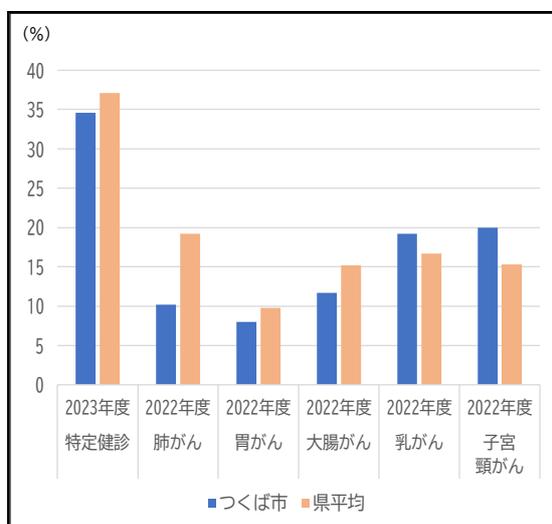
### ◆ギャップと施策の方向性

#### ◇未来像とのギャップ

生涯を通していきいきと暮らすには、健康寿命を延ばしていくことが重要ですが、健診受診率やスポーツをする割合が示すように、市民の健康に対する意識は高いとは言い難い状況です。また、豊かな人生を送れるよう、社会に繋がり、地域活動やスポーツ、文化芸術といった、自分らしい楽しみや活躍の場を見つけることが望まれますが、そのための環境や施設、支援が不足しています。

#### ➤ 参考情報

##### 特定健診・がん検診受診率



##### 生涯学習・文化芸術に対する市民の要望

(出典：つくば市生涯学習調査報告書・文化芸術に関する意識調査報告書)

要望 (各分野上位3つ)		回答者の割合 (%)
生涯学習で市に力を入れて欲しいこと	公共施設の利用をより手軽にできるようにする	43.7
	学習や文化・趣味・スポーツなど多くの情報を市民に知らせる	40.7
	地域交流センターなどの公共施設で行う講座・講習会を充実する	32.1
つくば市の文化芸術に今後期待すること	優れた文化芸術公演を鑑賞する機会の提供	65.3
	プロのアーティストと触れ合う機会の提供	41.7
	周辺地区にある施設について、設備・運営の充実を図ることによる利活用の促進	34.0

##### 成人の週1回以上のスポーツ実施率

(出典：つくば市スポーツ活動調査報告書)

2017年度	55.1%
2022年度	55.1%

#### ◇基本施策の方向性

市民一人ひとりが生涯を通して心身ともにいきいきと学び、暮らすことができるように、心と体の健康づくりの支援を充実するとともに、ライフステージに沿った学びや社会参加の機会の充実を図ります。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①健康づくりの支援

(取組概要)

一人ひとりに心身の健康を意識してもらえよう、病気の早期発見・早期治療に繋がる定期的な健診受診の啓発を行うほか、食生活や運動といった様々な分野から健康づくりを支援します。

- 生活習慣病の発症と重症化予防
- 食育の推進
- 生活活動と身体活動・運動
- 休養・こころの健康
- 歯と口腔の健康

(取組名称) ②生涯学習による市民生活の充実

(取組概要)

一人ひとりが人生の各段階で多様な目的を持った学びを得て、地域や社会で生かすことができるよう、公共施設の整備や利便性の向上、広報活動の充実等の市民ニーズが高い分野やオンラインでの講座実施等の社会構造の変化に対応した分野に積極的に取り組みます。

- 生涯学習関連施設の整備・充実
- 学習機会・体験活動の提供
- 社会資源（人・物・金・情報）の還元

(取組名称) ③スポーツで“つながる”まちつくばの実現

(取組概要)

すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」視点でスポーツ文化の創造を目指すとともに、多様な主体の連携・協働により、市民が「つながり」、「交流」するつくば市らしいスポーツ環境を目指します。

- スポーツ機会の創出
- スポーツ推進体制の強化
- スポーツ環境の整備・充実

(取組名称) ④文化芸術による市民生活の充実

(取組概要)

生活を彩り豊かにする文化芸術が市民生活の一部となるよう、誰もが身近に文化芸術にふれることができ、自ら参加して創作できる機会や環境を充実させます。

- 文化芸術に接する機会の拡充
- すべての人にとって文化芸術が身近にある環境づくり
- 文化芸術創造拠点の形成・整備
- 文化施設の整備と活用

## 計画書デザインイメージ

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①健康づくりの支援第4期つくば市健康増進計画、つくば市国民健康保険データヘルス計画(取組名称) ②生涯学習による市民生活の充実第3次つくば市生涯学習推進基本計画(取組名称) ③スポーツで“つながる”まち つくば の実現第2次つくば市スポーツ推進計画(取組名称) ④文化芸術による市民生活の充実つくば市文化芸術推進基本計画（第2期）

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

計画書デザインイメージ

(余白ページ)

## 基本施策Ⅱ-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする

### ◆目指すべき未来

#### ◇2030年の未来像

日頃から地域で連携しながら防災・防犯の取組や教育を行っています。

#### ◇関連するキーワード

防災、防犯、空き家対策

### ◆ギャップと施策の方向性

#### ◇未来像とのギャップ

市民の防災意識の向上に取り組んでいますが、個人が自宅で行える防災対策の実施割合が目標値に至っていないなど、市民の意識醸成が十分とは言えない状況があります。

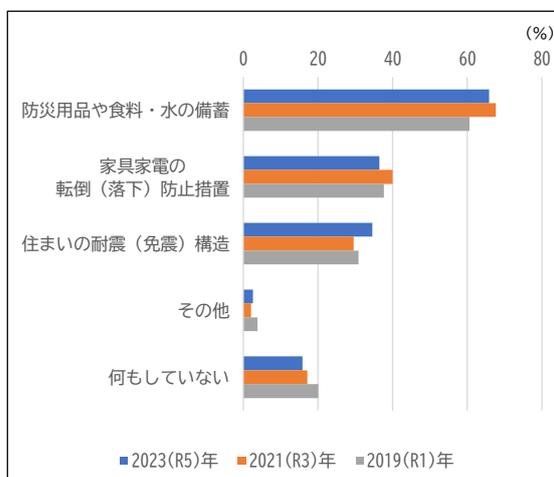
また、高齢化等による既存の防犯ボランティアの減少に加え、防犯活動の新たな担い手が増えず、地域防犯力の維持が難しくなっています。

さらに、人口減少や社会的ニーズの変化等に伴い、空家等が増加傾向にある中、管理不全な空家等が、防災・防犯面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

#### ➤ 参考情報

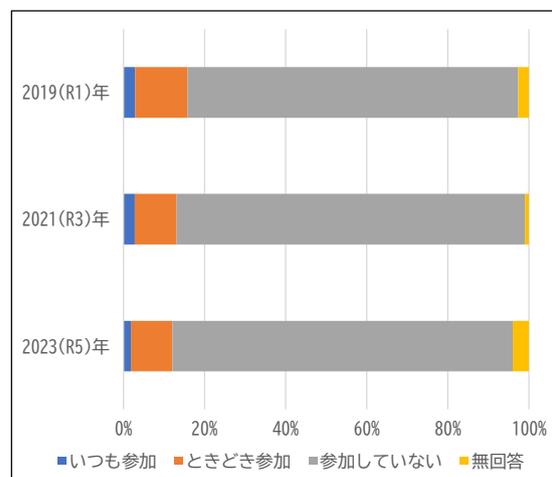
防災対策の実施割合

(出典：つくば市市民意識調査)



地域の防犯活動に参加する市民の割合

(出典：つくば市市民意識調査)



#### ◇基本施策の方向性

誰もが安全・安心に生活できるまちを目指し、市として災害への備えの強化や防犯設備の整備を進めていくとともに、防災・防犯の両分野で市民一人ひとりの意識を高め、自主的な防災・防犯行動の実践につなげるため、より効果的な情報発信や啓発活動を工夫し実施していきます。

また、地域が主体となった防災・防犯への取組を促進するため、活動支援をはじめとする働きかけを行います。さらに、空家等の所有者等による適切な管理を促進し、管理不全化を防止するとともに、管理不全な空家等への対応を行います。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①災害に備えた市による公助機能の強化

(取組概要)

災害発生時に市民の命や安全を守るための備えとして、公共施設における防災機能の整備や、災害応急対策を迅速かつ円滑に実施するための備蓄や訓練の充実化に取り組みます。

- 防災備蓄品の計画的な整備
- 公共施設の防災機能の整備及び維持管理
- 災害対応に備えた訓練の実施

(取組名称) ②市民による自助・地域における共助の推進

(取組概要)

公助機能の強化のみで災害に備えるのではなく、市民が自分の命を自ら守る「自助」、そして地域での助け合いによる「共助」の実践により、実際の災害時に被害を最小限に抑えることができるよう、日ごろからの意識啓発や体制整備、活動支援を行います。

- 防災に関する情報発信や講座・啓発イベントの開催
- 地域が主体となった自主防災組織の立ち上げ促進と活動支援
- 防災リーダーの育成

(取組名称) ③防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり

(取組概要)

市民が犯罪遭遇の不安を感じずに生活できる環境づくりに向け、市民が自らの安全を確保するために必要な情報の提供や、地域における自主的な防犯活動の活性化を支援することで、市民の防犯意識を高めます。

- 防犯ボランティアへの支援
- 身近な犯罪に対する啓発活動
- 地域における活動組織の存在を周知し、市民の防犯活動への参加を促進
- LED防犯灯の設置
- 区会による防犯カメラ設置に対する補助

(取組名称) ④安全・安心な地域づくりのための空家対策

(取組概要)

空家の適切な管理に向けた啓発や、維持管理・利活用についての相談対応や行政指導を行い、管理不全化の抑制や是正に努め、市民が安心して生活することができる街づくりを目指します。

- 管理不全な空家等の所有者等に対する助言・指導
- 管理不全な空家等にさせないための意識啓発の実施
- 住宅の相続や管理について高齢者やその親族等への意識啓発
- 地域との空家等の見守り体制の整備
- 空家無料相談会、空家バンクの登録の推進

## 計画書デザインイメージ

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①災害に備えた市による公助機能の強化

つくば市国土強靱化地域計画、つくば市地域防災計画

(取組名称) ②市民による自助・地域における共助の推進

つくば市地域防災計画

(取組名称) ④安全・安心な地域づくりのための空き家対策

第2期つくば市空家等対策計画

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

計画書デザインイメージ

(余白ページ)

## 基本施策Ⅱ-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する

### ◆目指すべき未来

#### ◇2030年の未来像

公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することにより、誰もが安全・安心な生活を送っています。

#### ◇関連するキーワード

公共施設、インフラ

### ◆ギャップと施策の方向性

#### ◇未来像とのギャップ

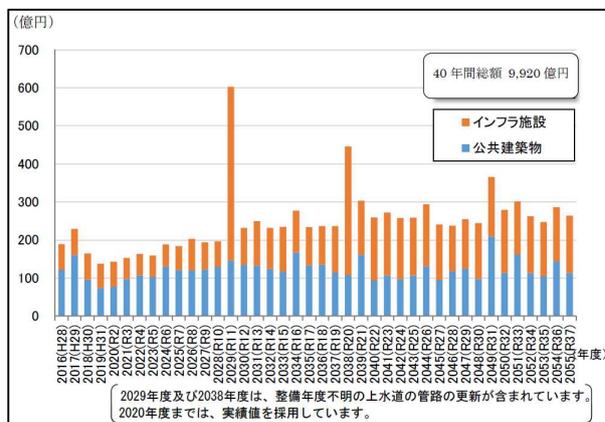
多く保有する公共施設とインフラの維持管理のため、老朽化を見据えた長期的な視野を持った予防保全に努めていますが、近年の建築資材価格やエネルギー価格の高騰に加えて、専門職員などの人材不足や人件費上昇への対応が必要となり、中には想定した維持管理が進められていない施設があります。

また、誰もが安全、安心な日常生活を送れるよう、障害の有無や年齢に関係なくみんなが使いやすい公共施設整備が求められています。

#### ➤ 参考情報

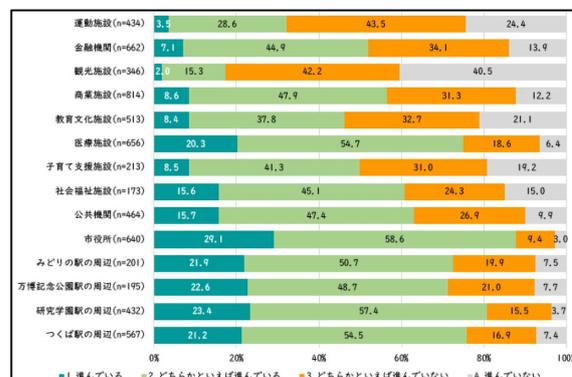
#### 公共施設全体の将来費用シミュレーション結果

(出典：つくば市公共施設等総合管理計画)



#### 施設のバリアフリーに対する市民意識

(出典：つくば市バリアフリーマスタープラン)



### ◇基本施策の方向性

限られた財源の効率的な執行、財政負担の平準化を実現する公共施設とインフラの管理運営を目指し、つくば市公共施設等総合管理計画のもと総合的かつ計画的に進めます。公共施設のマネジメントでは、コスト縮減に加えて機能性、安全性の確保など、求められる事柄が多岐にわたっており、効率的な設計、建設及び維持管理・運営が欠かせないことから、公民連携などの新たな仕組の構築と体制の充実を図ります。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化

(取組概要)

施設を安全・安心に長く使用するため、定期点検結果から劣化度や保全の優先度をより適切に判断し、損傷や劣化が進行する前の計画的な老朽化対策を強化します。

- 自主点検マニュアル保全優先度判定基準の活用等による予防保全の推進
- 個別施設計画（長寿命化計画）に沿った計画的な修繕、更新の実施
- 公共施設マネジメントシステムによる点検記録のデータベース化

(取組名称) ②安全・安心と充実した機能を確保するための施設整備

(取組概要)

適正配置、ユニバーサルデザイン、バリアフリー、環境配慮など、公共施設への社会的要請や、人口増加に伴う施設需要の増大と市民ニーズの多様化に対応した充実した機能を確保するため、戦略的な土地の取得、施設の多機能化や複合化など、状況に応じた適切な施設整備を図ります。

- 公共施設バリアフリー化整備の推進
- 施設の複合化や施設機能の相互活用の推進

(取組名称) ③安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用

(取組概要)

公共施設にかかる財政負担を長期的な視点から軽減し、平準化するため、未利用公有地の有効活用を図るとともに、公民連携により民間から資金、アイデア、最新の技術などを呼び込み、効率的な施設運営を図ります。

- 廃校跡地等の未利用財産の有効活用
- 施設整備や運営における民間提案の積極的な活用

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化つくば市公共施設等総合管理計画、学校その他施設の個別施設計画（長寿命化計画）(取組名称) ②安全・安心と充実した機能を確保するための施設整備つくば市公共施設等総合管理計画、つくば市ユニバーサルデザイン基本方針、つくば市バリアフリーマスタープラン、つくば市学校等適正配置計画(指針)(取組名称) ③安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用つくば市公共施設等総合管理計画

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

## 基本施策Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる

### ◆目指すべき未来

#### ◇2030年の未来像

個人と公共の枠を超え、自分のライフスタイルに合わせて組み合わせられる交通システムにより、誰もが自由にストレス無く移動しています。

#### ◇関連するキーワード

公共交通、自転車

### ◆ギャップと施策の方向性

#### ◇未来像とのギャップ

つくば市地域公共交通計画に基づく様々な利便性向上策の実施により、令和5年度は、つくばバス利用者数が過去最高を達成するなど、公共交通の利用者は年々増加してきました。しかしながら、慢性的なバス運転士不足に加え、バス運転士の改善基準告示改正など、公共交通を取り巻く環境の大きな変化により、従来どおりに公共交通を維持することが困難な状況です。

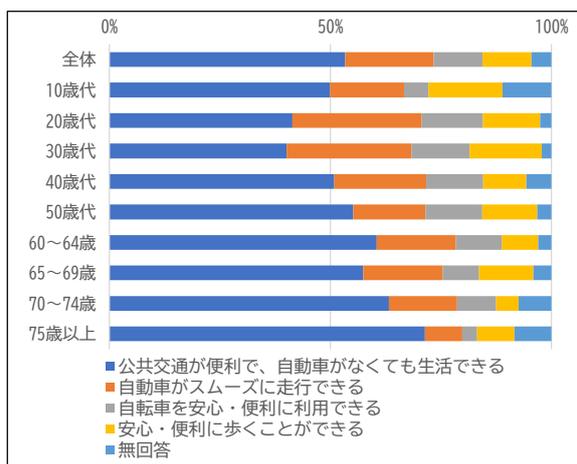
また、利用者の目的や年齢、居住地域などによって移動ニーズは様々であり、現状の公共交通ではその全てのニーズを満たすことはできません。

併せて、自転車の活用を進めていますが、自転車通行空間の整備が一部の路線にとどまるなど十分な整備ができていない状況です。

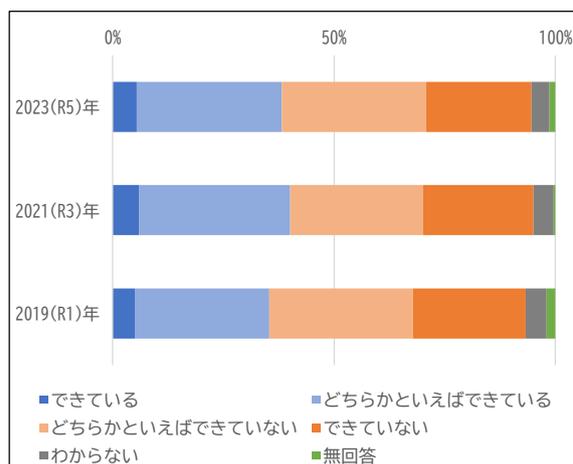
#### ➤ 参考情報

##### つくば市の交通環境で望ましいこと(年齢別)

(出典：つくば市市民意識調査(R5))



##### つくば市は歩行者と自転車と自動車が共に安全で快適に通行できているか(出典：つくば市市民意識調査)



#### ◇基本施策の方向性

ドライバー不足をはじめとする公共交通が抱える交通課題の解決や多様な移動ニーズを満たすため、移動の選択肢を増やすとともに、限られたリソースを効率的に活用することができる公共交通ネットワークの形成を目指します。さらには、実証実験を通して持続性が高い公共交通の導入を検討します。

また、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めるとともに、様々な角度からのアプローチにより自転車利活用の機運醸成を図ります。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進

(取組概要)

持続可能な公共交通を構築するため、限られたリソースを有効活用し、公共交通ネットワークの整備・効率化を進めます。また、多様なニーズを満たすため、新技術を活用した新たな移動サービスの導入を検討します。

- 重複するつくバスと市内路線バスの見直し
- 周辺自治体と連携した移動サービスの実証実験の実施
- 地域に合った持続可能な移動手段導入に向けた実証実験の実施
- ドライバーの拡充に向けた支援

(取組名称) ②自転車を楽しめるまちづくりの推進

(取組概要)

環境負荷低減につながる自転車利用を促進するために安全で快適な通行環境の整備を行うとともに、市民の健康・快活につながる自転車活用の推進とツーリズムによる地域の魅力向上・賑わい創出につながる環境づくりを行います。

- シェアサイクルの利用促進
- サイクルパークつくばの運営
- 自転車通行空間の計画的な整備

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進

つくば市地域公共交通計画

(取組名称) ②自転車を楽しめるまちづくりの推進

つくば市自転車活用推進計画（令和6年度策定中）

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

## 基本施策Ⅱ-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる

### ◆目指すべき未来

#### ◇2030年の未来像

筑波山や牛久沼などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。

#### ◇関連するキーワード

生物多様性、森林保全、環境保全

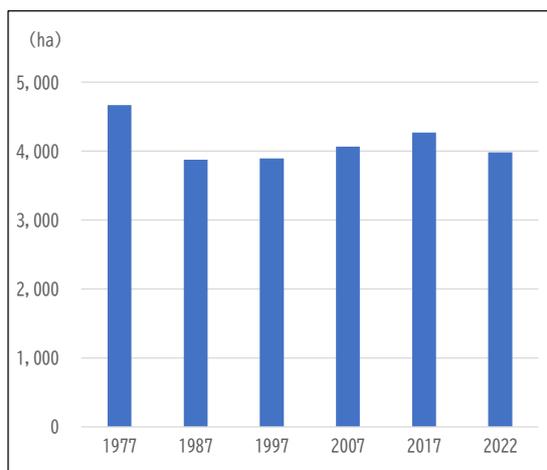
### ◆ギャップと施策の方向性

#### ◇未来像とのギャップ

つくばエクスプレス沿線地区を中心とした都市化の進展による緑地の減少や高齢化・過疎化に伴う人と里地里山の関係性の希薄化による自然環境の質や動植物の分布にも変化が生じています。市民一人ひとりが身近な自然を維持していくための正しい知識を得て、自らの生活において実践できている状態には至っていません。

#### ➤ 参考情報

森林面積の推移



取り組もうと思える生物多様性に関する取組

(出典：「生物多様性つくば戦略（仮称）」の策定に向けた市民アンケート調査結果)

取組内容	回答者の割合 (%)
同じ値段であれば生物多様性に配慮した商品を買いたい	66.5
自分ができる取組内容をわかりやすく教えてもらえれば取り組みたい	51.6
生物多様性の保全にどのように貢献できるのかが実感できる取組であれば参加したい	26.1
保全活動やイベントの情報がきちんと周知されれば参加したい	24.1
開催日時や場所の都合が良ければ保全活動やイベント等に参加したい	23.5
その他	5.7

#### ◇基本施策の方向性

市民一人ひとりが身近な環境を守り、楽しみ、維持するための具体的な行動につなげていくため、身近な自然に親しむ機会や考える機会の充実を図ります。また、将来にわたって自然の恵みを享受していくため、保護地域を保全・活用するとともに、市の自然が有する多面的機能や生物多様性を把握し、計画的な維持・保全を進めていきます。さらに、住みやすい生活環境を守る取組を進めていきます。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①生物多様性の重要性や価値の理解促進

(取組概要)

貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、市民がつくば市の自然にふれあう取組を通じ、自然環境や生物多様性の重要性や価値、保全の必要性に対する市民の理解を促進し、行動変容に繋がります。

- 市民の行動変容に向けた生物多様性の理解増進
- 子供たちへの環境教育・環境学習の推進
- 自然観察会や市民参加型モニタリングの開催
- 自然共生サイト登録推進など OECM エリアの拡大
- 特定外来種の駆除による在来種の生態系の保全

(取組名称) ②多面的機能を発揮する森林の維持・保全

(取組概要)

森林は水源涵養や、山地災害防止、生物多様性保全機能の他、市民のレクリエーションや文化を支える一面があります。それら多面的機能を発揮し続けることができるよう、市民・事業者・行政が連携して森林の維持・保全の取組を進めます。

- 木材への親しみや木を使用してきた文化の理解を深めるイベントの開催
- 森林の多面的機能を回復させるための森林整備の実施
- 森林を市民の活動の場とする制度の構築

(取組名称) ③安心して快適な生活環境の保全

(取組概要)

だれもが静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営むことができるよう、市民や事業者、市がそれぞれの立場や役割にあった生活環境保全の取組を協働して推進していきます。

- 公害規制等による市民の健康被害の防止及び生活環境の保全
- 環境美化活動による快適な市民生活の確保

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①生物多様性の重要性や価値を広める生物多様性つくば戦略（令和6年度策定中）(取組名称) ②多面的機能を発揮する森林の維持・保全つくば市森林整備計画(取組名称) ③安心して快適な生活環境の保全第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画（令和6年度策定中）

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

## 基本施策Ⅲ-1 子どもも親も楽しく育つ環境をつくる

### ◆目指すべき未来

#### ◇2030年の未来像

充実した子育て環境とともに、創意工夫を引き出す遊びの機会が街中にあふれ、親子が一緒に楽しみながら成長しています。

#### ◇関連するキーワード

妊娠・出産・子育て、幼児教育・保育、放課後の居場所、たまり場

### ◆ギャップと施策の方向性

#### ◇未来像とのギャップ

つくばエクスプレス沿線の開発による子育て世帯の転入増加や共働き世帯の増加が続き、保育や子育て支援のニーズが高まっています。

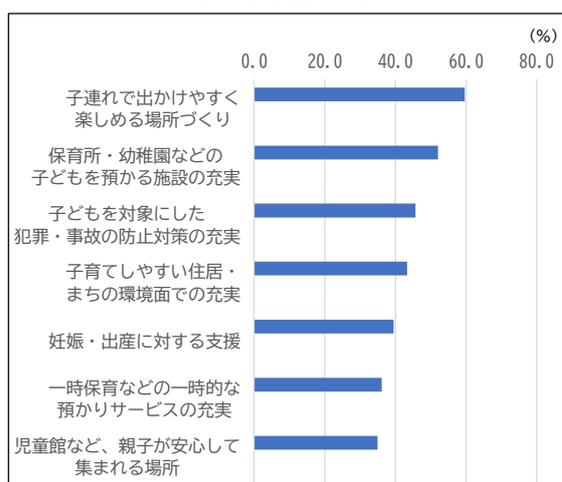
そのような中、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより子育てについて周囲の手助けを求めにくい状況になっています。また、他の子育て世帯や地域との交流、子どもの居場所となるような場所が少ないという課題があります。

さらに、子育て世帯の課題や悩みは複雑化・多様化しており、相談や支援を必要とする世帯を適切な支援機関につなぐため、関係機関を把握し、より丁寧に連携を進める必要があります。

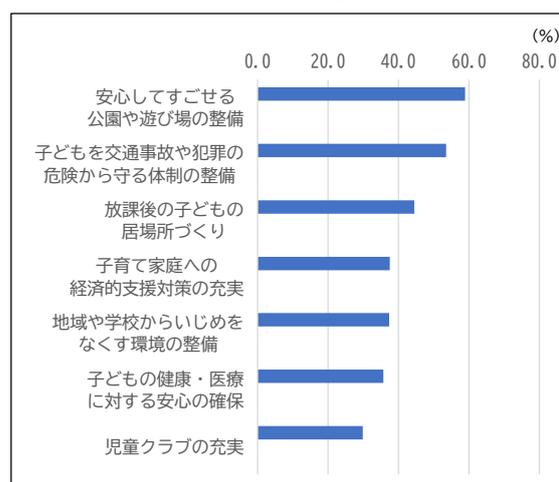
#### ➤ 参考情報

力を入れてほしい事業・対策（上位7つ）（出典：第2期子ども・子育て支援プラン H30 年度調査）

就学前児童保護者



小学生保護者



#### ◇基本施策の方向性

安心して子育てできる環境の充実を図るために、引き続き就労と育児の両立支援を推進していきます。また、効果的な情報発信や、支援機関同士の連携を強化し、複雑な相談にも対応していく仕組みを整えます。さらに、他の子育て世帯と交流したり、子どもも大人も集まれる居場所やたまり場を増やします。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①安心して生み育てられる子育て環境の充実

(取組概要)

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない相談支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

- 母子保健・児童福祉・障害福祉が連携・協働した相談・支援
- 子育て中の家族が交流できる場や地域とのつながりができる場の提供
- 産前・産後のサポートやケアの充実
- 子育てアプリの活用（子育て情報の提供、妊産婦への連絡等）
- 安心して外出できる環境の整備（授乳等できるスペースの設置等）

(取組名称) ②幼児教育・保育の環境の充実

(取組概要)

子育て世帯のニーズを適切に把握し利用希望に対応した幼児教育・保育の場を提供するとともに、環境の充実を図ります。

- 保育施設の整備と保育人材の確保
- すべての子ども・子育て家庭を応援する保育環境の整備  
（乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、一時預かり事業の実施等）

(取組名称) ③放課後等における子どもの活動環境の充実

(取組概要)

市民の協力を得ながら当市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなど、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

- 子どもの遊びの機会と場の充実
- 児童クラブの環境整備
- 経済的に困難を抱える子どもの居場所づくりと学習支援
- 特別な配慮を必要とする子どもの支援
- 地域、団体、大学、学校等との連携

(取組名称) ④子どもも大人も楽しめるたまり場の充実

(取組概要)

子どもも大人も、いつでも誰でも集まることができる、地域交流の場を整備します。

- 公園や地域交流センター等におけるたまり場機能の充実

## 計画書デザインイメージ

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①安心して生み育てられる子育て環境の充実

第3期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度策定中）、つくば市障害者プラン改定版

(取組名称) ②幼児教育・保育の環境の充実

第3期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度策定中）

(取組名称) ③放課後等における子どもの活動環境の充実

第3期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度策定中）、第2期つくば市子ども未来プラン（令和6年度策定中）、つくば市障害者プラン改定版

(取組名称) ④こどもも親も楽しめるたまり場の充実

第2次つくば市緑の基本計画（令和6年度策定中）

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

計画書デザインイメージ

(余白ページ)

## 基本施策Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む

### ◆目指すべき未来

#### ◇2030年の未来像

子どもたちは、自分の好きなことを見つけ、個性を伸ばしながら、未来を切り拓いていく力を育んでいます。

#### ◇関連するキーワード

学校教育

### ◆ギャップと施策の方向性

#### ◇未来像とのギャップ

つくば市教育大綱のもと、一人ひとりが幸せな人生を送るために、「教え」から「学び」へ、「管理」から「自己決定」へ、「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へという教育の考え方の転換が、学校をはじめとした教育の場で徐々に進んできました。しかし、子どもたちが、自ら未来を切り拓いていくためには、生きていく力、幸せになる力の源である自己肯定感が育まれる必要がありますが、全ての子どもたちに育まれているとは言えません。

さらに、学校だけでなく社会全体で子どもたちの学びを支えるため、学校・行政と保護者や地域とが一体となった教育活動の充実に取り組んでいますが、効果の発現には時間を要しています。

#### ➤ 参考情報

自己肯定感に関する設問の回答状況 (「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合)			コミュニティ・スクール※導入学園数					
設問	つくば市	全国	実績				予定	
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
自分には良いところがあると思いますか？	80.3%	81.9%						
先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思いますか？	86.2%	88.6%						
将来の夢や目標を持っていますか？	73.7%	74.2%						
			導入学園数	0	1	9	15	18
			導入率	0.0%	5.6%	50.0%	83.3%	100.0%

※コミュニティ・スクール：  
学校運営に対して保護者や地域住民が参画し、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりをすすめる仕組み

(出典：全国学力・学習状況調査)

#### ◇基本施策の方向性

引き続き教員の教育大綱に関する認識の深化や教育現場における実践を支援することに加え、子どもたちの個別、双方向の学びの機会や環境を充実させます。

また、保護者や地域との協働を進め、多様な教育資源を生かしながら、個性を伸ばし未来を切り拓く力を育むための取組を充実させます。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①一人ひとりの学びを大切にする教育の推進

(取組概要)

子どものニーズや社会の変化に対応した様々な教育的取組により、子ども一人ひとりの個性に寄り添う学びの機会を提供するとともに、子どもたちの個性をさらに伸ばし、社会力を育みます。

- 豊かな心の育成（芸術文化活動の推進）
- 個別・双方向の学びの推進（つくばスタイル科、小中一貫教育など）
- インクルーシブ教育の推進（連続性のある多様な学びの場、交流及び共同学習）
- 教育相談体制の充実と多様な教育ニーズへの支援（SC・SSW、校内フリースクールなど）

(取組名称) ②「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進

(取組概要)

子どもたちの学びを支える場である学校において、老朽化対策や増改築、デジタルインフラ整備等の環境整備を進め、安全で快適に過ごし、かつ、多様な学びに対応できる教育環境にします。

- 学校環境の整備（学校施設整備、適正配置、学校給食など）
- ICT教育、GIGAスクール構想の推進

(取組名称) ③地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進

(取組概要)

保護者・学校・地域・行政が協働しながら運営する学校づくりを目指し、コミュニケーションを図りながら緩やかにつながり、それぞれの役割を果たすことで、社会全体でこどもの育ちの場を支えていきます。

- つくばの特性をいかした学び（つくばちびっ子博士など）
- 社会全体で支える学び（コミュニティ・スクール）の推進

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①一人ひとりの学びを大切にする教育の推進第3期つくば市教育振興基本計画(取組名称) ②「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進第3期つくば市教育振興基本計画(取組名称) ③地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進第3期つくば市教育振興基本計画

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

### 基本施策Ⅲ-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる

#### ◆目指すべき未来

##### ◇2030年の未来像

性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合い多様性をいかす文化が地域に根付いています。

##### ◇関連するキーワード

多文化（国籍）、性別、障害

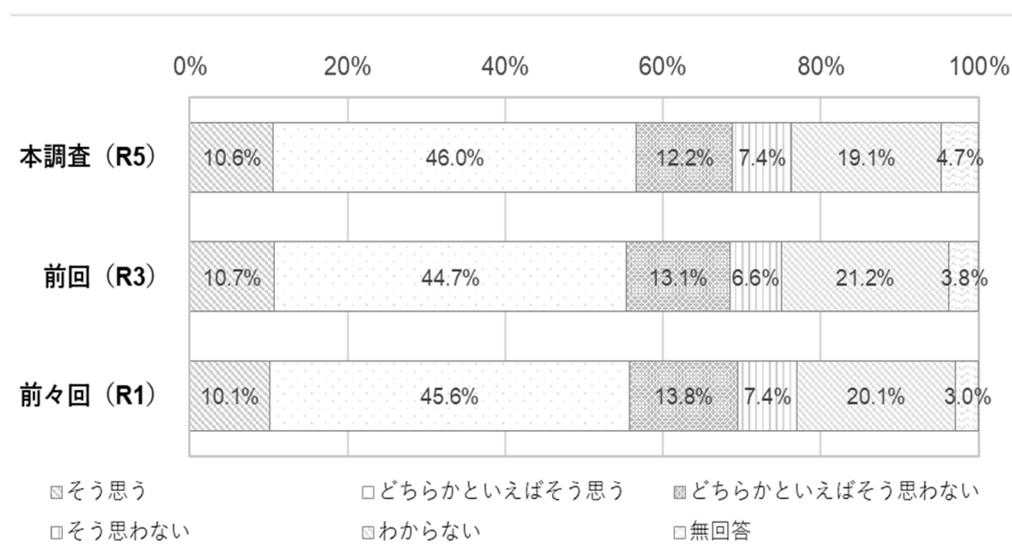
#### ◆ギャップと施策の方向性

##### ◇未来像とのギャップ

市民一人ひとりが、性別・国籍・言語・文化・障害等の属性にかかわらず、お互いに尊重し認め合える包摂的な社会の実現に向けた取組を進めていますが、社会における多様性への理解がまだ不足している状況です。

##### ➤ 参考情報

つくば市を自分らしく自分のやりたいことができるまちだと思う人の割合



(出典：つくば市市民意識調査)

##### ◇基本施策の方向性

個別の相談や語学等の生活支援、就労支援等、市民一人ひとりの個性が尊重され、それをいかにさせるようにするための取組を引き続き進めます。併せて、教育や啓発活動など、周囲の多数者も含めて多様性を尊重し認め合う意識変革に向けた取組とともに、一緒に活動する機会づくり等、お互いの理解を深めるための取組をすることで、包摂的な社会の実現に向けた基礎づくりを進めます。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①多文化共生の推進

(取組概要)

日本人も外国人も快適で安全安心に暮らせる環境とするため、外国人市民を対象として生活支援やコミュニケーションの支援を拡充します。また、すべての人がともに地域社会の一員として共生できる社会に向けて、繋がりづくりや文化の相互理解を進めます。

- 国際交流や国際理解の推進
- 外国人市民への生活サポート
- 情報の多言語化と効果的な発信
- 日本語学習をはじめ日本での生活に必要な学びの場の拡充
- 地域とつながり活動したい外国人市民への支援

(取組名称) ②性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくり

(取組概要)

家庭や地域、職場、学校などあらゆる場面において、誰もが性別にかかわらず多様な生き方を選択し、自分らしく生きられるように、意識醸成や環境づくりなどの支援を行います。また、配偶者等からの暴力(DV)等に関する相談・支援や、性の多様性に関する理解を促進するための取組等を通じて、一人一人の人権を尊重する社会の実現を目指します。

- 男女が家庭生活と職業生活における責任を性別にかかわらずともに分かち合う環境づくり
- 職業生活や市政における女性の活躍・参画の促進
- 男女共同参画やダイバーシティ推進に関する広報・啓発活動
- DV被害等の相談体制の充実と被害者の支援
- 性の多様性に関する理解の促進と情報発信

(取組名称) ③障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり

(取組概要)

障害の有無に関わらず、全ての市民が安心して生涯をいきいきと暮らすことができる社会を目指して、障害者に対する生活面での支援だけでなく、市民一人ひとりが障害及び障害者への理解促進や、地域の中で互いに繋がる仕組みづくりを進めます。

- 障害の特性に対する理解を深めるための啓発活動
- 社会参加に関する障害者への情報提供
- 関係機関が連携し、地域における障害者への支援体制を整備
- 就労機会の充実
- 就労の場の確保

## 計画書デザインイメージ

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①多文化共生の推進第2次つくば市グローバル化基本指針(取組名称) ②性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくりつくば市男女共同参画推進基本計画(2023~2027)(取組名称) ③障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくりつくば市障害者プラン改定版

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

計画書デザインイメージ

(余白ページ)

## 基本施策Ⅳ-1 新たな共創の仕組みづくり

### ◆目指すべき未来

#### ◇2030年の未来像

多様な才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓く社会イノベーションを創出しています。

#### ◇関連するキーワード

新産業育成、イノベーション、スタートアップ

### ◆ギャップと施策の方向性

#### ◇未来像とのギャップ

つくば市の豊富な人材・科学技術に関するリソースを生かすべく、研究機関同士の連携やつくばスタートアップパークの運営などによる知識やテクノロジーがつながるきっかけづくりを進め、社会課題を把握・共有する仕組みが機能し始めています。一方で、それら社会課題の解決に向けたイノベーションの創出に繋げる仕組みが不足しています。

#### ➤ 参考情報

「イノベーションの創出に向けた仕組みが不足している」ことを示す情報

(スマートシティ社会実装トライアル、未来共創プロジェクトの申請件数の推移 等)

検討中

#### ◇基本施策の方向性

科学分野のヒト（研究者）・コト（研究成果）・モノ（研究機関）の集積と、民間企業の研究開発部門及び研究開発型スタートアップが活発であるというつくば市の強みをいかし、市民を含む多様な主体の交流や実証の場を創出することで、社会課題の把握・共有、その解決に向けたイノベーションの創出につながる仕組みづくりを推進します。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①イノベーションの創出を加速する仕組みづくり

(取組概要)

大学・研究機関・企業などのプレイヤーが連携するプラットフォームの交流を支援し、イノベーションの創出を促進するため、実空間における市民の実生活や実体験に根差した実証フィールドを提供し、アイデアの創発や早期具現化を支援します。

- (一社)スマートシティ協議会との連携
- 実証フィールドの提供
- 実証実験のモニター、協力者のマッチング支援

(取組名称) ②スタートアップを支援する仕組みづくり

(取組概要)

スタートアップや研究機関が研究成果を社会実装するために必要なサポートを得られるよう、行政だけでなく、市内外・世界の投資家・大企業・研究機関等の様々なプレイヤーが連携して支援する環境（エコシステム）の構築を図ります。

- つくばスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの推進
- ルクセンブルクをはじめとした海外諸都市との連携強化
- 大企業や地元企業との提携の推進

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①イノベーションの創出を加速する仕組みづくりつくば市科学技術・イノベーション振興指針（第3期）(取組名称) ②スタートアップを支援する仕組みづくり第2期つくば市スタートアップ戦略

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

## 基本施策Ⅳ-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる

### ◆目指すべき未来

#### ◇2030年の未来像

研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら持続的に経済成長するモデルが浸透しています。

#### ◇関連するキーワード

オフィス・産業用地、若者定着・雇用促進、新規創業

### ◆ギャップと施策の方向性

#### ◇未来像とのギャップ

地域の中核となる産業の育成・誘致や企業の成長を牽引していく人材の確保・育成が進んでいません。つくば市で就職したいという学生は一定数いるにも関わらず、市内企業に対する学生の認知度が低いため、市内企業への就職に十分つながっているとは言えない状況です。

また、スタートアップには研究開発型が多く事業化まで時間がかかることや市外からの企業の拡大転入が無かったこと等から、地域企業の成長発展に時間を要しています。

#### ➤ 参考情報

#### 筑波大学生へのアンケート調査（令和5年度実施）

就職したい地域(学年別、日本人・外国人別)【単位：%】				つくば市内で営業している企業の認知(学年別、日本人・外国人別)【単位：%】			
		回答数	就職したい地域は「つくば市」			回答数	市内で営業している企業を「知らない」
全体		403	14.9	全体		487	76.2
(内訳1)	3年	162	7.4	(内訳1)	3年	202	83.2
	4年	43	14.0		4年	70	74.3
	修士1年	68	23.5		修士1年	73	76.7
	修士2年	76	10.5		修士2年	85	62.4
	博士課程	54	33.3		博士課程	57	73.7
(内訳2)	日本人学生	370	13.5	(内訳2)	日本人学生	448	75.0
	外国人留学生	33	30.3		外国人留学生	39	89.7

#### ◇基本施策の方向性

事業を拡大する市内企業の域外流出防止や市外企業の誘致を図るため、オフィスや産業用地などの受け皿の確保に取り組みます。また、市内企業に関する情報発信の取組を効果的に進め、求職者に対する認知度向上を図るとともに、就職活動前の高校生・大学生等を対象とした就職関連イベント等の実施により若者の地元就職への動機づけを促します。

あわせて地域の事業者に対し起業家的行動能力の育成を進めるとともに、スタートアップや市内企業の交流を後押しする取り組みを実施し、地場産業の活力を高めていきます。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①成長産業・新産業の立地促進

(取組概要)

事業を拡大する市内企業の域外流出防止や市外企業の誘致を図るため、オフィスや産業用地等の受け皿確保に取り組みます。➢ オフィスや産業用地等の確保(取組名称) ②地域産業人材の確保・定着の推進

(取組概要)

つくば市に関わりのある学生等に対し、つくば市で働くきっかけとなるような情報の提供を実施し、地域定着化を図ります。また、多様な人材がより活躍できる環境を創出すべく、市内企業の人材確保や休業制度・就業規則の改善といった就業環境整備等の支援を実施します。➢ 若者向けの市内企業に関する情報提供及び接点の創出➢ 市内企業の人材確保・就業環境整備等の支援(取組名称) ③新たなチャレンジへのサポート

(取組概要)

先進的な技術や情報に接する機会が多いつくば市の強みを生かし、スタートアップや地元企業及び起業希望者の新たなチャレンジを支援する仕組みづくりを行うとともに、チャレンジを応援するまちの雰囲気醸成します。➢ 市内での創業支援及び交流の促進➢ 起業家教育の支援

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①成長産業・新産業の立地促進第2次つくば市産業戦略（令和6年度策定中）、第2期つくば市スタートアップ戦略(取組名称) ②地域産業人材の確保・定着の推進第2次つくば市産業戦略（令和6年度策定中）、第2期つくば市スタートアップ戦略(取組名称) ③新たなチャレンジへのサポート第2次つくば市産業戦略（令和6年度策定中）、第2期つくば市スタートアップ戦略

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

### 基本施策Ⅳ-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる

#### ◆目指すべき未来

##### ◇2030年の未来像

新たな技術や価値を街中に取り入れ、社会や地域の課題を解決し、科学技術で街全体が進化しながら誰もが豊かな生活を送っています。

##### ◇関連するキーワード

スーパーシティ、データ利活用、行政のデジタル化、デジタルによる業務改革

#### ◆ギャップと施策の方向性

##### ◇未来像とのギャップ

スーパーシティ型国家戦略特区に指定され、社会課題の解決に向け、データ連携、規制改革を組み合わせた先端的サービスの導入に取り組んでおり、基盤整備や推進体制の構築は進んでいるものの、データの活用や規制改革を伴う先端的サービスの社会実装、新たなサービス創出には至っていません。

庁内においては、窓口業務手続の整理や庁内データの利活用が不十分であり、行政手続に対する市民負担の軽減や、庁内事務の効率化には改善の余地があります。また、近年のデジタル技術の進展や社会変化に応じて様々なツールが創出されており、適切なツールの活用に対応できる環境の整備が求められます。

#### ➤ 参考情報

##### 行政手続オンライン化の取組状況

国がオンライン化を推進する手続（135）の対応状況は、21%（29/135）



##### ◇基本施策の方向性

先端的サービスの社会実装に向け、推進体制を強化するとともに、規制改革や庁外データ連携基盤の利活用を推進します。

また、デジタルを基本とした行政サービスや庁内データの利活用を推進します。さらに、行政事務の効率化に繋がるデジタルツールの導入に向けた環境の整備を行います。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①スーパーシティの推進

(取組概要)

公民連携による新技術の影響や効果の検証を踏まえ、先端的サービスの社会実装の足かせとなる規制の緩和を、国と連携して進めます。

- スーパーシティ型国家戦略特別区域制度の規制改革を通じた先端的サービスの創出及び実装
- データ連携基盤の活用を通じた新たな先端的サービスの創出及び実装

(取組名称) ②データで市民と豊かになるまちの推進

(取組概要)

行政データと民間・研究機関等の多様なデータを組み合わせ、産官学の様々な主体による活用を目指します。データの量や種類を広げることで、分析から得られる情報が多くなり、市の政策や事業者の戦略を策定する際の合理的根拠として活用が期待されます。ただし、行政データを活用する場合、個人を特定できないような加工が必要です。どこまで加工すれば統計的な傾向を把握することが可能かなど、個人情報保護の観点を踏まえて推進します。

- 保有データを庁内活用できる環境の整備
- オープンデータの推進

(取組名称) ③デジタルを基本とした行政サービス

(取組概要)

「書かない・待たない・行かないデジタル窓口」の実現のために、窓口でのデジタルツールの活用やオンラインで申請可能な手続を拡大し、市民の利便性向上と職員の業務効率化を図ります。また、市民等が日常で利用している市の各種システムについて、利用しやすく、便利なオンラインシステムの構築を推進します。

- デジタルツールの活用（マイナンバーカードを含む。）
- オンライン申請の拡大
- 窓口支援システムの改善
- 公共施設予約システムの見直し

(取組名称) ④デジタルを活用したワークライフバランスの向上

(取組概要)

庁内事務全般を対象として、デジタルツールを活用したBPRの取組を徹底します。これにより事務が効率化されて生み出された時間は、政策立案等の職員の判断が必要な業務に充てるようになります。

- デジタルツールを活用したBPRの取組の徹底
- イノベーションスイッチによる共同研究の実施
- 基幹システムの標準化対応、事務フローの見直し・自動化の検討
- 庁内ネットワークの見直し

## 計画書デザインイメージ

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①スーパーシティの推進つくばスーパーサイエンスシティ構想、つくば市科学技術・イノベーション振興指針(第3期) 基本方針4-2(取組名称) ②データで市民と豊かになるまちの推進つくばスーパーサイエンスシティ構想、つくば市科学技術・イノベーション振興指針(第3期) 基本方針4-2、つくば市デジタル・ガバメント推進方針 方針の柱01(取組名称) ③デジタルを基本とした行政サービスつくば市デジタル・ガバメント推進方針 方針の柱02(取組名称) ④デジタルを活用したワークライフバランスの向上つくば市デジタル・ガバメント推進方針 方針の柱05

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

計画書デザインイメージ

(余白ページ)

## 基本施策Ⅳ-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる

### ◆目指すべき未来

#### ◇2030年の未来像

市民一人ひとりが地球環境に優しい選択を積み重ね、最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。

#### ◇関連するキーワード

ごみの減量、脱炭素

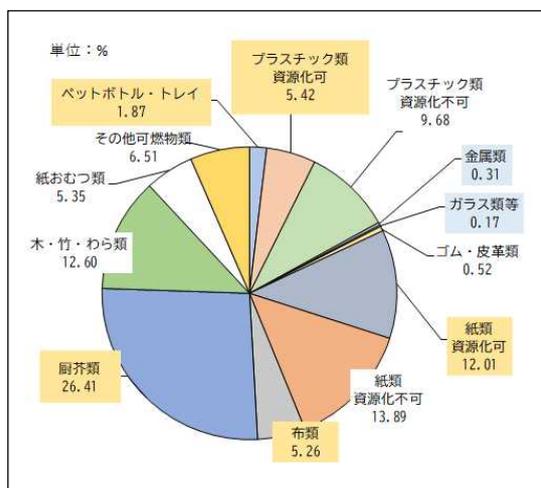
### ◆ギャップと施策の方向性

#### ◇未来像とのギャップ

SDGs（持続可能な開発目標）や地球温暖化等の環境問題が世界的な課題となる中、環境に配慮する大切さや再利用・再資源化によるごみの減量、脱炭素等に関する認識が広がり、市民・事業者ともに関心や意識の高まりが見られるものの、効果的な動機付けや現在の利便性の高い生活様式からの転換に向けた足掛かりが不足しており、個々の行動変容には十分につなげられていない状況です。

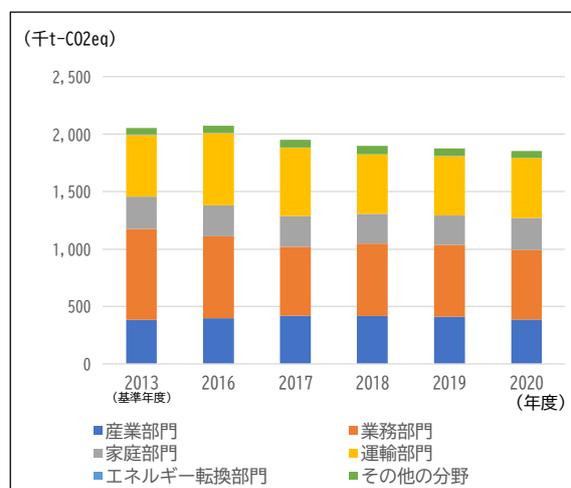
#### ➤ 参考情報

##### 生活系燃やせるごみ組成分析調査結果



(黄色の項目は再資源化や食品ロス削減により  
ごみ減量につながる可能性があるものです)

##### つくば市域温室効果ガス排出総量推計



#### ◇基本施策の方向性

行政、市民、事業者がそれぞれの役割と責任のもと、互いに協力してごみ減量や脱炭素化に取り組むよう意識啓発を行うとともに、つくばならではの地域特性を生かした先進的な取組も交えながら、循環型社会・脱炭素社会への移行を推進します。

## ◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①ごみの減量化・再資源化

(取組概要)

市民・事業者・行政が協力し、循環型社会の形成に必要な3R(リデュース・リユース・リサイクル)の実践に取り組むよう、意識改革の推進や、市民と事業者が主体的に取り組む仕組みづくりを推進します。

- ごみの発生抑制、再使用の推進(食品ロス削減など)
- ごみの再生利用(再資源化)の推進

(取組名称) ②地域の脱炭素化

(取組概要)

市民・事業者・行政が脱炭素かつレジリエントなまちづくりに向けて協働し、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら取組を進めます。

- 脱炭素に向けた多様な主体による連携の推進
- 建物やモビリティにおける脱炭素化の促進
- 環境意識の啓発による持続可能なライフスタイルの推進
- 気候変動への適応の推進

## ◆連携する個別計画

(取組名称) ①ごみの減量化・再資源化つくば市一般廃棄物処理基本計画、食品ロス削減推進計画(令和6年度策定中)(取組名称) ②地域の脱炭素化つくば市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】

## ◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標		<b>今後検討予定</b>	
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

# 参考資料：第2期つくば市戦略プランの指標推移について

※報告1 審議会当日意見No.1のご意見に対応して提示するものです

基本 施策	指標 【単位・増加目標↗ / 減少目標↘】	従前値	2020	2021	2022	2023	目標値 2023	目標値 2024
I-1	市政に市民が参加できる環境が整っていると思う市民の割合【%・↗】	29.4	-	30.7	30.6	29.2	37.9	40.0
I-2	つくば市の魅力を市街の友人に紹介したい(自慢したい)と思う人の割合【%・↗】	57.0	-	58.3	59.9	57.8	59.4	60.0
I-3	これからもつくば市に住み続けたいと思う人の割合【%・↗】	53.5	-	52.2	51.2	51.8	55.9	56.2
I-4	つくば市に「愛着がある」と回答する人の割合【%・↗】	35.4	-	34.6	36.4	36.6	36.8	38.9
II-1	高齢者が安心して住み続けられる環境が整っていると思う人の割合【%・↗】	31.4	-	35.1	34.6	29.5	33.8	34.4
	住みやすい理由として充実した医療機関・福祉サービスを挙げる人の割合【%・↗】	32.1	-	26.5	28.5	28.9	34.5	35.1
II-2	健康寿命【歳・↗】	80.9	82	82.4	82.3	82.1	81.3	81.4
II-3	地域の住民が協力して行う防犯活動へ参加している人の割合【%・↗】	15.8	-	13.1	14.1	12.1	17.1	17.4
II-4	公共施設・インフラについての「個別施設計画(長寿命化計画)」の累計策定数【件・↗】	5.0	9.0	11.0	14.0	15	9	10.0
II-5	日常利用する交通手段が自家用車である人の割合【%・↘】	85.8	-	89.1	88.4	89	84	83.5
II-6	住みやすいと感じる主な理由に「豊かな自然」を挙げる人の割合【%・↗】	59.3	-	57.5	57.1	53.1	59.9	60.0
III-1	つくば市には安心して子どもを産み育てられる環境が整っていると感じる人の割合【%・↗】	59.1	-	64.3	61.0	59.8	67.8	70.0
III-2	将来の夢や目標を持つ児童・生徒の割合【%・↗】	78.6	73.9	74.5	73.9	73.7	79.5	80.0
III-3	「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」と思う人の割合【%・↗】	55.7	-	55.3	57.4	56.6	62.4	64.1
IV-1	技術系の累計新規創業数【件・↗】	40	10	19	29	42	40	50
IV-2	新規創業に伴う新規就職者数【人・↗】	-	124	211	331	451	312	390
IV-3	先端的な製品・サービスが暮らしの中に生かされていると思う人の割合【%・↗】	11.8	-	14.4	19.4	17.6	50	50
IV-4	一人一日当たりの生活系ごみの排出量【g/人日・↘】	695	678.5	658	634.2	613.8	673.4	668

※赤枠は目標値を達成した指標